

海洋安全保障情報季報

第37号 (2022年1月-3月)



目次

I. 2022年1~3月情報要約

1. インド太平洋
2. 欧州、中近東、米州
3. 北極
4. その他
5. 補遺

II. 論説・解説

インド太平洋における海洋ガバナンス：FOIPの視点から

本季報は、公表された情報を執筆者が分析・評価し要約・作成したものであり、情報源を括弧書きで表記すると共にインターネットによるリンク先を掲載した。

リンク先 URL はいずれも、当該記事参照時点でアクセス可能なものである。

発行責任者：阪口秀

編集・執筆：秋元一峰、上野英詞、大井昌靖、倉持一、高翔、五條理保、関根大助、藤田怜史、藤井巖、
安井靖雄、山内敏秀

本書の無断転載、複写、複製を禁じます。

アーカイブ版は、「海洋情報 From the Oceans」<http://www.spf.org/oceans> で閲覧できます。

送付先変更および送付停止のご希望は、海洋政策研究所（fromtheoceans@spf.or.jp）までご連絡下さい。

『海洋情報季報』は『海洋安全保障情報季報』に改称いたしました。

I. 2022 年 1~3 月情報要約

1. インド太平洋

1-1 軍事動向

1 月 3 日「中国海軍の艦艇数の増大よりも中国の特殊戦部隊の方が台湾にとって問題—米軍専門家論説」(Business Insider, January 3, 2022)

1 月 3 日付の米ビジネス専門ウェブサイト Business Insider は、米国防関連研究組織 Defense Priorities のアジア担当部長で元 US Naval War College の研究担任教授 Lyle Goldstein の“Stop counting warships. China's special-operations forces are Taiwan's real problem.”と題する論説を掲載し、Lyle Goldstein は中国海軍の艦艇数増大よりも中国特殊戦部隊の急速な増強の方が台湾にとって問題であり、中国特殊戦部隊の増強と台湾が特殊戦に適しているという地理的状況を考慮すれば、台湾侵攻シナリオにおいて中国軍が優位であることは明らかであり、台湾において米国は軍事的衝突を起こすべきではないとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 中国の軍事拡大、特に海軍艦艇の増加は世界的な注目を集めている。艦艇数の多さが、あらゆる面で急速に発展している中国海軍の主な特徴であることは確かである。しかし、The Economist 誌が 2021 年に台湾情勢を正確に説明したように、台湾が「地球上で最も危険な場所」になる時、大規模な中国海軍艦隊は人々を誤った方向に導くかもしれない。実は、中国が台湾を攻撃するためには大規模な最新式の艦隊を必要としないのである。地図を見れば、中程度の大きさの島である台湾が中国の沿岸から 100 海里未満のところにあることから大規模な最新式の艦隊が必要でないことは極めて簡単に理解できる。もし米国がキューバに侵攻しようとしたら、3rd Fleet、5th Fleet、7th Fleet が必要だろうか？必要ないだろう。米陸軍と米空軍は米海軍の支援なしでも十分任務を遂行できる。同じことが台湾にも当てはまる。台湾は、残念なことに、国家主義的で台頭する超大国、中国という隣国から非常に近い位置にある。
- (2) 中国軍の台湾攻撃の第 1 段階において、台湾は数千もの弾道ミサイルと巡航ミサイル（強力なロケット砲は別として）によって粉砕される。防空システムは破壊され、滑走路は攻撃され、主要な通信基地は全滅する。その後、数百機の中国空軍の爆撃機と攻撃機が、監視用ドローンと徘徊型自爆ドローンの有効な支援を受けて、台湾上空を自由に支配するであろう。これらの攻撃の主な目的は、台湾の小規模な海軍と空軍の殲滅を別にする、大規模な火力で台湾上空の侵攻に必要な空域の敵を排除し、中国軍兵士がパラシュートとヘリコプターによって侵攻し易くすることである。中国陸海空軍は、空挺部隊を大規模に強化しており、空挺部隊は夜間、沿岸部、水上を含むより困難な状況におけるパラシュート降下訓練を行っている。中国の情報筋によれば、中国軍がこれらの空挺部隊を輸送できる輸送機を約 450 機保有している。中国はまた、空挺部隊の任務のため最新鋭の Y-20 輸送機を配備している。ノルマンディーのような大規模な空挺作戦を細部まで研究している中国軍は、空挺部隊が追送される火力と機動力を必要とすることをよく理解している。そのため、中国軍は特殊な軽戦車、ジープ、対戦車兵器を開発している。
- (3) 中国の空挺部隊は、巨大な艦隊の輸送部隊と攻撃ヘリコプター部隊による同時並行的な活動により重要な支援を受けるであろう。進化している中国のヘリコプター部隊は、特に台湾進攻シナ

リオで重要な役割を果たすため、同時に 2 種類の輸送ヘリコプターと 2 種類の攻撃ヘリコプターを配備してきた。このヘリコプターの生産計画はロシアからの十分な輸入によって支えられている。中国軍に関するロシアの専門家は、最近 2021 年 12 月の分析において中国軍は 1,500 機のヘリコプターを保有していると推定した。彼はそれを「空の回転翼帝国」と呼んでいる。パラシュート部隊とヘリボーン部隊により、中国は第 1 波攻撃で 5 万人の兵士を台湾に投入し、最初の 24 時間で 10 万人以上の兵士を計画どおりに展開させることができる。中国の戦略家がこれらの第 1 波攻撃において非常に高い犠牲を被ることを厳しく認識していることは注目に値する。しかし、彼らは、その犠牲は勝利を得るために必要な対価であると考えている。中国の戦略家は、航空攻撃で火力の問題を解決しようと考えているのと同じように、彼らは補給の問題に熱心に取り組んでいる。中国の空挺部隊は、パラシュートで投下されるパレットとこの目的のために特別に開発された大型の無人機によって、再補給される。西側諸国の軍事専門家のほとんどは、中国軍のメディアでほぼ毎日報道されている中国の水陸両用戦車が好きなのである。しかし、中国の戦略家は、防御のために掘られた塹壕に対する両用戦部隊による攻撃は、速度が遅く、はっきりと目視されてしまうために、危険であることを非常によく知っている。そのため、水陸両用歩兵戦車はある程度役に立つかもしれないが、上陸部隊の主力は、少なくとも初期段階では、安価に製造できる小型軽量の上陸用舟艇に乗った歩兵となる。この上陸方法は、水陸両用戦に関する最先端の考え方と一致している。少し前に米海兵隊に助言を与えた 2 人の米国の戦略家は「より小さな地上部隊と広い地域に分散された兵力が巨大な成果を達成する」と書いている。地上部隊の小型化と兵力の分散に重点を置きつつ、中国軍は近年、小型上陸用舟艇を使用した作戦に大きな関心を持っている。これらの舟艇は高速で、隠密性があり、低価格であるが、おそらくその最も注目すべき利点は、巨大な漁船群を含むほぼすべての中国の民間船により運搬可能であり、そこから発進できる点である。そのような舟艇は、船外エンジンを搭載したゴムゴートから小型上陸用舟艇やより高性能な船舶まで多岐に及ぶ。最後に取り上げるのは 16 メートルの「新型高速艇」、特に地上部隊を支援する Type928D 高速強襲艇である。Type928D 高速強襲艇の詳細は、2020 年 1 月に中国の造船関連雑誌によって明らかにされている（常州 FRP 造船所で建造され、全長 13m、速力 38.9 ノット、収容人員 11 名、兵装 12.7mm 機銃×1、銃座 2 基：訳者注）。中国の巨大な港に近い洞窟のような場所に簡単に隠すことができるこのような小型艇により、中国の攻撃チームは 4、5 時間で台湾の海岸線全域に到着することができる。

- (4) 上記のような上陸方法は、海軍の軍艦には大きくは依存していないが、高度な訓練を受けた突撃部隊、特に特殊戦部隊の大きな兵力に依存している。西側の軍隊の特殊戦部隊がテロとの戦いにおいて規模と能力を増加させているにつれて、中国も熱心に特殊戦部隊の能力向上を図ってきた。数年前、欧米の記者は国際的な対テロ作戦における中国軍を評価した時、特殊戦部隊を強化する中国の熱心さを垣間見た。中国の特殊戦部隊は期待を裏切らなかった。中国の軍事ニュースを定期的に見れば、これらの選ばれた兵士たちは、隠密裡の潜入、夜間作戦、狙撃戦術、ハードターゲットの確保、都市部での戦闘、山岳地帯での作戦を行う準備ができていることは明らかである。これらの部隊は台湾の後方で騒乱を起こし、道路を閉鎖し、司令部を攻撃し、さらに高地、飛行場、小さな港を含む重要な目標も確保するであろう。中国軍が台湾の海岸に上陸するときには、特殊戦部隊はすでにそれらの着上陸地を確保しているかもしれない。中国軍が特殊戦を好むことは、大して驚くべきことではない。2,000 年以上も前に中国の戦略家孫子は「凡そ戦いは、正を以て合し、奇を以て勝つ」と述べている。しかし、米国の戦略家は

水陸両用戦闘車両をどれだけ海底に送り込めるかを数えることを好むようである。これら戦闘車両を輸送する巨大な艦船は米軍の魚雷やミサイルの標的になる可能性があるからである。中国の侵略を打ち負かす「特効薬」を求めるといふ大雑把な考え方は、台湾が主として山岳と都市部から成る国であるという事実を見逃している。言い換えれば、これは古き良き歩兵の戦いになる。水陸両用歩兵戦闘車が、ノルマンディーでも、仁川でも、フォークランドでも、上陸作戦において決定的な要因であったことは一度もないことに留意すべきである。むしろ、それらの作戦では空軍力が決定的であった。中国は確かに大量のミサイル、無人機、長距離砲によって補完された空軍力を保有している。歩兵の戦闘は、もちろん空軍力の影響を強く受けるが、兵士の士気も決定的な役割を果たす。その点でも、中国は、自国の防衛意欲の不足している台湾に対して大きな優位を保っていると思われる。

- (5) 米国の戦略家は、現在の中国軍事ドクトリンにおける台湾の地理と新しい事態を今までよりもよく理解して、このシナリオについて現実的に考えるように賢明になるべきである。これまでの分析が示すように、第 1 撃が明らかに中国側に有利であることは言うまでもなく、高度な訓練を受けた士気の高い中国の特殊戦部隊と中国軍にとって有利である台湾の地理的状況を組み合わせ、中国が台湾侵攻のシナリオにおいてほぼ完全な支配権を握ることが予想されるのであり、これらの要因は、台湾は米国にとってアジア太平洋において平和的解決から軍事的解決に移行する「レッドライン」を引くには間違った場所であることを意味している。

記事参照：Stop counting warships. China's special-operations forces are Taiwan's real problem.

1 月 4 日「ミャンマーの潜水艦を巡る中口の綱引き—シンガポール専門家論説」（FULCRUM, January 4, 2022）

1 月 4 日付のシンガポールのシンクタンク The ISEAS -Yusof Ishak Institute が発行するウェブサイト FULCRUM は、The ISEAS -Yusof Ishak Institute 上席研究員 Ian Storey の“*Myanmar's Submarines: The Race Is on Between China and Russia*”と題する論説を掲載し、Ian Storey はミャンマーへの潜水艦売り込みで中口が綱引きを行っている一方、両国は米国が呼びかけるミャンマーへの武器輸出禁止には耳を傾ける意図はないとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 2021 年 12 月 15 日、習近平主席と Vladimir Putin 大統領は台湾及びウクライナ問題で米国との緊張が高まる中、相互に支援することを誓約した。しかし、最も緊密な 2 国間関係も対立の要素を覆い隠している。中国政府が中国製潜水艦をミャンマーに移転し、モスクワを出し抜いたことで対立の力学が明らかになった。
- (2) 2000 年代初め頃から、ミャンマーは潜水艦部隊の獲得を追い求めてきた。特に東南アジアの隣国インドネシア、マレーシア、シンガポール、ベトナムに追い付こうとしていたようである。しかし、ミャンマーの潜水艦購入の選択肢は限られていた。EU は、ミャンマーにおける人権侵害を理由に、同国に対し武器禁輸を課していた。これはドイツ、フランス、スウェーデンから潜水艦を購入できないことを意味する。同様の理由で日本、韓国もミャンマーに対して潜水艦の提供はしないだろう。同時にこのことは中国とロシアが残ることを意味している。中口は既にミャンマーに対する第 1 位と第 2 位の武器供給国である。
- (3) ロシアは有利な立場を保持しているようである。2020 年 10 月、ロシアはインドに対しロシア建造のキロ級潜水艦をミャンマーに移譲することを承認している。この取引は印ロ双方にとって利益となるものであった。ミャンマーは、中国の影響力に対抗する努力としてミャンマー政府と

の防衛協力強化を意図して融資を行ったインドから潜水艦を購入した。ロシアにとってみれば、ミャンマーに譲渡された元インドの潜水艦はロシアの技術に習熟する有用な訓練用となる潜水艦である。インドからの潜水艦譲渡のすぐ後に、ミャンマー政府はロシアと 1 隻あるいはそれ以上のキロ級潜水艦購入に関する交渉を立ち上げた。ロシアは、東南アジア、特に地域最大の顧客であるベトナムへの装備品売却の落ち込みを取り返し、ミャンマー軍事政権への武器供給国である中国の地位を奪うことを熱望している。

- (4) 中国はこれを押し返そうとしている。ロシアの動機は純粹に商業的なものであるが、中国の論理的根拠はミャンマーの将軍達への影響力を維持するという地政学的なものである。インドのミャンマーへの潜水艦譲渡を嗅ぎつけた中国では、環球時報が「この売却は挑発的である、潜水艦は除籍された、時代遅れのもの」とこき下ろした。
- (5) しかし、ミャンマーが中国から受け取った潜水艦がインドからの潜水艦より性能の面で遙かに優れているわけではなく、ほぼ間違いなく劣っている。「ミンイェ・チョーティン」と命名された中国からの潜水艦は Type035、NATO コードで明級と呼ばれる潜水艦で 2000 年代初めに武漢で建造されている。中国は、「ミンイェ・チョーティン」を引き渡す前に性能向上の工事を行っている。中国が「ミンイェ・チョーティン」を売却したのか、無償で譲渡したのかは不明である。しかし、中国がミャンマー海軍の次世代潜水艦について真剣勝負をするのであれば、中古の明級潜水艦よりもはるかに高性能の潜水艦を提案しなければならない。最も可能性のある選択肢は最新鋭の Type041 元級通常型潜水艦の輸出型であろう。これは中国とタイ軍事政権との間の 10 億 3,000 万ドルの取引の再現となるだろう。ロシアもタイ軍事政権に潜水艦を売り込もうとしたが、戦闘システム、魚雷、訓練、係留施設、寛大な支払期間などの条件を含め 3 隻を 2 隻分の価格を提示した中国に遅れを取った。1 番艦は現在、武漢で建造中であり、2023 年引き渡しの予定である。2 番艦、3 番艦の支払いは COVID-19 の世界的感染拡大による経済の落ち込みで 2021 年に再交渉された。しかし、目標は依然として全艦が 2026 年までに運用可能状態となることである。中国とロシアのいずれが勝者となるのかは不明である。
- (6) 軍事クーデターの指導者 Min Aung Hlaing の好みはロシア製潜水艦である。6 月には Min Aung Hlaing はロシアの軍事工場を訪れているが、中国へはいまだ出向いていない。Min Aung Hlaing が中国製装備よりもロシア製のを好む理由は、ロシア製の方が性能が良いことと中国へ過度の依存をしたくないからのものである。中国は、おそらくミャンマー軍事政権が経済を推し進めるために切実に必要としている大規模な一括経済援助の一部として軍事政権が潜水艦を購入することを熱望しているだろう。ミャンマーが中国からは潜水艦を購入し、ロシアからは戦闘機を購入するというように両国の均衡を図るのも賢明な方策かもしれない。
- (7) 中ロいずれが潜水艦の契約を獲得するにしても、世界がミャンマーへの武器輸出を禁止するよう米国が呼びかけたが、これに耳を傾ける意図が全くないのは明らかである。中ロにとって地理経済学的な利害関係は主要なものなのである。

記事参照：Myanmar's Submarines: The Race Is on Between China and Russia

1 月 7 日「QUAD の情報共有網構築に向けて一日情報専門家論説」(The Diplomat, January 7, 2022)

1 月 7 日付のデジタル誌 The Diplomat は、日本の政策研究大学院大学の大学院生 Ariel Stenek の“Toward a Quadrilateral Intelligence Sharing Network?” と題する論説を掲載し、そこで Stenek

は、UAD 諸国が情報共有に関する公式の体制を構築する時期が来ているとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 情報の主要な目的は、敵国の意図と能力を知り、自国の安全を確保することである。他方、情報収集は国家間の信頼構築手段としても機能しうる。米国の国家安全保障政策におけるインド太平洋の重要性が増大していることを考えれば、日米豪印 4 カ国安全保障対話（以下、QUAD と言う）の国々の間で情報共有網を構築する機が熟していると言えよう。
- (2) これまで、米国やその同盟国の間で、情報共有のためのいくつかの協定が積み重ねられてきた。米国に関して、最も緊密なものが UKUSA 協定に基づく英国、オーストラリア、カナダとの関係であり、それは信号情報（SINGINT）の共有に関する協力である。それに加えて米豪は 2008 年に地理空間情報（GEOINT）の情報共有に関する協定に署名した。
- (3) 日本は米国との条約上の同盟国として米国との間で情報共有体制を確立してきたが、さらに 2012 年にオーストラリアとの間で情報保護協定を締結した。日本はそうした情報共有体制の範囲をさらに広げ、オーストラリアより先にはフランス、その後イギリス、インドとの間でも同様の協定を結んでいる。インドは、QUAD 構成国とは同盟関係ではないものの、その国々と情報共有体制の確立を模索しており、日本や米国とは秘密軍事情報保護協定（GSOMIA）を締結し、さらに 2020 年には米国との間で「地理空間協力のための基礎的な交換・協力協定（BECA）」を締結した。それによってインドは、GEOINT 関連データの収集、加工、提供能力を強化することになった。
- (4) こうした個別の協定に引き続いて、QUAD 諸国は GEOINT に関する情報共有の公式化に向けて動いている。GEOINT は人道支援・災害救援においてきわめて有用なものであるため、その情報共有自体が国家間の信頼構築を促進する有益な手段となる。特に安全保障環境が急激に変化する昨今、情報の収集、加工、分析における卓越した立場の維持は、米国にとってさえきわめて困難な課題である。そうしたなかで、QUAD 諸国の間で GEOINT に関する情報共有体制構築の持つ意味は重い。
- (5) そのためには大きく 2 つの課題がある。第 1 に、それぞれの国における情報システムが同じものではないということ、あるいは、情報の構築、蓄積、配布等を行う共通基盤や情報の分類に関する問題が国によって異なっていることである。前者に関しては、主にアメリカの衛星技術に依存しているために容易に克服されるものであるが、後者については継続的な努力が必要である。
- (6) もう 1 つの課題が中国である。QUAD は中国を共通の脅威として名指ししていないが、中国による海洋における威圧的行動の抑止を意識したものであることは明白である。したがって、QUAD に関するなんらかの公的な機構は安全保障に関する含意を持つものであり、そのことがそうした機構の構築に対する公的な承認を妨げる可能性がある。しかしながら、それによる GEOINT に関する情報共有体制の構築に遅れはあってはならない。
- (7) 商業用の GEOINT が発展したことで、衛星写真等の利用は民主化されてきた。そして実際に衛星写真は、部隊や艦隊の移動等に関する情報収集に貢献してきた。他方 GEOINT は、気候変動や違法・無報告・無規制漁業、人道支援・災害救援など、中国にとっても大きな脅威である諸問題に対処するために必要な情報も提供するものなのである。

記事参照：Toward a Quadrilateral Intelligence Sharing Network?

1 月 7 日「世界最速の対艦ミサイル購入間近のフィリピン—Diplomat 誌報道」(The Diplomat, January 7, 2022)

1 月 7 日付のデジタル誌 The Diplomat は、“Philippines’ BrahMos Cruise Missile Purchase Takes Another Step Forward” と題する記事を掲載し、フィリピンはインドとロシアが共同で開発した超音速巡航ミサイルを購入しようとしており、同ミサイルは南シナ海における強力な抑止力をフィリピンにもたらすとして、要旨以下のように報じている。

- (1) 予想どおりだが、フィリピン軍が外部からの侵略からこの国の海洋領域を守る能力を強化しようとしているため、世界最速の対艦ミサイルの 1 つであるインドとロシアが共同したブラモス巡航ミサイルの最初の外国の購入者となる寸前までいっているかもしれない。新年を迎える直前に、フィリピンのニュースサイト *Inquirer* は、フィリピンの予算部門が、軍の「地对艦ミサイル・システムと多用途戦闘ヘリコプターの取得計画」に対する初期資金を発表したことを報じている。
- (2) フィリピンは、かなり以前からブラモス兵器システムの購入に関心を示してきた。2019 年 12 月、フィリピンの *Delfin Lorenzana* 国防大臣はフィリピン軍の 2018 年から 22 年の近代化計画の一環として、フィリピンがブラモスミサイル発射台 2 基の購入準備を進めていることを発表した。*Lorenzana* は当時、2020 年の第 1 四半期か第 2 四半期において契約が結ばれるとの見通しを示したが、COVID-19 の世界的感染拡大がフィリピンの予算に負担をかけ、交渉は停止したかに見えた。しかし、2021 年 3 月、インドとフィリピンが防衛調達に関する政府間取引の可能性を切り開く「実施協定」として知られる条約に調印し、契約の見通しが明るくなった。
- (3) 世界最速の超音速巡航ミサイルであるブラモスは、1998 年にインドに設立されたインドとロシアの合弁会社 *BrahMos Aerospace* 社が開発したものである。潜水艦、艦船、航空機及び陸上から発射することが可能で、最大 300kg の通常弾頭を搭載することができる。ステルス技術と高度な誘導システムを備えたブラモスは、音速の約 3 倍で飛翔し、目標が回避することはほぼ不可能である。フィリピン以外にも、タイ、ベトナム、インドネシアのような国々がこのミサイルの購入に関心を示していると報じられている。
- (4) フィリピン政府がこの強力な兵器システムを購入することは、インド政府とフィリピン政府間のより緊密になる防衛関係を率直に示すだけでなく、南シナ海においてフィリピンが主権を主張する海域における中国の冒険主義に対する強力な抑止力をフィリピン軍に持たせることになる。フィリピンは、中国の海上民兵と海警総隊の船舶による度重なる海洋侵犯を防ぐのに苦勞してきた。南シナ海の中国の資産をブラモスミサイルの 400km の射程内に引き込むことで、この購入はフィリピンが主権を主張する島礁を武力で奪おうとする前に、中国の海軍司令官たちを躊躇させることができるだろう。

記事参照 : Philippines’ BrahMos Cruise Missile Purchase Takes Another Step Forward

1 月 13 日「中国空母『遼寧』の写真が示す『行動制限』—香港紙報道」(South China Morning Post, January 13, 2022)

1 月 13 日付の香港日刊英字紙 *South China Morning Post* 電子版は、“US Navy says its photo of Chinese aircraft carrier showed PLA’s ‘restrictions’” と題する記事を掲載し、米海軍ミサイル駆逐艦「マスティン」が中国海軍空母「遼寧」に接近した際に撮影した写真について、要旨以下のように報じている。

- (1) 米海軍の司令官が、2021 年に係争中の南シナ海で接近遭遇した際に、米ミサイル駆逐艦「マスティン」から撮影された中国空母「遼寧」の写真について初めて語った。US Naval Surface Force

司令官 Roy Kitchener 中將は、「マスティン」が 2021 年 4 月に「遼寧」を追尾した際に写真撮影を行い、中国の空母が「行動制限」(operating restrictions)を受けていることを認めたと述べている。米ビジネス専門ウェブサイトビジネス・インサイダーによると、米海軍の乗組員たちは「ある時点で、中国のすべての護衛艦がある程度減速したことに気づいた」、なぜなら「空母の周囲にいる護衛艦艇には、何らかの行動制限があったからである」と、Kitchener 中將 1 月 11 日に行われた米 Surface Navy Association (海軍水上艦協会) の年次会議で語っている。『マスティン』にはそのような(制限が)なかった。彼らは引き続き近接し、最良の占位位置を見つけ、かなりの時間、並走して写真を撮影し、他のことをしたりしていた。それは大胆さと水兵が訓練されていることを示すものだ」と Kitchener は述べている。

- (2) 高雄にある台湾海軍士官学校の元教官である呂禮詩は、「遼寧」は複雑な訓練に忙しく、米軍将校に写真を撮らせることになったのかもしれないと述べている。ある写真には、「マスティン」の艦長と副長が並んで、数 km 離れた「遼寧」を眺めているのが写っていた。「公海での予期せぬ遭遇で、軍艦が並走した監視のためにこれほどの近接した距離で航行することはよくあることである。しかし、艦長と副長と一緒にいるというのは珍しく、『遼寧』は運用上の制約から『マスティン』に写真を撮る時間をかなり与えたことが分かる」と呂は語っている。
- (3) 元中国軍教官の宋忠平は、米艦艇に対する行動指針はより柔軟であるのに対し、中国軍は行動作業計画に固執していると述べている。公開された写真について、北京を拠点とする軍事専門家周晨鳴は、この写真は米国人が台頭する中国を憂慮していることを示していると指摘した。シンガポールの S. Rajaratnam School of International Studies の研究員である Collin Koh は、今回の遭遇は、中国側と米国側の双方が「洋上で不慮の遭遇をした場合の行動基準 (Code for Unplanned Encounters at Sea)」を遵守していることを示すものだ」と述べている。

記事参照 : US Navy says its photo of Chinese aircraft carrier showed PLA's 'restrictions'

1 月 18 日「南シナ海 ; 米軍の動きは台湾への新たな近接法を示唆—香港紙報道」(South China Morning Post, January 18, 2022)

1 月 18 日付の香港日刊英字紙 South China Morning Post 電子版は、“South China Sea: US Navy moves suggest new approach in likely Taiwan flashpoint” と題する記事を掲載し、米海軍は南シナ海への進出に当たって、2021 年以降、従来から航過してきたバシー海峡だけでなく、フィリピン群島内の海峡を抜けることで、人民解放軍のレーダーによる被探知を開始し、作戦上、戦略上の柔軟性を向上させているとして、要旨以下のように報じている。

- (1) 最新の分析によると、米海軍空母打撃群は 2021 年以來、南シナ海における航行を増加させているだけでなく、その航路、訓練様式を複雑化し、予測を難しくしてきている。防衛問題の専門家は、(米海軍の行動の) 変化は人民解放軍による台湾攻撃、南シナ海での領域紛争など地域における不測の事態に直面する空母打撃群によって考えられた新しい対応策である。
- (2) 「カール・ビンソン」空母打撃群は、対立の続く南沙諸島周辺海域で「エセックス」両用戦即応群との 5 日間の訓練を 1 月 15 日に終了した。北京大学の南海戦略態勢感知計画によれば 2021 年よりも 2 週間早い米海軍の訓練開始であった。「米軍は 2021 年、南シナ海において訓練規模、実施回とシナリオの面で展開を劇的に増強してきている。米空母打撃群は 2021 年に 10 回南シナ海に進入してきているが、2020 年は 6 回、2019 年には 5 回であり、その訓練内容もより複雑になり予測が不可能になってきている」と南海戦略態勢感知計画執行主任胡波は 14 日に国営

中央電視台に述べている。

- (3) 過去、米艦艇は南シナ海へ進出するに当たってはバシー海峡を使用してきた。しかし、2021 年以降、米艦艇の使用航路、行動期間が多様化してきていると胡波は付け加えている。航行記録、衛星画像は、米空母打撃群がフィリピンのパラワン州沖のバラバク海峡のようなフィリピン群島内の狭隘な航路や他の海域を航過しようとしたことを示していると中央電視台の報告は述べている。米海軍によれば、1 月 11 日に「カール・ビンソン」空母打撃群がバラバク海峡を通峡し、南シナ海に進出したものである。
- (4) 台湾沖及び南シナ海における外国の軍事的介入阻止を目的とする人民解放軍の接近阻止戦略に対する新たな対抗策を米空母打撃群は検証しているようであると元台湾海軍軍官学校教官呂禮詩は言う。「米海軍はミスチーフ礁、スピ礁、ファイアリー・クロス礁にある OTH レーダー（水平線以遠の目標を探知できるレーダー：訳者注）からの探知回避を試みていると考える。米海軍は南シナ海に近接するためにフィリピンの地理的地物を活用し、人民解放軍の予想しないところに突然に出現する。OTH レーダーは群島の中から近接する目標を監視するのに限界があるからである」と呂禮詩は言い、島嶼群の間を航過する近接方法は、米艦艇乗組員の地文航法の技量向上を必要とすると指摘する。
- (5) シンガポールの S. Rajaratnam School of International Studies 研究員 Collin Koh は、新しい動きと航路の選択を米海軍が実施する動的戦力運用（dynamic force employment concept）概念を踏まえたものであると言う。「従来からの航路だけを使用する代わりにあまり知られていない代替航路を使用することは、米艦艇の機動方向について予測することを難しくするだろう。これによって平時、緊急時の作戦上、戦略上の柔軟性が増大する。緊急時には台湾海峡事態が含まれることは間違いない」と呂禮詩は述べている。

記事参照：South China Sea: US Navy moves suggest new approach in likely Taiwan flashpoint

1 月 19 日「米国、SSGN の地中海展開を公表。ロシアに米国の意図発信—米軍事関連誌報道」(The War Zone, January 19, 2022)

1 月 19 日付の米軍事関連誌 The War Zone のウェブサイトは、“US navy sends a message by publicizing guided missile submarine Mediterranean presence” と題する記事を掲載し、US 6th Fleet が SSGN 「ジョージア」の地中海展開を公表したことを取り上げ、米海軍が潜水艦の行動に関して公表することは極めて稀であるとした上で、国際関係が緊張した場合には、米国の同盟国に対する誓約を再保証し、敵対勢力には核の第 2 撃力を含む強大な打撃力を誇示することで事態の拡大阻止を図るため、潜水艦の行動を限定的範囲で公表しているとして、要旨以下のように報じている。

- (1) U.S. 6th Fleet は、巡航ミサイル搭載原子力潜水艦（以下、SSGN とする）「ジョージア」の所在について異例の公表を行った。「ジョージア」の正確な場所は明らかにされていないが、キプロス島リマソールの近くに一時的に停泊していた。米海軍は「ジョージア」の展開を公表することで同盟国、ロシア双方に米国は自身の危険を犯すことなく、遠隔地に到達し、これを攻撃できる兵力の展開能力を有しているとの合図を送ろうとしたようである。U.S. Naval Forces Europe-Africa/ US 6th Fleet は、マリの Lieutenant General Evangelos Florakis 海軍基地で訓練と補給を行ったことが知られており、海軍基地はリマソールからわずか 16 マイルしか離れていない。「ジョージア」のキプロス訪問は、「ハリー・トルーマン」空母打撃群の地中海展開と軌を一にする。匿名の当局者は、「ハリー・トルーマン」空母打撃群の地中海展開が地域の安全

保障に対する米国の誓約をヨーロッパの同盟国に再保証するために決定されたと USNI News に語っている。

- (2) 米海軍が SSGN の展開を公表するのは今回が初めてではない。しかし、極めて稀なことである。2017 年、米朝関係が緊張した時には SSGN 「ミシガン」が韓国に寄港し、2019 年には SSGN 「フロリダ」が地中海におけるロシア任務部隊の行動に対応して地中海に展開した。また、「ジョージア」は 2020 年 12 月に米国とイランとの緊張が高まる中、水上艦部隊ともにホルムズ海峡を通航している。潜水艦の他の艦級でも同様のことが起こっている。攻撃型原子力潜水艦（以下、SSN とする）「シーウルフ」は画像だけの発表ではあったが、ロシアの Northern Fleet に合図を送るためノルウェー近傍で行動し、バージニア級 SSN 「ニューメキシコ」は地中海で海軍特殊戦部隊 SEAL の訓練の画像が公開されている。2021 年 6 月には弾道ミサイル搭載原子力潜水艦（以下、SSBN とする）「アラスカ」と「オハイオ」がジブラルタルに異例の寄港を行い、米国の地域における能力と NATO への誓約を誇示している。つい最近には、SSBN 「ネバダ」のグアム寄港が公表され、インド太平洋に対する米国の誓約を示し、中ロに如何なる時でも米国が使用できる強大な第 2 撃力を思い起こさせることを意味している。
- (3) SSGN は特殊戦任務センター、任務計画空間、追加のセンサーと通信システムが付与され、敵に探知されることなく、より浅い海域においても行動できるようその他の改造がなされている。SSBN から SSGN への変更では極秘裏の情報収集を可能にすることが重視されている。24 基の弾道ミサイル発射筒のうち 22 基はトマホーク巡航ミサイル 7 発を格納するようになっており、2 基はロックアウト・チャンバーと呼ばれる特殊戦部隊 SEALs の出入り筒である。2 基のドライ・デッキ、シェルターは SSGN の上甲板に設置でき、ロックアウト・チャンバーと接続され、SEALs の隊員がシェルターを出入りし、潜水員輸送小型潜水艇（swimmer delivery vehicle : SEAL delivery vehicle と呼ばれ、その場合は SEAL 輸送小型潜水艇と訳される：訳者注）の発進、回収が行われる。SSGN は、その隠密性と長期滞洋力から敵にいつ、どこででも行動していると考えさせていると 2019 年に当時の US Submarine Force 司令官 John Richardson 中將（階級、当時）は述べ、「SSGN に搭載されているセンサー類は、艦長が情報要素や情報をその場で収集、司令官に送達し、原位置で対応することを可能にしている。これらを対地攻撃ミサイル、特殊戦部隊、魚雷などの卓越した攻撃能力と組み合わせるとき、敵がしっかりと対処せざるを得なくする多くの選択肢を持つことができる」と言う。
- (4) 何にもまして、見えない領域を行動する潜水艦の能力は搭載する 154 発の巡航ミサイルと相まって、敵を恐れさせるものである。搭載する各巡航ミサイルは 1,000 海里を目標に向けて飛翔し、SSGN に大規模打ち放し攻撃能力を与えている。SSGN を中心に半径 1,000 海里の円を描けば、円内に存在する目標は攻撃される危険がある。このことは、地中海東部を行動中の SSGN はクリミア、ウクライナ、ロシアの目標を容易に攻撃することができることを意味する。そして、このことは海軍がメディアに SSGN の行動をあまり公表しない理由の全てのようなものである。

記事参照：US navy sends a message by publicizing guided missile submarine Mediterranean presence

1 月 21 日「インド製ミサイルをフィリピンに売却することの意味—印安全保障問題専門家論説」
(The Diplomat, January 21, 2022)]

1 月 21 日付のデジタル誌 The Diplomat は、インドのシンクタンク Observer Research Foundation

の Centre for Security, Strategy & Technology センター長 Dr. Rajeswari (Raji) Pillai Rajagopalan の “The Strategic Logic Behind India’s Sale of BrahMos Missiles to the Philippines” と題する論説を掲載し、そこで Rajagopalan はインドとフィリピンの間で超音速巡航ミサイルの売買契約が結ばれたことに言及し、その戦略的意義について要旨以下のように述べている。

- (1) インドとフィリピンの間で、ブラモス超音速巡航ミサイルの売買に関する 3 億 7,400 万ドルの契約が成立した。これが実現すれば、インド国産の防衛関連装備の大規模な売却の最初の事例となるであろう。この取引を含めた、インドによる東南アジア諸国に対する安全保障上の支援に関する戦略的意義を軽視してはならない。
- (2) インドは大規模な防衛産業および防衛研究機関を有しているが、まだ世界的な防衛市場に供給者として参入できていない。それどころかインド軍はなお輸入兵器に依存し、インドは数十年間、世界最大の兵器輸入国である。インド防衛産業の規模は大きい、それが供給する兵器のほとんどは外国の認可を得て製造されたものである。ここ数年間、インド政府は 2025 年までに 50 億ドルの兵器輸出という野心的な目標を掲げ、国内防衛研究とその製造に力を入れてきた。
- (3) ブラモスはロシアと共同で開発されたものである。現行の型の射程距離は 500km であるが、輸出用は 290km である。それは大量破壊兵器の運搬手段であるミサイル及び関連汎用品・技術の輸出管理体制による制限である 300km 以下に抑えるためである。2004 年に初めて実験が行われ、2007 年にインド軍において制式化された。その後、派生型がインド陸海空軍に採用されている。フィリピンに売却されるのは海軍用のそれであり、フィリピン海兵隊の沿岸防衛部隊によって運用されることになるという。また契約には、操作員などの訓練、システムの運用や保守に必要な統合的後方支援も含まれているとフィリピンの Lorenzana 国防相は述べている。
- (4) フィリピンだけでなく、特に中国との間で領有権の争いがある東南アジア諸国への安全保障支援をインドが拡大してきたことは注目に値する。ベトナムやインドネシア、タイなどがブラモスの購入に関心があり、インドネシアとの間では特に議論が進んでいるという。2020 年 7 月、インドネシア国防相が訪印した際の最重要議題はミサイルの取引だったという。またインドはベトナムに対しても訓練を提供するなど、安全保障上の支援を継続している
- (5) 中国の脅威により直接的に直面するこれらの国々を支援することは、中国が東南アジアでの負担を増大させることにつながる。したがって、そのことは中国のインド洋に対する圧力を軽減させることになり、それはインドにとって望むところなのである。中国はこの 20 年間、米国に対して接近阻止・領域拒否戦略を重視し、南シナ海において米海軍に脅威を与える能力の構築を進めてきた。東南アジア諸国にブラモスを提供することで、そうした中国の戦略を、東南アジア諸国が中国自身に対して遂行できるようになるであろう。

記事参照：The Strategic Logic Behind India’s Sale of BrahMos Missiles to the Philippines

1 月 26 日「ウクライナ危機の最中、米国、核装備の潜水艦が身近にいることを中国に想起させる一日経済紙報道」(NIKKEI Asia, January 26, 2022)

1 月 26 日付の日経英文メディア NIKKEI Asia は、“Amid Ukraine crisis, U.S. reminds China nuclear-armed sub is close” と題する記事を掲載し、米国は SSBN「ネバダ」をグアムに寄港させ、中国に対しウクライナ危機の最中にあるが、西太平洋においても突発事態が生じても米国自身を無防備にはしていないとのメッセージを発信したとして、要旨以下のように報じている。

- (1) 弾道ミサイル搭載原子力潜水艦（以下、SSBN という）の金科玉条は、White House あるいは

U.S. Department of Defense からの命令は全没中であっても受信可能であるが、隠密性を重視する SSBN は応答しないことである。したがって、SSBN「ネバダ」では最近受けた命令がグアム寄港ということで驚きがあっただろう。1月15日、U.S. Pacific Fleet はツイッターでトライデント弾道ミサイル20基を搭載していると思われるオハイオ級SSBNがグアムに到着したと発表した。SSBNの所在が公表されることは極めて稀なことである。

- (2) U.S. Pacific Fleet のツイートは、台湾海峡で如何なる行動も採らないようにとの中国へのメッセージと広く見られており、ウクライナにおける緊張にもかかわらず、米国はこの地域から目を離すことはないことを中国に思い出させるものである。「潜水艦の艦名の発表が多くのことを物語っている」と元「ネバダ」乗組士官で米シンクタンク Heritage Foundation の上席研究員 Brent Sadler は言う。
- (3) 14 隻の SSBN は米国の核の 3 本柱の内の海軍の構成要素である。「遠く離れた海域での任務であれ、搭載装備の状態によるものであれ、SSBN の配備の変更は国益に関わる問題であり、しばしば大統領にも報告される」と Sadler は言う。米 SSBN は米本土とハワイ以外の地域に寄港することは稀である。「SSBN が通常行動している海域から、(弾道ミサイルが) 到達する必要のある中国国内の目標全てに我々は (ミサイルを) 到達させることができる。中国国内の目標に (ミサイルを) 到達させるためにグアムに SSBN を展開するべきではない。しかし、SSBN はメッセージを発信した。おそらく、中国は対応時間がより短くなったと考えているだろう」と Sadler は述べている。
- (4) 「意図したか否かにかかわらず、メッセージは明らかに発信された。理解できることは、米国は太平洋の反対側にまで SSBN を展開できることであり、中国には同様のことは実施できないということである」と元潜水艦乗組員である、Center for a New American Security 非常勤上席研究員 Tom Shugart は言う。中国軍の躍進にもかかわらず、米 SSBN 探知はこの中には含まれていない。「SSBN は極めて隠密性の高い艦艇である。SSBN は広大な海域に隠れることができ、対潜能力を有する精鋭の海軍であっても SSBN を発見するのは極めて難しく、おそらく人民解放軍海軍が米 SSBN を探知できるようになりつつあるとしても、米 SSBN の探知は人民解放軍海軍の能力を超えている」と Shugart は言う。ある米海軍の情報筋は、1月22日に実施された米海軍と海上自衛隊の大規模な共同訓練と軌を一にして行われた SSBN のグアム寄港は中国に送られた「一連の合図」の一部であり、ロシアのウクライナ侵攻を阻止しようとして東欧で総力を挙げているとはいえ、米政府は西太平洋における突発事態に自らを無防備にしておくことはないとの合図である。
- (5) 同時に米国は、ロシアにも合図を送っており、U.S. 6th Fleet は巡航ミサイル搭載原子力潜水艦 (以下、SSGN と言う)「ジョージア」がキプロス島のリマソール近くに1月15日に短時日の停泊を行ったとツイートしている。「SSGN は154発のトマホーク巡航ミサイルを搭載しており、大きな打撃力を持つ重要な艦艇であることは疑う余地はない」と Shugart は言う。SSGN の寄港は SSBN と同様に稀なことであるというだけでなく、Shugart はキプロス寄港の時と場所が重要であると指摘する。メッセージは「ウクライナとヨーロッパロシアの大部分はトマホーク・ミサイルの射程内にある」というものであることは明らかである。過去、SSGN は攻撃の第1陣の一部であった。SSGN は (リビアの飛行禁止空域設定のための)「オデッセイの夜明け作戦」では、リビアの防空能力を無力化するための第1波攻撃を実施した最初の艦艇であった。

記事参照 : Amid Ukraine crisis, U.S. reminds China nuclear-armed sub is close

1 月 28 日「西太平洋の中国海軍艦艇からの警告—台湾専門家論説」(China Brief, The Jamestown Foundation, January 28, 2022)

1 月 28 日付の米 The Jamestown Foundation のウェブサイト China Brief は、台湾海軍軍官学校の元教官呂禮詩の“Warnings from PLA Ships in the Western Pacific Ocean”と題する論説を掲載し、呂禮詩は 2021 年 11 月台湾の花蓮沖に停泊していた 071 型ドック揚陸艦 2 隻は中国海軍の対艦弾道ミサイルの「列島線突破 (kill chain)」検証に関与した可能性が高く、これらの動きは西太平洋での米海軍の作戦に確実に影響を与えるであろうとして要旨以下のように述べている。

- (1) 2021 年 11 月中旬、中国海軍の Type071 ドック型揚陸艦 2 隻が台湾と与那国島間の海域を航行し、台湾の花蓮沖に一時的に滞留した。日本のメディアは、両艦が台湾東部海域で定期的実施される「統合戦闘即応哨戒」の一部として参加しただけでなく、着上陸訓練を行ったと推測した。もう 1 つの最近の報道では、中国軍は内陸部の新疆地域で目標追尾訓練のために米国の空母、強襲揚陸艦、アーレイ・バーク級駆逐艦のような形をした模型を構築したとされている。これらの出来事は関連がないように見えるが実際には関連しており、地域の安全保障に大きな影響を与えるだろう。
- (2) 近年、Type071 ドック型揚陸艦はほぼ毎年実施されている「遠海聯合訓練編隊」の一部としてのみ、第 1 列島線を越えて太平洋で数回行動している。その行動には、2019 年及び 2020 年「長白山」(艦番号 989) と 2021 年の「五指山」(艦番号 987) の哨戒活動が含まれる。両艦は南部戦区に属している。中国艦艇は、第 1 列島線及び第 2 列島線を通すだけでなく、毎年実施の聯合遠海訓練のために中部太平洋で行動している。しかし、2021 年に「五指山」が隷属する第 175 戦隊司令部を中央テレビ台記者が訪問するまで中国海軍の Type071 ドック型揚陸艦を演習に含める目的は明確ではなかった。指揮官の腕章、胸のバッジ、戦闘服が映し出されたビデオ映像は、第 175 戦隊が明らかに中国軍火箭軍及び戦略支援部隊(以下、SSF とする)の部隊として編成されていることを示している。また、第 175 戦隊は中国北西部のタクラマカン砂漠での射撃訓練を含む実践的な軍事訓練を行う部隊の一部であることも注目に値する。
- (3) 2021 年 10 月下旬 USNI ニュースは、中国海軍が新疆地域でのターゲティング訓練のためにアメリカの空母、水陸両用強襲揚陸艦、アーレイ・バーク級駆逐艦のような形をした模型を作ったと報じた。米国の宇宙技術会社 Maxar Technologies の衛星写真には、新疆の若羌県のモデルの正確な位置が表示された。一見すると、写真は砂まみれで遠隔地に見える場所を示しているが、実際にはこの場所は国道 315 号からわずか 4km 離れた所にあり、交通機関により容易に出入りできる。USNI の追加レポートによると、タクラマカン砂漠とホータン市の標的エリアの南端にある民丰县の標的エリアは航空情報 (NOTAM) の管理下にあるが、衛星写真では公表されていない。
- (4) 中国海軍は、長年内陸部の砂漠で弾道ミサイルの標的訓練場を維持してきた。10 年前、一部のネット民 (netizen) はアルゼンチンの軍事フォーラムで発表されたゴビ砂漠の一部であるバダイジャラン砂漠にある鼎新 (Dingxin) 試験訓練基地の南東 6km に米空母の飛行甲板に似た白い 200 メートルの船型を写した写真を共有した。2017 年、中国海軍がアーレイ・バーク級駆逐艦、パトリオット対空ミサイルの配置、模擬の爆弾にも耐える航空機格納庫を含む在日米軍のモデルを、鼎新試験訓練基地の西 535km にあるクムタグ砂漠で建設したことを確認した。驚くべきことに、USNI が公開した衛星写真は、そのモックアップは縮小された模型であり、固定されていないことを明らかになった。アーレイ・バーク級駆逐艦の模型に付随したレールで移動することができる。対艦弾道ミサイル(以下、ASBM とする)は、移動する艦艇を標的とする能力

開発に関し、常に課題に直面してきた。中国海軍は、砂漠の射撃訓練場で同様の「実際の戦闘 (actual combat)」の模擬を行っている。いわゆる「実際の戦闘」とは、ASBM が空母機動部隊の中の空母を正しく識別し、空母が回避運動を行っている際に、その空母の模型を攻撃することができることを意味する。

- (5) 本当の問題は、なぜ中国海軍が ASBM の射撃訓練場を砂漠に作ったかであり、そして、これらのミサイルは空母を撃滅する能力を持っているのか、ということである。2010 年以前に、中国の学術雑誌に砂漠及び海洋環境におけるレーダーの後方散乱係数に関する相当に詳しい研究成果が掲載された。この研究のほとんどは「国家ハイテク研究開発計画」または「863 計画」に由来している。様々な研究において、逆合成開口レーダー (ISAR) によると、内陸部の砂漠の乾燥した砂が均等に分布した小さな粒子のレーダー後方散乱が滑らかな海水表面のレーダー後方散乱に類似していることがわかった。DF-21D または DF-26 ミサイルが空母を撃滅する能力があるかどうかについては、中国海軍の米軍に関する試験と発表が何らかの示唆を与えてくれる。2017 年 4 月オンラインで投稿された携帯電話の映像には、内モンゴルのドルボッド・バナー (四子王旗) 付近で発見されたミサイル残骸が映っていた。残骸には「E/ADF-26B」という言葉がはっきりと印刷されており、DF-26 ミサイルの最新モデルであると思われる。フランスの軍事専門家 Henri Kenhmann は残骸が DF-26B の第 1 及び第 2 段推進ロケットであると判断した。ミサイルは、ミサイル射程内である約 3,700 キロ離れた新疆南西部の民丰县の標的エリアに向かっていった可能性が高い。USNI ニュースは、若羌県の標的エリアは 2019 年 3 月から 4 月の間に建設され、2019 年 12 月に取り壊されたと指摘した。しかし、現地の航空航法通報によると、そのエリアが 2019 年 3 月 18 日に使用された可能性がある。標的エリア周辺の空域は、2019 年 12 月まで月に 1~2 回飛行禁止とされており、頻繁に使用されていたことを示している。
- (6) 砂漠でのミサイル射撃試験の後、海南海上安全局は、2020 年 8 月 24 日から 29 日まで海南島南東の海域で軍事訓練活動が行われることを公表する「HN0078」を発令した。航空通報も海域の使用制限も発令された。2020 年 8 月下旬、浙江省沿岸部の弾道ミサイルの軌跡を示すビデオが中国の Weibo に出回った。同時に、香港日刊英字紙 South China Morning Post は、青海から南シナ海に DF-26 が発射され、浙江省から DF-21D が発射されたと報道した。3 か月後、ハリファックス国際安全保障フォーラムでのインタビューで、U.S. Indo-Pacific Command 司令官 Philip Davidson 海軍大将 (当時) は、中国海軍の DF-21D と DF-26 ASBM の試験が成功したことを確認した。中国海軍は、「砂漠の船 (Ships in the Desert)」で ASBM を試験している。それは、韓国に駐留する米軍の終末高高度防衛ミサイル防衛 (THAAD) システム、日本の陸上に設置した J/FPS-5 アクティブ電子スキャンアレイレーダー、台湾の樂山頂上にある長距離警報レーダー、そして東シナ海または南シナ海に展開する米軍のアーレイ・バーク級ミサイル駆逐艦の防衛網による中国海軍のミサイルの監視と弾道分析を回避するためである。中国海軍のもう一つの利点は、内陸部で急ぐことなくミサイルの実際の戦闘に関する試験を行うことができることである。内陸で成功した ASBM は、近隣諸国に抑止効果を持つ南シナ海で試験される。このような一連の状況のなかで、なぜ Type071 ドッグ型揚陸艦が最近東シナ海に出現したのか。それは、この揚陸艦の全長と全幅は中国海軍の空母と Type901 補給艦に次ぐものであり、第 1 列島線の外で「列島線突破 (kill chain)」検証を実施するため、空母の代わりに使用することができるからである。これらの演習の間、SSF は中国火箭軍に対し模擬外洋攻撃の情報、監視、ターゲット獲得、偵察 (ISTAR) を実施する。2021 年 9 月初旬に台湾と与那国間の東側の海域を

航行した Type052C ミサイル駆逐艦、Type052D ミサイル駆逐艦の戦隊、または 2021 年 12 月に花蓮沖に滞留していた Type071 ドック型揚陸艦 2 隻は、台湾東方海域での「列島線突破 (kill chain)」検証に関与した可能性が高い。SSF は、衛星、高周波地上波レーダー、上空波（電離層反射波）を使用した OTH レーダー、水深 400 メートルのところにある潜水ブイ、潜水艦を探知する特殊なケーブルなどの主要システムを運用している。台湾東方の海域では台湾の中央を走る山脈が自然の障壁として機能しており、通常の警戒レーダーや高周波地上波レーダーでは水上艦艇を探知できない。しかし、上空波（電離層反射波）を使用した OTH レーダー、水深 400 メートルのところにある潜水ブイ、潜水艦を探知する特殊なケーブルは早期警戒機 KJ-500 と信号情報機 Y-9JB と連係して情報、監視、偵察 (ISR) を依然として実施することができる。中国海軍の陸上での試験と ASBM の開発の真の目的は、第 2 列島線内の米国の空母打撃群の優位に対抗して、中部太平洋における米軍の海上優位を逆転させるために、接近阻止・領域拒否 (A2/AD) 戦略を実施することである。しかし、DF-21D の大量生産が始まった直後に「1 つの点における、1 つのブレイクスルーがすべてのタイプでの普遍的な使用をもたらす」という中国海軍の兵器生産の原則に従って、DF-26 の射程延伸派生型がすぐに登場した。DF-15B と「フラップの付いたサイボーグのような運搬手段」の設計を分析することにより、DF-26 の射程延伸派生型が ASBM として使用できる可能性があることを確認できる。

- (7) 最近台湾の花蓮沖に滞留した Type071 ドック揚陸艦は、東部戦区に隷属していることは明らかであり、中国海軍の ASBM の「列島線突破 (kill chain)」検証に関与した可能性が高い。したがって、アーレイ・バーク級駆逐艦と同等もしくはそれ以上の大きさの艦艇で第 2 列島線付近を航行することが多い台湾、日本、オーストラリアの海軍は、中国の対艦ミサイルのシースキミング (sea skimming、ミサイルあるいは航空機が敵艦艇のレーダーからの被探知を回避するために海面上を極超低空を飛行することを言う：訳者注) に直面するだけでなく、はるかに高い脅威から自己を守る必要がある。最後に、これらの動きは西太平洋での海軍作戦の危険性を重視する米軍の行動に確実に影響を与えるだろう。

記事参照：Warnings from PLA Ships in the Western Pacific Ocean

2 月 1 日「中国軍南部戦区からトンガへ派遣された救援部隊の意味—香港紙報道」(South China Morning Post, February 1, 2022)

2 月 1 日付の香港日刊英字紙 South China Morning Post 電子版は、“What Tonga aid mission tells us about China’s military modernisation” と題する記事を掲載し、中国軍が火山の噴火と津波による被害を受けたトンガへ救援部隊を派遣したことについて、要旨以下のように報じている。

- (1) 1 月の火山噴火と津波による壊滅的な被害を受けたトンガへの中国の救援活動は、中国軍の長距離作戦能力を浮き彫りにしたと評論家たちは述べている。この救援部隊には、中国軍の南部戦区から海軍部隊と空軍部隊が参加し、それは、Y-20 輸送機 2 機と、Type071 揚陸艦「五指山」、Type901 総合補給艦「查干湖」の 2 隻の艦艇で構成されていた。元中国軍教官の宋忠平によれば、33 トンの物資を運んだ Y-20 の移動距離は 1 万キロ以上に及び、この航空機がこれまで行ったもので最も遠距離の海外派遣任務になったという。一方、1 月 28 日と 1 月 30 日にこの南太平洋の国に到着した 2 隻の艦艇は、1,400 トンの救援物資を同国に届けた。
- (2) 中国軍は、発展途上国への影響力を高め、責任ある世界的な行為者としての地位を確立するための中国の取り組みの一環として、ワクチン配布を含む救援活動を拡大してきた。今回の派遣は、

支援活動やその他の非軍事的任務が如何に中国軍の近代化過程において役割を果たすかを浮き彫りにしたとして、「中国軍は、軍事的な任務と非軍事的な任務の両方を担っており、テロ対策、海賊対策、災害救助及び人道支援は、全て中国軍の任務である」と宋は述べたうえで、「これらの任務は、軍隊全体の近代化にとって非常に重要である」とし、今世紀半ばまでに「戦闘に即応し得る」「世界クラスの軍隊」を構築するという北京の構想に言及した。

- (3) 香港を拠点とする軍事評論家である梁国梁は、トンガでの中国軍の任務は、係争中の南シナ海に対して責任を負う南部戦区が、世界の他の地域も担当する必要があったことを示している。しかし、宋は異なる戦区がアデン湾に部隊を派遣しており、中国軍は非軍事的任務に関する部隊派遣について異なる取り決めをしている可能性がある」と述べている。

記事参照：What Tonga aid mission tells us about China's military modernisation

2月4日「仏中、インド及びパキスタンの潜水艦増強競争を加熱—ロシア専門家論説」(Asia Times, February 4, 2022)

2月4日付の香港デジタル紙 Asia Times は、ロシア政府研究員 Gabriel Honrada の“France, China fueling India, Pakistan sub race” と題する論説を掲載し、Gabriel Honrada はインドとパキスタンがそれぞれフランスと中国の支援を受けて、その通常潜水艦部隊を増強しているが、それは印仏が戦略的自律の追求で戦略的目標が一致しており、パキスタンと中国は対インドという点で利害が一致した結果であるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) インドとパキスタンは通常型潜水艦の部隊をそれぞれフランスと中国の支援を受けて強化している。
- (2) 2月、インドはカルヴァリ級潜水艦 5 番艦「ヴァギル」の海上公試を開始した。「ヴァギル」は 2020 年 11 月にインド Mazagon Dock Shipbuilders Limited のカナージ・アングリア艀装ドックで進水している。カルヴァリ級はフランスのスコルペヌ級潜水艦のインドにおける艦級指定で、2005 年に始まった印仏間の技術移転計画によって建造されているものである。計画はカルヴァリ級潜水艦 6 隻をもって 2024 年にインド潜水艦部隊を近代化することを目的としている。同時にインドの戦略的自立を強化するため国産化を強化する Modi 首相の「メイク・イン・インディア」政策の下で進められている。カルヴァリ級潜水艦にはフランス製、及びインド製のサブシステムが搭載されている。フランス製として、DCNS SUBTICS 戦闘指揮システム、Thales S-CUBE ソナーシステム、F21 長魚雷、エクゾセ対艦ミサイルが含まれる。カルヴァリ級潜水艦に導入されているインドの技術には、Flash Forge India 社の特殊素材鍛造部品、SEC Industries 社の潜航関連機器、兵器操作機器、HBL Power Systems 社のコマンド・コンソールなどがあり、Defence Research and Development Organisation が開発したリン酸形燃料電池が後日装備の候補に挙げられている。
- (3) パキスタンはハンゴル級潜水艦 5 番艦の建造を 2020 年に開始した。ハンゴル級潜水艦は中国の NATO コードで元級潜水艦、Type039A 潜水艦の派生型で 8 隻中 4 隻を Karachi Shipyard and Engineering Works が建造することでパキスタンが中国との合意に署名したものである。残り 4 隻は China Shipbuilding Industry Corporation で建造される。Type039A 潜水艦は中国の潜水艦として初めて AIP システムとしてスターリング・エンジンを搭載している。ハンゴル級潜水艦 5 番艦はパキスタンで最初の国内建造の潜水艦となる。これはパキスタンと中国の間の国産化計画を反映したもので、フランスとインド間のものと似ている。新しい潜水艦は 2022 年から

2028 年にかけてパキスタン海軍に編入され、フランスが建造した旧式のアゴスタ 90B 級潜水艦と交代する。

- (4) Type039A 潜水艦の情報は少なく、設計は 10 年以上のものと古い、最新の潜水艦と同じように静粛であり、同等のステルス技術とセンサーが導入されていると言われている。同級潜水艦はロシアの魚雷及びミサイルの中国の模倣版を中国国産兵器と同様に運用が可能である。ハンゴル級潜水艦については、パキスタン海軍がサブシステムや特定の兵器について詳細を公にしていなないので、利用できる情報は限られている。しかし、同級潜水艦は中国製兵器あるいはバーブル巡航ミサイルのようなパキスタン国産兵器を運用できると考えられている。
- (5) 潜水艦計画を巡るインドとパキスタンの競争は、論理的根拠とそれぞれの戦略的提携国と関係の深さを反映している。インドは、米国の風下の同盟国になることの恐れから米国主導の日米豪印 4 カ国安全保障対話 (QUAD) に完全に関わることを躊躇してきた。同様にフランスの戦略的自律の推進は、米国への隷属的な地位から自由な欧州共同体の創設とそこに重要な世界の大国としてのフランスを置くという Charles De Gaulle 元大統領の未来像を反映している。インドとフランスは、米国から独立した安全保障関係を生み出す両国の共同潜水艦計画を通じて互いの戦略的自律を強化するのに適した立ち位置にいる。
- (6) パキスタンはより強大なインド海軍との釣り合いをとる必要があり、インドの注目をヒマラヤからインド洋に向けさせると同時にインド洋での足がかりを確立したい中国の戦略と相まって、パキスタンと中国を政略結婚に向かわせるかもしれない。パキスタンの中国製兵器への依存は中国にパキスタンの対外政策、国防政策を支配する手段を与えると同時に、中国製潜水艦は資金繰りに苦しむパキスタンにとって最良の取引かもしれない。

記事参照 : France, China fueling India, Pakistan sub race

2 月 7 日「米国が南シナ海での活動から引き出すべき教訓とは—中国国際問題専門家論説」(China US Focus, February 7, 2022)

2 月 7 日付の香港の China-United States Exchange Foundation のウェブサイト China US Focus は、中国国際問題研究基金会の研究員呉祖榮の“Lessons from the South China Sea”と題する論説を掲載し、そこで呉は米国がいまや南シナ海や台湾海峡における航行の自由作戦の実施について再検討を始めるべきだとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 2022 年 1 月 24 日、米国の F-35 ステルス戦闘機が南シナ海での作戦行動中に空母「カール・ビンソン」から海中に転落するという事故を起こした。また 2021 年 10 月 2 日には、原子力潜水艦「コネティカット」が南シナ海で未確認物体と衝突し、10 人が負傷するという大きな事故を起こした。戦闘機の引き上げや艦艇の修理、人員の補充といったこの 2 つの事故の後処理には数十億ドルが必要であろう。米国の納税者はなぜそのために税金が使われねばならないのかを疑問に思うかも知れない。実際、米国は南シナ海で行ってきた航行の自由作戦を再検討し、その教訓を引き出すべき時である。
- (2) 第 1 に、米国の航行の自由作戦は米国の戦略目標にとって何ら生産的ではない。その作戦の目的は中国や周辺各国に米国軍の力の優越を見せつけるためのものであるが、上述した 2 つの事故などは、その逆の効果を持ってしまっている。第 2 に、それは地域の平和と安定、さらには海洋環境にとって有害である。南シナ海の状況が安定的なものであったとしても米国はその作戦を続け、また上述の事故は海洋汚染の懸念を強めた。

- (3) 第 3 に、南シナ海の領域をめぐる論争について、米国の政策は危険な段階に達してきている。本来、この論争に関して米国はどちらの立場に与するものでもないが、それが変わってきている。米国は、内海から大陸棚に至るまで沿岸諸国の海の権利を剥奪しようとしているように見える。航行の自由作戦を実施する米国は、領海内の交通は国際法によって認められたものであると主張し、許可や事前通告なしに領海内の無害通行を行っているのだ。国連海洋法条約を批准していないにもかかわらずこうした主張と行動をするのは、馬鹿げた話である。
- (4) 第 4 に、南シナ海や台湾海峡周辺での米海軍の作戦は、米中関係を深刻なまでに傷つけ、米中両軍間の対話や協調にとっての障害となっている。米国が中国の主権や領土保全を侵害している時に、どうして中国が海に関する対話や協力について合意することを期待できようか。米国はインド太平洋戦略を通じて中国を封じ込めようとして、間違った方向に進んでいる。航行の自由作戦は米国にとっても戦略的負担になってきている。米国はそれを見直すべき時にきている。

記事参照 : Lessons from the South China Sea

2月8日「ロシア・ウクライナ戦争の恐れのある中でのロシア海軍—英国専門家論説」(Foreign Policy Research Institute, February 8, 2022)

2月8日付の米シンクタンク Foreign Policy Research Institute のウェブサイトは、ポーランドのシンクタンク Strategy & Future 上席研究員で University of Glasgow 博士課程院生 Nicholas J. Myers の“The Russian Navy in the Russia-Ukraine War Scare”と題する論説を掲載し、Nicholas J. Myers は現在のところロシアとウクライナの対立に関して、ロシア海軍の動きにはわずかな関心しか払われていないが、ロシア海軍は黒海における着上陸戦とバルト海とカスピ海からのミサイル攻撃による支援の準備ができているとして、要旨以下のように述べている。

- (1) ロシアとベラルーシの戦略的演習 Zapad-2021 が終了して間もなく、米国の情報に裏付けられた公開情報を分析している人々は、ウクライナ国境でロシア軍が新たに増強されていることを報告し始めた。ほとんどの追跡情報はロシア陸軍の装備の動きに集中しているが、ロシア海軍にも小規模ではあるが動きがある。
- (2) 2014年にロシアとウクライナの紛争が発生して以来、一触即発の状況にある地域はウクライナの南部と東部であった。クリミア併合とドンバス地方での長年にわたる戦闘は、世間の多くの注目を集めてきた。しかし、ロシア政府は、ウクライナ政府に対する地元の反対は「ドンバス地方」ではなく「ウクライナ南部と東部」に根ざしていると一貫して主張している。ロシア政府がウクライナの南部と東部を優先しているのは、その地域はロシア語を使う人々が他の地域に比べて多いこと、及び特にドニプロの Production Association Yuzhny Machine-Building plant (Yuzhmash) のロケット工場やムイコラーイフの大規模な造船所などのソ連時代からの戦略的産業がその地域に集中していることを反映している。したがって、ロシア陸軍部隊をウクライナ北部国境に集結させたことと、ロシア軍を極東からベラルーシまで 7,000km の長距離を移動させたことは、ロシアの攻撃予想に関して、ウクライナの南部と東部が政治的に優先されていることを世間の関心からそらすものである。クリミアにもロシア軍の集結がいくつかある。クリミア半島は、3つの地峡でしか本土と繋がっていない。そのことは、ロシア海軍がロシアとウクライナの間での戦闘が拡大した場合に重要な役割を果たすかもしれないことを示唆している。
- (3) ロシア海軍は、Northern Fleet 及び Baltic Fleet の大型揚陸艦 6 隻を地中海に移動させた。さらに、Pacific Fleet の巡洋艦「ワリヤーグ」と駆逐艦「アドミラル・トリブツ」は、補給艦「ボ

リス・ブトマ」の支援を受けつつ、2月2日にスエズ運河から地中海に入った。Pacific Fleet 隷下の艦艇が地中海に入るのには前例がないわけではないが、稀である。巡洋艦「ワリヤーク」と駆逐艦「アドミラル・トリブツ」は、Pacific Fleet が保有する5隻の大型水上艦のうちの2隻である。

- (4) これらの艦艇9隻の地中海への移動は、懸念と疑問を起こさせる。他の艦隊の多くのロシアの大型水上艦と同様に、これらの艦艇の就役時期は、ほとんどが1980年代に遡る。2隻は1970年代で、Northern Fleet の揚陸艦「ヒョートル・モルグノフ」だけがソ連崩壊後の2020年に就役した新しい艦である。ウクライナ政府がクリミアを支配した時からウクライナの法的規制によって艦の近代化が阻止されてきた Black Sea Fleet は、すでに老朽化している転籍してきた艦艇よりも、さらに古い揚陸艦や水上艦を保有している。そのため、これらの比較的新しい艦艇9隻による支援は、作戦に参加する可能性が高い水上艦の平均艦齢を実際に若返らせるであろう。
- (5) Black Sea Fleet 自体は、主に水陸両用戦能力及び沿岸防衛能力の向上のための訓練を実施している。水陸両用戦の訓練は、ロシアの遠征能力に対する関心の高まりを示している。Black Sea Fleet の揚陸艦は、シリアでのロシアの存在感を維持するために、タルトゥースへの物資輸送にほとんどの時間を費やしている。しかし、Black Sea Fleet のこれらの2つの能力向上は、想定されるウクライナまたは北大西洋条約機構 (NATO) による攻撃からのクリミアの防御し、増援することを目指している可能性が高い。確かにクリミアは戦略演習 Kavkaz-2016 の主たる対象地域である。新たに到着した6隻の大型揚陸艦は、セバストポリに拠点を置く7隻の老朽化してはいるもののまだ能力はある揚陸艦の水陸両用戦能力を補強し、現在の戦争への恐れが従来型の戦争に変わった場合には、強力なロシア海軍が水陸両用戦を展開し、ウクライナとの前線を拡大しようとしていることを示唆している。これら揚陸艦は1隻ずつでは重装備の中隊を輸送することしかできないが、これらの13隻の揚陸艦は定められた時刻に完全装備の大隊戦闘団を最大3個輸送することができる。
- (6) 3つの主要な取り組みが戦争への事態拡大への道を開く可能性がある。第1の最も野心的ではない取り組みは、現在ドンバスに展開するウクライナの第1線部隊の背後のアゾフ海に艦艇を配備することである。その海岸は比較的開かれており、ウクライナ南東部の地形は世界で最も平坦で最も開かれている。そのような場所での着上陸は、理論的には、ドネツクとルハンシクの分離主義勢力に対して配備されたウクライナ軍を包囲するためにハリコフ近郊から出撃するロシア陸軍大部隊と接続することができるかもしれない。しかし、地図を一目見れば容易にわかるが、ロシアの着上陸部隊がドンバスの最前線、あるいはクリミア地峡の1つで他のロシア軍部隊と会合するために必要な期間、アゾフ海を横断する補給品の流れを維持するか、ウクライナの北東国境から敵勢力下の400km以上の距離を切り開くことができなければ、着上陸作戦は長大な距離を防衛し、計り知れない危険に対処することになる。
- (7) 第2の選択肢の特徴は、クリミアの西部、ケルソンの南、黒海に入るドネプル川河口の東に対する水陸両用戦である。ここで使用できる海岸線は短い、比較的開かれており、クリミア国境を遮断し、ウクライナ軍を分断するために使うことができる。この作戦では、クリミア半島の灌漑用水パイプラインに迅速に接近できる。このパイプラインは2014年から閉鎖されており、ドネプル川の豊かな水資源の利用を取り戻すことで、クリミアの水不足が解消される。この選択肢の重要な欠点は、ケルソン州南部の防衛が本土にいたるクリミア地峡保持よりも実質的に困難であり、クリミアの水のパイプラインは破壊活動の格好の目標になることである。このよう

な戦争の事態拡大は、少なくともウクライナ軍の反撃をほぼ確実に引き起こすであろう。ロシア軍はその反撃を撃退するためにはドンバス近郊やクリミアに駐留するよりも多くの兵力を必要とする。

- (8) 第 3 のおそらく最も野心的な選択肢は、オデーサやミュコラーイウ（旧ニコラーエフ）制圧の一環として、さらに西側に着上陸することである。ドネプル川の西側のウクライナの黒海沿岸の特徴は、急斜面であり、着上陸できる地点は狭く、たいていは海辺に向かって開かれた村落であり、河口の西側の沈泥の堆積物に取り囲まれている。オデーサはロシア語を話す人々の多い都市であり、おそらくウクライナで最も多くのロシア最前の人々が残っているが、ウクライナの海兵隊によって守られている。彼らの多くはクリミアから立ち退かされたことを鮮明に覚えている。ミュコラーイウは、2013年に始まったユーロマイダン革命は親ロ派大統領追放につながったが、2014年、ウクライナ東部で親ロ派がアンチマイダンを起こし、クリミア併合等につながったことから親ロ派のアンチマイダンがミュコラーイウで受け入れられる可能性が低いことが確認されているオデーサ、ミュコラーイウを制圧することは重要な産業を取り戻すことになる（オデーサは、ウクライナ最大の港湾都市であり、機械製造、造船などウクライナを代表する工業都市。ミュコラーイウは空母を始めとする艦艇建造、艦艇用ガスタービン製造など特に海軍にとって極めて重要な都市：訳者注。）。しかし、その制圧によって、ウクライナ西部の統合に向けたキエフの動きを止めることができるウクライナの有権者の中の親ロシアの人々の割合を維持する望みは確実に損なわれるであろう。
- (9) これらの選択肢全ては、危険性が高く、利得は控えめである。ウクライナへの着上陸戦の事態拡大とロシア海軍が兵力を集中できる可能性は不確実である。ロシア海軍が地中海に移動させた艦艇は、ロシアの水上艦が誇りとしている新しい水上艦艇発射巡航ミサイル（以下、SLCM と言う）をまだ備えていない。ロシア海軍は **Baltic Fleet** のミサイルコルベットを北海と北大西洋に移動させ、**Northern Fleet** の大型水上艦と小型ミサイル艇を黒海に移動させたという歴史を持つ。
- (10) ロシア海軍の潜水艦の増強の問題も同じように興味深い。ロシア海軍の潜水艦は水上艦部隊よりもはるかに強力であるが、公開情報では潜水艦に特別な動きは見られない。2021年12月27日、**Black Sea Fleet** の通常型潜水艦「ノヴォロシスク」が修理地から地中海に帰った。ロシアの潜水艦の行動を制限する可能性のある明らかな問題は、黒海での海軍の配備を規制するモントルー条約である。他の制限のある中で、モントルー条約は潜水艦のボスポラス・ダーダネルス海峡の通峡は修理地への往返に制限している。この制限は **Black Sea Fleet** の潜水艦がロシアの様々な造船所での修理の前後に数ヶ月間、地中海で行動するというように拡大解釈されている。ロシア海軍艦艇は、黒海艦隊とは対照的に、他の艦隊から地中海に移動してきている。モントルー条約 21 条の規定により、トルコは交戦中もしくは脅威を感じている国から艦艇を排除することができる。したがって、NATO 加盟国であるトルコは、これらの艦艇の黒海への移動を阻止することができる。黒海に入った艦艇ミサイル・システムはモントルー条約により 21 日を越えることなく黒海で行動することができるので、ロシアは意図した侵攻発動日が近づくまで、海軍増援部隊を地中海で単に滞留させておくかもしれない。
- (11) 2015年にロシアがシリアへ介入した初期の段階で、ロシア海軍はカスピ海からクラブ SLCM をシリアの標的に発射し、ロシアの水上艦が長射程のミサイルを持ち、戦術的な効果があることが明らかになった。しかし、巡洋艦「ワリヤグ」に搭載された SLCM は旧式の SS-N-12 であ

り、地中海からオデーサさえも攻撃する射程を持っていない。さらに地中海にある揚陸艦は、ウクライナ攻撃にはほとんど使用されていない。考慮すべき 1 つの可能性は、現在配備されている最も射程の長い型式のクラブ SLCM がバルト海からカフカスまで発射可能であり、言い換えれば、ミサイル艇が Black Sea Fleet に再配備されないのは、その必要ないからである。このクラブ SLCM の長射程型は、おそらく間接的な飽和攻撃に近いことを達成するには十分な量を使用することはできないからかもしれない。しかし、ウクライナがロシアに地理的に近いということは地上及び航空機から攻撃可能であり、海からの攻撃能力の必要性を相殺する以上の有利さを意味する。さらに、Black Sea Fleet、2014 年からキロ級潜水艦 6 隻にクラブ-PL SLCM を搭載している。クラブ-PL SLCM は、長射程のため、これら 6 隻を艦隊間を移動させて運用する必要が無いものとする可能性がある。さらに、これら潜水艦 6 隻のうち 3 隻が現在地中海に配備されている。ロシアに対抗するウクライナは、2021 年時点で ネプチューン地对艦ミサイルを若干数保有している。これらのミサイルは黒海のロシアの揚陸艦やその他の大型水上艦艇に損害を与える可能性もあるが、ロシア海軍またはロシア航空宇宙軍が、ウクライナとの戦闘開始後の数分または数時間でこれらのミサイル・システムを破壊してしまう可能性が高い。

- (12) 以上を要約すると、ロシア海軍は現在の戦争の恐れが紛争に発展する場合に、ウクライナの防衛正面をロシアが拡大（し、各防衛正面の兵力を手薄に）するために重要な機能を果たすだろう。ロシア海軍は、政治的に最も重要な軍事目標のいくつかを達成する上で不可欠であろう。現在のところ、ロシア海軍の動きは黒海における水陸両用戦能力の増強に若干の関心しか持っていないことを示している。しかし、ロシア海軍は戦闘において直接的と接触しないで攻撃する選択肢を増やそうとするロシアの動きに沿って、バルト海とカスピ海からの火力支援を維持するだろう。

記事参照：The Russian Navy in the Russia-Ukraine War Scare

2 月 10 日「中国、新小型潜水艦を公表—ロシア専門家論説」(Asia Times, February 10, 2022)

2 月 10 日付の香港のデジタル紙 Asia Times は、ロシア政府研究員 Gabriel Honrada の“China offers a glimpse of new type mini-submarine”と題する論説を掲載し、Gabriel Honrada は中国が新しい小型潜水艦の計画を発表し、同小型潜水艦は水深の浅い台湾海峡における作戦に適していると指摘した上で、小型潜水艦あるいは潜水艇は海上における非対称戦によって自国海軍力の劣位を相殺することができるかもしれないとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 2 月、中国は新しい小型潜水艦を明らかにした。同小型潜水艦は浅海域向けに設計されており、輸出用に建造されるようである。限られたビデオからの情報では、Type039C 潜水艦、NATO コードで元級として知られる潜水艦の全長 77.6m と比較して、全長 49m と推定される。新小型潜水艦のセイルはドイツの Type212 潜水艦を彷彿とさせる滑らかなセイルであり、潜舵はドイツの輸出用 Type214 潜水艦に見られる艦首に装備されている。新小型潜水艦は魚雷発射管 4 門を装備し、予備魚雷は搭載していないと考えられる。
- (2) 重要なことは、新小型潜水艦は台湾海峡での作戦に適していることである。台湾海峡の平均水深は 60m である。台湾海峡での紛争時には、小型潜水艦は台湾の港湾、海軍基地への潜入、海軍基地等への接近水路への機雷敷設、特殊戦部隊の投入、台湾海軍部隊の待ち伏せ、台湾封鎖への貢献のための先遣部隊として行動することになる。
- (3) 2017 年、中国船舶重工業集団は MS 200、S600、S1100 を含む輸出用潜水艇、小型潜水艦の一

群を明らかにした。MS 200 は、中国で初めて公にされた特殊戦用潜水艇である。MS 200 は浅海域の沖合で行動するよう設計されており、偵察、監視、特殊作戦、哨戒などの任務に当たる。MS 200 は魚雷発射管 2 門を装備し、排水量 200 トン、水中最大速力 8 ノット、潜航航続距離、120 海里、滞洋日数 15 日で、乗組員 6 名、特殊戦隊員 8 名が乗艦可能である。より大型の S600 は、排水量 600 トン、水中最大速力 15 ノット、航続距離 2,000 海里、非大気存機関（以下、AIP という）の航続距離 400 海里、最大安全潜航深度 200m、滞洋日数 20 日間で乗組員 15 名、魚雷発射管 4 門である。さらに大型の S1100AIP 搭載小型潜水艦は、排水量 1,100 トン、水中最大速力 15 ノット、航続距離 3,000 海里、AIP による水中航続距離 800 海里、最大安全潜航深度 200m、乗組員 18 名、発射管 4 門を装備する。

- (4) 小型潜水艦、あるいは小型潜水艇は航続距離、兵装、滞洋期間は限られたものとなる。しかし、小型で建造費が安価であることは浅海域での作戦、侵入、海軍の非対称戦に適している。中国はタイのような顧客に新しい小型潜水艦を提案することができる。タイ海軍の作戦環境は大型の通常型潜水艦に対し、小型で浅海域向けの潜水艦の運用が適している。タイ湾の平均水深は 45m であり、タイが計画している元級潜水艦 2 隻の取得について作戦上の適合性の疑問が提起されている。
- (5) 中国は別にして、北朝鮮とイランが相当程度の小型潜水艇部隊を保有している。小型潜水艇採用は両国の非対称戦戦略におけるドクトリン上および作戦上の利点を示している。北朝鮮は 40 隻のサンオ級、サンオⅡ級小型潜水艦と約 20 隻のユーゴ級、ヨノ級潜水艇を保有していると考えられる。
- (6) イランは様々な艦級の約 31 隻の小型潜水艦を保有している。イランの小型潜水艦は閉塞された水深の浅いペルシャ湾に適している。イランは、北朝鮮と同じようにペルシャ湾において米海軍に対する自国海軍の劣位を相殺するために小型潜水艦を運用している。これら小型潜水艦等はペルシャ湾における石油海上輸送に脅威を及ぼすイランの戦略にとって重要な戦力である。イランは、これによって米国とその中東における同盟国に対する外交上の影響力を獲得するかもしれない。

記事参照：China offers a glimpse of new type mini-submarine

2月12日「米海軍、米原子力潜水艦がロシア領海内で追尾されたとするロシアの主張を否定—米軍準機関紙報道」（Stars and Stripes, February 12, 2022）

2月12日付の米軍準機関紙 Stars and Stripes 電子版は、“Navy denies Moscow’s claim that US submarine was chased out of Russian waters” と題する記事を掲載し、ロシアが千島列島沖合のロシア領海を侵犯した米原子力潜水艦を駆逐したとする報道を米海軍は否定したとして、要旨以下のように報じている。

- (1) ロシア軍が千島列島沖において浮上命令を拒否したバージニア級攻撃型原子力潜水艦を駆逐したという主張を受けて、米海軍はロシア領海での行動を否定した。
- (2) ロシア Ministry of Defense の声明及び Russia Today によれば、ロシア Pacific Fleet が演習を実施していた千島列島ウルップ島沖合で潜航中のバージニア級潜水艦を探知し、浮上命令を拒否されたため、ロシア軍は駆逐艦を送り、「適切な方法」で追尾したが、米潜水艦はロシア領海から高速で出て行った。
- (3) 米国は声明にあるロシア領海内で発生した事件を否定した。声明は、ロシアとの如何なる遭遇も否定はしていない。US Indo-Pacific Command の報道官 Kyle Raines 海軍大佐は、「ロシア

領海内における我々の行動に関するロシアの主張は事実ではない。潜水艦の正確な位置は控えるが、米海軍は国際水域を安全に飛行、航行、行動している」と述べている。

- (4) 12日の事件は、ロシアのウクライナ侵攻の可能性について NATO が警告し、ロシア政府と米政府間の緊張が高まる中で生じた。

記事参照 : Navy denies Moscow's claim that US submarine was chased out of Russian waters

関連記事 : 2月12日「米原子力潜水艦、ロシア領海を侵犯—ロシアメディア報道」(Russia Today, February 12, 2022)

US nuclear submarine violates Russian waters – Defense Ministry

2月12日「米原子力潜水艦、ロシア領海を侵犯—ロシアメディア報道」(Russia Today, February 12, 2022)

2月12日付のロシアニュース専門局 Russia Today のウェブサイトは、“US nuclear submarine violates Russian waters – Defense Ministry” と題する記事を掲載し、米攻撃型原子力潜水艦が千島列島沖のロシア領海を侵犯しているところを探知されたが、米原子力潜水艦は命令に従わず、ロシア海軍は適切な手法で対応し、駆逐したとして、要旨以下のように報じている。

- (1) 米国のバージニア級攻撃型原子力潜水艦が千島列島沖のロシア領海内で探知され、駆逐されたとロシア Ministry of Defense が2月12日に発表した。
- (2) 米潜水艦はロシア Pacific Fleet が演習を行っている得撫島沖で潜航中に探知され、ロシア艦艇は米潜水艦に対しロシア領海に侵入していると警告し、直ちに浮上するよう命じた。米潜水艦にこれに答えることはなく、ロシア駆逐艦が米潜水艦追尾のため派出された。ロシア駆逐艦は「適切な手段」を使用したとされているが、ロシア軍は詳細を明らかにしていない。ロシア駆逐艦の現場到着を受けて、米潜水艦は疑似目標を射出し、全速でロシア領海から出て行った。
- (3) 事故が直ちに、ロシア Ministry of Defense は領海侵犯事件を説明するため駐ロ米国防武官を召喚し、加えて、潜水艦のこのような行動は国際法の重大な侵犯であり、ロシアの安全保障に対する脅威をもたらすものと抗議した。ロシア軍は領海内において如何なる安全保障上の手段をも行使する権利を留保していると述べている。
- (4) 米政府は、この記事が出る時点では事件について何も表明していない。

記事参照 : US nuclear submarine violates Russian waters – Defense Ministry

関連記事 : 2月12日「米海軍、米原子力潜水艦がロシア領海内で追尾されたとするロシアの主張を否定—米軍準機関紙報道」(Stars and Stripes, February 12, 2022)

Navy denies Moscow's claim that US submarine was chased out of Russian waters

2月14日「透明性のある世界における軍事作戦の将来—オーストラリア専門家論説」(The Interpreter, February 14, 2022)

2月14日付のオーストラリアのシンクタンク Lowy Institute のウェブサイト The Interpreter は、オーストラリア Curtin University 兼任講師で博士課程学生 Victor Abramowicz の“Military operations in a more transparent world” と題する論説を掲載し、そこで Abramowicz はここ数年の間で劇的に向上した情報収集技術について言及し、それによって軍事作戦の秘密維持がきわめて困難になるであろうとして、要旨以下のとおり述べた。

- (1) この8年の間に、公開情報 (Open Source Intelligence : 以下、OSINT という) の分野で革命

的な変化が起きている。OSINT とは、一般に利用可能なデータから集められる情報のことである。それは特に、衛星などによって収集された画像を分析する画像情報 (Imagery Intelligence : 以下、IMINT と言う) において顕著である。今現在、一般人が入手可能な情報は、かつて超大国が独占していたものと同程度のものになっている。

- (2) この 8 年間の革命的な変化を理解するには、2014 年と現在のウクライナ情勢を比較するとよい。2014 年のロシアによるクリミア侵攻時、メディアに提供された衛星写真は限定的なもので、主な情報源は US Department of State や米諜報機関などであった。カメラマンの手によって撮影された写真が有用であったことはほとんどない。
- (3) しかし今年のウクライナ危機では、ロシアとウクライナ国境に 10 万人以上の部隊が配備された様子は、多くの衛星画像によって映し出されている。TikTok や YouTube などの SNS においては、一般市民が提供する情報によって、個々の部隊を特定できるようになっている。さらに OSINT 分野が進化し、技術や情報の共有の程度が高まっている。
- (4) IMINT に目を向けてみよう。かつては、11 トンの重さを持つ KH-9 衛星などの資産を保有できたのは超大国だけであった。60 センチ以上の物体を探知するためには巨大な装置が必要だったからである。しかし近年、小型センサーの質が向上、衛星も小型化し、宇宙へのアクセスも安価でできるようになった。2014 年には 30 センチの解像度という性能を持つ 3 トンの重さの衛星が発射され、その後数百の衛星が打ち上げられた。その中には夜間でも曇天でも撮影できるものもある。何十もの企業が市場のシェアを争うようになったことで価格はさらに低下し、かつては安全保障上の理由で機密扱いされていたような質の写真でも、数百ドルで入手可能になっている。この傾向はさらに続くであろう。
- (5) 情報を拡散できる人々との数も劇的に増えた。2014 年時点でスマートフォンを所持していたのは 15 億人ほどであるが、今日利用されているそれは 66 億台にのぼる。全世界の 8 割以上の人々が、潜在的にそうした情報の収集者であり、拡散者である。
- (6) こうした傾向が、今後、軍事作戦、とりわけ多くの物資を必要とする大規模作戦に何をもたらすのか。全体として言えることは、作戦に関する機密の保持がきわめて困難なことである。各国が軍事行動の撮影禁止を課すことも考えられるが、それを強制するのは現実的に困難であろう。罠や偽装といった手段も有効性を失っていくはずである。人工衛星の活動を妨害するということも考えられるが、それにはきわめて高度な技術が必要となる。このように軍事作戦を秘密にすることが困難である世界では、これまでよりも紛争が未然に防がれる可能性は高い。

記事参照 : Military operations in a more transparent world

2 月 16 日「トンガへの軍による援助物資輸送に見るインド太平洋諸国の軍事態勢—米インド太平洋専門家論説」(CNA, February 16, 2022)

2 月 16 日付の米調査研究組織 CNA のウェブサイトは、同組織インド太平洋安全保障問題の研究者 Brian Waidelich の “The Military Delivery of Aid to Tonga and Insights for Indo-Pacific Force Posture” と題する論説を掲載し、Brian Waidelich はトンガへの支援の際、中国軍の輸送機 Y-20 を少なくとも 2 つの国に立ち寄りざるを得なかったことから、中国は長期的には太平洋地域に基地を設置しようとするかもしれないとして、要旨以下のように述べている。

- (1) トンガの人道危機に対する多くの国の対応は、インド太平洋諸国の軍隊の態勢の長所と短所を明らかにした。2022 年 1 月 15 日のトンガ沖の海底火山の噴火とそれに伴う津波の後、この地

域の国々は、トンガに緊急に必要な援助と支援を提供するよう軍隊に要請した。本稿では、トンガ危機に対する米国、同盟国、パートナー国の軍隊の対応を検討するとともに、それらの国々の協力的な努力と中国軍の一方的な援助の提供を比較する。本稿は、将来における米インド太平洋軍の危機に対応する能力と戦力を投影する能力の比較に関する 4 つの考察を結論とする。米国とその同盟国、提携国の軍隊は、トンガの危機への即時対応において重要な役割を果たした。彼らは次のような努力を通じて危機に対応した。

- a. 被害程度の判断について。オーストラリアとニュージーランドは、トンガに比較的近いことから偵察機を迅速に派遣し、損害評価のための情報収集を行うことができた。2022 年 1 月 17 日、オーストラリア空軍の P-8 ポセイドンとニュージーランド空軍 P-3K2 がトンガの基幹施設の損傷に関する画像を収集した。その画像はトンガ政府と共有され、彼らが支援のために何が必要かを決定することに役立った。その後数日間、これらの国及び他国の固定翼機と軍用ヘリコプターがトンガ諸島上空で追加の偵察飛行を行った。
 - b. 救援物資の空輸について。1 月 15 日の噴火後、ファアモツ国際空港の滑走路を覆う火山灰の層のために、人道支援物資を数日間トンガに空輸することができなかった。滑走路が啓開されると 1 月 20 日、ニュージーランド空軍は C-130 輸送機をオークランドの基地から派遣し、水のはいったコンテナ、発電機、通信機器などの援助物資を輸送した。その後に着した支援物資の空輸機には、1 月 22 日にトンガに到着した日本からの最初の C-130 航空機 2 機が含まれている。
 - c. 救援物資の海上輸送のため、米国とその同盟国は輸送機よりもはるかに大量の物資を輸送できる海軍艦艇を派遣した。ニュージーランド海軍の支援艦「アオテアロア」は、1 月 21 日に大量の水その他の要望のあった物資を積んでヌクアロファ港に到着した。1 月 24 日に、日本から火山灰を取り除くための装備品を積んだ輸送艦「おおすみ」が日本から出発した。米国、オーストラリア、フランス、英国を含む救援活動に参加している複数の国からの艦艇は、ニュージーランド海軍の支援艦「アオテアロア」から洋上で補給を受けている。
 - d. トンガの危機への対応には多くの米国の同盟国や提携国が関与し、トンガ政府は、多種多様な物資と資材を要望した。この任務をより円滑に支援するために、オーストラリア統合作戦司令部は、トンガ、フィジー、日本、フランス、ニュージーランド、オーストラリア、英国、米国の要員を集めた人道支援災害救援（以下、HADR とする）国際調整セルを設立した。この新たに設立されたセルはトンガから要望のあった物資が届けられるように、各国間の取り組みが重複しないように輸送業務を調整した。
- (2) 中国軍の代表者が HADR 国際調整セルに参加していなかったことは注目に値する。中国軍は他国の軍隊と協力せずに、独自にトンガに援助を提供した。2022 年 1 月 26 日、中国国防総省は中国軍がトンガに救援物資を 2 回にわたって輸送すると発表した。中国の最初の物資輸送は、1 月 27 日に中国空軍の Y-20 輸送機 2 機によって行われた。その Y-20 輸送機は、途中、給油するために 3 回以上外国飛行場に立ち寄ったと伝えられている。2 機の Y-20 輸送機は 1 月 28 日にファアモツ国際空港に到着し、約 33 トンの水、食料、個人用保護具、その他の救援物資を輸送した。中国の 2 回目の援助物資輸送は、ドッグ型揚陸艦「五指山」と高速戦闘支援艦「查干湖」によって行われ、「移動式住宅、トラクター、発電機、ウォーターポンプと浄水器、食料、医療機器」を含む 1,400 トン以上の援助物資を輸送した。
- (3) トンガの危機に対する米軍、その同盟国、提携国の対応方法は、中国軍の援助提供とは大きく異なった。この違いから、インド太平洋における軍隊の態勢と戦力投射に関しいくつかの考察

を導き出すことができる。

- a. 米国の同盟国と提携国には、迅速な対応のために地理的な優位性がある。米国は世界中に軍事基地を持っているが、それは常時使用できるわけではない。2022年1月17日のオーストラリアとニュージーランドの偵察飛行が示すように、同盟国または提携国の軍隊が、緊急事態が発生した場所に近い所に施設や飛行場を保有している場合がある。
- b. 米国と同盟国との相互運用性は運用効率を高める。米国とその主要なインド太平洋同盟国との間の定期的な訓練と演習は、部隊運用の過程で時間と兵力を節約することを可能にする。
- c. 中国軍の Y-20 輸送機は、かつて考えられたよりも能力が低い可能性がある。中国のメディアは、支援物資を積んだ 2 機の Y-20 輸送機が途中、給油のため 3 ヶ所以上の外国飛行場に着陸したと報じている。過去に中国メディアで報道された航空機の性能から考えると、3 回も給油する必要があったことは驚きである。中国軍の公式英語版ウェブサイトに掲載された 2020 年の記事では、Y-20 輸送機は給油なしで最大 7,800km を 60 トン以上の貨物を輸送することができるかとされている。これが本当であれば、Y-20 輸送機は多くても 1 回の給油でトンガに到達できたはずである。
- d. 中国軍の輸送機 Y-20 はトンガに向かう途中、給油のため少なくとも 2 ヶ国に立ち寄っている。各国が人道的任務を行っている軍用機の途中着陸を承認するのは当然であるが、危機や紛争の場合には、必ずしも同じように承認されるとは限らない。このような中国にとって不快な現実のため、近い将来、中国はより多くのインド太平洋諸国との間で中国軍機の上空飛行の承認や給油協定を得ようとする可能性がある。中国軍は長期的には太平洋諸島に 1 つ以上の基地を設置しようとするかもしれない。トンガに対する救援に中国軍を運用して提供したことを中国の軍事基地を太平洋諸島に構築する理論的根拠として中国が利用すると我々は考えることができるかもしれない。戦略的な考慮事項はさておき、HADR は米国と中国の軍隊が、「大国間の」または「戦略的な」競争の中で、定期的な交流を維持するための小さなリストの 1 つの項目である。トンガは 2022 年 2 月 7 日に最初の新型コロナウイルスの症例を報告したように、近い将来、より多くの助けを求める可能性が高い。米中が別々に働くか共同して働くかにかかわらず、最終的な結果がトンガの人々にとってより多くの援助と支援になるのであれば、米中がいくらかは良いことをしたことになるであろう。

記事参照：The Military Delivery of Aid to Tonga and Insights for Indo-Pacific Force Posture

2月16日「フランスの新海底戦略—フランス海軍関連メディア報道」(Naval News, February 16, 2022)

2月16日付のフランス海軍関連ウェブサイト Naval News は、“France Unveils New Seabed Warfare Strategy”と題する記事を掲載し、近年海底が新たな対立の舞台となりつつあるとした上で、フランスが発表した新しい「海底戦略」の概略について、要旨以下のように報じている。

- (1) 近年、大気圏外やサイバースペースなどと同様に、海底が新たな対立の舞台となりつつある。そして、世界で 2 番目に広大な排他的経済水域 (EEZ) を有するフランスにとって、戦略的利益のために海底での行動能力を確保することは主要な関心事になっている。そのような情勢の中で、2月14日、フランス軍事大臣 Florence Parly と統合参謀総長の Thierry Burkhard は新たな「海底戦略」を発表した。
- (2) 海洋は、国連海洋法条約 (UNCLOS) に代表される一連の国際的基準によって管理されている。

同条約によれば、国家の権限は沿岸から離れるほど減少するものだが、近年いくつかの国は、資源開発や地政学的目的のために同条約の拡大解釈を進めている。こうして、海底が新たな闘争の舞台となりつつあるなかで、フランスの海底における戦略的利益の保護は、以下のごとく決定的に重要な事項である。第 1 に海中・海底におけるフランス軍の行動の自由を確保すること、第 2 に通信ケーブルなど海中の基幹設備を保護すること、第 3 にフランスの資源を守ること、第 4 に様々な行動に直面したとしても相手に十分な脅威を与えられるよう準備をすることである。

- (3) フランス軍が提起する海底を支配するための作戦は、こうした新たな課題をフランスの防衛戦略に組み込むことを狙いとしている。フランス海軍はこれまでも海底の支配に資する水中の行動能力を有しているが、その調査・行動範囲、自立型水中無人機（AUV）や遠隔操作型水中無人機（ROV）を活用して水深 6,000m にまで拡大させることを狙っている。
- (4) 新戦略における具体的な狙いは以下のとおりである。
 - a. 深海 AUV・ROV に搭載するセンサー開発の新機軸支援。
 - b. 超低周波の音響伝播に関する研究。
 - c. 水深 6,000m における行動能力を維持するために必要な海中搜索、監視、介入能力の向上。
 - d. 海中の監視装置を配備する方法に関する分析を継続することで、軍事的選択肢の幅を拡大。
 - e. 水深 300 メートル以上において、新型の対機雷戦システム *Système de lutte anti-mines futur* (SLAMF) を補完する海軍の潜水部隊 *Cellule Plongée Humaine et Intervention Sous la MER* (CEPHISMER) の育成。
 - f. 海底ケーブル敷設に関する国内規制の改正。
 - g. 海中ドローンなどの監督を国の海洋機関に統合。
 - h. 国防上の利益保護区域を設定する首相命令の発令。
 - i. 防衛技術・産業技術基盤の支援。
- (5) フランス Ministry of the Armed Forces (軍事省) は今後、民間部門の新機軸開発を支援し、また海底における必要性に対応する公的部門の設立を支援するであろう。そのなかで、Alseamar や ECA Group などの防衛企業が新たな戦略に関わることになるであろう。たとえば ECA Group は、Institut Français de Recherche pour l'Exploitation de la Mer (フランス国立海洋開発研究所：以下、IFREMER と言う) のために、Ulyx と呼ばれる新世代の自立型深海 AUV を設計、製造した。それは今後深海探査のために配備されていくであろう。さらにそうした AUV の軍事転用タイプが軍のために設計される可能性がある。フランス海軍の参謀長は、Twitter で、IFREMER の深海潜水艇 *Notile* が水深 2,152 メートルに到達し、任務の遂行に成功したことを伝えた。

記事参照：France Unveils New Seabed Warfare Strategy

2 月 16 日「中国のカンボジアにおける基地建設、その軍事的価値—シンガポール専門家論説」(IDSS Paper, RSIS, February 16, 2022)

2 月 16 日付のシンガポール S. Rajaratnam School of International Studies のウェブサイト IDSS Paper は、同 School 上席研究員 John F. Bradford の“Chinese Military Basing in Cambodia: Why Be So Up In Arms?” と題する論説を掲載し、John F. Bradford は中国が建設しているカンボジアの軍事基地について、要旨以下のように述べている。

- (1) 中国は、カンボジアの軍事施設、カンボジア海軍リアム海軍基地とリゾート地のダラサコル空港の定期的な利用権を確保することになりそうである。商業用衛星は 2022 年 1 月、リアム基地

で、大型軍艦が出入港するために必要な作業を行っていると思われる、2隻の浚渫船を発見した。また、ダラサコル空港は、軍用機の発着を支援できるように改修されつつあると伝えられる。2019年に米紙が米国と同盟国の政府筋の話として報じたところによれば、中国人民解放軍（以下、PLAと言う）に対してこれらの施設の無制限の利用を認める中国・カンボジア秘密協定が存在するという。カンボジア当局者は、かかる協定の存在を否定しているが、施設の建設が中国の支援によることは認めてきた。

- (2) PLAがこれら施設を定期的に利用するようになれば、東南アジア諸国の基地に対する利用権を持っていない中国にとって地政学的な分水嶺となるかもしれないが、これら施設の利用は中国にとって軍事力の大幅な強化には繋がらないであろう。ジブチにある軍の駐留を伴う本格的な「PLA基地」に類似したカンボジアの基地は、外国軍の恒久的な駐留受入はカンボジア憲法に違反するという、カンボジアの Hun Sen 首相の声明と矛盾する。したがって、これらの施設は PLA 部隊の定期的な訪問を支援する物流ハブになる可能性が高いと思われる。こうした使用形態は、米軍によるタイのウタパオ飛行場や、「強化防衛協定」と「訪問米軍地位協定」に基づいたフィリピン国内の基地での使用形態と同様のものとなる。
- (3) リアム基地の現在の港湾能力は限定的だが、棧橋の建設と浚渫は、現在シンガポールで米海軍の沿海域戦闘艦が享受しているのと同様の、PLA 海軍の中型戦闘艦の定期的な保守整備施設となる可能性がある。カンボジアの施設において艦艇や航空機を支援できれば、PLA は東南アジアで新たな運用上の利点を得ることになるが、域内の全体的な軍事均衡にはわずかな影響しか及ぼさないであろう。タイ湾海域における中国海運に対する脅威が存在しないこと、そして中タイが政治的緊張関係にないことを考えれば、これら施設の利用によるタイ湾への直接的な出入りは限られた価値しかないであろう。これら施設は南シナ海の紛争海域への新たな取り組み拠点となる可能性があるが、レアム基地から南シナ海に向けての攻撃の軸はベトナム南部とマレー半島からの妨害に対して脆弱であろう。既存の海南島の大規模な基地の方が戦域に近く、かつ露出が少ない。
- (4) リアム基地での中国の支援を受けた建設は、米海軍が建設した施設の取り壊しを伴ったため、特に米国を困惑させているようである。この出来事は、最近の米カンボジア関係を象徴している。以前の両国関係は徐々に強化されていく提携関係であったが、現在では、米国はほぼ全面的に中国に取って代わられてしまった。2008年には、中国国営の連合開発集団（UDG）は、カンボジアの海岸線の20%を含む広大な領域、ダラサコルの99年間のリース権を確保した。カンボジアは2019年、レアムに米国が建設した舟艇補修施設の改修に関する米国の申出を拒否した。これらの施設は、現在中国の支援を受けた建設工事の敷地内にある。4ヵ月後、米国はダラサコルでの開発事業に関与するカンボジアの指導者に対する新たな制裁を発表した。対照的に、PLAは2016年にカンボジアとの合同演習を開始し、2020年にはPLAが東南アジアで実施する最大の合同演習、中国・カンボジア年次同演習“Golden Dragon”を開始した。結局、レアムとダラサコルは米カンボジア関係を2007年以前の低水準に逆戻りさせた原因となったのである。
- (5) カンボジアの施設に対するPLAによる利用の可能性に対する東南アジアの反応は、米国よりも覚悟ができてきている。域内の専門家は、施設の利用権がもたらす限定的な軍事的価値を考えれば、何故、米国がそれほど懸念しているのか、疑問に思っている。特に、カンボジアのPLA施設がプノンペンを中国の臣下に変えるという米国の主張は、フィリピン、タイ及びシンガポールが戦略的自律性を犠牲にすることなく米軍の日常的な利用を提供しているという事実と一致しない。

記事参照：Chinese Military Basing in Cambodia: Why Be So Up In Arms?

2月16日「中国海警総隊の軌跡は平和か、それとも紛争か—モルディブ専門家論説」(Center for International Maritime Security, February 16, 2022)

2月16日付の米シンクタンク Center for International Maritime Security (CIMSEC) のウェブサイトは、US Naval War College で情報戦略・政治戦の修士課程在学中のモルディブ Coast Guard の Ahmed Mujuthaba 少佐の“CHINA COAST GUARD: ON A TRAJECTORY FOR PEACE OR CONFLICT?”と題する論説を掲載し、ここで Mujuthaba は中国海警総隊に付与された新たな法的権限の矛盾と絡んだ現在の発展の軌跡は、脆弱な地域の海洋安全保障の力学をさらに悪化させるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 沿岸警備隊とは、陸上の国家法執行機関と領水外における国家法執行機関の橋渡しをする役割を想定している。今日の沿岸警備隊は、戦闘から民間防衛に至るまで様々な業務に従事しており、その結果、組織の役割、権限、能力は無限のように見える。そのような無限大の組織の1つが、中国の沿岸警備隊である中国海警総隊である。この海警総隊の急速な拡大及びその適用という面から、海警総隊の役割と責任、法的権限、および業務遂行について述べる。
- (2) 2013年、中国の4つの海上法執行機関が統合されて中国海警総隊が発足し、その後2018年に中央軍事委員会傘下の人民武装警察に移管された。これは、「海洋大国」戦略の実施を求めた2012年の第18回全国党大会の結果である。そして中国海警総隊は、10年足らずで世界最大の外洋も含めた沿岸警備隊に変貌を遂げた。一般に沿岸警備隊とは、海上での捜索・救難、海上法の執行、国内水域での海上活動の規制を主な任務とする法執行機関である。中国海警総隊は、この一般的な要件に合致しており、中国の主権的な海洋権益の行使、監視、漁業資源の保護、密輸対策、および一般的な法執行業務を担っている。
- (3) 中国が沿岸警備隊を増強する理由は、地域の競争相手と比較して、中国の海事機関が脆弱なことに加えて、外洋で行動する人民解放軍海軍（以下、中国海軍と言う）が将来発展していくという見通しのためである。中国海軍は、1995-1996年の台湾海峡危機における屈辱がきっかけとなり、急速に発展した。2020年のUS Department of Defenseの報告書によると、中国海軍は約350の艦船を保有し、保有艦船数では世界最大の海軍と主張している。そして、これまで中国海軍の艦船等によって実施されていた法執行の役割は、不釣り合いな侵略として映し出されることになった。
- (4) そのほか海警総隊の発展の目的に、中国による南シナ海と東シナ海での海洋権益の主張が考えられる。
 - a. 中国の学者たちは、1930年代までは南シナ海の領有権を争うことはなかったが、それ以降はフランスや日本など世界の大国によって中国の脆弱性が利用されるようになったと主張している。それ以来、中国は台湾、ベトナム、マレーシア、ブルネイ、フィリピンなどの地域国家と競合し、時には衝突しながら、この領土に対する完全な権限を行使しようと苦心してきた。米海軍は、中国海警総隊が取り締まるこれらの海域で航行の自由作戦 (FONOPs) を実施し、中国の主張に絶えず挑戦してきた。
 - b. 1895年の日清戦争終結から中国は東シナ海の尖閣諸島・釣魚島に対する領有権を、日本に対して継続的に要求してきた。南シナ海の領土に対する歴史的主張と同様に、中国は東シナ海領土を、1372年に発見し、1403年にその名を付けたところまで遡って主張している。一方、日本は、尖閣諸島・釣魚島は日清戦争終結前の1895年1月14日に日本が沖縄県に編入したと主張している。そして、2010年の中国漁船と海上保安庁の巡視船の衝突事件、2012年の日本

による尖閣諸島国有化に伴う中国の領海境界線の主張、2013 年の中国による防空識別圏の設定など、日中間の衝突はたびたび起きている。

- (5) このような係争海域での衝突の拡大を考慮すると、中国海警総隊が争いの激化と軟化に果す役割は、その武力の行使によって区別される。この中で最も興味深いのは、グレーゾーン戦術である。一般にグレーゾーン戦術とは、戦争と平和の間に位置する活動や作戦のことである。Rand Corporation が定義するグレーゾーン活動には、「平和と戦争の間で活動する」、「通常戦の閾値以下で活動する」、「民間と軍事の間で曖昧な行動をとる」、などがある。中国海警総隊は、黄海、東シナ海、南シナ海で武装海上民兵 (PAFMM) と共に、他国の警備船や漁船に体当たりするなどの戦術を採用し、係争水域でこうした戦術をとる中国の武装漁船を積極的に随行させている。
- (6) 2021 年 1 月に導入された中国海警総隊法も、グレーゾーン活動へ効力を追加するものとして、ほとんどの周辺国家が懸念を持った。この法律の第 21 条は、中国海警総隊が外国の軍艦および非商業目的で運航する外国船舶に対して武力を行使する権限を有すると定めている。これは国連海洋法条約 (以下、UNCLOS とする) の 32 条、95 条、96 条に違反するとの指摘もあり、この海域で紛争を抱える国々がこの法律に抗議している。この法律は、法執行や平和的行動の閾値を超えた事件の激化を助長する可能性がある。国際紛争は、軍人同士の武力衝突に限らず、国家、市民、準軍事的な軍隊、例えば沿岸警備隊などとの対決も含まれる。すべての国が中国版 UNCLOS 解釈の主張を受け入れるわけではないので、平和的な法的挑戦や単なる無害通航の約束が、中国海警総隊によって殺傷力を伴うものになる可能性がある。新法により、中国海警総隊は、治安維持、グレーゾーン、戦闘地帯の 3 つの領域で活動する柔軟性を与えられた。
- (7) 中国海警総隊は、弱小の組織から地域で最も効率的で資源に恵まれた機関の 1 つに成長した。その大きな理由は、中国の海上警備能力は脆弱であること、中国海軍が (中国沿海域における警備行動に束縛されることなく、) その責任を (外洋海軍として) 以遠に拡大できるようにすること、地域の平和的な姿勢を示すこと、そして、南シナ海と東シナ海の領土に対する中国の主張を守る必要があること、の 3 つである。そして、中国海警総隊に付与された新たな法的権限の矛盾と絡んだ現在の発展の軌跡は、すでに脆弱な地域の既存の海洋安全保障の力学をさらに悪化させることが予想される。

記事参照 : CHINA COAST GUARD: ON A TRAJECTORY FOR PEACE OR CONFLICT?

2月18日「中国がロシアのやり方を台湾に適用した場合に備えよ—米アジア専門家論説」(Foreign Policy, February 18, 2022)

2月18日付の米ニュース誌 Foreign Policy のウェブサイトは、米シンクタンク Asian Enterprise Institute のアジア研究部長 Dan Blumenthal の “Beijing Could Run Russia’s Playbook on Taiwan” と題する論説を掲載し、そこで Blumenthal はロシアがウクライナへの圧力を強めているように中国が台湾への圧力を強めた場合、ウクライナに比べて台湾は脆弱であるとして、米国がそれを抑止するため、ないし危機が出来た時に適切に対応するための準備を整えておくべきだとして、要旨以下のとおり述べた。

- (1) ロシアによるウクライナへの全面的侵攻が近づくなか、米国はウクライナ問題に関心を向けている。しかし同時に米国は、中国がロシアのやり方をどのように模倣するのかにも注目すべきである。中国が台湾に軍事侵攻を行うかどうかについては様々な意見があるが、米国は不意を突かれないためにも準備を整えておかねばならない。

- (2) 台湾問題に関する中国の目的は台湾の支配であり、そのためには必ずしも軍事的侵攻は必要ではなく、香港の事例のように、中国に従順な政権が成立し、その統制強化を受け入れるだけで満足するかもしれない。いずれにしても、中国は台湾への侵攻とその占領をするだけの力があるという事実は、中国による台湾への威嚇をより効果的なものにしていく。
- (3) 中国にとっての課題は、台湾が香港とは違い事実上独立した国であること、本土と海によって隔てられていること、そして中国の当局者が台湾にはいないことである。こうした問題があるため、中国としては全面戦争を行うという脅しによって台湾に譲歩を強制したいと考えている。そうした脅しに対する台湾の抵抗を後押しするため、米国は外交的・軍事的選択肢を必要としているが、まだそれは十分にそろっていない。したがってもし中国が、ウクライナの事例のように台湾への圧力をさらに強めることになれば、米国はそれに十分に対応できないだろう。
- (4) アジアには、侵略者の危険度計算に影響を与える NATO のような大規模な軍事同盟がない。それどころか、台湾を外交的に承認する国が周辺にはまったく存在しない。米国と台湾の関係は其中でも最も緊密だが、台湾の政治指導者たちとの関わりは限定的であり、そのために危機における方針の調整が困難である。また、米国は台湾防衛に公的には誓約しておらず、共同演習なども行われていないなど、軍事的関与もかなり限定的なものとなる。ウクライナと米国および NATO との関係はそれと対照的であり、ロシアはそれを計算に入れる必要がある。台湾に関して、日本がやや方針を転換しているとはいえ、危機に対応する同盟の準備はほとんどなされていない。
- (5) 米国が台湾を外交承認しないまま、台湾の陥落を阻止するためにできることはいくつかある。第 1 に、危機の兆候があったときにすぐに台湾に上陸し、台湾の指導者を保護し、前線部隊と連携するような小規模の部隊を訓練しておくことである。中国の狙いは台湾の政治的意志であり、危機に際して米軍が早い段階で対応することは、台湾の人びとに強力な心理的安心を与えるはずである、米国にある台湾の事実上の大使館に駐在する安全保障担当将校を増員し、台湾に軍需品などを事前集積することなども良い手段であろう。
- (6) 第 2 に、日本、インド、オーストラリアや英国、フランスなどとともにも戦略的議論や机上演習を始めるのも良い。同盟国の指導者たちは、有事の際の軍事的行動だけでなく、制裁や経済的圧力を加えるための手段についても議論を積み重ねておくべきだろう。もし中国が台湾を侵攻すれば米国は軍事的に対応するであろうが、過去および現在の危機が示唆しているのは、米国大統領はそれに至らないための抑止的行動を望むということであり、より包括的な選択肢を想定しておく必要がある。米国大統領は、予期しない方向に物事が展開すると、即興で方針を編みだすものである。
- (7) 以上挙げた選択肢は挑発的なものに見えるかもしれない。しかし先に、現状打開のために積極的に動き始めたのは中国の方である。中国は軍備を増強し、台湾への武力行使の可能性を否定せず、反国家分裂法を制定し、台湾周辺での領空侵犯を繰り返してきた。有事に備え、上述したものすべてではないにせよ、いくつかについて一歩を踏み出すことは、中国に対する外交的抗議に相当しよう。台湾は外交的に孤立しているため、ロシアのような威嚇と強制的キャンペーンを受ける可能性が高い。米国が台湾の事実上の独立を維持するために必要なことは、台湾に対する中国の意図に対して、外交、経済、軍事面でより創造的かつ精力的に対応することである。

記事参照 : Beijing Could Run Russia's Playbook on Taiwan

2月19日「インド太平洋におけるグレーゾーンの侵略への対処—米専門家論説」(The Diplomat, February 19, 2022)

2月19日付のデジタル誌 The Diplomat は、US Pacific Air Forces 作戦法規副主任 Ross Brown の“*How to Respond to Gray Zone Aggression in the Indo-Pacific*”と題する論説を掲載し、ここで Brown はインド太平洋地域諸国が中国による悪質なグレーゾーン活動に対抗するには、意図的かつ総合的に対処する必要があり、対抗措置は米国とその同盟国や提携国が取り入れるべき強固な手法となり得るとして、要旨以下のように述べている。

- (1) インド太平洋地域では近年情勢が刻々と変化している。レーザー光線が一時的に偵察衛星の目をくらませ、人工島が岩礁の上に出現して中国の主権が及ぶとされる新たな前哨基地となった。中国の広大な航空管制に従わずに中国付近の国際空域を飛行する航空機に対しては、緊急防衛措置が取られると脅かされている。このように中国の積極的なグレーゾーン活動が続けられており、それは中国が直接的な手段や他の国際規範に基づく手段では達成できないと思われる目標を徐々に達成することを意図するものである。
- (2) 一般にグレーゾーン活動とは、国際関係の中で他国にとっては非友好的で不利だが、武力紛争の閾値を超えない活動のことである。それは国際的義務に違反する場合もあれば、単に国際法や国際的解決の弱点やすき間を利用する場合もある。グレーゾーン活動は、地政学的野心を得るために用いられ、それは争点となる。国際的に不正な行動をゆっくりと実行し、当初に明確に追求されていれば断固として反対されたであろう最終状態を獲得するものである。
- (3) 中国をはじめとする一部の国がこのグレーゾーンで効果的に活動する一方で、米国とその同盟国や提携国は効果的な対応策に苦勞してきた。米国やその他の国々が、ルールに基づく国際秩序への関与を促進・維持しつつ、悪意のあるグレーゾーンの活動に反撃するためには、対抗措置をどのように国際法の概念にあてはめ、いつ実施するかを再考する必要がある。
- (4) 対抗措置とは、不法行為に対して、その不法行為に合わせた行為で対抗することを可能にするものである。最近の研究では、国家によるサイバー攻撃への対応としても対抗措置が注目されている。対抗措置は、他国に対して禁止されている行為を可能にするという点で強力であるが、いくつかの制約がある。
 - a. 対抗措置は武力の行使を伴うものであってはならない。グレーゾーンの活動はその性質上、武力紛争の閾値以下で行われるため、悪質なグレーゾーン活動との戦いであっても、この制約は、ほとんど影響を与えないはずである。
 - b. 対抗措置は、違反国を国際規範の遵守に戻すよう計画、実行されなければならない。対抗措置の目的は処罰ではなく、悪意のあるグレーゾーン活動を停止させ、不正なグレーゾーン活動が始まる前の状態に当事国を戻すことなので、この点もグレーゾーン活動との戦いにおいては大きな負担とはならない。
 - c. 対抗措置は、被った損害に比例していなければならないが、自国の損害の分析には多くの要素が考慮されるため、比例要件が効果的な対抗措置の策定を著しく阻害することはないはずである。
- (5) 対抗措置はグレーゾーンでの競争に特に適している。なぜなら、原因となった行為と同じ軍事領域や同じ国力の手段に限定する必要がないからである。たとえば、偵察衛星のセンサーが不正に不能とされた場合に、センサーを不正に不能にした国の海軍兵站基地を支える発電所に対するサイバー攻撃を行うかもしれない。このような考え方は、対抗措置が領域、地理、国力の手段にとらわれないことを意味する。

- (6) 対抗措置が重要なのは、力よりも法に基づく秩序を促進するからである。対抗措置によって、米国とその同盟国や提携国は、違法行為に対する強力な対応を国際秩序の範囲内で行うことができる。対抗措置は、法に基づく対応を実践するだけでなく、大胆で国際的に不正な力の行使に対して有効な方法を提供する。
- (7) 対抗措置は、中国の行為をどのように特徴付けるかという問題を回避するための手段を、被害を受けた国々に正当化して、その利用を認めるものである。問題の悪質な行為が武力行使に当たるかどうかを問う代わりに、その悪質な行為が国際的に不正なものかどうかを問えばよいのである。その答えが「イエス」であれば、対抗措置が採られる可能性がある。
- (8) The Atlantic Council が最近発表した戦略文書「次期米国国防戦略への展望」“Seizing the Advantage: A Vision for the Next US National Defense Strategy”では、国際競争の全領域で国力のあらゆる手段を用いたハイブリッド戦争を実行するための省庁間協力の必要性が強調されている。米国では、対抗措置の成功と活用は、省庁間の協力を必要とし、結果としてそれを促進することになるであろうし、米国の同盟国や提携国も同様の状況にあると予想される。
- (9) 対抗措置は、ある国が他国に対して通常禁止されている作為・不作為を実行することなので、ある政府機関が一方的に行えるものでも、行うべきものでもない。省庁間調整の一環として、被害を受けた政府がその行為を国際的に不当であると考え、そのような主張をしたいのだという判断が必要である。同様に、国際的に不正なグレーゾーン活動を特定、評価し、領域を超えた対策の選択肢を特定、開発するための省庁間の仕組みが常設される必要がある。
- (10) 戦略的な意味合いが複雑なものにあっては、この省庁間調整は時間を要するかもしれない。また、緊張が高まっているときに偵察衛星がレーザー光線で何度も目つぶしをされるなど、国際法の定める宇宙空間の自由な利用に違反する場合には、「緊急対抗措置」が、国家の権利を迅速に守るために少ない前提条件でも許される可能性がある。また、グレーゾーンの被害国が必ずしも明確でないこともあり、適切な対抗措置を決定する上で、同盟国や提携国との調整にも同様の多国間取り決めが有効であろう。
- (11) 対抗措置は、グレーゾーンの悪質な活動に対抗するための重要な手段であるが、万能ではない。対抗措置は、侵略国の活動が国際的に不正である場合にのみ発動することができる。グレーゾーン活動は国際的に不正であることが多いが、常にそうであるとは限らない。また、比例関係や対抗措置の継続期間についてもケース・バイ・ケースで考慮しなければならないが、その判断に取り入れられる要素は多岐にわたり、関連する政府関係者と連携して柔軟に検討する必要がある。
- (12) これまで、中国をはじめとするグレーゾーン戦略は実を結んできた。インド太平洋地域諸国が悪質なグレーゾーン活動に対抗するには、意図的かつ総合的に対処する必要がある。国際ルールに基づき、秩序を損なうグレーゾーンの活動にうまく対抗しようとするならば、対抗措置は米国とその同盟国や提携国が取り入れるべき強固なツールとなり得る。

記事参照：How to Respond to Gray Zone Aggression in the Indo-Pacific

2月20日「中国、海軍のコルベットを海警船に転用—香港紙報道」(South China Morning Post, February 20, 2022)

2月20日付の香港日刊英字紙 South China Morning Post 電子版は、“How does converting a Chinese navy ship into a coastguard vessel aid Beijing’s maritime mission?”と題する記事を掲載し、中国が、中国海軍の Type056 (NATO コードネーム：江島級) コルベットを海警船に改装し、転

用しているとして、要旨以下のように報じている。

- (1) 中国の専門誌によると、中国海軍のコルベットを海警船に改装することで、この執行機関の力を高め、より柔軟な方法で繊細な海洋問題に取り組むことができるとしている。
- (2) **Type056** コルベットは、外洋での戦闘よりもむしろ、沿岸から中程度の距離にある沿海域での作戦や沿岸での任務を主任務とするコルベットである。その派生型である **Type056A** は、対潜水艦戦が可能である。**Type056** は、**Type053** (NATO コードネーム：江衛級) フリゲートのような老朽化した艦艇を置き換えるため、2013年2月に就役した。2019年12月、中国はこうした艦艇の建造を中止し、外洋任務に適したより大型艦の調達に集中した。中国は現在、**Type056** コルベットを22隻、**Type056A** コルベットを50隻保有している。
- (3) **Type056** は文民の指揮下にある船と比較すると、船舶同士の衝突、頻繁に発生する海洋紛争でより優れた対応を行い、そして、電波妨害を行うことができると専門誌の記事は述べている。「**Type056** が中国の海警に加わることは、中国が海洋問題で他国に干渉されることを座視しないという明確なメッセージと見なすことができる。」しかし、その利点にもかかわらず、**Type056** は長期の航行ができず、非致死性兵器が十分ではないといった能力の制約があるといったこともこの記事は指摘している。
- (4) 元中国軍の教官で香港を拠点とする軍事評論家の宋忠平は、「大型水上艦の艦数が長年にわたり増加するにつれ、主に沿海域で任務を遂行する **Type056** の価値は中国にとって、もはやそれほど高くはない。よって、それらを海警に移管すれば、より有用になる」と述べている。
- (5) 中国メディアの報道によると、海警に移管されたコルベットのミサイルと魚雷発射装置は取り外されていたが、76mm 主砲と 30mm 機関砲は依然として搭載されており、その抑止力の維持を試みているようであった。
- (6) 中国が海軍艦艇を海警の船艇に改造するのは今回が初めてではない。2007年3月、中国は、**Type053H** (NATO コードネーム：江滬 I 型) 2隻を海警に移管した。

記事参照：How does converting a Chinese navy ship into a coastguard vessel aid Beijing's maritime mission?

2月20日「中国の軍事産業に重大な脆弱性：米シンクタンク報告書—香港紙報道」(South China Morning Post, February 20, 2022)

2月20日付の香港日刊英字紙 South China Morning Post 電子版は、“US report finds big weaknesses in China's defence industry base” と題する記事を掲載し、中国の防衛産業の強みと脆弱性を指摘した、米シンクタンクの報告書 “Assessing Systemic Strengths and Vulnerabilities of China's Defence Industrial Base” の内容について、要旨以下のように述べている。

- (1) 米シンクタンク RAND Corporation が2月の第3週に発表した中国の防衛産業に関する報告書によると、中国は教育、原材料、先端部品、知的財産を含むいくつかの分野を米国とその同盟国に依存している。
- (2) 「世界の工場」として、中国は、他のどの国よりも大きな製造能力を有しているが、同時にばら積み的一次産品とハイテク部品の両方を海外からの供給に頼っていると報告書は述べている。報告書によると、中国は、防衛産業で必要とされる5つの鉱物を米国とその同盟国に依存している。また、中国は、航空機と海軍のエンジンに関して、ロシア、ウクライナ、そしてある程度フランスにも依存しており、2015年から2020年の間に中国の全武器輸入の中で最大の割合を示している。

- (3) しかし、最も重要な輸入品目は集積回路（IC：integrated circuit）であり、これは中国の経済的原動力にとっての重要性は、燃料や鉱石の輸入を上回っている。報告書は、この技術を「20 世紀の石油と 19 世紀の石炭」に例え、先進的な IC のサプライチェーンは、米国とその同盟国である韓国、台湾、日本の管理下にあると述べている。しかし、中国の軍事評論家である宋忠平は、軍事用途は市場主導の商用電気製品ほど速く発展しないため、中国が、米国が管理する IC チップに大きく依存していることは、この分野に置き換えられないと指摘し、「IC チップや中核部品、機器については、中国は一般的にサプライチェーンの独立性と国内生産を実現している。高性能の航空機用エンジンを自国で開発する取り組みも徐々に実を結んでいる」と宋は述べている。
- (4) また今後 10 年間の出生率の低下と労働力の減少は、中国経済の成長だけでなく、防衛分野にも影響を与える可能性があるとして報告書は予測し、防衛産業は訓練を受けた人材の確保と維持に苦労する恐れがあるとした。しかし宋は、中国の人口は減少する可能性があるが、訓練を受けた科学技術の人材の総数は米国よりも依然として多く、防衛産業に必要な人材の数を維持するのに十分であると主張した。
- (5) 1 つは、共産党がパワーと意思決定を支配していることである。中央集権型の取り組みは、政府全体の戦略の推進、長期計画の立案、促進された軍民融合に役立つと RAND Corporation の研究者たちは述べている。しかし、それは間違った技術に注力する危険を冒し、知的財産の保護が不十分になり、透明性の欠如を意味することになる。さらに、コスト、時間、品質管理の不備、そして腐敗などの欠陥を招いた。「中国の中央政府でさえ、国有企業やその他の（防衛産業の）供給者に対して透明性を欠いている」と彼らは述べている。

記事参照：US report finds big weaknesses in China's defence industry base

2 月 20 日「中国艦艇によるレーザー照射が持つ意味とそれへの対処法—オーストラリア安全保障専門家論説」（The Conversation, February 20, 2022）

2 月 20 日付のオーストラリアのニュースサイト The Conversation は、Australian National University の国際安全保障教授 John Blaxland の“Explainer: what was the Chinese laser attack about and why does it matter”と題する論説を掲載し、そこで Blaxland はオーストラリア北部海域において中国人民解放軍海軍がオーストラリア軍機に対してレーザーを照射した事件に言及し、それが中国によるオーストラリアへの圧力の強まりを反映したもので、オーストラリアがそれに対し冷静かつ断固とした対応をとるべきであるとして、要旨以下のとおり述べている。

- (1) 2 月 17 日に日付が変わった直後、中国人民解放軍海軍（以下、PLAN と言う）の艦艇が、オーストラリア北沖合の排他的経済水域内で沿岸警備を実施していた航空機にレーザーを照射するという事件が起きた。中国によるこの種の軍事的威嚇としては、これは最もオーストラリアに近い海域で起きた出来事である。彼らの狙いは、近く予定されているクイーンズランド沖でのオーストラリアによる軍事演習の監視だったかもしれない。そうした監視行動自体は、オーストラリアの領海外であれば合法的なものであるが、しかしレーザー照射は別である。Scott Morrison 首相はそれを「威嚇行為」として強く非難した。
- (2) この事件の重要性を理解するためにはまず、レーザー照射がそもそもどれほど危険な行為であるかを理解する必要がある。レーザー照射の目的は、火器を発射する前に目標を特定することにある。それは敵対行為であり、紛争や戦争を開始する一歩手前の行為だと広く認知されている。照射されている側にとってそれは神経をすり減らすような行為である。また、レーザービーム自体

が直接目に入れば、失明をもたらす危険性がある。学校現場などでレーザーポインターは広く使われていたが、最近はその危険性が指摘されている。

- (3) 南シナ海の係争海域では、PLAN や海警の艦船がしばしばオーストラリアや米国の航空機に対してレーザー照射を行う。しかしこれは、オーストラリアに近く、係争海域でもないところでは通常予測されるような行為ではない。それゆえ、オーストラリア近海でのこの出来事は中国による事態の拡大のように思われる。中国は、南シナ海周辺での「自由の航行作戦」をオーストラリアが実施することに対して警告を送っているのかもしれない。
- (4) 今回の事件とそれに対する対応から 2 つのことが推測できる。第 1 に、中国がオーストラリアへの圧力を強めているということである。第 2 に、オーストラリアの政治家は、選挙を見据えて、中国との緊張の高まりを政治的に利用することに熱心であるということである。選挙が近づくなかで、今回のような、断固とした、しかし慎重な対処を必要とする争点を政治家たちは必要とする。われわれは中国の敵対行為に対して譲歩をしてはならないが、他方、この危機を政治的に利用し、事態を拡大させることも避けねばならない。
- (5) 中国は戦争をすることなく、オーストラリアなどの国々の我慢の限度を探っている。公然とした挑発を行うことで自国の評判を下げることを中国は望んでいない。今後こうした問題に対応する際、オーストラリアの外交官は ASEAN や日米豪印安全保障対話 (QUAD) など地域の国々の支援を集めることが重要であろう。地域の連帯の強さを利用して、中国の挑発行為を押し返す必要がある。

記事参照 : [Explainer: what was the Chinese laser attack about and why does it matter?](#)

2 月 23 日「米海軍、情報戦職域の将校を潜水艦、水陸両用即応部隊に配置—米国防関連誌報道」 (Breaking Defense, February 23, 2022)

2 月 23 日付の米国防関連デジタル誌 Breaking Defense は、“Navy’s info warfare boss wants IW officers on subs, ARGs” と題する記事を掲載し、US Naval Information Forces 司令官が潜水艦、水陸両用即応群に情報戦専門将校の配置に向けて動いているとして、要旨以下のように報じている。

- (1) US Naval Information Forces 司令官は水陸両用即応群 (以下、ARG と言う) と潜水艦に情報戦専門の将校の配置を拡大する方向に動いている。これは現代の軍事作戦、特に海中における作戦でのデータの優位性に対する最新の現れである。「既に複雑な環境下にある潜水艦の乗組員に必ずしも負担をかける必要はないと考えている。潜水艦を取り巻く環境は 15 年、あるいは 20 年前と異なっている。その時は海中における争う相手はそれほど多くなかった。今ははるかに多くの争う相手に直面している」と US Naval Information Forces 司令官 Kelly Aeschbach 中將は述べ、水上艦部隊及び潜水艦部隊の 3 つ星の指揮官それぞれから支持を得ていると述べている。
- (2) 情報戦が戦闘にもたらすものから言えば、情報戦は海軍や US Department of Defense にとって目新しいものではない。通信、情報、サイバー戦及び電子戦能力の組み合わせは、次の 2 つのこのために使用される。米軍指揮官が最良の情報を利用可能にすること、及び敵の戦場における評価を曇らせる、あるいは混乱させることである。2009 年、米海軍は情報戦能力に焦点を当てた軍民それぞれの専門知識を結集するため Information Dominance Corps を新編した。何度かの改編の後、2016 年に 3 つ星の提督 (中將) を指揮官とする US Naval Information Forces を編成した。
- (3) 「ARG に関しては、US Naval Surface Force 司令官 Roy Kitchener 中將と情報戦指揮官を常務編成の配置とすることについて話し合っており、その配置を予算要求している。要求は優先事項

であり、実現できると楽観している」と Aeschbach 中将は言う。

- (4) 潜水艦部隊については、Aeschbach 中将は US Naval Submarine Force 司令官が彼の権限内でやりくりできるか検討しており、潜水艦に情報戦担当将校を配置することを約束していると Aeschbach 中将は述べている。Aeschbach 中将によれば、今日まで潜水艦における情報戦の部署に配置される士官は他の配置との兼業である。「Houston 中将は、字義どおり潜水艦特技の専門家を重視し、潜水艦を運用しなければならず、正しい所に、正しいときに潜水艦がそこにあるようにしたいと望んでいると私は考えている」とした上で、「情報戦担任将校が潜水艦に配置を得ることは、潜水艦を取り巻く環境がどのようなものであるのか、その海域は潜水艦が行くべきと考える海域であると提言することであり、潜水艦がどこにいるかを知られることから全ての潜水艦を守るために我々が支援できることである」と Aeschbach 中将は述べている。

記事参照：Navy's info warfare boss wants IW officers on subs, ARGs

2月25日「MOOTWは人民解放軍の平和病に対する特效薬か—米専門家論説」(China Brief, The Jamestown Foundation, February 25, 2022)

2月25日付、米 The Jamestown Foundation のウェブサイト China Brief は、同 Foundation の中国プログラムマネージャーで編集長 John S. Van Oudenaren の “Military Operations Other Than War: Antidote to the PLA's ‘Peace Disease’?” と題する論説を掲載し、ここで Oudenaren はトンガへの救援物資の輸送任務において長距離空輸・海上輸送能力の向上を実証し、MOOTW による能力で大きな進歩を遂げた中国軍は MOOTW を引き続き活用し、部隊の作戦経験の不足を補い、戦闘シナリオに移行可能な能力を開発することが考えられるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 1月31日、中国人民解放軍（以下、PLA とする）海軍の艦艇2隻が津波に襲われたトンガに対する人道支援・災害救援（以下、HADR とする）のため広州省を出航した。この救援活動には、ドック型揚陸艦「五指山」と補給艦「查干湖」が派遣され、移動式住居、建設機械、食料、医療品などを提供した。その数日前には、PLA 空軍の Y-20 大型輸送機がトンガに派遣され、飲料水、食料、テントなどの緊急物資を空輸した。
- (2) 人口10万人あまりの小さな島国トンガを、オーストラリア、米国とともに支援したのは中国であった。2月11日に行われた建設機械119台の寄贈式で、トンガの Siaso Sovaleni 首相は「中国のような良き友好国が我々を支援してくれるのは幸運だ」と感謝の意を表した。トンガへの時宜にかなった支援は、最近の騒乱を受けて中国政府がソロモン諸島に対する安全保障支援提供の合意に続くものである。これらを総合して考えると、積極的な軍事外交、安全保障、災害支援は太平洋諸島における中国の地位はさらに強化するものである。この地域は戦略的重要性を増しており、中国政府はオーストラリア、ニュージーランド、米国、台湾と影響力を競い合っている。しかし、中国共産党にとって、トンガでの任務にはもう1つ重要な役割があった。それは、向上しつつある長距離輸送と後方支援能力を試すことである。2004年に当時の胡錦濤国家主席が軍に「新たな歴史的任務」の遂行を呼びかけて以来、軍は HADR、海賊対処、平和維持などの非戦闘軍事活動を通じ、国境を越えて戦力を投射する能力を開発してきたのである。
- (3) トンガへの HADR は、中国共産党が戦争以外の軍事行動（以下、MOOTW とする）として分類するものの一部である。PLA の『戦略学』2013年版によれば、HADR に加えて、MOOTW にはテロ対策、海賊対処、大規模騒乱対処や暴力犯罪との戦いなどの安定維持、脅威を受けた国民の救出を含む権益の保護、治安監視と国境警備、国際平和維持などの活動が含まれている。

- (4) 中国共産党は、1979年のベトナム戦争以来、40年以上にわたって大規模な戦闘は行っていない。中国共産党の幹部が懸念する戦闘経験の不足は、しばしば平和病と呼ばれ、中国軍の準備態勢全般をむしろ影響を及ぼすと認識されている。たとえば、2019年の解放軍報の社説は、平和病は「敵に対する意識の低下、軍事装備やノウハウの軽視、快樂追求、個人資産の追求」などを通じて、兵士を劣化させるとしている。現代戦の経験の欠如は、習近平主席兼中央軍事委員会委員長が表明した「戦い勝利できる強力な軍隊」を育成するというPLAの能力に対する大きな疑念となる。習近平は、PLAの「二つの能力不足」すなわち近代戦を遂行する能力の不足と、近代戦の状況下での士官の指揮能力不足に対処する必要性を強調している。特に中国共産党の課題は、増加する最新装備の使用と維持に対応できる人材の確保、維持、育成である。習近平は、訓練と戦闘をよりよく組み合わせ、体系的な訓練と技術の活用を強化し、エリート戦闘部隊を育成することでこの問題に対処しようとしている。また、習近平は中国共産党委員長として、軍装備の試験と評価は「実戦の要求」に合致することを重視しなければならないとする命令を最近発出した。
- (5) 中国共産党は、近代的な軍事作戦への備えを強化するために訓練過程の強化を図ってきたが、部隊の戦場での経験不足を補うための追加措置の必要性も認識している。MOOTWは実戦経験の代用にはならないが、PLAにとっては、これらの作戦は実状況下における統合作戦環境において能力を試し、経験を積む機会を提供するものとなる。MOOTW実施の前には、特殊な訓練と演習が行われることが多いが、これはこのような機会が、重要な部隊にしか与えられないことを示唆している。たとえば、東部または南部戦区司令部所属の最新鋭のミサイル駆逐艦及びフリゲートの多くは、アデン湾での海賊対処のために派遣されている。
- (6) 2012年に戦闘部隊を含むようになった国連平和維持活動への参加を除けば、中国共産党が最も長く続けているMOOTWは、アデン湾での海賊対処任務部隊である。PLA海軍は2008年以来、この地域に任務部隊を継続的に派遣しており、1月には40次の任務部隊が中国から出航した。今回の任務部隊は、ミサイル駆逐艦、フリゲート、補給艦、そして特殊戦部隊を含む700人の兵員である。出港に先立ち、護衛部隊は対テロ、対海賊及び洋上補給の演習を行った。US Department of Defenseの最新の中国軍事力報告書によると、定期的な遠洋での海賊対策は、PLA海軍の第1列島線を超える遠海作戦能力に寄与してきたという。これらの任務はまた、長距離洋上補給の能力を開発することによって、PLA海軍の発展、すなわち外洋で活動できる海軍となることにも寄与した。
- (7) MOOTWが中国軍の重要な作戦上の欠落を埋めるのに役立つもう1つの分野は、HADRと非戦闘員退避活動（以下、NEOと言う）を通じた戦略的な海上・航空輸送能力の開発である。2011年、中国は紛争で荒廃したリビアから約3万5,000人の自国民を退避させるという難題に直面した。中国国民の大半は、商船、民間航空機、バスをチャーターして退避した。PLA海軍は、一部の国民を退避させるためにフリゲートを派遣し、ソ連製のIl-76輸送機4機で1,700人をスーダンに運んでいる。NEOは中国初の試みであったが、中国軍は外交部や国有企業に比べ、最終的に二次的な役割にとどまり、空と海の軍事輸送能力の不足が浮き彫りになった。しかし、その4年後、アデン湾のPLA海軍任務部隊は、イエメン紛争の激化に脅かされた590人の中国人を救出するためのNEOを成功させた。PLA海軍にとっては、このような作戦の単独責任を負うのは初めてであった。
- (8) トングアのHADR任務において、PLAは長距離空輸・海上輸送能力の向上を実証した。Y-20輸送機2機による空輸では、航続距離を伸ばすために搭載貨物を軽くして6,000海里以上を飛行

し、最終的に 33 トンの物資をトンガに提供した。さらにドック型揚陸艦「五指山」と補給艦「查干湖」は、5,000 海里を航海して 1,400 トンの救援物資を輸送する能力を示した。長距離兵站、補給、補充、海上・航空輸送は、中国共産党が MOOTW による能力開発で大きな進歩を遂げた例である。今後 10 年間、中国軍は MOOTW を引き続き活用し、部隊の作戦経験の不足を補い、戦闘シナリオに移行可能な能力を開発すると考えられる。

記事参照：Military Operations Other Than War: Antidote to the PLA's "Peace Disease"?

2 月 25 日「浅薄な米国の新インド太平洋戦略—米専門家論説」(Defense News, February 25, 2022)

2 月 25 日付の米国防関連誌 Defense News のウェブサイトは、米シンクタンク Defense Priorities の Asia Engagement の長 Lyle Goldstein の“The new Indo-Pacific Strategy is too shallow”と題する論説を掲載し、Lyle Goldstein は米国が発表した新しいインド太平洋戦略の内容が浅薄であるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) ヨーロッパの安全保障と不安定な米ロ関係の命運が危うい状況にある最中、Antony Blinken 米務長官は 2 月中旬にフィジーに到着した。時を同じくして、Biden 政権による米国の新しい「インド太平洋戦略」が発表された。この新戦略は、この広大な地域で米国がどこで、どのように、どのような理由で武力の行使に踏み切るかについて、理路整然とした論理を展開しているとはとてもいえない。
- (2) この戦略は、至る所で言及されている気候変動のような安全保障空間における特定の新しい問題が好まれ、「地政学的競争」を軽視しようとしている。
- (3) この戦略では、この文書が「条約上の同盟国」と「提携国」を明確に区別している点において、Trump 政権のものよりもかなりの改善が見られる。ウクライナ危機で見られるように、このような違いは根本的に重要である。しかし、この文書には、民主的な制度や価値観に関するお決まりの論理の展開があるが、その点に関して、タイ、ベトナム及びフィリピンのような同盟国や提携国の数多くの悪行について、どこにも非難が見当たらない。
- (4) インドについてはこの文書において何度か言及されているが、「アジア太平洋」の行動計画と対比して「インド太平洋」戦略を正当化する根拠がどこにも示されていない。インドには軍事的な課題があり、人権問題への取り組みが懸念されているにもかかわらず、この戦略では、インドが中国からの防衛に役立つかもしれないと示唆されている。この戦略的な策略は、10 年以上経過した現在でも、国家安全保障上の具体的な分け前を示すには至っていない。
- (5) 新しい「インド太平洋戦略」は、科学、技術、工学、数学分野 (science, technology, engineering, mathematics : STEM) の次世代を担う科学者や技術者たちの育成を目的とした奨学金制度、雇用、「気候変動に対応した基幹施設への投資」、そして、世界的感染拡大により重点を置いた戦略であるが、国家安全保障はあまり重要ではない関心事であるように見える。
- (6) 核兵器や極超音速兵器については、この文書のどこにも触れられていないが、US Coast Guard については何度も言及されている。数隻の巡視船が南シナ海に秩序をもたらすことは、それらが苦境に立たされたウクライナを助けることよりも可能性は低い。このような「グレーゾーン」において競う米国の取り組みは、いかに善意であっても、実際には無力である。
- (7) この文書では、ヨーロッパと NATO が随所に登場するが、女性を前に男性の行動が積極的になったりするという意味合いで有害な効果しかもたらさない「チアリーディング効果」を除けば、

アジア太平洋地域において想定される安全保障上の事態にヨーロッパが印ばかりの戦闘力を以上のものを時宜に適して提供できるかは、全くわからない。

- (8) したがって、最も困難で、実際に危険な戦略的ジレンマが対処されないまま続いている。現実には、資源と能力が野心と一致しておらず、当分の間はそうなる可能性は低い。そのため、米国の防衛目標を再調整し、地上、空中、海洋の現実と調和させることが必要である。また、同盟国や提携国と米政府とで、何が可能で、何が可能でないかについて、激しく議論することが必要である。
- (9) 実際、現在のロシア・ウクライナ危機は、高邁な言葉づかい、政治的に正しい表現、そして、漠然とした希望リストが、良い戦略を生み出すことにはならないことを痛感させるものである。最も基本的な段階では戦略とは選択であり、アジア太平洋地域では今、厳しい選択が必要である。

記事参照：The new Indo-Pacific Strategy is too shallow

2月25日「日本・韓国はまだ原子力潜水艦を持つべきではない—米軍拡問題専門家論説」(PacNet, Pacific Forum, CSIS, February 25, 2022)

2月25日付の米シンクタンク Pacific Forum, CSIS の週刊デジタル誌 PacNet は、米教育組織 Nonproliferation Policy Education Center 長 Henry Sokolski による“Nuclear submarines for our Pacific allies: When to say yes”と題する論説を掲載し、そこで Sokolski はオーストラリアの原子力潜水艦調達計画を受けて韓国でもそれを保有すべきという声があることについて触れ、韓国、そして日本にとって、原子力潜水艦の保有は、軍事的にも政治・外交的にも現時点では有益ではないとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 3月9日に韓国大統領選挙の結果が出る。新大統領が決めるべきことの1つは、韓国が原子力潜水艦開発に関して米国の支援を受けるかどうかである。革新系与党候補の Lee Jae-myung (李在明) は、オーストラリアと同じく韓国も原子力潜水艦保有を目指すべきだと主張している。それに対し、対立候補の Yoon Suk-yeol (尹錫悦) は必要ないと述べている。実際のところ、韓国が直面している海の脅威に対処するためには、原子力潜水艦は必要ないと言えるだろう。
- (2) 2021年秋に刊行された論文によれば、韓国を取り囲む黄海、東シナ海、日本海などの比較的閉じられた海において、原子力潜水艦はあまりその能力を発揮できないという。北朝鮮による海の脅威を封じ込めたり、日本や米国による第1列島線内の監視を支援したりするためには、コストがかかりすぎる原子力潜水艦は必要ないとその研究は結論づけている。むしろ必要なのは、そうした特定の任務に特化した通常型の海上システムであろう。
- (3) 韓国の原子力潜水艦保有論者は、原子力潜水艦から通常ミサイルを発射する攻撃能力の重要性を説くが、その目的に関しても、原子力潜水艦よりは空および地上移動型のミサイル・システムを用いたほうが有効なはずである。もし韓国が外洋海軍戦力を保有したいとしても、原子力潜水艦ではなく、小型空母を含む先進的な海上戦力に投資した方が費用対効果は高いだろう。以上の提案は日本にとっても当てはまる。中国や北朝鮮の脅威を探知し、第1列島線内にそれらを封じ込めるためには、原子力潜水艦よりも極めて静粛な通常型潜水艦などのほうが効果的である。
- (4) ここで強調したいのは、中国から遠く離れており、したがって原子力潜水艦が効果的となるオーストラリアと、日本および韓国とは事情が大きく異なることである。この点を確認しておく理由はいくつかある。第1に、もし米国が日本や韓国に北朝鮮および中国を抑止するために軍事投資を行ってほしいと思っているのであれば、原子力潜水艦に何十億ドルも投資するべきではない。
- (5) 第2に、もし韓国が原子力潜水艦を保有することになれば、それが核兵器開発につながる危険

性があることである。原子力潜水艦には濃縮ウランが必要であるが、韓国はこの 10 年間、米国に、そのためのウラン濃縮を行ってもよいかと問うてきたが、米国の返事は NO であった。いずれにしても、もし韓国が自前の原子力潜水艦開発計画を進めようとするのであれば、それは日本を警戒させ、米国との同盟にヒビを入れることになるかもしれない。

- (6) それではどうすべきなのか。たとえば、Nonproliferation Policy Education Center はオーストラリアにウラン濃縮に関する猶予期間を設定させることや、米国や日本が韓国と同じように、高速炉の商業化や兵器級プルトニウムのリサイクルを停止することなどを提案している。また、米国はヨーロッパ諸国と連携して、日本と韓国による自前の最先端の防衛関連計画を支援するべきであろう。こうした措置はいずれも有効であろうが、いずれにしても、日本と韓国は、原子力潜水艦を保有することが危険な気晴らしにすぎないものであることを理解する必要がある。

記事参照 : Nuclear submarines for our Pacific allies: When to say yes

2 月 26 日「中国がロシアのウクライナ侵攻から学ぶこと—香港誌報道」(South China Morning Post, February 26, 2022)

2 月 26 日付の香港日刊英字紙 South China Morning Post 電子版は、“What lessons are there for China in Russia’s invasion of Ukraine?” と題する記事を掲載し、ロシアの侵攻前における戦略的欺瞞、あるいは心理的欺瞞の重要性が中国による台湾侵攻の際の重要な教訓になるとして、要旨以下のように報じている。

- (1) 中国の専門家によれば、中国軍はウクライナ侵攻におけるロシアの戦術の強点と失敗、特に戦略的欺瞞の使用から学ぶことができる。
- (2) 2 月 25 日の報告では、中国国営中央電視台はロシア軍がこれまでのところ 5 つの主となる戦術を使用していると報じている。これには、重要軍事目標に対する精密爆撃、重要な中枢掌握のための急襲、全方向強襲における陸海空軍部隊の統合が含まれる。ロシア軍はまた、実際の部隊の展開と作戦の進展を秘匿するため偽情報を流し、敵が支配する地域では事前に反乱を扇動してきた。人民解放軍が台湾奪取のために似たような作戦を展開すると考えられてきた。
- (3) しかし、専門家は開戦 2 日後でもロシアは目標を完全に達成していなかったことを注目している。2 月 24 日早朝、ロシア武装ヘリコプターの戦隊は特殊戦部隊 200 名を成功裡にアントノフ飛行場に着陸侵攻させ、同飛行場を奪取した。目的は、ウクライナ首都奪取のため空挺部隊と重装備を投入するための橋頭堡を確保することであった。25 日午後、着陸侵攻から 30 時間後、ロシア側は優勢であると言うが、増援空挺部隊が到着したのかどうか、到着したとすればいつなのかは不明である。「アントノフ飛行場に空挺部隊の増援兵力が成功裡に展開しなかったことを考えれば、特殊戦部隊の主任務の大部分は阻止されている」と中国で人気のプロガー、ミリタリ・エクスプレスは述べている。大規模空挺作戦には多くの前提条件があり、異なる軍種間、部隊間の高度な連係と協同が求められるとして、「他の国、特に中国にとって重要な教訓である」ミリタリ・エクスプレスは言う。
- (4) 米国は最先端の全ての型式の偵察、情報装備を保有し、ロシア軍が国境地帯に集結しているとして、攻撃開始時期の予測まで開示して警告していたと上海を拠点とする軍事専門家倪楽雄は言う。「Putin は心理的欺瞞を行った。Putin は偽装として演習を 1 回だけでなく 4、5 回使用し、敵の警戒を疲弊させた」として倪楽雄はロシア部隊が米情報の予測した最初の数回で撤収したと指摘し、以下のように述べている。「したがって、この事例は将来、たとえ米国が注視している

ときでもいかにして奇襲を発動するかを示している。」

記事参照 : What lessons are there for China in Russia's invasion of Ukraine?

3月1日「EUが南シナ海で推進する海洋安全保障のための“Facebook” —香港紙報道」(South China Morning Post, March 1, 2022)

3月1日付の香港日刊英字紙 South China Morning Post 電子版、は、“South China Sea: EU offers encrypted tool to fight maritime security threats in Indo-Pacific” と題する記事を掲載し、EUが現在南シナ海で推進する Indo-Pacific Regional Information Sharing (IORIS) は、「非常に安全な Facebook」のようなもので、加盟国の海軍と沿岸警備隊が通信し、調整することを可能にするとして、要旨以下のように述べている。

- (1) EU は、加盟国の海軍と沿岸警備隊が、リアルタイムで通信できるウェブベースの情報配信の基盤へのアクセスを提供することにより、インド太平洋における海洋安全保障の影響力を強化しようとしている。フィリピン海軍司令官の Caesar Valencia 少将は、マニラで開かれたフォーラムで、Indo-Pacific Regional Information Sharing (以下、IORIS と言う) プラットフォームの試行が現在フィリピンで行われており、災害救助の合同演習の運営に使用されていると述べている。
- (2) Valencia 海軍少将は、IORIS プラットフォームは使用する国々が「互いの目と耳」として機能することを可能にし、「この地域の平和と安定の維持に貢献する」と述べ、超音速対艦巡航ミサイルを配備する際には特に重要であると述べている。フィリピン政府は1月、インドに3億7,500万ドル相当のブラモスミサイルを発注した。このミサイルは、ロシアと共同開発されたもので、最大音速の3倍で進み、射程は290kmある。Valencia は、このミサイルは「この国の抑止力に大きく貢献する」と述べ、IORIS の使用をそれに加えることによって「目の前にある広大な海と無数の安全保障上の脅威を考慮して、我々が、海洋監視を強化し、その能力を最大限に発揮することを可能にする」と述べた。
- (3) IORIS は、EU の重要航路での情報共有・分析を目指す Critical Maritime Routes Indian Ocean (以下、CRIMARIO と言う) 計画の一環として開発された。2015年から19年までの最初の具体化では、インド洋の重要な海上交通路に焦点を当て、2020年には東南アジアにまで拡大された。CRIMARIO の主担当者 Martin Inglott は、2月28日のフォーラムで、この情報配信の基盤は「非常に、非常に安全な Facebook」のように機能し、起動するために特定のハードウェアやソフトウェアを必要とせず、IORIS のライフタイム・ライセンスの費用は、12万ユーロ (13万4,300米ドル) であり、1度加盟すれば、加盟国の海軍や沿岸警備隊は、個々のプロフィールを作成することができ、また他の加盟組織と一緒に、特定の事件の監視に焦点を当てた「共同体」を作ることができる」と述べている。IORIS は、電子メールや電話を使うのではなく、IORIS プラットフォーム内で、通信、データ交換、航海用海図での航空機や船舶の座標を描写するといったことが可能である。IORIS プラットフォームは、「全てが一体化されている」「そして、エンド・ツー・エンドで暗号化されている (第三者によるアクセスを防ぐ通信プロセス) ので安全である」と彼は述べている。IORIS は、人身売買、麻薬密輸、環境被害、違法・無報告・無規制 (IUU) 漁業などの脅威と戦い、「組織間、機関間、地域間の協力を通じて、インド太平洋の海洋安全保障と安全を強化する」ことを目的としていると Inglott は語っている。
- (4) その漁船団による南シナ海での違法・無規制な活動を非難されている中国は、IORIS の加盟国ではない。しかし、Inglott は情報共有プラットフォームも CRIMARIO プロジェクトも特定の

国に狙いを定めたものではなく、「善意ある大望を念頭に置いた、極めて中立的で公平なもの」と強調している。EU は IORIS 使用へ中国を招くことを検討するかとの質問に対して、彼は、「現時点では、CRIMARIO プログラムを明確にする枠組みは、行動描写 (description of action) と呼ばれている。そして、行動描写では中国を協力から除外している」と答えている。

記事参照 : South China Sea: EU offers encrypted tool to fight maritime security threats in Indo-Pacific

3 月 1 日「ウクライナ戦争と深く関わるモントルー条約—米専門家論説」(The Conversation, March 1, 2022)

3 月 1 日付のオーストラリアニュースサイト The Conversation は、米 George Mason University の Jimmy and Rosalynn Carter School for Peace and Conflict Resolution 学部長 Alpaslan Ozerdem の “What the Montreux Convention is, and what it means for the Ukraine war” と題する論説を掲載し、ウクライナ戦争の情勢と深く関係しているモントルー条約の内容について、要旨以下のように述べている。

- (1) ウクライナ戦争の状況は今のところ深刻だが、1936 年に締結されたある国際協定が、これ以上の悪化を防いでいる。モントルー条約 (Montreux Convention Regarding the Regime of the Straits) は、主要なロシア海軍の拠点がある黒海と地中海域を結ぶ水路をトルコが統制することを認めている。この条約は、民間船と軍用船のダーダネルス海峡とボスポラス海峡の通行を制限するものである。これらの海峡は、マルマラ海を挟んで黒海と地中海を結ぶ海上交通路となっている。
- (2) 今、ウクライナにおける紛争でモントルー条約が重要な役割を担っている。ウクライナはトルコに、ロシア艦艇に対して海峡を閉鎖するよう要請しており、この地域の平和維持におけるトルコの役割が浮き彫りになっている。トルコ政府は 2022 年 2 月 28 日、これに同意した。しかし、2 月上旬にロシアの艦艇数隻が黒海に入った。するとトルコは、ロシアがそれらを母港に帰投させると主張すれば、ロシアの艦艇が黒海に入ることを妨げないと述べている。
- (3) モントルー条約では、どの船舶が戦時中に黒海に入ることができるかを、4 つの主要な要素で規定している。
 - a. トルコは、戦時中の交戦国、またはトルコ自身が戦争の当事国であるか、他国からの侵略の脅威にさらされている場合、軍艦に対して海峡を閉鎖することができる。
 - b. トルコは、トルコと交戦している国に属する商船に対して海峡を閉鎖することができる。
 - c. 黒海に海岸線を持つ国 (ルーマニア、ブルガリア、ジョージア、ロシア、ウクライナ) は、海峡を通過する軍艦を派遣する意図を 8 日前にトルコに通知しなければならない。その他の国、つまり黒海に面していない国は、トルコに 15 日前に通知しなければならない。黒海沿岸国のみが、その潜水艦が黒海外で建造又は購入された場合、事前に通知すれば、海峡にそれを通過させることができる。
 - d. 通過できる軍艦は 9 隻に限られ、単独及び集団での大きさにも制限がある。1 万 5 千トンを超える船団は、一団となってはならない。
- (4) 1952 年から NATO に加盟しているトルコは、ロシアを刺激しないようにしながらも、西側諸国との関係を強化したいと考えている。その重要な海峡の統制は、その均衡をとる行動を試すことになるかもしれない。

記事参照 : What the Montreux Convention is, and what it means for the Ukraine war

3月10日「U.S. Indo-Pacific Command 前司令官の警告から1年経って—米海軍問題専門家論説」 (The Heritage Foundation, March 10, 2022)

3月10日付の米シンクタンク The Heritage Foundation のウェブサイトは、同財団の上席研究員で海戦の専門家である Brent Sadler の “One Year After Indo-Pacific Command’s Prediction About Taiwan, Where Do We Stand?” と題する論説を掲載し、そこで Sadler はちょうど1年前、中国による台湾侵攻の可能性が近づいているという警告がなされたにもかかわらず、現在米国が十分に備えができておらず、より短期的な観点から準備を進めるべきであるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 2021年3月9日、U.S. Indo-Pacific Command 司令官（当時）の Philip Davidson は、中国による台湾支配に関して、多くの人々が考えるよりも危険が近づいていると警告した。彼は6年以内に中国が台湾に向けて動き出すと主張した。しかし、台湾防衛において重要な役割を果たす部隊の司令官であったこの人物の警告は、概ね軽視されてきた。当時、議会では国防費を最大1割削減すべきだという議論もあったほどである。
- (2) 米政府内では、アメリカの経済的な重みだけで中国とロシアの侵略を抑止可能だと考えられてきたが、ロシアによるウクライナ侵攻はその妥当性を否定した。ここしばらくの間、中国とロシアは西側の制裁を耐えるために協力してきたというのが事実であり、中国は米国の制裁戦略を注視し、その戦略から自分たちをどう守るかについて検討しているところだろう。もう1つの悩ましい事実は、米国の軍事力と経済力が冷戦期に比べて相対的に弱まっていることである。大国間対立が再開した今、米国はその力をうまく操作して対立相手を抑止しなければならない。
- (3) 米国にとって必要なことは、特に中国を抑止するための現実的で一貫した、包括的な戦略を立案することである。この点について米国防長官は「統合抑止」という概念を打ち出した。それが何を意味するにせよ、軍事力への十分な投資もなしに成功する抑止戦略などない。特にこれは、近年急速に軍事力の増強と近代化を進めている中国に対処するうえで当てはまることである。中国による台湾侵攻が間近かもしれないこと、そして、艦艇の建造や産業の成長のためには数年間かかることを考慮すれば、必要なことは今行動することだ。
- (4) 具体的に必要なことは何か。第1に現実的な投資であり、2025年までに必要なレベルにまで軍事力を増強することである。米海軍トップの Mike Gilday は最近、2040年までに艦艇を295隻から500隻に増強すべきだと主張したが、これでは増強の速度が足りない。第2に、艦船を建造し、中国との長期戦に際して艦船の造修に必要な産業基盤の育成である。今日の米国は海運に関しては大部分を外国の商船と人員に依存しているためである。第3に、艦隊の訓練・演習が必要であろう。艦艇や兵器を揃えるだけでは不十分であり、人的資源への投資は決定的に重要である。戦時経済を維持し、軍事力強化のために国土の抗堪性を強固にすることは、中国に戦争を勝たせないために、あるいは戦争そのものを予防するために最も確実な方法である。

記事参照：One Year After Indo-Pacific Command’s Prediction About Taiwan, Where Do We Stand?

3月31日「新しいオーストラリア潜水艦基地が米艦艇を支援—米軍機関紙報道」(Stars & Stripes, March 31, 2022)

3月31日付の米軍準機関紙 Stars & Stripes 電子版は、“New Australian submarine base could support US warships, experts say” と題する記事を掲載し、オーストラリアが原子力潜水艦の船隊を支援するために建設する75億ドルの海軍基地は、米海軍の軍艦を迎え入れることになるとして、

要旨以下のように述べている。

- (1) オーストラリア東部の施設の計画は、パース近郊の豪海軍の基地スターリングにあるオーストラリア Fleet Base West を補完するためであると Scott Morrison オーストラリア首相が 3 月 7 日に発表した。Morrison 首相は「オーストラリア政府は今後 10 年間で、防衛力強化のための 2,800 億米ドル以上を含めて、この国の国防軍に 5,780 億米ドルの投資を行う」とし、ブリスベン、ニューカッスル、またはポート・ケンプラのいずれかに建設される 75 億米ドルの新しい潜水艦基地は、オーストラリア、英国、米国の間で 2021 年締結された AUKUS に基づいてオーストラリアが取得を予定している原子力潜水艦を支援するものであると述べている。首相は、ウクライナにおける戦争がインド太平洋に与える影響について言及しながら、この発表を行っており、「新しい独裁国家の弧は、彼らの概念で世界秩序に挑戦し、それを構築し直すために自然に連携している」と Morrison 首相は述べている。
- (2) 3 月の最終週、中国とソロモン諸島の安全保障協定への反対者が、協定案の草案をネット上に流出させたため、オーストラリアとニュージーランドの指導者たちは警戒感を示した。当局者たちは、中国がオーストラリアの東海岸沖から 1,200 海里離れた場所に軍艦を配備することが可能になることを懸念している。
- (3) オーストラリアの新しい東部の海軍基地は、最低 8 隻の原子力潜水艦の整備と配備に役立つだろうとオーストラリアシンクタンク Lowy Institute の International Security Program の責任者 Sam Roggeveen は 3 月 31 日に Stars & Stripes に語っており、米軍の潜水艦が新基地だけでなく、西部の既存施設も利用することを予想していると述べている。University of New South Wales の名誉教授で Australian Defence Force Academy (オーストラリア国防軍士官学校) 講師 Carlyle Thayer は 3 月 31 日の Stars & Stripes の電話取材に答えて、スターリング海軍基地はインド洋へのパトロールを継続し、新施設から出動する潜水艦は南シナ海や台湾周辺への哨戒が可能になるだろうと語っている。
- (4) 元国防次官補 Ross Babbage によれば、ケンプラは新しい基地の最有力候補のようである。ケンプラ港は、原子力潜水艦に対するオーストラリアの安全基準を満たし、十分な産業能力を持ち、住宅や学校も充実しているという。U. S. Marine Rotational Force Darwin (駐ダーウィン海兵ローテーション部隊) が毎年 6 カ月間駐留するダーウィンには、原子力潜水艦の一時的な寄港以上のことを支援する基幹施設がないと Babbage は述べている。

記事参照 : New Australian submarine base could support US warships, experts say

1-2 国際政治

1月5日「AUKUSはASEANに害をなすか？—米東南アジア専門家論説」(IDSS Paper, RSIS, January 5, 2022)

1月5日付の、シンガポールThe S. Rajaratnam School of International Studies (RSIS)のInstitute of Defence and Strategic Studiesが発行するIDSS Paperは、アメリカのInternational Students Inc.のCEO See Seng Tanの“AUKUS: Not That Bad for ASEAN?”と題する論説を掲載し、そこでTanは英米豪の防衛協力協定であるAUKUSに対する東南アジア諸国の反応がさまざまであることを指摘した上で、AUKUSが現在のところ、東南アジアに害をもたらすものではないとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 2021年9月15日、英米豪の間で、サイバー技術や原子力潜水艦技術の開発、共有に焦点を当てた協定が結ばれた。その協定(以下、AUKUSと言う)が、インド太平洋における中国の台頭を念頭に置き、それに対抗する米国およびその同盟国の戦略の一部であることは疑いない。そして、ASEANによるAUKUSに対する反応は、興味と不安が入り混じったものである。
- (2) たとえば、シンガポールやベトナム、フィリピンはAUKUSが地域の平和と安定に貢献すると考えてそれを好意的に捉え、他方でインドネシアやマレーシアは反対にAUKUSが地域の緊張を高める可能性があるとして警戒心を見せている。AUKUS協定発表の直後、米豪は共同声明を発し、ASEANの中心性とASEAN主導の機構構築に対する誓約を再確認した。しかしそうであっても、安全保障専門家が指摘するように、AUKUSはASEANに対して警鐘を鳴らすものであった。すなわち、地域の安全保障に関してASEANはもっと積極的になり、地域機構構築におけるASEANの中心性は、もはや自明のことではないという警鐘である。
- (3) これまでASEANは、東南アジア友好協力条約や、東南アジア平和・自由・中立地帯協定などを通じて、域外勢力の介入を阻む努力を続けてきた。だが、ASEANはその中心性が外部の構想によって攻撃にさらされていると認識している。とはいえ、日米豪印4ヵ国安全保障対話(QUAD)の構成国がそれぞれインド太平洋戦略を発表したとき、なかでも米国以外の3ヵ国のそれは、中国とASEANに対する配慮を示している。米国もまた、Trump政権期にASEAN首脳会議に参加することはなかったが、概してASEANの中心性に対する支持を表明している。ASEANの中心性およびASEAN主導の地域機構の構築は、ASEAN以外の主要国の配慮や貢献がなければ不可能であろう。
- (4) AUKUSは、果たしてASEANにとって悪い存在なのか。オーストラリアが原子力潜水艦を獲得しようという計画は、オーストラリアがASEAN主導の体制に誓約しないのではないかという懸念を強めた。また中国はAUKUSの存在に対して一貫して批判的である。またインドネシアやマレーシアも、中国を怒らせないようにしていることから、上記のようにAUKUSに対して懐疑的な視線を向けている。AUKUS発表の翌日、中国は公式に環太平洋パートナーシップに関する包括的および先進的な協定(CPTPP)への加盟申請を行ったが、それは、中国が地域の平和と安定を支援することを強調するためのものであった。
- (5) ベトナムとフィリピン、シンガポールはAUKUSに対して好意的な態度である。ベトナムとフィリピンは中国との間で南シナ海をめぐる争っているし、なかでもフィリピンは、Duterte大統領による中国との関係強化の努力にもかかわらず、米国との間で訪問軍協定を更新するなど、米国との関係強化に舵を切っている。興味深いのは、中国との間に領土的な論争がないシンガポ

ールが、地域の平和促進に貢献し、地域の機構を補完するものとして AUKUS を歓迎したことである。

- (6) AUKUS 協定の意図に関する米国のこれまでの説明を聞く限り、シンガポールの見方は正しいように思われる。AUKUS が中国への対抗だということは明らかである。しかし、Biden 政権が強調するのは、AUKUS がそれだけのための存在ではないということである。すなわち、AUKUS はインド太平洋における革新と繁栄を促進し、この先他の国々も参加できるような開かれた機構だということである。米国の国家安全保障担当補佐官 Jake Sullivan は、AUKUS の目的な軍事領域に限られるものではなく、インド太平洋における技術、経済、気候変動に関する協力も射程に入っていると言う。
- (7) AUKUS が単なる対中国軍事同盟ではなく、インド太平洋に大きな恩恵をもたらすのが本当かどうかは時間が経たないとわからない。ただ、AUKUS が排他的ではなく、開かれた機構であり、既存の地域的規範などと矛盾するのではなく、補完する限りにおいて、AUKUS は ASEAN に対して恩恵を与える存在になるであろう。

記事参照：AUKUS: Not That Bad for ASEAN?

1 月 5 日「日豪のより緊密な防衛関係は中国への強力なメッセージ—オーストラリア専門家論説」 (The Strategist, January 5, 2022)

1 月 5 日付の Australian Strategic Policy Institute のウェブサイト The Strategist は同 Institute 所長で元オーストラリア戦略担当国防次官 Peter Jennings の “Deeper Australia–Japan defence ties send strong message to China” と題する論説を掲載し、Peter Jennings は日米豪 3 カ国が中国の脅威に対抗し協力して行動することにより、この地域の国々に中国に屈するとは別の選択肢があることを示すことは極めて重要であるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 日豪関係の強みの 1 つは、実際的な結果の伴わない大言壮語とは反対に、両国が重要な内容を共有できることである。オーストラリアは多くの国と戦略的提携を結んでいる。通常その提携には、協力を深めるための詳細な計画が付属している。しかし、その内容をみると閣僚の声明が長ければ長いほど、しばしば成果は小さくなっている。2022 年 1 月 6 日、オーストラリア首相 Scott Morrison が日本の岸田首相とテレビ会議を行うことは、日豪に関してはそれとは反対のことを示すだろう。両国が共有している戦略的な見通し・価値観と数十年にわたる信頼に基づく関係には深い内容がある。それを受けて、より緊密な防衛協力を可能にするために作られた日豪の相互アクセス協定は、両国の防衛力がどのように相互に活用できるかの実際的な詳細を整理しただけのように見えるかもしれない。しかし、法の支配を真剣に受け止める両国にとってこれらの詳細は重要である。日豪両国は、互いの軍事施設を使用でき、出入港を安全に行うことができ、飛行場に着陸することができ、後方支援を受け、保全に関する取り決めを行い、法体系にどのように合致させるのか、これらのことについて合意した具体的で詳細な内容があってはじめて、実際的な軍事協力を拡大することができる。このような協定があることによって、オーストラリア国防軍やダーウィンからの米海兵隊員と一緒に演習や訓練を行う日本の自衛隊員を見ることをできる。日本の F-35 は、対地任務の訓練するためにオーストラリアの訓練空域を使用することができ、オーストラリアの潜水艦や艦艇は日本の基地から出港して作戦することができ、両国の特殊戦部隊は東南アジアの提携国と協力して一緒に専門的な知識技能を獲得することができるようになる。これは、日豪という 2 つの同じ志を持つ民主主義国家がどのよ

うに協力して地域の安全保障の成果を作るかという強力な意思の表明である。この両国の地域へのメッセージは、単に中国の要望におびえ、それに従うしかないことよりも良い選択肢があるということである。

- (2) なぜこのことが日本にとって優先事項なのか。第 1 に、日本はオーストラリアと同様に、個別ではなく他国と協力して行動することで、地域の安全保障に対しより強い影響力を行使できると認識している。東南アジアは、日豪両国にとって戦略的に極めて重要な地域である。中国は大変な努力をしているが、これまでのところ ASEAN 加盟国に世界の民主主義国と関係を断たせ、地域の協力を弱めようとする努力は失敗に終わっている。日豪両国は、東南アジアでの外交努力の連係を採ることによって、中国がこの地域の国々を世界から孤立した自分の意のままになる一連の顧客のような国々にしてしまうことを止める機会を強化する。
- (3) 第 2 の日豪共通の関心は、米国がインド太平洋に従事し続けることである。Joe Biden 米大統領は、同盟国が自国の安全保障努力を強化することを望んでいることは明らかである。これについては、日豪両国はただ乗りの同盟よりも自助を選択している。日豪が一致した外交・安全保障の取り組みを行うことが多くなればなるほど、米国が関与し続ける可能性が高くなる。その目的は米国をインド太平洋で活動させ続けることであるが、日豪の政策立案者は米国の孤立主義的風潮が深まるかもしれないという危険性を感じている。もしそうなれば、オーストラリアにとって日本との関係は、中国の独裁主義に対する安全保障の要となる。より深い日豪関係に批判的な人々にとっては、中国の地域支配に対する日豪による拒否の考えは、中国の力を止めることについて何もできないので、馬鹿げているだけである。しかし、オーストラリア・英国・米国間の AUKUS 安全保障協定の締結、日米豪印 4 カ国安全保障対話の強化、日米豪 3 カ国の協力の実現、韓国のオーストラリアに対するより緊密な関与、欧州諸国とインド太平洋とのより深い結びつきは各国が中国の支配に屈しないことを示していることに注目すべきである。これは、2021 年の否定し難い結果である。新型コロナウイルスとロックダウンと中国からの容赦ない威嚇の発言を通じて中国が世界の指導者であるために我々が従属の代償を払わなくてはならないという中国共産党の要求に、世界の重要な民主主義諸国はますます抵抗している。2022 年は習近平の将来における政治的な転換点になるだろうか。彼は「戦狼」の侵略に党を転換させた立案者であり、それは世界規模の大損害を中国に与えている
- (4) オーストラリアに対する日本の第 3 の関心は、長期的に保証されたエネルギー供給の必要性である。2018 年 11 月、当時の安倍首相がダーウィンを訪問した。おそらく、安倍首相の訪問にとってダーウィン爆撃の非を認めることと同じくらい重要であったのは、「2 国間エネルギー協力の発展を示す INPEX（国際石油開発帝石株式会社）が運営するイクシス LNG プロジェクト（西オーストラリア沖合のイクシス・コンデンセート田を INPEX が操業主体となって、フランスのトタル社と共同開発する計画であり、LNG 年間 290 万トンの生産を予定している。この内 70 パーセントが長期契約に基づき日本へ海上輸送される。：訳者注）からの最初の天然ガス生産と液化天然ガス（LNG）の出荷」であった。2019 年から 2020 年まで、LNG はオーストラリアの日本向け最大の輸出品目であり、輸出額は 190 億ドルを超えていた。石炭の輸出は時が経つにつれて減少しているが、輸出額は 14.3 億ドルである。一方、オーストラリア産の水素は依然として将来的なエネルギーに留まっている。現在、日本の発電量の約 40%を占める LNG は、今後数十年、日本にとって重要であり続けるだろう。オーストラリアの政策立案者は、日本のエネルギー安全保障にとって明らかに不可欠な LNG をオーストラリアが守る必要があること

を理解すべきである。ただし、INPEX の LNG 施設がダーウィン港に隣接して存在していること、ダーウィン港を中国企業「嵐橋集団 (Landbridge Group)」が 99 年間リースしていることは、日本には逃れることはできない事実である。

- (5) 日豪の相互アクセス協定は条約レベルの合意である。しかし、日豪のどちらかの国が脅かされた場合、1951 年の ANZUS 条約のような相互安全保障対応は行われぬ。日本は ANZUS 同盟に正式に招待されるべきなのか？しかし、おそらくそれはすぐにはできないであろう。米議会と常に予測不可能な日本の国会が、新しい正式な同盟協定に合意するかは不明である。ANZUS 条約は、同盟国（ニュージーランドが 1980 年代に条約から離脱し、反核陣営に移ったので現在は米国とオーストラリアの 2 ヶ国である）が太平洋地域の各国と協議関係を維持し、条約の目的をさらに進め、この地域の安全に貢献する立場にあることを認めている。オーストラリアと米国が、日本との正式な ANZUS 条約協議関係に合意することはオーストラリアと米国にとって有益である。たとえば、毎年実施される豪米の閣僚会議の後に豪米日の 3 ヶ国の会議を行うということも可能であろう。
- (6) 日本、オーストラリア、米国は中国との対立を求めている。2022 年 1 月 1 日地域的な包括的経済連携 (RCEP) として知られている貿易協定が発効した。RCEP には中国、日本、オーストラリアが含まれるが、米国は含まれていない。この協定の 15 の加盟国は、世界の GDP の約 30%を生産している。この地域のすべての国々が貿易協力の恩恵を受ける可能性は依然として大きい。中国によるオーストラリアへの経済的な威圧は、中国がこの協定に本当に協力しようとしていることをほとんど示していない。このような中国の威圧的な行動に直面しつつも、日豪両国は、地域の他の人々と同様に安全保障協力を深め続けるであろう。

記事参照 : Deeper Australia–Japan defence ties send strong message to China

1月7日「台湾はRIMPACに招待されるのか—米専門家論説」(The Epoch Times, January 7, 2022)

1月7日付の米多言語メディア The Epoch Times (大紀元時報) のウェブサイトは、退役海兵隊士官で Center for Security Policy 上席研究員 Grant Newsham の “Taiwan gets invited to RIMPAC? Best to consider the fine print” と題する論説を掲載し、ここで Newsham は民主的で友好関係にある台湾はリムパックに参加する資格があるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) Joe Biden 大統領は、議会で可決された 2022 年国防権限法 (以下、NDAA2022 とする) に署名した。NDAA2022 には、環太平洋合同演習 RIMPAC (以下、リムパックとする) 2022 に台湾軍を招待することが定められている。米海軍は 2 年に 1 度、ハワイ周辺で世界最大の海上演習と言われるリムパックを開催している。リムパックには通常 20 ヶ国以上の海軍が参加し、そのほとんどはインド太平洋地域からであるが、しばしば域外からの参加もある。2018 年にはドイツとイスラエルが演習に参加した。
- (2) 中国人民解放軍海軍 (PLAN) は、2014 年と 2016 年に招待され参加した。しかし、米中関係の緊張やリムパックでの中国艦艇等の行動を理由に、2018 年は招待されなかった。台湾はこれまで一度も招待されたことはない。台湾軍がリムパックに参加することは、米国およびその他の国が台湾を支持していることを示すだけでなく、40 年以上にわたる台湾の軍事力低下の原因となっている孤立を解消するためにも大きな意味を持つ。
- (3) NDAA2022 には、「米国は、台湾が自衛能力を維持するために必要な能力と近代的な防衛力の開発を引き続き支援すべきであり、それには、2022 年に行われるリムパックに台湾を参加させ

るなど、台湾との実践的な訓練や軍事演習を行うことが含まれる」と書かれている。この文面は議会の意見であって、U.S. Department of Defense、U.S. Department of State、そしてホワイトハウスに実際に何かをすることを要求していない。

- (4) 他にも NDAA2022 には台湾への支援として、台湾が自衛のための十分な武器と非対称能力を持つこと、そして米軍が台湾の軍隊と共同訓練を行うことが含まれている。同様の文言は以前の NDAA にも記載されていた。Trump 政権下の NDAA2018 では、台湾軍を軍事演習に招待することが記載され、米空軍の空対空戦闘演習 Red Flag にも言及されていた。さらに台湾海軍との 2 国間海軍演習の実施も求められていた。しかし、それらは実施されなかった。
- (5) NDAA は、結局のところ議会の意見に過ぎなかったのである。台湾と米国が、中国人民解放軍に対抗できることを目指したような、政治的、心理的、作戦的に不可欠な共同訓練や演習への招待は、ハワイ（2017 年）とグアム（2021 年）で行われた台湾海兵隊と米海兵隊の小隊規模の共同訓練のみである。
- (6) U.S. Department of Defense や Department of State の官僚や政権スタッフは、議会を無視しているようである。Obama 政権では、国家安全保障会議のアジア部長が、台湾政策に関してはやり手ではなかった。実際、彼は退任後、在香港米商工会議所での講演で、米国のビジネスマンへ「習近平の目的に沿ったことをしなさい」と述べている。
- (7) Trump 政権でアジア太平洋地域の責任者になる予定だったが、中国に甘いという批判を受けて挫折した U.S. Department of State の官僚が、引退後に上海で講演を行った。彼女は中国の共産主義者達に、「トランプ政権はしのいで待ちなさい。そうすればより寛容な対中政策の政権が出てくるだろう」と忠告している。Trump 政権は米国歴代政権の中で最も中国に対処した政権であったが、リムパックへの台湾の招待は実現しなかったし、台湾軍の孤立を打破し、2 国間で必要な訓練を行うこともできなかった。
- (8) 台湾に関して言えば、NDAA2022 は次の 4 点だけを求めている。
 - a. 台湾の防衛能力と現在の脅威について、U.S. Department of Defense 主導で毎年評価すること。
 - b. U.S. Department of Defense は、評価に含まれる問題に対処しながら台湾を支援するための計画を立案すること。
 - c. 180 日以内に、U.S. Department of Defense は評価と計画に関する報告書を議会に提出すること。
 - d. U.S. Department of Defense は 2022 年 2 月 15 日までに、米州兵と台湾軍の協力関係強化の可能性について議会に説明すること。
- (9) 現政権がリムパック参加の招待状を台湾に出さないとしたら、それはどのような理由によるものなのか。台湾が参加すると中国が怒ることかもしれないが、中国は常に怒っている。攻撃的で拡大主義的な中国の脅威を本当に心配するのであれば、まさに北京が反対することをやるべきである。また、台湾を招待することで、中国の怒りを恐れた他の国がリムパックから脱退するかもしれない。しかし、この程度の問題を大きく捉えるのであれば、中国共産党による台湾、および自国への圧力が本当に厳しくなった時に、対応などではしない。
- (10) 中国は台湾を欲しがっているが、台湾だけでは終わらないだろう。リムパックに台湾を招待するかしないかで、Biden 政権の台湾支持がどれだけ磐石かがわかる。現在、ハワイに駐在している台湾政府関係者はリムパックを非公式に見学することすら許されていない。NDAA2022 に署名したことで、Biden は台湾問題に取り組んでいると言えるかもしれない。民主的で友好関係に

ある台湾は、リムパックに参加する資格がある。

記事参照：Taiwan gets invited to RIMPAC? Best to consider the fine print

1月10日「インド洋における安全保障機構の構築、インド単独では困難—オーストラリア専門家論説」(The Interpreter, January 10, 2022)

1月10日付のオーストラリアのシンクタンク The Lowy Institute のウェブサイト The Interpreter は、The National Security College at the Australian National University 研究員 Dr. David Brewster の“Indian Ocean step-up”と題する論説を掲載し、David Brewster はインドがインド洋地域の新しい安全保障構造構築の牽引役だが、単独では無理として、要旨以下のように述べている。

- (1) 太平洋におけるオーストラリアと同様に、インドはインド洋において、主としてこの地域で増大する中国の影響力に対する懸念から、独自のインド洋島嶼諸国との関係強化を進めてきた。これには、島嶼国に対する2国間援助、投資及び安全保障支援の強化が含まれる。インドはまた、海洋における脅威とその他の国境を越えた安全保障上の脅威に焦点を当てた地域的安全保障機構を構築しようとしている。2014年に就任したインドの Modi 首相の最初の外国訪問先はスリランカ、セイシェル及びモーリシャスで、これらの訪問先で（域内全域の安全保障と成長を目指す）新「SAGAR」（Security and Growth for All in the Region）政策を発表した。Modi 政権の目的は、インドの経済的、政治的影響力を高め、連結性を強化し、そして気候変動を含む様々な安全保障上の脅威に対する島嶼諸国の脆弱性を低減することであった。インドはまた、中国の存在感のさらなる拡大を阻止する方法として、地域的連携を構築しようとしている。
- (2) インドは、幾つかの困難な課題に直面している。太平洋では「太平洋島嶼フォーラム」とその関連組織が緊密な地域協力網を構築しているが、対照的にインド洋では、6つの独立島嶼諸国を中心とした地域機構はない。EUが支援する「Indian Ocean Commission（インド洋委員会）」には、モーリシャス、セイシェル、マダガスカル、コモロ、そしてフランス領レユニオン島の西インド洋諸国が参加しているが、スリランカとモルディブはほとんど自立している。このことは、最近の事例が示唆しているように、中国の経済的圧力に対して両国をより脆弱にしかねない。過去10年間、インドは最も近い島嶼国であるスリランカとモルディブとの間で、3国間安全保障対話を推進してきた。この対話は、2020年にはコロンボに事務局を置く Colombo Security Conclave（コロンボ安全保障指導者会合）となった。2021年8月に行われた、3国の国家安全保障担当副補佐官会合では、海洋における安全と安全保障、テロと過激派、不法移民と組織犯罪、及びサイバーセキュリティに関する協力の「4本柱」が採択された。このことは、中国に関するあからさまな論議を避けながら、海洋安全保障を超えた広範な対話を進めたいとの願望を反映したものである。この会議には、バングラデシュ、モーリシャス及びセイセルの高官もオブザーバーとして参加しており、現在、この3国を正式メンバーとして招聘すべきとの意見もある。
- (3) こうした最近の動向は、今後一層重要になってくる可能性がある。インド亜大陸の隣国で、安全保障の提携国であるバングラデシュがインド洋問題でより積極的な役割を果たすよう働きかけることは、この地域において新たな価値ある行為者を登場させることになり得る。インドが歴史的に影響力を持つ英語圏の島嶼国、モーリシャスとセイセルを「コロンボ安全保障指導者会合」に加えることは、インド洋島嶼諸国を1つの枠組みに取り込む重要な段階となり得る。2021年11月、インド、スリランカ及びモルディブの沿岸警備隊は、モルディブの首都マレ近海で15回目の3国合同演習 Dosti を実施した。その後、インドとスリランカの海軍部隊、モルディブの沿岸警備隊による、

「コロンボ安全保障指導者会合」主催の 3 国の EEZ における、“Focused Operation” が実施された。このことは、上記「会合」が単なる話し合いの場以上のものであることを強調する狙いがあった。インドはまた、国境を越えた脅威に対処するために、インド洋地域におけるより広範な海軍部隊と沿岸警備隊の組織化に積極的である。インド海軍は 2021 年 11 月、島嶼諸国 6 ヶ国全てを含むインド洋沿岸 12 ヶ国の海軍と沿岸警備隊の司令官による年次会合、Goa Conclave（ゴア指揮官会合）を主催した。ここでは、地域全体を統括する中核組織によって支援される、国境を越えた脅威に対処する地域的な訓練機構の設置の可能性についても議論された。

- (4) インド洋沿岸諸国間の関係は（インド・パキスタン関係を顕著な例外として）一般的に穏健なものだが、「ゴア会合」は地域会合を主催することにおける幾つかの危険性を示唆している。例えば、バングラデシュとミャンマーの海軍司令官同士の険悪な関係は、ミャンマーによるロヒンギャ族の民族浄化によって、そのほとんどがバングラデシュに逃れたことが原因と言われる。バングラデシュは、地域の安定化を促進する上で益々重要な役割を果たし得る。たとえば、バングラデシュは 2021 年 6 月、自国の経済力と地域的影響力誇示の一環として、隣国スリランカに初めて対外援助を提供した。また、バングラデシュ政府は最近、23 のインド洋沿岸国と島嶼国が参加する地域横断グループ Indian Ocean Rim Association (IORA：環インド洋地域協力連合) の議長国となった。バングラデシュは、海洋部門の持続可能な発展のための「ブルーエコノミー構想」を主導するために、議長国としての役割を活用することになる。
- (5) 以上のような動向がインド洋における地域機構の構築に向けてどのように発展していくかは、今のところ明確ではない。2015 年にスリランカ、モルディブ、モーリシャス、セイシェルとの「インド洋沿岸 5 ヶ国（“IO-5”）」グループの構築を目指したインド政府の最近の試みは、島嶼諸国間の結束の欠如を含む、いくつかの理由で成功しなかった。島嶼諸国間に共通の利益を納得させるのは、言うは易く行うは難しいかもしれない。それでも、地域的な交流を増やし、島嶼国、特にスリランカとモルディブを支援する諸措置は価値がある。バングラデシュが、可能ならインド政府と協力して、この地域を組織化する上で果たし得る役割を認識することも、また歓迎されるべきである。インド洋地域を組織化することは、インド単独でできるものではないからである。

記事参照：Indian Ocean step-up

1 月 10 日「ドイツ、インド太平洋地域への関与を強化—オーストラリア専門家論説」(The Strategist, January 10, 2022)

1 月 10 日付の Australian Strategic Policy Institute のウェブサイト The Strategist は、同 Institute の Vanessa Geidel の “Germany ramps up Indo-Pacific engagement” と題する論説を掲載し、ここで Geidel は 3 党連立政権の新首相 Scholz は表立って中国を批判していないが、新外相 Annalena Baerbock は中国に批判的で強い発言をしており、今後 4 年間のドイツのインド太平洋政策が連立協定の内容をどれだけ反映したものになるかは未知数であるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 16 年間にわたって Angela Merkel 首相が率いてきたドイツの総選挙は大接戦となり、約 2 ヶ月にわたる連立交渉の末、社会民主党が政権に返り咲き、Olaf Scholz 氏が新首相となり、緑の党、自由民主党とともにドイツ連邦共和国初の 3 党連立政権を結成した。新首相は Merkel 首相の志をほぼ引き継ぐものと期待されているが、今後 4 年間の政策をまとめた連立協定は、インド太平洋地域への対応の変化を示唆している。
- (2) 2021 年 9 月の選挙以降、インド太平洋地域におけるドイツの今後の活動に関して、2 つの重要

な発表があった。11 月、ドイツ海軍作戦部長 **Kay-Achim Schönbach** 中将は日本、オーストラリア、米国との協力関係を強化し、南シナ海における平和、航行の自由、法に基づく国際秩序の維持を主張する目的で、2 年ごとにインド太平洋に艦艇を派遣すると述べている。この発表は、ドイツのフリゲート「バイエルン」が東京を訪れた際に行われたものである。さらに 2022 年 9 月にオーストラリア空軍が主催し、オーストラリア北部で行われる予定の多国籍演習 **Pitch Black** にドイツ空軍は戦闘機 6 機、空中給油機 3 機、輸送機 3 機を派遣する予定である。すなわち、ドイツはインド太平洋地域への関与を大幅に強化している。

- (3) 海軍と空軍の計画は **Merkel** 首相の下で行われたが、新連立政権はインド太平洋におけるドイツの存在感を高めたいと表明している。**Scholz** 政権がこれを守るならば、ドイツは地域諸国との協力関係を強化していくことになる。連立協定は、多国間主義、民主主義、気候保護、貿易、デジタル化に関する協力を強化し、EU と ASEAN の協力関係を拡大するとしている。そして、オーストラリア、ニュージーランド、日本、韓国については、価値観を共有する提携国として、複数のレベルでの協力関係の強化を求めている。さらにインドとの戦略的提携を強化するとともに、気候変動の影響に対処し、海面上昇の影響を受ける人々のために立ち上がるとしている。この連立協定を額面通りに受け取れば、ドイツの中国政府への関与は過去の政権に比べて鈍いものになるかもしれない。
- (4) 連立協定は、価値観に基づいた対中国政策を定め、北京の内政や地政学を批判することを恐れていない。そして、北京の「一つの中国」政策に反対し、民主的な台湾の国際組織への参加を強く支持している。台湾海峡の現状に対するすべての変化は、平和的かつ相互の合意のもとに行われなければならないという立場を採っている。新政府は、中国が香港に対して「一国二制度」の原則に戻ること望んでおり、新疆ウイグル自治地区での少数民族に対する人権侵害に対処するとしている。
- (5) この中国への対応は、2018 年の **Merkel** 首相の最終任期開始時の連立協定とは対照的である。そのときの協定では、中国の人権侵害を詳しくは取り上げず、中国の地政学的重要性の高まりに対して簡単に言及するだけであった。そして、ドイツの経済的利益のために貿易と投資を優遇した。**Merkel** 首相の中国に対する姿勢は、時に甘すぎるとされ、北京を非難する具体的な声明を出すことに消極的に見えた。
- (6) 2021 年の連立協定では、2018 年の協定では言及されていなかったインド太平洋という言葉が繰り返し使われた。それはドイツが、インド、オーストラリア、米国が提唱する新しい用語を採用することで、**Scholz** 政権が中国政府の足元に踏み込むのをためらわないことを示唆している。一部のメディアは、今回の合意が中国との決別を意味すると指摘しているが、中国政府の機関紙『環球時報』は、「**Scholz** 党は常に中国との対話を提唱している」として、「中独協力の様相は変わらない」と述べている。中国外交部の趙立堅報道官はすでに、新疆ウイグル、香港、台湾などの問題はすべて中国の内政であるとドイツに警告している。
- (7) **Scholz** は表立って北京を批判していないが、新外相 **Annalena Baerbock** は中国に批判的で強い発言をしている。緑の党の首相候補だった **Baerbock** は、中国の「一帯一路」構想を「筋金入りの力の政治」と表現し、「強制労働による製品がヨーロッパの市場に入っていないようにしなければならない」と述べている。1 月 5 日、**Baerbock** は初めて米国を公式訪問し、**Antony Blinken** 米国務長官と会談した。彼女はドイツと米国の関係の重要性を強調し、ヨーロッパには「米国より強い提携国はいない」と述べている。

- (8) 今後 4 年間のドイツのインド太平洋政策が、連立協定の内容をどれだけ反映したものになるかは未知数である。Scholz の社会民主党が単独で政権を取れば、Merkel 首相のインド太平洋政策が継続されることになるだろう。その際、Scholz が Baerbock にどれだけ自分の政策を実現する余地を与えるかが大きな決め手となる。Baerbock が自由に行動できるようになれば、中国政府はドイツ政府との間に困難な時期が訪れることになるだろう。

記事参照：Germany ramps up Indo-Pacific engagement

1 月 13 日「インドネシア、南シナ海問題の議論の場を提唱：その含意とは—シンガポール・南シナ海問題専門家論説」(FULCRUM, January 13, 2022)

1 月 13 日付のシンガポールのシンクタンク The ISEAS -Yusof Ishak Institute が発行するウェブサイト FULCRUM は、同シンクタンク上席研究員 Ian Storey の“Indonesia’s South China Sea Confab: When Chin-wagging Counts”と題する論説を掲載し、そこで Storey はインドネシアが東南アジア諸国の海上法執行機関トップによる会合を提案したことが、南シナ海論争においてどのような意味を持つかについて、要旨以下のように述べている。

- (1) 2021 年 12 月、インドネシアの報道によれば、Bakamla として知られる同国の海上法執行機関のトップ Aan Kurnia が、東南アジア諸国の法執行機関トップを招いて会合を開く計画であるという。南シナ海における中国の攻勢が強まるなか、こうした会合の開催がどのような意味を持つのか。おそらく、それが開催されたとしても中国が行動を抑制することはなさそうである、しかし、インドネシアが南シナ海問題に関して ASEAN を牽引する意図があることを示すことはできよう。こうした会合の開催はこれまでも何度か計画されてきているが、うまくいかなかった。今回はある程度の効果を持つかもしれない。
- (2) Aan が招待した国々は、ブルネイ、マレーシア、フィリピン、シンガポール、ベトナムである。その中で、マレーシアとフィリピン、ベトナムは南沙諸島において中国との間で領有権争いを繰り広げている。ブルネイは、自国の排他的経済水域（以下、EEZ と言う）内に位置する 2 つの地物の領有権を公式に主張しているわけではないが、中国が主張する 9 段線は同国の近くを通り、その不安を煽っている。インドネシア自身も、その EEZ と九段線が重なっている。シンガポールは南シナ海論争における権利主張国ではないが、海上貿易のハブとして、南シナ海の平和と安定に強い関心を持っている。
- (3) しかし同じような試みは、たとえば 2014 年にもなされたが、微妙な結果に終わっている。南シナ海において東南アジア諸国は同じような難題に直面しているのに、なぜ協力や調整が困難なのか。その理由は主に 3 つある。1 つ目の理由は、中国とだけでなく東南アジア諸国の間でも領土的主張が重なるところがあり、論争が未解決だからである。たとえば南沙諸島に関してベトナムは、マレーシアやフィリピンが領有するすべての環礁などの領有権を主張している。
- (4) 2 つ目の理由は、東南アジアの国々それぞれが南シナ海論争に対して異なる取り組みで臨んでいることである。ベトナムは中国に対して基本的に強硬路線を維持し、フィリピンの方針は一貫していない。マレーシアは論争を大きく取り沙汰せず、ブルネイもこの問題については基本的に沈黙を維持している。3 つ目の理由は、こうした会合の開催が中国の怒りを惹起する可能性があることである。中国は、中国対東南アジア諸国という構図をとるのではなく、2 国間交渉による問題解決を望んでいる。
- (5) 2014 年にはうまくいかなかったものが、今回はうまくいくのだろうか。当時と今で異なるとこ

ろがあるとすれば、中国からの圧力が極めて大きくなっていること、そしてさらに重要なことに、インドネシアが南シナ海論争において積極的な役割を果たす意図があるように思われることである。これまでインドネシアは中国との論争を、違法漁業をめぐる論争として狭く捉えてきた。

- (6) こうした変化はあるが、Aan の提案にはまだいくつかの問題が残されている。第 1 に、どこの国が彼の招待に応じるのかである。シンガポールは権利主張国ではないから参加しないかもしれないし、ブルネイも二の足を踏むかもしれない。第 2 に、会合が開かれたとして何を議論するのか。一致結束して中国に立ち向かうという姿勢は、中国からの激しい反応を引き起こすだろう。情報共有などに関する議論は可能かもしれない。
- (7) どこも招待に応じなければ、それは中国の外交的勝利になるであろう。他方、会合が実現したとしても、中国が南シナ海の攻勢を弱める可能性は低い。しかしながら、中国はインドネシアが南シナ海論争において主導的役割を果たす意図を持つようになったことを注視する必要がある。それこそが、この提案自体が持つ望ましい影響である。

記事参照：Indonesia's South China Sea Confab: When Chin-wagging Counts

1 月 14 日『南シナ海における中国の海洋主張は違法』、米國務省報告書—米専門家論説』(The Diplomat, January 14, 2019)

1 月 14 日付のデジタル誌 The Diplomat は、同誌編集長 Shannon Tiezzi の“US State Department Study Dismisses China's 'Unlawful Maritime Claims' in South China Sea”と題する論説を掲載し、Shannon Tiezzi は 1 月 13 日に U.S. Department of State が公表した、南シナ海における中国の海洋主張の違法性を指摘した報告書*について、要旨以下のように述べている。

- (1) 南シナ海における中国の海洋主張に関する U.S. Department of State の報告書は今回が 2 回目で、2014 年 12 月の前回の報告書**では、中国の「9 段線」を法的根拠なしと結論づけた。今回の報告書では、「中国は、違法な歴史的権利主張を含め、南シナ海の大部分に対して違法な海洋主張を展開している」と結論づけている。U.S. Department of State は記者発表で、「最新の調査報告書の公表に当たって、米国は、国連海洋法条約（以下、UNCLOS とする）に反映された国際法に基づく海洋主張に従い、2016 年 7 月 12 日の南シナ海仲裁裁判所の裁定を遵守し、そして南シナ海での違法かつ威嚇的な活動を中止するよう、改めて中国に要求する」と述べている。
- (2) この報告書は、中国の南シナ海における主張と行動に対するマニラの提訴項目のほとんどが認められた 2016 年の仲裁裁判所の裁定に多くを負っている。中国は、仲裁への参加を拒否し、裁定を全面的に却下した。しかしながら注目すべきは、中国政府が裁定を受けて、裁判所が却下した「歴史的権利」と言うあいまいな主張だけに頼るのではなく、UNCLOS で使用される用語を駆使して南シナ海における自らの主張を再構築したことである。中国は、依然として南シナ海に対する「歴史的権利」主張を続けているが、同時により普遍的な用語を用いてその海洋主張を肉付けしている。中国は「歴史的権利」が何を意味するのかについて明確にしていないが、ある専門家によれば、中国政府は「歴史的権利」の主張を UNCLOS で規定された概念を限界まで拡大解釈した後、悪名高い「9 段線」で囲まれた海域の残りの部分に対して権利を主張する方法と見なしている。「9 段線」主張は、UNCLOS が発効する 50 年も前の 1940 年代半ばに起源を持つもので、当然ながら UNCLOS で定められた法的根拠を反映しているものではないが、中国政府は自国の領土の公式地図で「9 段線」を使用し続けている。
- (3) この報告書は、南シナ海における中国の主張を①本質的に如何なる権利主張もできない海洋自

然地形 (features) に対する主権主張、②島嶼周辺及び島嶼群間の権利主張に当たって直線基線を適用、③ (中国のような大陸国家が支配する島嶼群ではない) 群島国にのみ適用される海洋領域 (及びそれに関連する権利と権原) の主張、④国際法では認められていない概念である「歴史的権利」に対する主張の 4 つに類別して、論じている。

- (4) 米国は、南シナ海における島嶼群に対する中国の領有権主張に関しては、歴史的に中立的な立場を採ってきた。今回の報告書でも、この立場は変わっていないが、「高潮時に海面下に沈む南シナ海の 100 以上の海洋自然地形」に対する中国の領有権主張には疑問を呈している。UNCLOS は、海面下にある海洋自然地形と、「低潮時には海面上にあるが、高潮時には水没する」低潮高地は独自の領海を生成しないことを明記している。このことは、フィリピンによる仲裁裁判所への提訴における大きな論点であった。当該海洋自然地形の一部はフィリピンの EEZ 内に所在する。これらの海洋自然地形が独自の権原を主張できないとすれば、これらに対する主権主張は無意味であり、フィリピンの EEZ が優先されるであろう。報告書は「米国は、(UNCLOS の) 島の定義を満たさない海洋自然地形に対する主権主張を拒否してきた」と述べている。
- (5) 「直線基線」は UNCLOS に明確に定義されている。しかし、中国は本質的に、自らの定義する島嶼群周辺に主権の円を描き、権利を主張している。その島嶼群の多くは島ではなく、部分的にあるいは完全に海面下に没しているものである。内海、領海、接続水域、及び EEZ に対する中国の主張は、これらの直線基線と、完全に海面下にある、あるいは部分的に水没した海洋自然地形に対する中国の主権主張との整合性次第である。もし直線基線が国際法の下で無効であれば、西沙諸島と南沙諸島における海洋自然地形の間の「内水」に対する中国の主張も無効である。また、中国も、そして他のいずれの南シナ海における領有権主張国も、完全に海面下にある海洋自然地形や低潮高地に対する権限を有しないとすれば、これらの海洋自然地形は、領海、接続水域あるいは EEZ を生成するために使用することはできない。
- (6) 当然ながら、中国は U.S. Department of State の報告書を拒否した。中国外交部報道官は 1 月 13 日の会見で、米国自身が UNCLOS に加盟していないことを指摘した上で、米国が「UNCLOS を恣意的に解釈し、利己的利益から二重基準を採用している」と非難する一方で、中国は「厳格で責任ある方法で UNCLOS を真摯に遵守している」と主張した。そして報道官は、皮肉なことに UNCLOS によって認められない中国の海洋主張に話題を転じ、南シナ海における中国の領土は「内水、領海、接続水域、EEZ そして大陸棚」を有していると宣言したが、これらの海洋主張が UNCLOS によってどのように認められているのかについて詳細な説明を避けた。報道官はまた、「中国は、南シナ海で歴史的権利を享受している」と繰り返し主張し、「南シナ海における我々の主権と関連する諸権利と利益は、長い歴史の中で確立されてきている」、これらの歴史的な主張は「国連憲章、UNCLOS 及びその他の国際法に従ったものである」と述べながらも、中国の歴史的な使用に根ざした権利主張の一貫した論理構成は、UNCLOS に規定されたものの上にあいまいな権利を主張できると、北京が考えていることを示唆している。

記事参照 : US State Department Study Dismisses China's 'Unlawful Maritime Claims' in South China Sea

備考* : Limits in the Seas No. 150 - People's Republic of China: Maritime Claims in the South China Sea

備考** : Limits in the Seas No.143 - People's Republic of China: Maritime Claims in the South China Sea

1月14日「もう一つの太平洋の勢力、ロシア—英米豪加専門家論説」(9dashline, January 14, 2022)

1月14日付の欧州を基盤とするインド太平洋関連インターネットメディア 9dashline は、英 King's College の戦争学講師 Natasha Kuhrt、元カナダ国防大臣政策担当補佐官で US Military Academy の Modern War Institute 非常勤研究員 Joe Varner、オーストラリアの Austrian Institute for Europe and International Security 所長 Velina Tchakarova 及びカナダの University of Toronto 博士課程 Thomas Bruce による“2022: RUSSIA THE OTHER PACIFIC POWER”と題する論説を掲載し、ここで4氏はなぜインド太平洋がロシアにとって関与と競争を追求するうえで危険性の低い空間を提供しているように見えるのか、そしてこのことが米国と中国を超えた地域の動向について何を語っているのかを問うべきであるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) ロシアは、中国との協定があることから、中国のレンズを通して太平洋地域を見る傾向がある。ロシアは以前、日本や韓国との関係を多様化することで、戦略的な自立性を維持しようとしていたが、日本との和解は領土問題が条件となっており、中国の経済的な台頭により和解の魅力は薄れている。
- (2) インドとの関係は有望であるが、インドがインド太平洋戦略の要としての役割を担っていることに、ロシアはしばしば疑念を持ち、敵対することがあった。インドの非同盟の姿勢は、インド政府が中国を封じ込めていると見られることを嫌うことを意味し、代わりに ASEAN や東アジアサミットの影響力を強調しようとしている。これは、米国の覇権に対する対抗策として、ロシアにとって魅力的なことである。
- (3) 中ロの軍事協力の中で大きな盛り上がりを見せているのが、2016年から実施している海軍の共同演習である。さらに2020年12月、ロシアは紛争中の千島列島にS-300ミサイル防衛システムを配備した。これらは挑発的に見えるが、ロシアの Pacific Fleet は依然としてシー・ディンコに重点を置いている。
- (4) 2019年以降、ロシアと中国は毎年、爆撃機による共同哨戒を行っており、日本及び韓国政府の双方から抗議を受けている。これは中国の領土問題に対してロシアが公言している中立の姿勢に反しているようにも見えるが、ロシアの危険性は低い。なぜなら、米国はこの地域に対する明確な戦略を打ち出していないし、さらにベトナムやフィリピンとの関係を軽視しているからである。ロシア政府はこの2つの国と、特にエネルギーと武器の輸出で良好な関係を維持しており、ロシアの貿易に占めるこの地域の割合は、EU 諸国との貿易に比べて増加している。ロシアはこの地域の主要な関係国ではないが、ロシアの人権を軽視する姿勢を考えると、中国に手を差し伸べる可能性があり、ロシアと中国が2つの戦域で協力すると、米国の経済的・政治的圧力の効力は弱まる。
- (5) 第2次世界大戦後、ロシアは忘れられた太平洋の大国であり、一部の例外を除いて陰に隠れていた。しかし、ロシアには、その気になればインド太平洋全域に力を投射する能力がある。注目を集めているのは、攻撃的な中国と、それに対抗する米国であって、多くの人にとって、ロシアはバルト海や中欧における NATO の利益を脅かすヨーロッパの大国と考えられている。しかし、2021年のインド太平洋におけるロシアの動きを見てみると、それとは異なることがわかる。
- (6) ロシアと中国は戦略的な提携国であり、この関係は米国とその同盟国、特に太平洋における米国の利益の要である日本に対する直接的な挑戦である。この地域における米国の軍事同盟を崩壊させようと、中国と協力して、あるいは単独で、圧力をかけるのがロシア政府である。Zapad 2021 と呼ばれる軍事演習の一環として、中国が主催する中ロ共同陸軍演習が2021年8月に初めて行われた。同年10月には、ロシア海軍と中国海軍が日本の本州沖で共同演習を行い、それぞれ5隻の艦艇が参加して対抗戦を行った。2021年11月下旬には、核搭載可能な Tu-95 および H-6

爆撃機による 3 回目のロシア・中国共同の東シナ海戦略航空哨戒が行われた。さらに 12 月、ロシアは第 2 次世界大戦末期に日本から奪った千島列島の軍事化を進め、松輪島 (Island of Matua) に対艦ミサイル「バスチオン」を配備した。海岸から 500km 離れた目標を攻撃することができるミサイルの配備は、日本を困惑させた。ロシアと中国にとって、2021 年は戦略的関係の画期的な年であり、日本への威嚇を目的とした陸海空の共同演習が行われた。2022 年以降も、日本を共通の標的として、同じことが繰り返されるであろう。

- (7) ロシアは、世界の関心がユーラシア、南アジア及びインド太平洋地域に移っていると見ている。ロシア政府は、インド太平洋地域における地政学的陣営の出現に激しく反対しており、現在ウクライナに対する立場と台湾に対する中国政府の立場を調整することで、米国に対抗する 2 つのシナリオを作成している。ロシアのインド太平洋への関与は、いくつかの可能な手段で行われるだろう。
- (8) 現在、ロシア政府はアフリカにおける軍事的存在感を拡大しており、マダガスカル、モザンビーク、スーダンなど複数のアフリカ諸国に軍事基地を建設しようとしている。これは、ロシアがインド洋へ直接の接近路を獲得し、長期的にインド太平洋で力を誇示するための 1 つの手段である。さらに、ロシア政府と中国政府の関係が深まっているにもかかわらず、インドはロシアの戦略的かつ伝統的に信頼できる提携国であり続けている。実際、ロシア政府は中国と最良の関係を築くと同時に、インドとの長年にわたる戦略的な提携関係を強固なものにすることができた。
- (9) 外交的にロシアは、インド太平洋における中国の立場を支持しており、米英豪安全保障条約 (AUKUS) や米印豪日 4 カ国安全保障対話 (QUAD) などの地政学的陣営に公然と反対している。ロシア政府は、インド太平洋においてロシアがより積極的な役割を果たすことを求めるインドの提案にも前向きである。インド政府とロシア政府は、南アジアと中央アジアにおいて、中国の一路構想に代わる接続性を構築するという地政学的な利益を共有している。そのため、インドとヨーロッパ、中央アジア、ロシアを結ぶ複合輸送ルートとして、国際南北輸送回廊を推進している。
- (10) 現在ロシアが、インド太平洋地域の大国間の競争において重要な役割を果たしていないとしても、将来の地政学的構造においては不可欠な国となる可能性がある。ロシアは、中国とインドの双方にとって、地政学的に大きな可能性を秘めた重要な関係国であり続けている。2020 年の中国とインドの間の国境紛争におけるロシア政府の行動は、どちらかの側に付くのではなく、調停者となることを明確に示した。ロシアは両国に武器を供給することに強い関心を持っているが、将来、この両国間に緊張が生じた場合には、それは放棄されるであろう。
- (11) ウクライナでの紛争の可能性や、ロシアがインド太平洋で重要な関係国になるための物質的な力が不足していることを考慮すると、2022 年にロシアの活動がどのような影響を与えるかを推測することは無意味かもしれない。東南アジアへの武器販売が減少しているロシアは、ミャンマーの危機に対処するための努力が必要であり、ASEAN 諸国にとっては、この地域における中国の物量の多さと釣り合いを取りたいと考える魅力的な国であり続けるだろう。
- (12) インド太平洋は、東南アジア諸国及び QUAD の主要国であるインド、日本などとの関係を通じて、ロシアが依然として大国として行動し、認識される機会を与えている。このことは、ロシアがヨーロッパでの影響力の限界と中央アジアでの不確実性に直面し、中国が経済と安全保障面での存在感を拡大していることから、今後重要になっていく。なぜインド太平洋がロシアにとって関与と競争を追求するための危険性の低い空間を提供しているように見えるのか、そしてこのことが米国と中国を超えた地域の動向について何を語っているのかを問うべきである。

記事参照：2022: RUSSIA THE OTHER PACIFIC POWER

1月14日「全体論的な視点を持った海洋ガバナンス構築の必要性—インド海洋安全保障専門家論説」(Observer Research Foundation, January 14, 2022)

1月14日付のインドのシンクタンク Observer Research Foundation のウェブサイトは、同シンクタンク準研究員 Pratinashree Basu の“Reaching beyond silos: Linking maritime governance with maritime security”と題する論説を掲載し、そこで Basu は持続可能な海洋資源の活用に関して、全体論的な展望を持つ国家横断的な海洋ガバナンスの確立が必要不可欠であるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 地球の約 70%は海に覆われており、人類にとって食料やエネルギーを提供し続けている。他方、海は人間活動の影響を受け続けており、特に違法・無報告・無規制漁業（以下、IUU 漁業と言う）や種の破壊、汚染、船舶の衝突や資源掘削などの海洋空間特有の脅威に対処するための、海洋ガバナンスに力を入れる必要性がある。
- (2) 海洋資源の持続可能な活用は、地球の海を気候変動や人間活動の活発化による悪影響から守るための前提条件である。海は、沿岸共同体の生活にとって必須の資源を提供する一方で、上述した IUU 漁業など、数多くの非伝統的な安全保障上の脅威を生み出してもいる。つまり海洋安全保障とは、単なる地政学的な問題だけではなく、人間活動によって引き起こされる社会経済的影響に関連する領域を含む問題である。海洋ガバナンス確立の問題は、こうした海洋安全保障特有の側面と結びつけて考察される必要がある。
- (3) 海は国際公共財であり、それに関連する問題への対処には、思慮深く協調的な国際的努力を必要とする。国連が提唱する Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標：SDGs）の中で、SDG 14 は「持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する」ことを目標とするものであり、したがって海洋ガバナンスの問題と直接関連する。SDG 14 には、持続可能な漁業、環境システムの保護と回復、海洋汚染の減少など 10 項目の目標とそれに関連する 10 の指標が設定されている。
- (4) 個々の国々が海洋安全保障のための方策を採用することは、海洋ガバナンスと直接関連するものである。各国の努力の先に、さまざまな提携を通じて、発展的な協力と海洋資源の持続可能な活用を推し進めることを支援することができる。それはさらにブルーエコノミーの発展ともつながっていく。したがって、諸国は海洋安全保障の改善に関する努力の一環として、ブルーエコノミー発展のための投資を進めるべきである。何よりも重要なことは、それぞれの国が海洋安全保障の方策を欠いたり、不適切な方策を採用したりすることが、あらゆる国や人々に影響を与えるのだと認識することであろう。
- (5) SDG 14 の達成にとって決定的に重要なのは International Maritime Organization（国際海事機関：以下、IMO と言う）の活動である。なぜなら IMO は、SDG 14 の達成にとって重要な意味を持つ国際的航行の安全や海洋汚染の予防などについて責任を持っているからである。IMO の活動はまた、海の自然保護のために、船舶から水中に発せられる騒音の減少や、船舶からの有害な水やゴミの排出の禁止、船舶と海洋生物の衝突の回避といった問題にも関わっている。全 SDGs の実現のうちの実に 38%が海の持続可能性に関わる問題であり、したがって SDG 14 の達成はきわめて重要な意味を持つ。
- (6) 海洋ガバナンスに限らず、あらゆる国際的な協力にとっての課題は、法執行に関する問題である。このことが、国家の司法権を超えた海洋ガバナンス構築を困難にしている。また、適切な科学的手法や部門横断的取り組みの欠如が、全体論的な問題の対処を困難にしている。そ

のため、海洋安全保障を改善するための取り組みは、海洋ガバナンスの強化という長期的なものではなく、短期的な手法に留まってしまうのである。国連海洋法条約や、IMO によって採られるさまざまな構想も、全体論的な展望を欠いたままであれば、その実行については限界がある。

記事参照：Reaching beyond silos: Linking maritime governance with maritime security

1 月 17 日「中国のシンクタンクが指摘する地政学的危険—香港紙報道」(South China Morning Post, January 17, 2022)

1 月 17 日付の香港日刊英字紙 South China Morning Post 電子版は、“From the South China Sea to the Indian border – a Chinese think tank weighs in on China’s geopolitical risks in 2022” と題する記事を掲載し、中国のシンクタンクが指摘する 2022 年に起こる可能性のある中国にとっての安全保障上の危険について、要旨以下のように報じている。

- (1) 中国の清華大学戦略与安全研究中心（以下、CISS とする）は、2022 年の中国の対外的な安全保障上の危険を予測し、中国の国境と周辺海域における脅威が最も重要であると述べている。
- (2) CISS は、「フィリピンの新指導者が就任後に南シナ海への政策を大幅に変更し、両国間の係争海域で緊急事態をもたらす」という可能性を挙げている。フィリピンは、6 年間の任期中に北京との友好関係を模索した Rodrigo Duterte に代わる新大統領を選出する投票を行う予定である。2013 年、フィリピン政府はハーグの Permanent Court of Arbitration（常設仲裁裁判所）にこの紛争に関する裁定を申請し、2016 年にこの裁判所は中国の主権の主張には法的根拠がないと判断した。Duterte はこの裁定を推し進めなかった。これは、大統領選の主要候補の一人である Ferdinand Marcos Jr. が支持する取り組みである。しかし、もう一人の大統領候補である Leni Robredo 副大統領は、フィリピン海域における中国の存在を、同国が第 2 次世界大戦以後に直面した「最も深刻な対外的な脅威」と述べている。
- (3) CISS の報告書はまた、2022 年に中国とインドが国境で対立する危険を警告しているが、両者は対立から一歩引いて、2020 年に激しい衝突があった西部区域の安定を維持することに合意している。また、1 月上旬の会談によれば、相互に受け入れ可能な解決策を得るための取り組みを継続することでも合意している。
- (4) CISS によると、多くの専門家たちが 4 月に行われるフランスの選挙を懸念しているという。「極右の Marine Le Pen 候補が当選すれば、ヨーロッパの政治的安定に影響を与え、フランスの中国政策や中国と EU の関係も変化させるかもしれない」と CISS は述べている。極右政党「National Rally（国民連合）」の Le Pen は、インド太平洋で自己主張を強める中国に対し、フランスは立ち向かうべきだと発言している。
- (5) CISS が指摘するその他の危険は、中国周辺の海域や空域における米中間の事故や緊急事態で、たとえば 2001 年の航空機衝突事故と同じようなことが考えられると言う。「たとえば、米軍が台湾海峡の海域や空域での飛行頻度を増やし、中国軍と米軍の間で事故が起こるかもしれない」と CISS は述べている。
- (6) また、一帯一路構想の経路上の国々の政変が、特にアフリカ、中東及び南アジアでテロにつながる可能性があることを警告している。中国は、アフガニスタンからテロリズム、分離主義、過激派が波及し、中国と近隣諸国の安全を脅かす可能性があることを注意する必要がある。
- (7) その他の脅威としては、中国が関与する国際経済及び貿易紛争の激化、北東アジアにおける国際関係の変化——特に日中関係、サイバーセキュリティ、世界的感染拡大が引き起こす連鎖反応、

世界の主要な経済圏における金融危機などが挙げられている。

記事参照：From the South China Sea to the Indian border – a Chinese think tank weighs in on China's geopolitical risks in 2022

1月18日「2022年の米中台関係はどう展開するか—米・米中関係専門家論説」(China US Focus, January 18, 2022)

1月18日付の香港のChina-United States Exchange FoundationのウェブサイトChina US Focusは、米シンクタンクHudson Institute 上席研究員Richard Weitzの“China-US-Taiwan Scenarios in 2022”と題する論説を掲載し、そこでWeitzは2022年に米中台関係をめぐって起こりうるシナリオをいくつか提起し、それぞれのシナリオにおいて中国がどのような意図を持っているかについて、要旨以下のように述べている。

- (1) 2022年、台湾危機に関して、大規模な紛争から部分的な和解まで、さまざまな筋書きが考えられる。その展開如何が米中関係に重大な影響を与えるだろう。以下では考えられる筋書きについて検討していきたい。
- (2) まず、中国が台湾全土を占領するために軍事力を行使する可能性が、広く議論されてきた筋書きの1つである。その目的は台湾を徹底的に叩きのめすことで、同島の主要政策に関する中国の統制を確保することにある。最近、中国人民解放軍は台湾周辺の海と空での行動を活発化させている。また習近平は、台湾の再統一という、前任者の誰もが達成しえなかったことを成し遂げた偉大な指導者として名を残したいという野心を持っている。こうした筋書きでは、中国は海空軍を動員し、台湾近くへと移動させるだろうが、それを可能な限り隠密裡に実施するはずである。そして攻撃に際して、米国や提携国が台湾に対する十分な支援を行う前に、速やかな勝利を達成しようとするであろう。
- (3) もう1つの可能性のある筋書きは限定的な戦争である。この場合の中国政府の目的は、台湾の占領というよりは、インド太平洋における米国主導の同盟網を破壊することである。この同盟網は、アジアにおいて米国が中国に対して有する優位であると認識されている。同盟網の破壊は、台湾が支配する中国大陸周辺のいくつかの島々を占領することで達成されるだろう。すなわち、そうすることによって、日本やオーストラリアなどが自国の防衛に対する米国の意図と能力について信頼を喪失するのである。そうなれば韓国やインドなどの周辺諸国は中国に対抗するよりも宥和しようとするであろう。
- (4) 第3の筋書きは、実際に軍事力を行使するのではなく、その危険性を操作すること、たとえば中国が戦争の危機を意図的に高めることで、台湾や米国などから譲歩を獲得するというものである。こうした事例では中国は多くの要求を提示してくるであろう。その中のいくつかには、相手の受け入れを期待して期限を設定するかもしれない。中国の要求としては、たとえば米国の台湾への武器売却の制限や、台湾をWHOなどに加入させようという動きの停止などが考えられる。それに対して中国側からの妥協、たとえば台湾海峡における哨戒活動の沈静化などの提案もなされるかもしれない。この筋書きでは、米国と台湾の引き離し、あるいは米国とその同盟国や提携国との引き離しが目的となる。
- (5) 第3の筋書きにおいて、中国は軍事力の行使を切迫したものと見えるようにするための動きをするだろう。それは、第2の筋書きとは異なり、国際的関心を引くために公然とした動きになるはずだ。たとえば大規模な軍の増強、核警戒段階の引き上げ、種々のミサイル実験の実施など

である。そうすることによって中国は、米国やその同盟国および提携諸国に、中国に対抗することの費用対効果の再計算を促そうとしているのである。

- (6) 最後に、より穏当かつ楽観的な筋書きがある。中国は、台湾への軍事侵攻が世界的、かつ地域的な課題に対処するための協調を阻害するものとして理解し、台湾との間で軍事衝突回避のための信頼構築手段をとっていく可能性がある。たとえば台湾周辺での軍事行動における事前通知などさまざまな 2 国間の対話であり、さらにそうした対話には米国や日本など第三者の参加の可能性も開かれているかもしれない。この事例は、台湾海峡だけでなく気候変動や中央アジアの安定、朝鮮半島の非核化などの課題に対処するための望ましい米中関係の構築につながるだろう。

記事参照：China-US-Taiwan Scenarios in 2022

1 月 21 日「アジア太平洋における EU の次の一手は一英専門家論説」(IISS, January 21, 2022)

1 月 21 日付の英シンクタンク The International Institute for Strategic Studies (IISS) のウェブサイトは、IISS-Asia の James Crabtree の “Where next for EU security policy in the Asia-Pacific?” と題する論説を掲載し、そこで Crabtree は近年 EU がアジア太平洋地域への関心を強めてはいるが、限られた資源のなかで EU が同地域への関与を深めるためには何が必要なのかについて、要旨以下のように述べている。

- (1) 近年、EU はアジア太平洋における長期的な安全保障上の提携者になろうとしている。2022 年 1 月から EU 理事会の議長国となったフランスの Macron 大統領は、2021 年秋に発表された EU のインド太平洋戦略、より具体的には一帯一路構想に対抗するための、3,000 億ユーロにのぼる「グローバル・ゲートウェイ」と呼ばれる基幹施設計画の推進を強調した。また、European Council 議長の Charles Michel は 2021 年 11 月に同じように EU にとってのインド太平洋地域の重要性を主張している。しかしながら、EU がインド太平洋戦略を推進できるだけの資源を有しているのか、そしてとりわけ海洋における安全保障の長期的な提供者となれるのかどうかという問題が残されている。
- (2) EU のアジアへの転換は、中国の台頭に対する反応という側面を持ち、とりわけ米中間の緊張が高まるなか、うまく立ち回ることのできる新たな「地政学的」ヨーロッパを構築したいという願望の表れである。EU のインド太平洋戦略は、フランスやドイツなどがそれぞれの戦略を発表した後に表明されている。その文書は、「法に基づく国際秩序を強化する提携の構築」という当たり障りのない言葉を使いつつ、他方で中国に対する断定的な言辞が目を引く。そしてインド太平洋は「中国を含めた重大な軍備増強」の脅威に直面していると書かれている。安全保障と防衛は、EU のインド太平洋戦略における 7 つの領域の 1 つにすぎないが、「強化された海軍の配備」に関する調査を検討していると誓約している点も注目に値する。すなわち EU はインド太平洋に新たな「海の勢力圏」を構築しようとしている。
- (3) しかしながら EU のアジアへのシフトには、資源と焦点という問題が伴う。EU には独自の海軍がなく、インド太平洋における海軍力の展開を強化するためには、関係各国の協調が必要となり、より多くの資源を投じることが要求される。もしそうなったとしても、急激にではなく漸進的になるであろう。EU 諸国の軍事予算には制約があり、とりわけロシアという安全保障上の脅威がある。それとの関連で、インド太平洋全域に対して軍事力の展開を拡大することは困難であり、どこに焦点を当てるかを選択しなければならない。2021 年 9 月に Michel は、南シナ海での航行の自由に関してヨーロッパは全面的な責任を負うとは述べたものの、欧州各国の関心はインド洋に偏っている。

- (4) EU はインド太平洋地域の提携国との関係を幅広く深めると言うが、米国が強く求める中国への対抗の試みに関しては具体的な議論をしておらず、こうしたことも選択肢に入れておかねばならないだろう。2021 年 12 月、ドイツ海軍の当時のトップはドイツが将来的に米国、その他が主導する軍事演習に参加する可能性があるとし唆した。これは EU のあいまいな取り組みを反映している。一方では、これは米国に対してヨーロッパが世界的な安全保障上の提携者になろうとしているというシグナルである。他方でこれは、EU が米国から独立した活動を行えるようにするための試みであるかもしれない。中国への対抗については EU 諸国の間で合意が得られていないことを考えれば、こうしたあいまいさは意図的なものかもしれない。
- (5) EU がまず為すべきは、海の勢力圏の創設など、すでに発表された戦略を遂行することである。その上で、フランスは EU 理事会議長国である間にさらなる構想を推進するかもしれない。さらに、インド太平洋にける恒久的、あるいは持続的な海軍力展開の構築というより野心的な試みもあり得る。これは 2021 年 9 月にドイツ国防相 Annegret Kramp-Karrenbauer が提示した考えである。日米豪印 4 カ国安全保障対話（以下、QUAD という）など既存の枠組みとの協力関係を拡大するという可能性もある。実際に EU 戦略文書は気候変動などの領域における QUAD との協力に関心を持っていると述べている。過去には、ヨーロッパの空母を建造してインド太平洋での安全保障に貢献させるという構想もあったが、短期的には実現不可能であり、かつそれに向けた真剣な計画も立案されていない。しかしヨーロッパ各国は、EU の旗印の下で行動することで、他の海の安全保障努力において大きな役割を果たすことができるだろう。
- (6) EU がどのような取り組みを採るにせよ、最初のインド太平洋戦略で示された約束を果たすことがまず求められる。しかし、地政学的な競争が激化している現在、この地域における長期的かつ重要な安全保障上の提携者になるという EU の目標は、今後さらに大きな努力と資源を必要とすることは間違いないだろう。

記事参照：Where next for EU security policy in the Asia-Pacific?

1 月 21 日「中国のグレーゾーン戦術に対抗するための日豪協力の必要性—オーストラリア国防専門家論説」(The Interpreter, January 21, 2022)

1 月 21 日付のオーストラリアのシンクタンク Lowy Institute のウェブサイト The Interpreter は、オーストラリア Griffith University の Griffith Asia Institute 客員研究員 Peter Layton の“Australia–Japan defence cooperation in the grey zone”と題する論説を掲載し、そこで Layton はここ 10 年以上中国が遂行しているグレーゾーン戦術に対し、日豪が協力してそれに対抗する必要があるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) ここ数年の間、中国が展開する「グレーゾーン」戦術のために、日本やオーストラリアと中国との関係はますますぎこちないものとなっている。グレーゾーン戦術とは、経済的威圧やサイバー攻撃、係争領域の軍事化などさまざまなものを包含している。それは、特に南シナ海や東シナ海で有効的に活用されている。日本とオーストラリアはそれを深く憂慮し、それに対して軍事介入が必要であると考えている。オーストラリアの 2020 年防衛戦略アップデートは、「グレーゾーンの活動に対応するための準備をしっかりと整えねばならない」とし、日本の 2021 年の防衛白書は、自衛隊の主要任務の 1 つがグレーゾーンへの対応であると定めた。
- (2) そうした状況の中、日本とオーストラリアが協力して中国のグレーゾーン戦術に対応する必要があると私は考える。ここでは大きく 3 つの概略を示したい。最初の 2 つは、新たに締結され

た日豪円滑化協定を活用することと関係している。

- (3) 第 1 に、オーストラリアが日本の航空警戒態勢強化に協力することである。自衛隊機はしばしば東シナ海上空の防空識別圏（以下、ADIZ と言う）へ侵入する中国軍機を阻止するために緊急発進している。日本は防空予算の削減に直面しており、中国はその間隙を突いているのである。中国はさらに南シナ海においても同様の活動を活発化させている。おそらく中国は、将来的に、南シナ海上空に自国の ADIZ を設定する意図があるのだろう。この点における日豪の協力は、将来的に起こると考えられる南シナ海における中国の ADIZ 設定への効果的な対抗策を編み出すことにつながるであろう。
- (4) 第 2 に、オーストラリアが保有する無人航空機システム（uncrewed air systems : 以下、UAS と言う）を日本に配備することである。グレーゾーン戦術を活用する国々は、自分たちが定期的な監視下に置かれており、その行動がすぐに公になる状況であることを理解すると、その行動を控える傾向にある。そうした監視を可能にするのが、稼働時間の長い UAS である。オーストラリアは、12 機のスカイガーディアンと 7 機のトリトンを調達している。これらを日本に配備することによって、特に東シナ海における抑止は容易であろう。軍民両用の那覇空港が、これら UAS の基地として最適である。
- (5) 第 3 に、第 4 次産業革命によって推進された、革新的で小規模な技術開発、実験、製造に関する日豪協力が重要である。日豪の研究機関や中小企業間の協力は、グレーゾーン戦術に対応するための限定的な任務に、適切な技術を速やかに適用させることに焦点を当てることができるだろう。ここで開発されるシステムは、商業的に利用可能な技術を活用し、短期的な使用を目的とするものである。関連する技術やシステムとしては、たとえば AI やビッグデータ、ロボット技術、小型衛星システムなどがあり、広範囲の海洋を哨戒するために最適なものである。
- (6) 中国のグレーゾーン戦術は 10 年以上続いており、今後も継続するだろう。日本とオーストラリアの協力によって、中国が投じた大規模な資源の一部を相殺することができる。そのなかで最適化された技術を用いてグレーゾーンに対抗することが重要になってくる。

記事参照 : Australia–Japan defence cooperation in the grey zone

1 月 22 日「カンボジアの基地での浚渫と中国との協定—英通信社報道」（Reuters, January 22, 2022）

1 月 22 日付の英通信社ロイターは、“Dredgers spotted off Cambodia’s Ream naval base where China is funding work, says US think tank” と題する記事を掲載し、カンボジアのリアム海軍基地沖で浚渫船が目撃されたこと背景について、要旨以下のように報じている。

- (1) カンボジアのリアム海軍基地沖で浚渫船が目撃されたと米シンクタンクが 1 月 21 日に発表した。米シンクタンク CSIS の Asia Maritime Transparency Initiative（以下、AMTI と言う）は、「港湾施設周辺及びその進入路を浚渫し、より深い水深を得ることはリアムでの大型艦艇の入港に必要であり、米国当局者たちが 2019 年に見たと報告した中国とカンボジアの秘密協定の一部であった」と報告した。CSIS は 2019 年の Wall Street Journal の報道を引用し、この協定は施設の改善に資金を提供する見返りに中国にこの基地の軍事的利用を許可したと述べている。
- (2) 2021 年 6 月、カンボジアのメディアは Tea Bahn 国防大臣の発言を引用し、中国はリアムの近代化と拡張化を支援するが、施設を利用できる唯一の国とはならないだろうと報じている。AMTI によると、1 月 16 日の商業衛星画像には、2 隻の浚渫船と浚渫した砂を集めるための荷

船が写っていた。また、1月18日にリアムを訪問した Tea Bahn は、「リアム周辺の海域は水深が浅いため、現在は小型の巡視船しか収容できない。深水港はカンボジアと中国の両国の海軍にとって遥かに有用になる」述べている。

(3) AMTI は、2021 年秋以降、この基地の南西部の数カ所で整地が行われ、陸上での建設作業が継続されていると述べ、このことと浚渫は「この基地が重要な基幹施設整備に対応できるように準備していることを示している」と述べている。US Department of State 報道官は、米国がカンボジアに対して、「リアムでの計画の意図、本質、規模、及びその建設において中国軍が果たしている役割について完全に透明化するよう要求し、この海軍施設の使用目的について疑問視した」と述べている。

(4) 2021 年、ワシントンは、リアムでの汚職疑惑でカンボジア政府高官 2 人に対して制裁措置を取り、中国軍の影響力が強まっていると述べ、人権や汚職を理由に武器禁輸と輸出制限を課した。

記事参照 : Dredgers spotted off Cambodia's Ream naval base where China is funding work, says US think tank

1月25日「U.S. Department of State の報告書、南シナ海での中国の主張を否定—米専門家論説」(USNI News, January 25, 2022)

1月25日付の The U.S. Naval Institute のウェブサイト USNI News は、米海軍専門紙 Navy Times 元編集長 John Grady の “Panel: New U.S. South China Sea Report Designed to Push Back Against Beijing's Expansive Claims” と題する論説を掲載し、1月に U.S. Department of State が発表した南シナ海における中国の海洋権益に関する主張に対する報告書について、要旨以下のように述べている。

(1) U.S. Department of State が発表した “Limits in the Seas” は、ワシントンにとって南シナ海における中国の広範な海洋権益の主張を虚偽であることを証明するための法的根拠となるものであると同省当局者は述べている。海洋・国際環境・科学担当国務副次官補 Constance Arvis は、この報告書はますます攻撃的になる中国に対抗して「我々の同盟国や提携国が利用可能な情報を提供できる」と述べ、法の支配を遵守する国々は中国政府による脅迫や人工島の軍事化を既成事実として認めないことを示すものだと言った。2年の歳月をかけて行われたこの研究は、中国の主張を「慎重かつ正確」に検証し、「法的に根拠がない」ことを明らかにした。中国の主張は、国連海洋法条約と矛盾するものであったと Constance Arvis は語る一方、米国はこの条約に署名していないがその条項を遵守していると述べている。

(2) 中国が海上民兵や海警を使って、これらの海域を通航したり、活動したりする他国に対して「嫌がらせや威嚇」を行うことは、「法の支配を著しく損なう」と、米 Bureau of East Asian and Pacific Affairs 多国間問題担当副次官補 Jung Pak は述べている。Jung Pak は、この報告書は中国政府の海洋権益に関する 2014 年の US Department of State の報告書の重要な更新であると付け加えた。その後 7 年間、中国の活動は他国に対して「より攻撃的」であり、2016 年にはフィリピンとの領土問題における国際法廷の結果を受け入れることを拒否したことが特徴的だと Pak は述べている。

(3) 報告書の重要なポイントは、岩礁やその他の水面下の地勢に対する中国の領有権の主張である。また、「島ではない地勢」に対する中国の権利の主張は、中国政府が多くの地勢を構築し、そこに軍隊を配備しているにもかかわらず、法的な根拠がないとし、また、南シナ海に対する「歴史的権利」、「諸島全体」の領土の管理を行う「直線基線」、その基線を利用して排他的な海洋領域

を拡張するという中国の権利の主張を否定していると U.S. Department of State の法律顧問 Robert Harris は指摘している。事実上、中国は南シナ海の広大な部分を内水として権利を主張している。報告書は「これらの主張は、海洋における法の支配と、この条約に反映されている、普遍的に認められた多数の国際法の条項を著しく損なうものである」と述べている。Pak は、米政府は南シナ海での領空通過と航行の自由に尽力しており、これらの慣行が支障なく続けられるよう、他の国々と協力していると述べている。

記事参照 : Panel: New U.S. South China Sea Report Designed to Push Back Against Beijing's Expansive Claims

1月25日「英豪間の世界観の違い—オーストラリア政治研究者論説」(The Interpreter, January 25, 2022)

1月25日付のオーストラリアのシンクタンク Lowy Institute のウェブサイト The Interpreter は、同 Institute 研究員 Susannah Patton の“AUKMIN shows the UK is a world away from Australia”と題する論説を掲載し、そこで Patton は1月21日に実施された英豪閣僚会談に言及し、英国がインド太平洋志向を強めつつも、その焦点と優先順位についてはオーストラリアとの間にズレがあることを認識すべきだとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 2018年に初めて実施された英豪閣僚会談(以下、AUSMINと言う)が1月21日に実施されたが、このことは英豪関係が近年緊密になっていることを示している。特にオーストラリアは、インド太平洋に自身の対外政策の焦点を当てつつ、ヨーロッパとの提携を重要視している。しかし、英国の側はどうか。英国の世界観とオーストラリアのそれは一致しているのかどうか、英国のインド太平洋志向に対し、オーストラリアはさらに何を期待できるのか、こうした点を検討することは重要であろう。
- (2) まず、オーストラリアの焦点がインド太平洋にある一方で、英国は世界に視野を広げている。この会合で英外相 Liz Truss は、ロシア、中国、イランなど世界の「悪者」に焦点を当て、英豪がそうした国々による「世界的な挑戦」を受けているとした。第2に、Trussの世界観はイデオロギイ的なものであり、既存の国際関係を民主主義と専制主義体制との間の対立と理解している。そのうえで彼女は英国の対外政策の目標を「自由のネットワークを世界規模で構築すること」とした。
- (3) こうした世界観はオーストラリアのそれとは異なるものであるが、英国がロシアに焦点を当てるのは、ロシアによるウクライナ侵攻が差し迫っていることを考慮すれば(2月下旬にそれは現実化した: 訳者注)当然のことであろう。英国の安全保障上の主要な関心はあくまで、ヨーロッパと大西洋地域にある。また、二元論的な英国の取り組みは、その歴史的背景や、EU離脱後の世界的な指導力の模索を考慮すれば、それもまた自然なことである。
- (4) しかし問題は、独裁的な侵略者に関して世界中に焦点を当てることで、優先順位や資源配分が困難になることである。中国を他の「悪者」と同列に扱うことは2つの問題を生む。第1に、中国が突き付ける脅威の過小評価につながるであろう。Biden政権によれば、中国は「安定し、開放された国際システムに持続的に挑戦できる唯一の競争相手」と定義している。この文脈において、確かに英国はこれまでインド太平洋への関与を深める具体的な方策を打ち出してきたが、今回のAUSMINにおいて、英国側が新しい何かを提供することはなかった。
- (5) 第2に、インド太平洋における中国の脅威の本質を誤解することになる。アジアにおいて中国は、東欧におけるロシアのような振る舞いはしない。そして、それゆえに中国は米国と同盟国

の影響力に対して深刻かつ長期的な挑戦を突き付けている。すなわち、中国の本当の脅威とは経済的な威圧ではなく、中国が依然重要な貿易相手国であり、海外からの投資元としてますます重要になっている多くの国々に対する影響力が及ぶ期間がますます長期化していることである。そして、中国の権威主義的な「操り人形」と、自由のネットワークにおける提携国との間にはっきりとした境界線はない。

- (6) 中国とロシアを同列に扱うのは、実は英国にとって都合が良い。というのも、それによってヨーロッパの安全保障に対する米国の関心を引き止めることが期待されるためである。地理や歴史を考慮すれば、英国とオーストラリアで優先順位が異なるのは当然であり、オーストラリアの政策立案者は、英国の取り組みと優先順位の変更を促すことについては慎重であるべきであろう。しかしそれでも、もし米国が英国的なものの見方を採用するのであれば、それはオーストラリアにとってはやや不都合な状況を生むだろう。

記事参照：AUKMIN shows the UK is a world away from Australia

1月26日「AUKUS、拡大は可能か—インド専門家論説」(The Diplomat, January 26, 2022)

1月26日付のデジタル誌 The Diplomat は、インドのシンクタンク、The Manohar Parrikar Institute for Defense Studies and Analyses 調査研究員 Dr. Jagannath Panda の “Is ‘AUKUS Plus’ a Viable Option?” と題する論説を掲載し、ここで Jagannath Panda は AUKUS の拡大の可能性について、要旨以下のように述べている。

- (1) インド太平洋における安全保障同盟にアジアの声を代表する国はないが、2021年9月に発足した「豪英米安全保障パートナーシップ」(以下、AUKUS という) は、他国を取り込むことができるか。AUKUS は、英語圏 3カ国の排他的枠組みだが、インド太平洋における地域安全保障機構の面で大きな価値を有する。とは言え、ますます複雑化する多極的世界秩序において、排他的で限定された同盟関係には限界がある。したがって、AUKUS がより大きな影響力を持つためには、その少国間枠組みの中により包括的な討議の場を取り込む必要がある。このことは、必然的に AUKUS の正式な拡大を意味するのか、あるいは拡大された提携ではなく、インド太平洋地域の「有志」提携諸国とのより抽象的な AUKUS 「プラス」といった形式になるのか。そして AUKUS 「プラス」の提携国としては、インド、日本及び韓国などのインド太平洋諸国とともに、ヨーロッパも有望な AUKUS 「プラス」提携先である。
- (2) AUKUS はその成立過程において、ヨーロッパ、特にフランスとの関係を損ねたが、米国とヨーロッパは長い歴史、共通の価値観、脅威認識そして課題を共有していることから、関係悪化が永続することはあり得ない。既に、NATO 事務総長は AUKUS が「NATO やヨーロッパに向けられたものではなく」、NATO は引き続きインド太平洋地域の提携諸国、即ちニュージーランド、オーストラリア、日本及び韓国とサイバー、海洋安全保障及びその他の課題について密接に協力していくであろうと語っている。Biden 米大統領も、フランスとの関係修復に努めてきた。特にヨーロッパがロシアと中国からの「新しい挑戦」に直面していることから、将来的に、AUKUS とヨーロッパの安全保障の根幹である NATO 間の協力が排除されることはあり得ない。
- (3) AUKUS の最初の重要な措置は、オーストラリアの原潜保有を支援することである。当然ながら、このことは、AUKUS がインド太平洋地域における軍備競争と核不拡散基準の弛緩を引き起こす可能性を巡って、同盟諸国や敵対国における論議と懸念を高めた。したがって、「プラス」枠組みを通じて、AUKUS がインド太平洋地域の主要国と連携することは、地域安全保障に対

する同盟国の懸念を和らげるとともに、AUKUS を域内におけるより受け入れやすい枠組みにすることができよう。

- a. 特に日本は、米国と安保条約を、そしてオーストラリアと英国とは親密な安全保障関係を共有している。したがって、日本は AUKUS 「プラス」 枠組みにおける自然な参加国となろう。核推進力技術の使用は、日本では大いなる論議的となる。それ故、日本と AUKUS 間の協力分野には、核関連事項が含まれることはないであろう。むしろ、共通の課題、特に海洋分野における課題に対処することで、日米同盟の強化に資する重要な技術開発など共通の問題に関するアドホックな協力が推進されるであろう。これには、たとえば東シナ海と南シナ海での哨戒活動における協力が含まれよう。この方向に向けた措置として、日本とオーストラリアは最近、AUKUS 協定にプラスし得る画期的な防衛協力協定に調印した。
 - b. もう 1 つの地域大国、インドは AUKUS を公式には歓迎も批判もしなかった。その代わりに、インド政府は 4 カ国安全保障対話（以下、QUAD）とは全く別としながら、AUKUS から用心深く距離を置いてきた。とは言え、ラダク高地における中国の最近の軍事活動を考えれば、より地政学的視点からは、AUKUS が中国の拡張主義的動向を重視していることは、インドにとって好ましいところである。もっとも、AUKUS が中国に対する軍事同盟となり、そしてインドが自らの戦略的自立を危うくしかねない条約関係を忌避していることを考えれば、両者の連携は複雑なものになりかねない。インドは現在の AUKUS とは距離を置いているが、それでも、日本とインドを「プラス」枠組みに取り込むことが可能になれば、QUAD-AUKUS の相乗効果を高めることは確実であろう。
 - c. 韓国は AUKUS について何らの公式声明も出さなかったが、文在寅大統領は AUKUS を地域の安定に貢献すると強調するとともに、オーストラリアの原潜取得決定を支持した。韓国政府は、長年原潜取得を望んできたが、「平和利用」に限定した米国との原子力協力協定を理由に認められなかった。韓国は最近、オーストラリアとの防衛協力を拡大した。韓国は、AUKUS 「プラス」枠組みを通じた、防衛協力の強化、そして核技術の利用拡大を予期しているであろう。反対に、もし AUKUS（そして特に米国）が韓国政府を除外し、核技術の移転を拒否し続けるなら、韓国は、原潜開発の提携先としてフランスと組もうするかもしれない。
 - d. 言うまでもなく、アジア諸国、特に米国の同盟国が抱く不満の最たるものは、軍事同盟、AUKUS の排他的性格にある。AUKUS は、域内諸国に何ら協議も、また配慮もなく、アジアの未来を決定する英語圏諸国による新たな帝国主義的試みと見なされている。もし AUKUS が「インド太平洋地域の平和と安定」を維持するというその目的を達成するつもりなら、アジア諸国は最新能力の開発に当たって相談に与る必要がある。インド太平洋地域における安全保障同盟においてアジアの声を代表する存在の欠如は、米国が域内において低下しつつある地位を再建するために追求している、「有志諸国間協力」にとって好ましいものとは言えない。AUKUS は、日本、インド及び韓国との対話を別として、ASEAN そして特にオーストラリアの直接の隣国、インドネシアを重視する必要があるであろう。ASEAN との協議を別として、AUKUS はまた、目的を共有する QUAD などのインド太平洋地域における他の少国間枠組み的な機構との協力を強化することもできる。
- (4) AUKUS は、排他的な同好の士が集まった組織の門戸を容易に他国に開くことはないであろう。しかしながら、域内諸国間の正当な地域安全保障に対する懸念、そして外部勢力に対する不信の故に、AUKUS の機構は恐らく加盟国の拡大ではなく、他国との連携によって改編される必要

がある。AUKUS は、公の討議、対話、そして 2 国間あるいは多国間の情報共有を通して、インド、日本及び韓国などの主要な域内国のより広範な中核的グループを構築することによって、インド太平洋地域の所要を満たすことができよう。このような「プラス」提携は、AUKUS が台湾に対する中国の差し迫った侵攻、南シナ海における中国の拡張主義的行動、そして香港に対する威嚇的行動などの喫緊の脅威に対して軍事的関心を向け、関わっていく上で有益となり得る。ロシア・中国・北朝鮮同盟の可能性が高まるにつれ、AUKUS が互換性を促進するために連携国を増やし、協力関係を拡大する必要性は喫緊の課題となってくる。かつてロシア・中国・北朝鮮同盟は、米国・日本・韓国の 3 国連携に対する対応策として提案されたことがあった。今や、この 3 国同盟は、AUKUS に対する対抗策として浮上する可能性がある。このようなシナリオに対抗して、AUKUS は、ASEAN や NATO などの既存の機構と連携する必要がある。他国を正式メンバーとして AUKUS に迎え入れる可能性はないとしても、補完的な「プラス」枠組みを検討することは、協調関係における柔軟性を高めるだけでなく、インド太平洋地域におけるより受け入れ易い、しかも影響力のある存在となり得る。

記事参照：Is ‘AUKUS Plus’ a Viable Option?

2 月 4 日「東南アジア・南シナ海で強まる海上法執行—オーストラリア専門家論説」(The Strategist, February 4, 2022)

2 月 4 日付の Australian Strategic Policy Institute のウェブサイト The Strategist は、オーストラリア Griffith University の Griffith Asia Institute 兼任教授で京都外国語大学で国際関係論を教えている Michael Heazle の“Boosting maritime law enforcement in Southeast Asia and the South China Sea”と題する論説を掲載し、ここで Heazle はフィリピン、マレーシア、ベトナム、インドネシアが、漁業やその他の海洋活動をより効果的に規制・取り締まる努力をしているのを、豪印日米 4 カ国が支援することで、中国の侵入を間接的に阻止することができるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 2016 年 7 月に国際仲裁裁判所が南シナ海の広範囲の海域に対する中国の主張を却下してから 5 年半が経過し、東アジアの国際海洋秩序は明らかな問題を抱えている。中国は、依然として西沙諸島と南沙諸島の大部分に対する支配を強化し、南シナ海の沿岸国のほとんどが主張している排他的経済水域（以下、EEZ と言う）への侵犯を増加させている。特にフィリピンとベトナムは、これまで中国の侵犯を何度も受けており、インドネシアのナツナ諸島やマレーシアの EEZ も、中国が第 1 列島線の南側海域を支配するために狙っている。
- (2) オーストラリア、インド、日本、米国、その他の志を同じくする国々が地域の安全と繁栄の中心と考えている秩序は、国連海洋法条約（以下、UNCLOS と言う）である。しかし、中国のグレーゾーン戦術は継続しており、UNCLOS の権威と妥当性は弱められている。それは UNCLOS の規則と権威を支持する協調的で統一された地域の態勢がないからである。
- (3) 中国が自国の海洋法を他国に一方的に押し付け、他国の漁業権やその他の海洋権を否定し続けることが広範囲な海域に及ぼす影響を考えると、UNCLOS に基づくすべての南シナ海沿岸国の権利を確実に保護するためには、豪印日米の 4 カ国をはじめとする国々がより一層努力しなければならない。中国政府が南シナ海で大きな存在感と影響力をさらに拡大させることを許せば、豪印日米が南シナ海やその他の場所での中国の行動に対抗するための外交的な支援を得ることが困難になり、この地域での大国間の軍事衝突の可能性が高くなる。
- (4) ASEAN は、UNCLOS を海洋権益紛争解決の基本とすることを様々な形で表明しているが、内

部対立によって ASEAN の役割は大きく損なわれている。ASEAN の多くの人々は、米国と中国のどちらかを選ばなければならなくなること、ASEAN が自国の裏庭で行われる大国の政治から疎外されること、そしてこの地域がより軍事化され、紛争が起こりやすくなることを恐れている。中国の主張に対する ASEAN の統一された姿勢や対応が見られないのは、南シナ海問題の影響を直接受けていない加盟国や、中国政府と敵対しないことで得られる利益を優先する政財界の指導者層の存在があるため、ASEAN 内の対立する海洋権益主張国が、UNCLOS の規定について相反する解釈をしていることも、ASEAN 共通の立場を構築する上での障害となっている。

- (5) 中国政府の攻撃的な行動に後押しされて、沿岸部の ASEAN 諸国の間では、海洋法執行やその他の海洋問題で協力する意思が強まる兆しが見え始めている。セレベス海で重なり合う EEZ に関するインドネシアとフィリピンの協定は、2014 年に両国政府によって批准された。ベトナムとマレーシアは、マレーシア領海でのベトナム人の違法漁業など、いくつかの問題点に対処する海洋安全保障協力に関する覚書を締結する予定である。また、ベトナムとインドネシアは、北ナツナ海の EEZ の重複部分に暫定的な境界線を設定する交渉を続けており、昨年 12 月には海洋安全保障に関する協力改善のための覚書に署名した。これら 2 国間協定は、当事者の海洋権益を主張すると同時に、中国の違法な九段線の主張を明確に拒否したものと解釈すべきである。
- (6) 中国政府が海上民兵を海洋漁業に派遣することは、違法漁業の疑いをかけられることになり、その結果、UNCLOS に基づく合法的な海洋法執行措置の対象にもなる。したがって、南シナ海における長年の違法・無報告・無規制漁業の問題は、中国の違法な海洋権益主張に最も脅かされているフィリピン、ベトナム、マレーシア、インドネシアの南シナ海諸国にとっても重要である。豪印日米 4 カ国による能力開発と規制面での支援を受けることで、UNCLOS に基づく非軍事的で、中国の主張やグレーゾーン戦術に対抗する手段を共同で開発することができる。そうすることで、外部の国々ではなく、域内の国々が海洋権益の維持・確認を主導することになる。また、UNCLOS の権威と妥当性を広く明確にし、軍事的な情勢悪化の責任を中国に負わせることで、中国の指導者にグレーゾーンが問題となることを認識させ、特に中国自身の紛争閾値の計算という点で、中国を追い詰めることにもなる。
- (7) もし中国が南シナ海を支配したら、他のすべての国の資源と航行の自由の権利が消滅し、これらの資源と権利の協力的または地域漁業管理組織のような多国間管理の計画が無駄になる。中国の誤った管理、または対立や紛争の激化、あるいはその両方によって、この地域最大の水産資源が壊滅的に崩壊する危険性が大幅に高まる。このような結果は、すでに水産資源が枯渇している東南アジアの水域や、オーストラリアや日本を含む他国の EEZ での違法漁業の増加を招く。
- (8) フィリピン、マレーシア、ベトナム、インドネシアが、漁業やその他の海洋活動をより効果的に規制・取り締まる努力をしているのを、豪印日米 4 カ国が一丸となって支援することで、中国のグレーゾーンへの侵入を間接的に阻止することができるとともに、沿岸諸国が、この地域の社会経済的安全と将来の繁栄に対する脅威をよりよく管理できるようになる。

記事参照：Boosting maritime law enforcement in Southeast Asia and the South China Sea

2 月 8 日「米国は太平洋島嶼国 3 カ国との『自由連合盟約』の再交渉を急げーオーストラリア専門家論説」(The Diplomat, February 8, 2019)

2 月 8 日付のデジタル誌 The Diplomat は、Australian National University 客員研究員 Patricia O'Brien の “The US Is Squandering Its COFA Advantage in the Pacific” と題する論説を掲載し、

ここで Patricia O'Brien はマーシャル諸島共和国 (RMI)、ミクロネシア連邦及びパラオ共和国の 3 国と米国との間に結ばれた盟約「自由連合盟約」の再交渉を米国は急ぐべしとして、要旨以下のように述べている。

- (1) マーシャル諸島共和国 (以下、RMI とする)、ミクロネシア連邦及びパラオ共和国の 3 カ国と米国との間に結ばれた盟約「自由連合盟約 (Compact of Free Association: 以下、COFA とする)」は、米国にとって、特に戦略的側面において重要である。これら 3 カ国の海洋境界は、中国との激しい競争の時代にあつて最も戦略的に重要な太平洋の広大な海域を包摂している。さらに、パラオと RMI の両国は、重要な米軍基地の受入国である。最近、US Department of Defense は、両国を追加の軍事施設の建設の候補地と発表した。その成否は米国との今後の関係の如何にかかっている。現在、米国で COFA の将来について懸念されているのは、パラオとの COFA の期限が 2023 年と 2024 年に切れる前にこれら 3 カ国と再交渉しなければならないことである。しかし、RMI との最も複雑な交渉について、2020 年 12 月以降、正式な会合は開かれていない。
- (2) RMI における米国の核実験の遺産の問題に焦点を当てた 2021 年 10 月の超党派の議会公聴会に先立って、COFA に関する交渉再開のための緊急の行動を求めた書簡が Biden 政権に送られた。2 月の時点では、COFA の 3 カ国からの繰り返しの要請にもかかわらず、この面では何らの進展もない。この不作為は、米政府内に鋭い分裂を生み出した。一方では、交渉の迅速かつ公正な解決を熱心に支持する議会指導者間の異例の超党派連合であり、他方は米国と COFA 諸国との関係の重要な側面を管轄している省庁——主に US Department of State、US Department of Energy 及び US Department of the Interior の各省である。再交渉問題の解決を「最優先事項」とする保証にもかかわらず、解決にはほど遠い状況にある。US Department of State は、この公聴会に証人を派遣することさえ拒否した。
- (3) COFA の 3 カ国と米国との独特の関係を理解するには、その根底にある歴史を知る必要がある。現在、RMI、ミクロネシア、そしてパラオを構成する島々は、戦後の 1946 年に国連信託統治領として米国の管轄下に置かれた。それ以前の 1945 年 9 月には、米国は早くもマーシャル諸島のビキニ環礁を原爆実験場に選び、1946 年 7 月に第 1 回実験を行い、以来、米国とマーシャル諸島を結び付ける、「核の歴史」の始まりとなった。1946 年 7 月から 1958 年まで、米国は、67 回の熱核兵器の実験を行った。これによる放射性遺産は桁外れなものであり、RMI の住民に深刻な影響を及ぼした。2011 年には約 5 万 3,000 人を数えた RMI の人口は、2021 年までに移住により 3 万 9,300 人に減少した。実験計画によって汚染された島々からの最初の核難民は 1970 年代に米国に移住し始め、今日、米国全土に広がるコミュニティを構成しており、連邦下院議員も出している。
- (4) 米中関係の緊張が高まる中で、COFA の 3 カ国は、その戦略的に重要な地理的位置を超えた独特の立場にある。パラオと RMI は、台湾にある中華民国と外交関係を維持する域内で最後の 2 カ国である。対照的に、ミクロネシアは、1989 年から中国と外交関係を持ち、近年、ミクロネシアが「次の米中紛争の戦場」と言われようになる程、その関係を目立って拡大してきている。しかしながら、ミクロネシアは、主として米軍施設の受入国ではなく、また RMI と米国との関係の特徴付ける核遺産を持っていないことから、米政府では COFA の 3 カ国の中で最も重要視されていない。こうした状況は明らかに変える必要がある。
- (5) RMI における米国の核遺産は、COFA 再交渉における最も重要な位置づけにある。気候変動による急速な海面上昇の結果、エニウェトク環礁のルニト島にある核廃棄物集積所が危険になっ

た。米国は、マーシャル諸島を信託統治した最後の数年間で、RMI での核実験だけでなく、米本土ネバダ州での核実験で汚染された廃棄物も、1977年に完成したコンクリートドームの核廃棄物集積所に集め、封印した。当初は一時的な建造物と見なされていたルニト島のドームは劣化しており、US Department of Energy の代表者が 2021 年 10 月の議会公聴会で証言したように、海水がドーム内に浸入し、内部の放射性物質が海水に浸っている。2021 年 12 月現在、核実験計画と現在も続くその影響に関する歴史的文書の秘密解除過程が進行中である（RMI は、重要な文書のマーシャル語への翻訳を求めている）。一方、US Department of Energy は、2022 年にルニト島ドームからの漏洩の程度を確認するために、テストを実施している。現在のところ、ルニト島ドームの問題は、RMI 政府が不満を抱いているが、米国によって設定された再交渉の議題とはなっていない。

- (6) あらゆる角度から見て、COFA の再交渉は最も高い地位にある者の関心と欠点の修復を喫緊に必要としている。COFA の 3 ヶ国と米国との関係における正義、気候変動そして戦略的側面から判断して、真夜中の 1 分前とも言える切迫した状況にある。

記事参照：The US Is Squandering Its COFA Advantage in the Pacific

2 月 9 日「台湾はどうなるのか—シンガポール専門家論説」(IDSS Paper, RSIS, February 9, 2022)

2 月 9 日付、シンガポール Nanyang Technological University の S.Rajaratnam School of International Studies (RSIS) のウェブサイト IDSS Paper は、RSIS の Institute of Defence and Strategic Studies (IDSS) 助教授 Jonghyuk Lee 及び RSIS アジア研究の修士課程院生 Linbin Wang の“A Taipei Moment Next?”と題する論説を掲載し、ここで両名は米国、中国、台湾のそれぞれの利害関係により、戦略的な均衡が保たれてきた台湾海峡にとっての最大の脅威は祖国の統一を通じて自分の歴史的遺産を確立したいという習近平の個人的な願望であるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) これまで台湾海峡は、米国、中国、台湾それぞれの利害関係により、戦略的な均衡が保たれてきた。米国は、台湾というカードを使うことで、インド太平洋地域に確立したハブ&スポーク（中心拠点に貨物を集約させ、拠点毎に仕分けて運搬する輸送方式：訳者注）の安全保障秩序を維持し、中国の台頭を抑制することを目指している。中国政府は、台湾の統一を実現するために、海峡を挟んだ戦争を回避する能力を世界に示す必要がある。台北は、はっきりとした宣言ではなく、事実上の独立に向けた「サラミスライス」（小さな行動をゆっくりと積み重ねること：訳者注）のような方法が自国の利益に最も適していることをよく知っている。この均衡に対する最大の脅威は、祖国の統一を通じて自分の歴史的遺産を確立したいという習近平の個人的な願望である。
- (2) 中国政府・台湾政府・米政府の三つ巴のゲームの焦点として、2,400 万人が住む 3 万 6,000 平方 km の島である台湾は、米中が戦争の瀬戸際に追い込まれる可能性のあるもっとも危険な火種である。中国軍機の台湾領空への侵入や、人民解放軍（以下、PLA と言う）が行う大規模な水陸両用上陸演習は、2016 年から常態化している。これに対して、米国は台湾海峡に艦艇を派遣し、現状を一方的に変えようとする中国政府の動きに反対の意思を示している。その結果、台湾の将来に対する不安が、島の内外で新たに生まれている。
- (3) 現在、台湾が中国に統一される可能性について、いくつかの時期が予測されている。台湾国防部長の邱国正によれば、中国は 2025 年には台湾を侵略することが十分可能としている。US Department of Defense は「2021 年、中華人民共和国をめぐる軍事・安全保障上の動き」(Military and Security Developments Involving the People's Republic of China 2021) の中で、中国が

- 2027 年までに PLA の統合的近代化を達成した場合、台湾の指導者を交渉のテーブルに着かせるために武力に訴える可能性があると予測している。また、2049 年は中国共産党が第 19 回党大会で定めた「中華民族の偉大な復活」の期限であり、その前提条件は祖国の統一の達成である。
- (4) 2021 年 10 月 21 日、米国の Joe Biden 大統領は中国が台湾を攻撃した場合、米国は台湾を守るのかと 2 度にわたって質問され、“Yes, we have a commitment to do that” と発言して、自治領である台湾を守ることを約束した。しかし、その直後にホワイトハウスは、1 つの中国という方針に変更はないことを緊急に明らかにした。米国の長年にわたる「戦略的曖昧性」の方針は継続されると考えられるが、中国政府が台湾に対して主張する行動には、より積極的に対応していくことになるだろう。
- (5) 戦略的曖昧性は、米政府が使う一石二鳥の手段である。それは、中国政府と台湾政府の両方に向けた二重の抑止力となる。中国の台湾攻撃と台湾の独立宣言の両方に反対することで、米国は台湾海峡の平和を維持し、戦争に巻き込まれることなく、双方との関係を良好に保つことができた。このような戦略は、米国の国益に最も適うものである。そして米政府の戦略的曖昧性政策の「機能向上」と「更新」がすでに始まっている。Biden 大統領の失言直後、Antony Blinken 米務長官はすべての国連加盟国に対し、台湾の国連システムへの参加を支持するよう働きかけた。さらに、米国議会は台湾への 12 種類の武器売却を承認しており、2016 年以降、数回にわたり米国高官が台湾を訪問している。
- (6) 台湾のために立ち上がる意思を示しているのは、米政府だけではない。2021 年 12 月、安倍晋三元首相は「台湾の緊急事態は日本の緊急事態であり、日米同盟の緊急事態でもある」と述べた。また、その 1 ヶ月前には、オーストラリアの Peter Dutton 国防相が米国と一緒に台湾を守らないことは「考えられない」とコメントしている。これらの発言は、あたかも西側諸国が戦略的明快性に移行したかのように聞こえるが、単なる口頭での発言であるため、これは「戦略的曖昧性」の機能向上と言える。米政府が戦略的曖昧性を調整している背景には、この地域における中国の自己主張の高まりがある。
- (7) 習近平は 2021 年 10 月の革命 110 周年記念演説で「平和的手段による国家統一は、台湾の同胞を含む中華民族全体の利益に最も資するものである」と述べた。これは、2019 年 1 月 2 日の中国共産党全国人民代表大会で伝えられた「台湾同胞へのメッセージ」の 40 周年を記念する演説でも述べられ、習近平は兩岸統合のために、主に経済分野での 5 つの提案を行った。その結果、中国は台湾人による大陸でのビジネスを誘導するための 26 の新しい優遇措置を設けた。
- (8) 軍事的な抑止力とは別に、中国は 2016 年以降、台湾の国際的な関与を制限し、台湾と外交関係を持っていた 8 カ国を奪っている。中国政府による台湾への行動は、中国国民のナショナリズムを掻き立てている。台湾への侵略を支持する世論は、当局の黙認に後押しされて大きく盛り上がっている。中国のインターネットフォーラム BBS-Tianya による 2018 年の世論調査では、ネットユーザーの 96% が、蔡英文氏が台湾の総統に再選されれば、中国の武力行使が促進されると回答した。
- (9) 憲法に習近平思想を盛り込み、国家主席の任期制限を撤廃したことで、最近、中国では強権政治が復活している。それを裏付けるかのように、中国共産党の第 19 期中央委員会第 6 回総会終了後の声明で、中国は毛沢東で立ち上がり、鄧小平で富み、習近平で強くなるという大飛躍を遂げたと発表された。さらに「1992 年コンセンサス」や「台湾独立反対」などの決まり文句を繰り返すだけでなく、「外国の干渉に反対する」「兩岸関係の主導権と能力を維持する」など、習近

平の意向を汲んだ言葉が初めて盛り込まれた。

- (10) 強権体制とは、万が一の時に責任を取る人が 1 人しかいないことを意味する。習近平が戦争に踏み切れば、改革開放政策による 40 年間の中国の歩みが水泡に帰すだけでなく、2021 年の中国共産党創立 100 周年に掲げた「中国の安定と繁栄、世界での地位向上のために努力する」という約束も絵空事となる可能性があり、習近平の正統性が疑われるのは間違いない。習近平は、中国にとって非常に有利な状況になるまで待つという選択肢もある。しかし、そのような戦略的機會が現れるまでに、どれほどの時間がかかるのだろうか。
- (11) 実際、この戦略的な三角関係には、3 ヶ国の意図が明確に表れている。米政府は、中国の台頭を抑えるために台湾カードを最大限に活用し、台湾—中国の戦争に引きずり込まれ、インド太平洋のハブ&スポーク安全保障秩序が崩壊することを避けたいと考えている。台湾政府としては、事実上の独立に向けた「サラミスライス戦術」が順調に進んでいるときに、中国政府を刺激して報復攻撃を受け、米政府に「裏切られる」危険を避けたいと考えている。そして中国政府は、指導者の若返り、すなわち習近平の引退前に、台湾海峡での戦争を回避する能力があることを世界に確信させたいと考えている。
- (12) 偶発的な事件の連鎖による予期せぬ総力戦は、三者の望ましい方策を希望的観測に変え、何としても勝利を求めざるを得なくなるだろう。戦争が長期化した場合、三者の国民はそのような戦争を支持し続けるのだろうか。その時、台湾の統一はどのような形になるのか。米国をはじめとする地域の国々は、起こりうる戦争に介入するのだろうか。それとも、海峡を挟んだ現状維持なのか。それは時が来れば分かるであろう。

記事参照：A Taipei Moment Next?

2月10日「COC、2022年中の締結は不可能か—香港紙報道」(South China Morning Post, February 10, 2022)

2月10日付の香港日刊英字紙 South China Morning Post 電子版は、“South China Sea: China-Asean code of conduct unlikely by end of the year, experts say”と題する記事を掲載し、2022年中の締結が目指されていた南シナ海における行動規範について、その見通しが暗いとする東南アジア専門家の議論をまとめ、要旨以下のとおり報じている。

- (1) 2月9日、Georgetown University などが後援した China Watching: The View from Southeast Asia というパネルが開催され、3人の東南アジア専門家が議論した。それによれば、南シナ海における行動規範(COC)は2022年末までの締結が目指されていたが、それが実現する可能性は低いという。そのことは、2021年12月の中国人民解放軍の退役少将によっても指摘されていた。COCをめぐる、法的拘束力を持つべきかどうか、それが包摂する地理的・活動に関する範囲、地域外の国々の役割について意見がまとまっていないという。
- (2) パネルに出席したシンガポールの S. Rajaratnam School of International Studies 准教授 Hoo Tiang Boonによれば、COCの締結は2023年の終わりになってもあり得ないかもしれない。2022年のASEAN議長国カンボジアは投資、貿易などに関して中国に大きく依存しており、その責任だという声もあれば、世界的感染拡大のせいだという意見もある一方、Hooによれば多くの争点について意見がまとまっていないという。一例を挙げれば法執行の機構であり、たとえば規則を破った国が出たときにどう対処するかが決まっていないのである。
- (3) Hooは、COCに欠陥があるのであれば、ないほうがマシだと主張する。欠陥のあるCOCは東

南アジアにとって手枷になるだけであり、シンガポールにしてみれば、軍事的危機につながりかねない重大な事件がなければ、それが最良だと言う。同様のことを、Center for Strategic and International Studies の非常勤在外研究員 Bich T. Tran も述べている。すなわち、中国側の条件を土台にするような規範ならないほうがマシだと言う。

- (4) 中国が時間稼ぎをして交渉を引き伸ばしている可能性があるとも Hoo は言う。つまり、中国は南シナ海の島々を軍事化しているが、それを既成事実化し、その上で現状の変更を認めない COC を策定しようとしているのではないか。同様の点を、フィリピンの De La Salle University の国際関係学教授 Renato Cruz De Castro も指摘する。また Castro の指摘によれば、フィリピンは米国やオーストラリアなど域外勢力の展開を歓迎しているが、中国はそうではない。
- (5) COC の叩き台が 2018 年に発表されてから、進展はほとんどない。2021 年 8 月に中国と ASEAN はようやく COC の前文について合意に達した。その年の 1 月に交渉を再開して 8 ヶ月も経ってのことであった。叩き台の 2 度目の読み合わせが現在オンラインで進行中である。

記事参照：South China Sea: China-Asean code of conduct unlikely by end of the year, experts say

2 月 10 日「対英戦略としてアルゼンチンを支援する中国—米専門家論説」(The Heritage Foundation, February 10, 2022)

2 月 10 日付の米シンクタンク The Heritage Foundation のウェブサイトは、同シンクタンクの Margaret Thatcher Center for Freedom のセンター長 Nile Gardiner の “Brexit Britain Is China’s Most Dangerous European Enemy” と題する論説を掲載し、Nile Gardiner は中国が BREXIT 後の英国を脅威として認識しているため、フォークランド諸島をめぐる英国と対立しているアルゼンチンを支援しているとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 北京オリンピックの舞台裏で、中国共産党の支配者たちは、世界第 2 の経済大国である中国とのビジネス、貿易、投資の関係を強化しようとする複数の国々に対して、ソフトパワーを行使することに忙しくしている。その中の 1 国がアルゼンチンであり、この国はラテンアメリカにおける不安定で無力な国家 (basket case) であり、数十年にわたる失政、汚職、経済政策の失敗の結果、3,230 億ドル相当の公的債務の重荷の下に沈んでいる。アルゼンチン政府は、中国の帝国主義的な「一帯一路」構想を通じて、急速に北京の勢力圏に落ちつつある。多くの債務国と同様に、アルゼンチンも気前の良い中国と、その基幹施設整備や切望していた外国直接投資の約束にますます依存するようになっていく。
- (2) 中国共産党の支配者にとって、南米で 2 番目に大きい国であるアルゼンチンは有用な戦略衛星国であり、この国は中国政府の勢力圏との結びつきを強めている。アルゼンチンは、中国にとって国際舞台における最も有力な敵対国の 1 つになりつつある国、英国の悩みの種になるような存在であるため、付加価値がある。したがって、冬季大会に隠れて、中国の習近平国家主席とアルゼンチンの Alberto Fernandez 大統領が共同声明を発表し、中国は「マルビナス諸島 (英国名: フォークランド諸島) に対する主権の完全行使を求めるアルゼンチンを支持することを再確認する」と宣言したのである。英国の海外領土であるフォークランド諸島をめぐる、アルゼンチンと中国が共同で連帯を示したことは、ロンドンに懸念を与えるだろう。すでに Liz Truss 英外務大臣は激しく非難し、中国にフォークランド諸島の主権を尊重することを求め、「フォークランド諸島は英国の共同体の一部であり、我々はそれらの自己決定権を守る」と警告した。今後、中国の外交官たちは国連や 34 ヶ国から成る Organization of American States 米州機構 (米州

機構)との強まる関わりにおいて、フォークランド問題をめぐってますます攻勢を強めていくと予想される。

- (3) 北京・ブエノスアイレスという新たな軸は、ラテンアメリカにおいて高まる中国の経済力を示すだけでなく、国際機関の場で英国を攻撃し、弱体化させるための破壊槌 (**battering ram**) でもある。中国共産党の支配者たちは、**BREXIT** 時代の英国をその利益に対する脅威として認識している。“**Global Britain**” は、世界舞台での中国の極悪非道な野望に対して、ヨーロッパの中で群を抜いた強力な対抗者である。EU とその最大勢力は、特に経済的な問題に関して、中国という龍をなだめることに満足しているが、英国政府は香港から南シナ海に至るまで共産主義国家中国に立ち向かっている。事有るごとに英国を弱体化させようとする中国人は、フォークランド諸島を威嚇し、孤立させようとするアルゼンチンの試みを支援するために、大きな戦略的・外交的エネルギーを集中させるだろう。
- (4) 今後数年、数十年の間に、アルゼンチンはフォークランド諸島に対する威嚇を強め、中国に後方支援、戦略的支援、さらには軍事的支援を期待する可能性がある。英国の防衛は強力かつ堅固でなければならず、いかなる侵略者も二度とフォークランド諸島の人々の主権、自決、自由を奪うことができないようにする必要がある。

記事参照 : **Brexit Britain Is China's Most Dangerous European Enemy**

2 月 23 日「ウクライナ侵攻は中国による台湾支配の野望を妨げる—米対外問題専門家論説」 (Council on Foreign Relations, February 23, 2022)

2 月 23 日付のシンクタンクを含む米超党派組織 Council on Foreign Relations (外交問題評議会) のウェブサイトは、同 Council 研究員 David Sacks の“**Putin's Aggression Against Ukraine Deals a Blow to China's Hopes for Taiwan**”と題する論説を掲載し、そこで Sacks はロシアによるウクライナ侵攻を中国が支援することは、むしろ中国による台湾支配の野心を妨げることになりかねないとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 今回のウクライナ危機において、中国がロシアを支援するならば、それは中国による台湾支配の野望を妨げることになるかもしれない。1950 年に始まった朝鮮戦争において、毛沢東は金日成による朝鮮半島全土の支配の野心を後押しした。しかし、それは米国によるアジアへの関与の深まりを招くことになった。Truman 大統領は、中国共産党による台湾の占領は太平洋の安全保障にとって脅威になるだろうとして、台湾海峡に **US 7th Fleet** を派遣した。朝鮮戦争において北朝鮮を後押ししたことにより、台湾支配という毛沢東の野心が潰えたのである。同じようなことがウクライナでも繰り返されるかもしれない。
- (2) ここ数ヶ月のウクライナ危機は、中国による台湾侵攻が起きるのではないかという懸念を高めている。したがって、こうした懸念を持つ専門家は、米国がウクライナ危機に注目するあまり台湾防衛をおろそかにしてはならないと主張する。米国が台湾防衛の準備を進めることは中国にとっては良い知らせではない。さらに、もしウクライナがロシアに屈服し、その後に台湾侵攻が起きたならば、米国その他同盟国の反応はウクライナ侵攻よりも強いものになる可能性が大きい。もし米国が 2 つの地政学上のライバルによる侵攻に対して立場をはっきりさせなければ、米国の信用は失墜する。それゆえ米国は台湾に関してはより強硬な態度をとるであろう。
- (3) Putin 大統領は先ごろドネツクとルガンスクを独立した共和国として外交承認した。しかし、この決定は中国にとっては厄介な前例となるものである。Putin は、ある国の一部が独立している

と宣言する権利を外国が持つと言っているようなものである。中国は、台湾が中国の一部であり、反逆した地域だとしている。しかしロシアのやり方は、米国が台湾を独立国として承認し、その独立を守るために US 7th Fleet を「平和維持部隊」として派遣することと同じである。中国は、台湾でこうしたことが起きることを懸念している。

- (4) また、台湾はこの危機を利用して、米国の提携国としての自国の価値を高めようとしている。台湾が半導体製造の拠点のひとつであり、テクノロジーのサプライチェーンにおいて決定的な役割を果たしていることを考慮すれば、ロシアへの経済制裁における台湾の役割も重要である。ロシアへの制裁回避を助けようとする中国とは好対照をなしている。
- (5) 最後に、ロシアによるウクライナ侵攻によって、台湾は防衛力・抑止力強化へ舵を切るだろう。今回の事例が示しているのは、国の安全を守るために、国際法などの抽象的概念に依存しすぎることは危険性がある。国境線を引き直すのに軍事力が利用されるような時代にあって、台湾が防衛に投資を強化する可能性は大きい。台湾の蔡英文総統は、自国が「台湾海峡における軍事的展開に対応する準備を強化し続ける」とすでに宣言している。
- (6) 米国がすべきは、中国がウクライナ紛争から誤った教訓を引き出さないようにすることだ。米国政府はウクライナと台湾が米国にとって異なるものだということをはっきりさせ、たとえばインド太平洋の同盟国や提携国との軍事演習を実施すべきであろう。台湾への政府高官の派遣も検討すべきである。ロシアのウクライナ支援、そしてそれを中国が支援することによって、国際社会における台湾の重要性は高まり、したがった台湾危機における米国の介入の可能性も高まる。今般の危機は、中国による台湾支配という野心を妨げる事例になるであろうし、そうでなければならない。

記事参照：Putin's Aggression Against Ukraine Deals a Blow to China's Hopes for Taiwan

2 月 25 日「ウクライナ情勢が台湾に及ぼす影響—The Diplomat 編集長論説」(The Diplomat, February, 25, 2022)

2 月 25 日付のデジタル誌 The Diplomat は、同誌編集長 Shannon Tiezzi の“Taiwan Watches Ukraine With an Eye Toward Security at Home”と題する論説を掲載し、そこで Tiezzi はウクライナ危機が台湾にどのような影響を及ぼすかについて、台湾政府がどう捉えているかを 2 月 23 日に開催された国家安全保障会議の要約から検証し、要旨以下のように述べている。

- (1) この数週間、専門家達はウクライナ情勢が台湾問題にどのような意味を持つかを考察してきた。一方では、ロシアのウクライナ侵攻に対して米国が断固たる対応をしていないことが、軍事力による台湾支配を目指す中国を勢いづけることになるという主張があり、他方、米国がウクライナ問題において消極的なのはインド太平洋への注目を保つためであるという主張もある。
- (2) それでは台湾自身はこの問題をどう捉えているのか。驚くことではないが、平和的で法を遵守する民主主義国だという立場から、台湾政府はロシアのウクライナ侵攻を強く非難した。そうした姿勢は、侵攻の前日 23 日に開催された国家安全保障会議の帰結である。同会議の要約によれば、台湾政府は緊張の高まりを導いているロシアによるウクライナ主権侵害を認めず、紛争の理性的かつ平和的解決を求めるという立場を定めた。また、台湾は半導体の禁輸を含めた対口経済制裁を検討しているという報道もあった。
- (3) こうした問題に加えて、国家安全保障会議はウクライナ危機が台湾に、どのような直接的影響を与えるかという問題を検討している。その影響は 3 方面にわたるといえる。すなわち、物理的

な影響（台湾海峡における軍事行動）、心理的な影響（認知戦）、経済的な影響（市場への影響、特に生活必需品価格の高騰など）である。

- (4) 最悪のシナリオとして挙げられるのが、中国がこの混乱に乗じて台湾支配を目指して軍事行動に出るとのことである。現時点では大規模な軍事行動の前兆は見られていないが、台湾政府は、ウクライナ危機の最中であっても、台湾海峡の状況を注視していることを国民と世界に知らせようとしている。国家安全保障会議の要約は、台湾の安全保障に関する最優先の焦点は台湾海峡であり、今後、海峡周辺における中国軍の展開を監視し、警告を行う態勢をより強化する必要があると述べている。とはいえ、台湾政府はこの最悪のシナリオにいたる可能性はあまり大きくないと考えているようである。
- (5) より起こりそうな事態は、中国がこの戦争を利用して、誤情報を拡散して台湾国民の士気を低下させようとするということである。中国は、これまでも台湾を標的とした誤情報拡散作戦を実施してきた。全体としてそれは、国民の間での政治的分断や不満を植え付けようという目的のために行われるものである。国家安全保障会議はこうした作戦が強化されると予想しており、同会議要約は、台湾とウクライナの状況が根本的に異なることを強調した。これは裏を返せば、ウクライナ危機が台湾国民の士気に悪影響を及ぼす可能性があると考えられていることを示している。
- (6) 最後に考えられるのが経済的な影響である。台湾は、資源に関して大きな制約があるアジア諸国との間で、特にエネルギー価格上昇に関する懸念を共有している。台湾は石炭輸入の 17%、液化天然ガス輸入の 14%をロシアに依存している。国家安全保障会議で、蔡英文総統は、「経済的な展開への対応を継続し、その一方で物資供給と生活必需品価格、株式・為替市場の安定を確保する」よう指示した。以上のように、国家安全保障会議は、中国による軍事侵攻の可能性だけでなく、ウクライナ危機が及ぼしうる心理的、経済的影響に対しても警戒すべきことを強調している。

記事参照：Taiwan Watches Ukraine With an Eye Toward Security at Home

3月2日「インド太平洋諸国はウクライナに何を見るか—日国際関係論教授論説」(PacNet, Pacific Forum, CSIS, March 2, 2022)

3月2日付の米シンクタンク Pacific Forum, CSIS の週刊デジタル誌 PacNet は、国際基督教大学上席准教授 Stephen Nagy の“*What the Indo-Pacific sees in Ukraine*”と題する論説を掲載し、そこで Nagy はロシアによるウクライナ侵攻を受けて、それがインド太平洋諸国にとってどのような意味を持つかについて、要旨以下のように述べている。

- (1) インド太平洋の各国は、ロシアによるウクライナ侵攻を注視している。その国々にとって、ウクライナ侵攻は中国が台湾の強制的な再統一を試みる際に用いると考えられる戦術に対する教訓を提示している。インド太平洋において、ロシア的な中国による侵攻が起きる可能性がある場所は多く存在する。東シナ海では日本が中国による攻勢に直面し、台湾海峡は軍事的侵攻の危機が高く、南シナ海ではフィリピンが中国のグレーゾーン戦術にさらされている。
- (2) ロシアの侵攻によって 3 つの問題が浮上した。第 1 に、米国による安全保障の誓約に関するものである。アフガニスタンからの撤退がすでにそうした懸念をもたらしていた。そして、もし東シナ海や南シナ海、あるいは台湾海峡において今回のような軍事侵攻が起きた場合、地域の安全保障機構を根底から崩壊させ、重要な海上交通路が中国の手に落ちてしまうのではないかと心配されているのである。
- (3) 第 2 に、軍事侵攻に対する米国や国際社会の反応が注目されている。この点については、まず

EU が集団的な対応をしたことが評価されるべきであろう。また米国はロシアの軍事侵攻に対して NATO に連帯を呼びかけた。そして、ロシアの経済、金融システムなどに多大な影響を及ぼす金融制裁と厳格な輸出規制を実施した。ここで問題なのは、これがどれだけ継続するのか、またロシアのさらなる膨張を防ぐための抑止力の強化が目指されるのか、そしてそれらがどれほどの効果を持つのかということである。

- (4) 抑止力の強化は、中国の攻勢を押し返すためにインド太平洋諸国にとって重要な論点である。たとえば日本にとって海上自衛隊の強化が、尖閣諸島における中国の何らかの試みを退けるために必要な事柄である。いずれにしても、ウクライナ侵攻に対して不十分な対応しかできず、ロシアの攻勢を止めることができなければ、中国はそこから誤った結論を導き出すことになるだろう。インド太平洋の国々が願うことは、米国がウクライナ防衛に力を入れ過ぎることによってインド太平洋から目を逸らさないでいてくれることである。それに加えて、米国やその同盟国がインド太平洋においても抑止力を増強する必要があるという教訓を導き出して欲しいとインド太平洋の国々は願っている。
- (5) 第 3 の問題は、インド太平洋からウクライナへ資源が移動することである。Biden 政権はウクライナ紛争に軍事的に直接関与しないことを決意している。他方で、NATO と米国は、ポーランドやハンガリーなど、ロシアの侵攻や意図的に創出される難民問題に対して脆弱な国々に対する支援を行うであろう。このとき、インド太平洋にはどのような支援、投資が行われるだろうか。1 つには、米国のインド太平洋経済枠組みがある。それは地域における中国の主導権に対抗するだけでなく、地域を統合するための新たな枠組みを提供するためのものである。
- (6) 今後どのような展開が期待できるだろうか。インド太平洋諸国の多くは米国の動きを注視しているが、日本など米国の反応を待つことのない国もあるだろう。彼らは抑止力強化のための 2 国間ないし多国間構想を開始するかもしれない。そして、既存の日米豪印戦略対話 (QUAD) + α という枠組みが構築され、ただ自国の安全保障だけでなく地域の問題に対処できるような枠組みが作り上げられるかもしれない。また、AUKUS に基づく抑止力の強化が地域内で加速する可能性がある。台湾海峡や南シナ海、東シナ海における有事に備えた戦略を準備することにもなるだろう。日本はその最前線にいるとあってよい。最近になって、日本にとって台湾有事は日本の有事だと理解されている。
- (7) インド太平洋諸国は今後、ロシアの成功と失敗に加え、米国とその同盟国の成功と失敗を目にすることになるだろう。中国は、米国と NATO の連帯に亀裂を入れ、東アジアにおける地政学的目標を追求するためのテコを求めるであろう。彼らはまた、Biden 政権とその政権の制裁への誓約における弱みを見出そうとするであろう。ロシアの SWIFT からの排除などの制裁は、米国にも影響を与えずにはおかないものである。その結果、中国は今後デジタル通貨を採用し、一帯一路構想のネットワーク全体に展開させ、自国を将来の制裁から免れさせようとするかもしれない。また、インド太平洋諸国にとって、米国や EU がエネルギー不足と価格上昇にどう対応するかも重要なことだ。
- (8) ロシアのウクライナ侵攻は、インド太平洋諸国にとって炭坑のカナリアである。ロシアの攻勢に対して効果的な対応を集団的に採ることは、インド太平洋における米国の同盟国や提携国の信頼を得るために重要な意味を持つであろう。

記事参照 : What the Indo-Pacific sees in Ukraine

3月2日「オーストラリア、インド洋北東部との関係強化へーオーストラリア専門家論説」(The Interpreter, March 2, 2022)

3月2日に付のオーストラリアのシンクタンク Lowy Institute のウェブサイト The Interpreter は、Australian National University の National Security College で南アジア、インド洋における戦略問題専門家 David Brewster の“Australia begins to step it up in the northeast Indian Ocean”と題する論説を掲載し、David Brewster はオーストラリアがインドとの関係構築に集中したため、等閑視されてきたインド洋北東部の諸国との関係を強化し始めたとして、要旨以下のように述べている。

- (1) バングラデシュ、スリランカ、モルディブは参画に熱心であり、オーストラリアのインド太平洋戦略の溝を埋めるのに助けになるだろう。

オーストラリアはインドとの関係構築に集中してきたため、他の重要なインド洋国家を相対的に等閑視してきた。これがオーストラリアのインド太平洋戦略に欠落を生じさせてきた。

- (2) 2月、Marise Payne 外相はインド洋北東方面へのオーストラリアの多くの新しい構想は当該方面へのオーストラリアの関与を強化する方向へ向かうものであると述べている。それはまだ「インド洋方面の強化 (Indian Ocean Step-up)」ではないが、少なくとも正しい方向への動きである。

- (3) 国防戦略アップデート 2020 年版は、北東インド洋方面を東南アジア、太平洋とともにオーストラリアに隣接する地域で、オーストラリアを取り巻く 3 つの優先されるべき地域として認識している。バングラデシュ、スリランカ、モルディブはオーストラリアとの関係強化に熱心である。これら 3 ヶ国にとって、オーストラリアは他の関係との釣り合いをとり、彼らの能力の、特に海上安全保障の構築を支援してくれる好適な提携国である。オーストラリアは安定し、繁栄し、よく統治された海洋空間を持つ地域に強い関心を持っている。また、地域において増大する中国の存在がオーストラリアとの関係強化を求めている

- (4) Payne 外相の発表には、モルディブへの大使館開設、インド洋北東部での海洋安全保障、貿易、接続に対して 3,650 万ドルを支出する新しい構想が含まれている。構想には、海上運輸、災害復旧、情報共有における地域の協調を改善する資金も含まれる。

他の構想は、ビジネス領域での関係強化に焦点を当てており、それには以下の資金供与が含まれる。

- ・バングラデシュにおける政府機関、緊急機関を含むデジタル領域での機会
- ・双方向基幹施設投資を促進する豪印基幹施設フォーラムに匹敵する機構をベンガル湾に創設することで基幹施設への投資を促進する
- ・オーストラリアの鉱業用機材、技術、点検修理の企業がインド及びバングラデシュの市場の利用を改善
- ・オーストラリア、インド、バングラデシュ間の LNG サプライチェーン関係の構築。

- (5) オーストラリアは、スリランカと実務上の良好な関係を長きにわたって維持している。特に国境管理、国境を越えた犯罪の分野である。スリランカ当局による執行対策とオーストラリアの宣伝活動によってスリランカからの密輸を大幅に阻止すると同時に、国境管理と海洋における哨戒は両国関係の重要な焦点であった。

2021 年、オーストラリアはスリランカに対し船舶監視システム約 4,200 セット、無線追尾システムを同国漁船団の追跡を維持するために供与した。また、ドローン 5 機を哨戒能力向上のためスリランカ警察に寄贈した。また、オーストラリアは最近、スリランカからオーストラリアへ密航しないようにとのメッセージを込めた短編映画を作成するスリランカ映画会社のために

「ゼロ・チャンス」運動に出資している。「ゼロ・チャンス」とはオーストラリア政府が、同国国境を厳しく監視しており、違法入国を試みても成功する機会はゼロであることを周知しようとする活動を指す。：訳者注）オーストラリアはまた、500 万ドルを拠出し、スリランカの **Border Risk Assessment Centre**（以下、BRAC と言う）設立を支援した。これは、違法行動を発見し、対応するために情報、システム、資源、リアルタイムデータを共有し、国境管理に責任を有する 11 の組織を支援する新たな戦略の一部である。BRAC 設立は国境管理におけるオーストラリアの知見を示す機会でもある。

- (6) 1,600 万以上の人口を有し、景気に沸く経済のバングラデシュは地域において重きを成しつつあり、オーストラリアにとって経済機会の主要な源となるだろう。2021 年 9 月、オーストラリアとバングラデシュは「貿易及び投資に関する枠組み合意 (**Trade and Investment Framework Arrangement**)」に署名した。これは、経済関係を活性化し、貿易及び投資障壁を引き下げる方策を見出す基盤となるものである。安全保障領域での連携強化にも関心が高まりつつある。オーストラリアの防衛顧問がダッカに配員されており、オーストラリアとバングラデシュ間の安全保障上の関係強化へ可能性のある多くの構想を開く助けになるだろう。
- (7) オーストラリアは、モルディブとの関係強化に既に動いている。これにはコロンボ駐在の防衛顧問の信認も含まれている。**Australian Federal Police** は既にモルディブ当局と麻薬尾帯暴力的過激主義を含む各種問題について密接に動いている。マレでのオーストラリア大使館開設はこの地域におけるオーストラリアの外交的取り組みの仕上げであった。マレでの仕上げは、最近の英国公館の開設、米大使館開設計画につながっている。
- (8) ベンガル湾地域における 2 国間関係は、地域の多国間集団である **Bay of Bengal Initiative for Multi-Sectoral Technical and Economic Cooperation** (ベンガル湾多分野技術経済協力イニシアチブ : **BIMSTEC**) によって補完されている。とりわけ、オーストラリアは地域に対する誓約の一部を示すため **BIMSTEC** にオブザーバーとして席を与えられることを望んでいる。これら全ての構想は、4 ヶ国安全保障対話の提携国が地域における安全保障の関係強化に向けて同様の動きを示している。英国もインド太平洋へ傾斜していく一部としてベンガル湾諸国への関心を高めている。これには、バングラデシュ、スリランカにおける人権侵害と言う微妙な問題の処理が含まれることがある。これら構想は小さな足跡かもしれない。しかし、これらはオーストラリアのインド太平洋戦略にある重要な欠落を埋める方向への動きを示すものである。

記事参照 : [Australia begins to step it up in the northeast Indian Ocean](#)

3 月 2 日「トルコ、海軍艦艇のボスポラス海峡通航を認めよとのロシアの要求を拒否—日経済紙報道」(NIKKEI Asia, March 2, 2022)

3 月 2 日付の日経英文メディア NIKKEI Asia 電子版は“**Turkey rejects Russia's request for navy ships to pass Bosphorus**”と題する記事を掲載し、トルコの Erdogan 大統領は 2022 年 2 月 28 日ウクライナでの戦闘の「拡大を止める」ため、**Montreux** 条約に基づき、黒海沿岸国か非沿岸国かを問わず、各国にボスポラス海峡とダーダネルス海峡を通過して黒海に軍艦を送らないように警告し、これをウクライナも米国も歓迎したが、**Montreux** 条約に記されているトルコの権限については不明確のところもあるとして要旨以下のように述べている。

- (1) トルコは、2022 年 2 月 28 日月曜日、Erdogan 大統領がウクライナでの戦闘について、「エスカレーションを止める」という 1936 年の **Montreux** 条約締結時の合意を思い起こさせた後に、各

国にボスポラス海峡とダーダネルス海峡を通過して黒海に軍艦を送らないように警告した。海峡制度の関する条約、通称 **Montreux** 条約は、平時と戦時の両方でボスポラス海峡とダーダネルス海峡を通る船舶の通航を規制している。トルコが「戦争 (a war)」と呼んでいるロシアのウクライナ侵攻に直面して、**Cavusoglu** 外務大臣は海峡についてトルコ政府の立場を明確にした。外相は「我々は、黒海の沿岸国であろうとなかろうと、すべての国へ、両海峡に海軍艦艇を通航させないよう警告した」と記者団に語り、沿岸国及び非沿岸国に言及した。外相は「これまでのところ通航や通航の要請はなかった。ロシアは、トルコが必要なときに、**Montreux** 条約を実行するかどうか尋ねた。我々はロシアに条約を完全に履行すると伝えた」と述べた。

- (2) トルコの動きは、ロシアが既に黒海に相当な艦隊を保有しており、ウクライナに対して明らかな優位を保っているため、ウクライナでの戦争に大きな影響を与えるとは考えられていない。トルコの大手シンクタンクである経済外交政策研究センター (EDAM) の安全保障・防衛研究プログラムのディレクターである **Can Kasapoglu** は、日経アジアに「ロシアがクリミアを占領した後、ウクライナは海軍能力の 60%を失ったので、ロシアはすでに黒海で優位に立っている。したがって、トルコが海峡を封鎖しても、現在の状況に劇的な影響はない。ロシアはウクライナに対して絶対的な支配力を持っている」と語った。米務省の **Ned Price** 報道官は、トルコの動きを歓迎し、**Blinken** 国務長官は、トルコによる **Montreux** 条約の継続的な実行とこの問題に関するトルコ外相の最近のコメントに感謝の意を表明した。**Blinken** 国務長官はまた、ウクライナの防衛と主権と領土保全に対するトルコの強力な支援に感謝した。トルコ外相のコメントは、トルコがこれまでのところロシアや他の締約国によって異議を唱えられていないように見える方法で条約を解釈することを選択したことを示している。トルコ外相は「トルコは交戦国でなければ、海軍艦艇の交戦国への通過を拒否する権利がある。もし、ロシアの海軍艦艇が黒海の母港に帰還するなら、その航行を妨げることはできない」と述べた。
- (3) 黒海と地中海の間の重要な水路の通航を規制する **Montreux** 条約は、トルコ、ソビエト連邦、英国、フランス、日本、ブルガリアなどの国々によって署名された。平時においては、軍艦はトルコへの事前の外交通告により海峡を自由に通航できる。2022年2月27日日曜日、トルコ外相はインタビューで、ロシアのウクライナ侵攻を「戦争 (a war)」と呼んだ。それは、この動きへの道を開いた修辭的な変化であった。外相はインタビューでこの動きをほのめかし、軍と法律の専門家との協議の後、トルコはロシアによる現在の攻撃が「戦争状態 (a state of war)」に相当すると判断したと述べた。ウクライナの **Volodymyr Zelenskyy** 大統領は、2月26日土曜日のツイートで、トルコの **Erdogan** 大統領と電話で話した後、「通航の禁止 (ban on passage)」に言及し、幅広い憶測を引き起こした。**Zelenskyy** 大統領は「友人であるトルコの **Erdogan** 大統領とトルコ国民の強い支持に感謝する。ロシア軍艦の黒海への通航禁止と、ウクライナに対する重要な軍事的・人道的支援は、今日極めて重要である。ウクライナ国民は、そのことを決して忘れないだろう」と書き込んだ。
- (4) カーネギー国際平和基金のヨーロッパ・プログラムのシニア・フェローである **Alper Coskun** は、日経アジアに対し **Montreux** 条約はトルコに戦争中の国の艦艇の海峡通航を拒否する権利を与えているが、他の黒海沿岸諸国(ブルガリア、ジョージア、ルーマニア、ロシア、ウクライナ)の権利も保護されていると語った。トルコ外務省の国際安全保障問題局長も務めた **Coskun** は「黒海沿岸の艦隊の一部である海軍艦艇は、トルコが立ち入りを拒否し始めたときにトルコ海峡の外にいたとしても、自国の基地に戻るものが許されている。理論的に言えば、もしロシア

がウクライナと戦争状態にあり、ロシアの黒海艦隊の特定の艦艇が地中海にいたとしても、ロシアは依然として海峡を通過して彼らを連れ戻すことができるだろう」と述べた。Coskun はトルコ外務省でトルコ海峡航行の問題を担当した際、ロシアが手続きの面において書類上で条約に違反した事例を見たことがないと述べた。Coskun は「通過に関するロシアの通知は、当時は常に書類によって行われていたが、私はそれがまだ同じであると確信している」と述べた。Montreux 条約は、ロシアがジョージアに侵攻した 2008 年にも国際的な議題の上位にあがっていた。米国と NATO の加盟国は、黒海に多くの海軍艦艇が停泊することを望んでいたがトルコは条約を厳格に実施し、米海軍の病院船でさえ、そのトン数が条約の規制を上回っていたため、停泊を許可しなかった。米国は、総数、総トン数及び海上での滞在期間に関して、条約の規則の範囲内で、一定数の軍艦を黒海に派遣することになった。

- (5) ウクライナにおけるロシアの戦争のため、トルコは見通しのきかない状態となっている。それは、トルコ政府と欧米同盟諸国との関係が悪化した時、トルコがロシアとの危険な友好関係を発展させた時、ウクライナと強い絆を築こうとしている時に起きる。トルコが NATO の航空機とミサイルを撃墜するために設計されたロシアの S-400 ミサイル防衛システムを購入した後に、米国政府はトルコの防衛産業に経済制裁を課した。そのため、トルコは、エンジンのノウハウを持つ旧ソ連共和国であるウクライナを武器の代替供給源として利用した。トルコはまた武器を搭載した無人機を提供し海軍のためにコルベット艦を建設することで、ウクライナの防衛を支援している。
- (6) Montreux 条約は、「平時 (in peacetime)」、「戦時 (at war)」または「差し迫った戦争の危険に晒されているとき (threatened with imminent danger of war)」という段階に従って、トルコに異なるレベルの権限を与えている。専門家たちは、トルコ語の条約解釈に頭を悩ませたままであった。トルコの元外交官で EDAM のディレクターである Sinan Ulgen はツイッターに「これは法的にどういう意味なのか?説明できる人ならば誰でも聞いてみたい」と書いている。

記事参照 : Turkey rejects Russia's request for navy ships to pass Bosphorus

3 月 4 日「英国の海洋安全保障の概念—英専門家論説」(Asia Maritime Transparency Initiative, CSIS, March 4, 2022)

3 月 4 日付の米シンクタンク CSIS のウェブサイト Asia Maritime Transparency Initiative は、英 University of Bristol 社会学・政治学・国際学部の海上組織犯罪研究の研究者 Scott Edwards の“THE UNITED KINGDOM'S CONCEPTUALIZATION OF MARITIME SECURITY”と題する論説を掲載し、ここで Edwards は英国の海洋安全保障国家戦略 (NSMS) 2014 年版では、海賊や様々な違法行為など、多くの脅威を認識し、政府全体で対応することが求められ、その後定義の拡大から環境保護が求められて、海洋安全保障のガバナンスはまとまりつつあるとして、論旨以下のように述べている。

- (1) 英国が 2014 年に発表した「海洋安全保障国家戦略 (National Strategy for Maritime Security)」(以下、NSMS とする) では、海洋安全保障を「英国の繁栄、安全、抗堪性を強化・拡大し、安定した世界の形成を助けるために、海洋領域における危険性と機会を積極的に管理し、国内外において英国の国益を増進・保護すること」と定義している。英国は現在、この NSMS の改定を進めており、2022 年後半までに終わる予定であるが、その中で英国が海洋安全保障をどのように概念化しているかという点では変わることはない。
- (2) NSMS は、英国にとっての海洋領域の重要性を強調し、この領域が相互に関連して、国境を越

えた広範な問題を構成しているという英国の理解を説くものである。この文書では、海洋領域の理解を深めること、海洋領域に影響を与えること、海洋安全保障上の懸念を防止すること、英国の利益を守ること、必要な時に対応すること、という 5 つの中核的な目標が詳しく説明されている。そして、これらの目標を達成するために必要な政府全体の対応に焦点を合わせ、特に世界貿易と英国海外領土に焦点を当て、世界規模での展望で述べられている。

- (3) 2019 年、NSMS の改定を主導する英 Department for Transport（運輸省）は「2050 年の海洋（Maritime 2050）：未来への航海（Navigating the Future）」を発表した。この 338 ページに及ぶ文書は、英国の広範な海事展望の中に海洋安全保障を位置づけ、抗堪性、特に「妨害や混乱から解放された事業継続性の提供」との関連で論じている。さらに、海洋安全保障は陸上とは異なる新たな課題をもたらし、常に進化しているという認識を持っている。また、この変化しやすい領域への対応を維持するために、海洋安全保障を産業界とより密接に連携させるとしている。
- (4) これらは、2021 年の「安全保障・防衛・開発・外交政策の統合的見直し（The Integrated Review of Security, Defence, Development and Foreign Policy）」（以下、2021IR とする）において、より広い戦略的文脈に位置付けられている。海洋安全保障という言葉への明確な言及は少ないものの、英国が世界的な影響力を行使するための重要な分野、特にインド太平洋の現状に関して、その概念を論じ、統合と協調の必要性を強調している。さらに、海洋安全保障に関する作業を環境や貿易に関する作業と組み合わせる必要性を表明している。防衛に重点を置いたものは、国家による力の投射など、海洋安全保障の伝統的な要素について述べられている。
- (5) 海洋安全保障に関する考え方は、英 Ministry of Defence（国防省）の 2017 年「国家造船戦略（National Shipbuilding Strategy）：英国における海軍造船の将来（The Future of Naval Shipbuilding in the UK）」（NSbS）、2017 年の「英国の海洋力（UK Maritime Power）」及び、下院国防委員会の 2021 年「我々はより大きな海軍を必要とする（We're Going to Need a Bigger Navy）」から得ることができる。これらは、英国海軍の海洋安全保障上の役割について述べ、戦争遂行、防衛関与、海洋安全保障の区分が詳述されている。さらに、英国海軍の伝統的な戦争遂行の役割に主な焦点が当てられ、海軍の治安維持の役割と国家の繁栄の保護に関連して、海洋安全保障が述べられている。
- (6) NSMS によれば、環境保護、船員の安全、漁業管理、漁業以外の資源管理、テロ対策、法執行、海軍の作戦、抑止力、これらはいずれも英国による海洋安全保障の要素とみなされる。2014 年に NSMS が発表された時、主な優先事項は「テロ、戦争、犯罪、海賊、国際規範の変化の結果としての重要な海上貿易路の混乱、サイバー攻撃を含む英国の海上基幹施設または船舶への攻撃、海上での違法物品の輸送、人の密輸と人身売買」とされた。
- (7) すべての政府文書がこの考え方に完全に沿っているわけではない。たとえば、Ministry of Defence が作成した文書では、海洋安全保障は海上戦闘などの軍事行動とは異なるものとしている。英国では、航行の自由のような海軍の作戦が海洋安全保障と密接に関連している一方で、抑止力は曖昧なものとなっている。NSMS は、世界の海上交通の要所における危険性の低減や違法行為の抑止という文脈で抑止を論じているが、Ministry of Defence は、抑止力を海洋安全保障から切り離し、主に戦争遂行上の役割に関連して論じている。
- (8) 漁業保護部隊（The Fishery Protection Squadron）は、英国海軍で最も古い水上部隊であり、漁業管理がいかに英国の海洋安全保障の課題として長く取り上げられてきたかがわかる。英国が EU から離脱し、国内の漁業管理が新たに求められるようになったことで、英国の海洋安全保障

の議論においては、この問題が重要視されるようになった。そして政府の発刊したいくつかの文書では、漁業管理、環境保護、海上保安の関連性が高まっていると言及している。乱獲は、他の形態の海上犯罪を悪化させ、海の抗堪性を脅かす経済的脅威である。気候変動もまた、海洋安全保障の一部であると認識されており、特に、悪天候が、犯罪活動を助長する状況を作り出す可能性が指摘されている。

- (9) 海底基幹施設の保護も戦略的に注目されている要素である。2021IR は、海底データケーブルに依存するサイバーセキュリティと英国のデジタル経済を非常に重要視している。実際には、敵対勢力によるケーブルネットワークへの潜在的な攻撃を抑止、検出、妨害するために多くのことが行われている。したがって、まだその戦略で強く取り上げられていないものの、英国の海洋安全保障の重要な一部になってきている。
- (10) 英国の海洋安全保障の考え方は、この 20 年間で大きく変化している。伝統的に英国は、海洋安全保障を主に海軍の問題と考え、海運と漁業の保護に重点を置いてきた。しかし、9.11 以降、海運と港湾地域に対する非国家勢力の脅威が顕著になり始めた。たとえば 2008 年、英 **Department for Transport** は海上保安の目的を「保安上の脅威を検知・抑止し、船舶や港湾施設に影響を及ぼす保安事故に対して予防措置を講じ、乗客、乗組員、船舶とその貨物、港湾施設、港湾地域で働き生活する人々を被害から保護する」と述べている。
- (11) 2014 年の NSMS の定義は、英国の考え方が大きく進化したことを示している。海賊や様々な違法行為など、これまで以上に多くの脅威を認識し、政府全体で対応することが求められるようになった。最近の英国の文書では、その後、定義が拡大され、海洋安全保障と環境破壊を暗に結びつけ、生物多様性と海洋の回復力を確保するための環境保護が求められている。この流れは今後も続くと思われ、環境保護は更新された NSMS で大きく取り上げられることになる。これは海底ケーブルの保護についても同じである。その結果、英国の定義は、海軍に焦点を当てた比較的狭いものから、多数の問題や関係者を巻き込んだものへと徐々に変化している。
- (12) 英国の海上安全保障に対する理解の継続的な変化は、海洋安全保障部門のガバナンスのあり方と関連している。英国には法執行機関である沿岸警備隊がなく、22 の異なる機関や部局の協力に頼っている。EU からの離脱に加え、海洋領域の変化に伴うガバナンス再編成の必要性から、2020 年に **Joint Maritime Security Centre** (統合海上保安センター) が創設された。これは、関連機関の調整を任務とする組織として、**National Maritime Information Centre** (国家海洋情報センター) と **Joint Maritime Operations Coordination Centre** (統合海上作戦調整センター) を組み込んだものである。このように、英国の海洋安全保障のガバナンスはまとまりつつあるが、革新的であり続ける。それぞれ異なる優先順位を持つこれらの機関や部局の意見が、海洋安全保障の柔軟で交渉力のある理解に繋がっている。このことは、現在、英国のさまざまな省庁から集まった 50 人以上の専門家のグループによって作成されている NSMS の草案にも反映されている。

記事参照：THE UNITED KINGDOM'S CONCEPTUALIZATION OF MARITIME SECURITY

3 月 4 日「欧州連合 (EU) の海洋安全保障の概念—仏独専門家論説」(Asia Maritime Transparency Initiative, CSIS, March 4, 2022)

3 月 4 日付の米シンクタンク CSIS のウェブサイト Asia Maritime Transparency Initiative は、フランス Institut de Recherche Stratégique de l'Ecole Militaire (英語表記：Institute for Strategic Research at Military School: IRSEM) の上席研究員兼フランス Institut de Relations Internationales

et Strategiques (国際戦略研究所 : IRIS) 研究員 Marianne Péron-Doise 退役海軍中佐と German Institute for Global and Area Studies (GIGA) 研究員 Christian Wirth 博士の “THE EUROPEAN UNION’S CONCEPTUALIZATION OF MARITIME SECURITY” と題する論説を掲載し、ここで両氏は 8 年が経過した EU 海洋安全保障戦略 EUMSS は、時代遅れであることが問題視され、海洋空間への自由で開かれた利用に対する脅威に対応するため、EU は海軍の展開を適切に調整する仕組みを確立すべきことを認識しているとして、要旨以下のように述べている。

- (1) EU の公式な海洋安全保障の定義は、2014 年 6 月に全加盟国の代表である EU 理事会が全会一致で採択した「EU 海洋安全保障戦略 (European Union Maritime Security Strategy)」(以下、EUMSS とする) に盛り込まれ、「海洋安全保障は、国際法と国内法が施行され、航行の自由が保証され、市民、基幹施設、輸送、環境及び海洋資源が保護される世界の海洋領域の状態」とされている。EUMSS 採択直前に発行された 2014 年 3 月の欧州議会と理事会への共同発表「開かれた安全なグローバル海洋領域のために (For an open and secure global maritime domain) : EU の海洋戦略の要素 (elements of a European Union maritime strategy)」は、なぜ EU が海洋安全保障戦略を持つ必要があるかを説明している。この発表では、欧州の海上貿易への依存と、その繁栄に漁業と養殖が重要と強調している。また、2010 年に遡り、欧州の海洋安全保障上の利益に関する議論や、2013 年からの EU とその加盟国にとっての変化する地政学的課題に関する包括的な研究にも言及している。
- (2) 2009 年に改訂された「EU 統合海洋政策 (EU Integrated Maritime Policy)」(以下、IMP とする) は、EU とその加盟国の能力と競争力を強化するための包括的な政策を補完するもので、「海上安全、海上警備、航行の自由の確保」という項目が設けられている。航行の自由と安全を EU にとって最も重要な利益として強調することは、「海は欧州の生命線である」という IMP の 2007 年版における主張の帰結である。航行の自由と安全に関する箇所では、海賊と武装強盗の脅威に対する懸念が言及されている。これらは非常に深刻であったため、EU は 2008 年にソマリア沖とアフリカの角付近の海賊対策として EU ソマリア海軍部隊 (EUNAVFOR) による作戦を開始した。
- (3) EUMSS は、海賊対策のために開発された IMP のプロセスと手段を基礎とし、EU の共通安全保障・防衛政策および EU の外交・安全保障政策に関する世界戦略を上手く連携させることを目的としている。それは、世界の海洋領域における EU とその加盟国の戦略的利益を明らかにすることで機能する。つまり、EUMSS は、EU の海洋安全保障の内部と外部の両面を包摂し、海洋関連政策に関わるすべての関係者が共通の目的と努力を育むことを目的とした政治的・戦略的枠組みを提供するものである。さらに、軍民間の横断的な協力関係を改善することによって、これを達成しようとするものである。そのため、新たな制度を設けることはなく、権限や責任を再配分するものでもない。その主な機能は、原則と目的、海洋安全保障上の利益、これらの利益に対する海洋安全保障上の危険性と脅威を明確にし、主要な実行分野を定義することである。
- (4) 他の EU 戦略と同様、EUMSS は該当する実行計画を通じて実施されている。最初の計画は 2014 年 12 月に発出され、改訂版は 2018 年 6 月に出された。それは、国際協力、海上多国間主義、海上での法の支配を促進することを目的としている。環境保護、船員の安全、漁業管理、漁業以外の資源管理、テロ対策、法執行、海軍の活動、抑止力、これらすべての要素は欧州の海洋安全保障の概念の一部であり、非常に包括的で、文民・軍事両方の性質を持ち、広範囲にわたる。海洋分野における欧州の制度は、特に複雑である。ある程度までは、抑止力、海軍活動といった伝

統的安全保障と環境保護、漁業管理、ブルーエコノミーなどの非伝統的安全保障という古典的な区分に対応している。そして、漁業管理、環境保護、海洋資源を含むブルーエコノミーに重点を置いた IMP は、軍事的な視点と釣り合いを採っている。

- (5) 15 年ほど前から、EU では伝統的な海上安全保障と非伝統的な海上安全保障の区分が急速に変わっている。2007 年に発表された IMP では、海上安全、海上警備、航行の自由を相互に関連付けることで、この再認識を進めている。海を守りながら経済や社会全体を持続的に発展させることを前提とした海洋産業、ブルーエコノミーの考え方が広まるにつれ、経済的な回復力と環境への配慮も、より広く概念化された海上安全保障の要素として取り入れられるようになった。2014 年の EUMSS と 2018 年の実行計画には、海賊対策活動あるいは地中海の国境管理に関わる多様な海上活動や警察活動で得られた経験も取り入れられている。そして、国連、NATO、African Union (アフリカ連合)、さらに最近では ASEAN との相乗効果を追求することで、国際協力を重視している。内部的に EU は、各国および EU レベルの海上監視システムの相互運用性と相互接続性を強化してきた。
- (6) 8 年が経過した EUMSS は、時代遅れであることが問題視されている。特に、インド太平洋における協力のための EU 戦略といくつかの矛盾を示すようになり、新しい欧州防衛ドクトリンの基礎を形成する「戦略方針 (Strategic Compass)」発出時にさらなる矛盾が予想される。EUMSS は、海洋領域に関連する脅威と危険性の認識の一般的な上昇を跡付けるものでもある。これらのうち最も重要なものは、海洋空間の自由で開かれた利用に対する脅威であり、地中海と南シナ海における海洋の領土化である。ギニア湾やシンガポール海峡などにおける海賊行為や武装強盗、スエズ、マラッカ、ホルムズ、バブ・エル・マンデブといった戦略的海峡における地政学的緊張も、欧州の対応を正当化するものである。これらの課題に対応するため EU は、存在感を高め、海軍の展開を適切に調整する仕組みを確立すべきことを認識している。

記事参照：THE EUROPEAN UNION'S CONCEPTUALIZATION OF MARITIME SECURITY

3 月 6 日「インドへの防衛技術供与に関心を強めるフランスーインドメディア報道」(EurAsian Times, March 6, 2022)

3 月 6 日付のインドのニュースサイト EurAsian Times は、“France Looks To Equip Indian Navy With Cutting-Edge Submarines, Heavyweight Torpedoes But Russian Action Delays The Plan” と題する記事を掲載し、ウクライナ紛争を受けてインドが防衛エキスポを中止したことに言及しつつ、フランスとインドの防衛関係が強まりつつあることについて、要旨以下のように報じている。

- (1) インド Ministry of Defence は、ウクライナ紛争を受けて 2022 年 3 月半ばに開催される予定だった防衛エキスポの延期を発表した。それはインド国内および外国の防衛産業が自社製品を売り込む機会になるはずであった。たとえばフランスの Naval Group は潜水艦などの兵器や最先端技術を展示することが期待されていた。
- (2) 同社は長い間インドへの戦略的関与を進め、インドの「メイク・イン・インディア」政策への支援を強調してきた。2008 年に同社は子会社として Naval Group India を設立し、「メイク・イン・インディア」政策と連動して多くの成功をもたらしてきたと同社の執行役員は自賛する。
- (3) 近年、Naval Group はインド海軍の計画における突出した候補者であった。今回のエキスポでは、インド海軍が将来運用するために優れた推進システム、F21 魚雷、最先端テクノロジーを備えた将来潜水艦の最良のものを展示する予定であった。なかでも同社は F21 魚雷を目玉商品

として売り込んできた。それは、他の同じクラスの魚雷にはない優れた性能を備えた初の重魚雷であり、それ単体で複雑な作戦を遂行する能力を持つものである。同社はインド海軍が採用しているスコルペヌ級潜水艦にこの魚雷を搭載する作業も請け負うとしている。

- (4) **Naval Group** はまた、**SMX 31E** という最新の潜水艦コンセプトを展示する予定でもあった。それは最先端のデジタル技術を導入して、作戦効率と運用の多用途性を高め、かつ生物を観察、分析することから得られた知見を応用した技術で艦体を被覆することによってより高い隠密性を獲得しており、長期間の任務に耐え得るものだという。その潜水艦はまた従来型の 10 倍の範囲を監視することができ、分散配備された海中情報網によって他部隊と連絡を最大限にするため高性能 AI 技術を搭載していると同社は主張する。
- (5) また今回のエキスポでは、バラクーダ級の新世代の高速攻撃型原子力潜水艦 (SSN) の模型も展示される予定であった。フランスはこの潜水艦をインド海軍のために提供すると見られている。インド海軍には「プロジェクト 75 アルファ」と呼ばれる原潜調達計画があるが、2021 年 12 月に **Florence Parly** 軍事相がデリーを訪問した際にバラクーダ級潜水艦を提案したと言われている。
- (6) インドとの潜水艦契約は、2021 年に締結された米英豪防衛協定 (AUKUS) 以降重要な意味を持つようになった。この協定の結果、フランスはオーストラリアとの潜水艦契約を失ったのである。パリは強く反発し、新たなインド太平洋戦略を計画する際に「戦略的パートナー」からオーストラリアを外したと報じられたほどである。フランスは自国をインド太平洋の行為者とみなしており、インドへの技術供与はフランスが同地域において信頼できる提携国あるという見方を強めることになるだろう。

記事参照：France Looks To Equip Indian Navy With Cutting-Edge Submarines, Heavyweight Torpedoes But Russian Action Delays The Plan

3 月 9 日「ウクライナ紛争におけるインドのジレンマーオーストラリア専門家論説」(The Interpreter, March 9, 2022)

3 月 9 日付のオーストラリアのシンクタンク **Lowy Institute** のウェブサイト **The Interpreter** は、同 **Institute** 研究員 **Teesta Prakash** の“China is key to understanding India’s dilemma over Ukraine”と題する論説を掲載し、そこで **Prakash** はウクライナ紛争に際してインドが西側諸国と対応を軌を一にしていないのはロシアとインドの伝統的な防衛関係のためであるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) インドは中国に対抗するためにロシアとの軍事的な紐帯を必要としており、日米豪印 4 カ国安全保障対話 (以下、**QUAD** とする) の他の参加国もそのことを理解している。ウクライナ問題に関してインドは国連での評決の場で棄権を続け、ロシアへの経済制裁も実施していないが、それに対して **QUAD** の国々はインドを公に非難しないように気をつけている。**Scott Morrison** オーストラリア首相は、ロシアとの関係はそれぞれ異なるものであり、「それを尊重したい」と述べている。
- (2) インドの軍事装備の 86% がロシア製であり、領土問題を抱える中国との対決において、ロシアとの軍事的紐帯は極めて重要な意味を持つ。**Morrison** が示したような理解を西側諸国、特に米国も珍しいほどの自制心を持って示してきた。2018 年にインドはロシアと **S-400** ミサイル防衛システムに関する 50 億ドル相当の契約を結んだ。**Trump** 政権は米国の法律に基づきインドに制裁を科すかもしれないと警告したが、**Biden** 政権はまだ決定を下していないし、おそらく制裁が科されることはないだろう。米国にとってインドは重要な安全保障上の提携国になっているためである。

- (3) インドの状況に対する他の参加国の深い理解は、QUAD がこれまでにないほど成熟していることの表れである。また、ロ中共同声明において「協力に『禁じられた』分野はない」と明言されたことは、インドのジレンマを深め、インドがウクライナ問題でロシアを批判することをより躊躇させたであろう。ロ中関係の強化が、インドとロシアの関係にどう影響を与えるかを見極める必要があるためである。
- (4) ウクライナ紛争に際して、緊急の QUAD の会合が開かれたが、インドがその方針を変え、ロシアを非難することを決断するかどうかは、インドの防衛分野での提携を多様化させるためにどれだけ参加国が支援を提供できるかにかかっている。

記事参照：China is key to understanding India's dilemma over Ukraine

3 月 9 日「中国、ウクライナ危機の陰で南シナ海における活動を強化—フィリピン専門家論説」 (Asia Times, March 9, 2022)

3 月 9 日付の香港のデジタル紙 Asia Times は、Polytechnic University of the Philippines の地政学教員で南シナ海専門家 Richard J. Heydarian の “All eyes on Ukraine, China flexes in South China Sea” と題する論説を掲載し、世界の耳目がロシアのウクライナ侵略に向けられている状況下で、中国が南シナ海で活動を強化しているとして、要旨以下のように述べている。

- (1) ロシアのウクライナ侵略が続く中、北京は 3 月初め、国防支出を対前年比 7.1%増の 2,290 億米ドルとすることを発表した。2021 年の対前年比は 6.8%増であった。この中国の公式国防支出は米国に次ぐ数字だが、中国の実際の国防支出はもっと大きく、一部では近年 6,000 億ドルに達していると推定されている。北京はまた、隣接海域でもより高圧的な姿勢を採っており、王毅外相は「南シナ海行動規範（以下、COC という）」を巡る ASEAN との長期に及ぶ交渉への「外部からの干渉」に対して東南アジア諸国に警告している。さらに、中国政府はベトナムの古都フエからわずか 60 海里、110km に位置するトンキン湾で、3 月 4 日から 15 日までほぼ 2 週間に及ぶ軍事演習を発表した。中国の海南省海上安全局は、3 月 4 日に航行警報を発し、ベトナムの EEZ と重複する海域への船舶の入域を一時的に禁止した。ハノイは直ちに抗議し、中国に対して「ベトナムの EEZ と大陸棚を尊重し、状況を複雑にする如何なる行為も停止し、繰り返さないよう」求めた。この間、中国がこの海域の希少資源に対する領有権を主張し、支配するための明快な方法として、南シナ海全域で、そして近隣諸国の EEZ にまで侵入して、多くの諸国が違法と見る深海底探査活動を強化してきている。
- (2) ロシアの計画的なウクライナ侵略の状況下で、モスクワのアジアで最も重要な同盟国、中国による潜在的な挑発行為に対して、インド太平洋全域で深刻な懸念が高まっている。中国指導部による度重なる軍事侵攻の威嚇に脅かされてきた台湾は、厳戒態勢を敷いている。最近の脅迫行為として、中国空軍の J-11 戦闘機が台湾の防空識別圏に侵入した。中台の緊張が高まる中、米国から複数の高官代表団が台湾を訪問した。ロシアのウクライナ侵略開始からわずか数日後、米ミサイル駆逐艦「ラルフ・ジョンソン」は台湾海峡を通航した。米 Biden 政権は、中国海軍の隣接海域における威嚇的行動を制約するために、域内の紛争海域への米海軍艦艇の展開を強化してきており、2021 年には米海軍空母打撃群の南シナ海への入域は 10 回に及び、2020 年の 6 回、2019 年の 5 回をそれぞれ大幅に上回った。US Department of Defense は 2021 年 11 月、中国が 355 隻の軍艦を持つ世界最大の海軍部隊を有していると警告する報告書を発表した。同報告書によれば、中国海軍は今後 4 年以内に最大 420 隻、そして 2030 年までに 460 隻に拡大する

と見込まれている。これに対して、米海軍の Gilday 作戦部長は、新たに発表される Biden 政権の国防戦略に基づく任務遂行のためには、米海軍は今後数年間で 12 隻の空母を中核とする 500 隻以上の艦艇に拡充される必要があると指摘している。

- (3) 米国は台湾に対する防衛の誓約を強化しているが、他の域内諸国は中国の威嚇的行為の前に脆弱である。大国と防衛上の同盟関係にないベトナムは、明らかに現在進行中の事態に苦慮している。冷戦終結以来、ベトナム憲法は、「3 つのノー」、即ち「軍事同盟」、「他国と敵対する国との同盟」そして「ベトナム国内における外国軍基地」の 3 つの受入拒否を義務付けている。一方で、ベトナムは過去 10 年間、防衛能力を強化するためにロシアからの武器輸入に大きく依存してきたし、またロシアのエネルギー企業は南シナ海における海洋石油・ガス資源開発でハノイを支援してきた。しかし、ロシアが世界で最も厳しい制裁を受けている現状では、ベトナムはこの伝統的な提携国との強固な 2 国間関係を維持するために苦慮することになるかもしれない。ベトナムは将来、ロシアから軍の装備品を購入した場合、米国から制裁を受ける可能性に直面している。
- (4) 過去 2 年間、中国は、南シナ海全域で軍事的及び準軍事的展開を急速に拡大してきた。南沙諸島のウィットサン礁を巡るフィリピンとの対決など記録的な数の中国の海上民兵船が域内諸国に嫌がらせをしている。中国の海警船はまた、マレーシアのサラワク沖でのマレーシアのエネルギー探査活動を妨害してきた。同様に懸念されるのは、中国が他の南シナ海領有権主張国の EEZ 内でも深海底探査を拡大していることである。米シンクタンク Center for Strategic and International Studies (戦略国際問題研究センター) の Asia Maritime Transparency Initiative は 3 月 1 日のレポートで、「中国は、南シナ海で目立たない調査を多数実施している。2020 年と 2021 年の中国の調査に関する船舶自動識別システムのデータは、中国の調査活動が南シナ海全域に及び、近隣諸国の EEZ 内でも定期的な実施されていることを示している。海洋科学研究や石油・ガス探査に関する無許可の調査は、国際法上違法である。純粋に軍事研究のためのものは合法であるが、EEZ 内の外国の軍事調査に対する中国自身の反対声明に反する行為である」と指摘している。
- (5) この間、中国は、長期にわたって行き詰まっている COC 交渉の促進に向けて積極性を装ってきた。中国の王毅外相は 3 月 7 日の記者会見で、「COC 協議を進めることは中国と ASEAN 諸国の共通の利益であり、また南シナ海が平和と協力の海になることを確実にするための鍵となるものであるが故に、中国は常に COC 実現の見通しに自信を持っている」と述べた上で、「一部の域外国は、COC が実現せず、南シナ海紛争が解決されることを望んでいない」と COC 交渉の行き詰まりの責任を域外国、即ち米国に押しつけている。そして ASEAN 諸国に対して、「共同で外部の干渉と破壊活動に抵抗する」よう求め、この地域における自国の主張を正当化した。さらに、王外相は「我々は、ASEAN を中国外交の優先事項とし、ASEAN 中心の地域協力機構を強固に守り、非核地帯としての東南アジアの地位を守り」、「地域の紛争課題を仲介し、地域内の分断や分裂に反対するための ASEAN の活動を支持する」と述べ、米国などの域外大国からの支援やそれらとの同盟を求めないよう地域諸国に警告した。

記事参照：All eyes on Ukraine, China flexes in South China Sea

3 月 11 日「インド洋地域の安全保障網への歩み—インド専門家論説」(Observer Research Foundation, March 11, 2022)

3 月 11 日付のインドシンクタンク Observer Research Foundation のウェブサイトは、同

Foundation 特別研究員 Sathiya Moorthy の “Inching towards an IOR security net” と題する論説を掲載し、ここで Moorthy は地政学的な情勢が刻々と変化する中で、無力であるインド洋地域の小国に対してコロombo安全保障会議（Colombo Security Conclave）の試みが失敗に終わらないよう、牽引者たるインドが広い心で見守る必要があるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) モルディブの首都マレで開催された Colombo Security Conclave（コロombo安全保障会議：以下、CSC とする）の第 5 回国家安全保障担当補佐官会議は、モーリシャスが正式に加盟国として加入し、バングラデシュとセイシェルがオブザーバーの地位を継続し、順次加入することが注目されている。2011 年の開始以来、多国籍の地域協定が発展し、2020 年の前回の会合では、「海上安全保障協定」から「海上及び安全保障協定」に名称変更されたことは、将来の可能性を示している。この CSC 以前は、地域の複雑さを考慮すれば、インドは近隣の「インド洋地域（Indian Ocean Region）」（以下、IOR とする）において必然的に地方分権的な勢力として戦略・安全保障関係を 2 国間で維持してきた。南アジア地域協力連合（SAARC）が 2 国間問題を排除できなかったことから、インド政府は南アジアを中心とする多国間枠組みに警戒心を抱いていたが、冷戦後の地政学的、地戦略的な現実はそうでないことを決定づけた。
- (2) 1988 年、モルディブの Maumoon Abdul Gayoom 大統領に対する傭兵主導のクーデターにインドが軍事介入して鎮圧したサボテン作戦の教訓からインドとモルディブが始めた、2 年ごとのドステー沿岸警備隊演習が CSC のきっかけであった。本来の目的とは異なり、この演習は人道支援や海洋汚染といった非伝統的な安全保障問題を扱ったものであった。スリランカで民族紛争が続いたため、CSC は非伝統的な安全保障の範囲を拡大したが、地域防衛協力協定のような従来の安全保障問題や協力とは距離を置いている。
- (3) スリランカでは、2005 年の大統領選挙を前に現職の首相 Mahinda Rajapaksa と前首相 Ranil Wickremesinghe の 2 人の候補者が安全保障上の優先事項を示したことが CSC の始まりだった。そして、Rajapaksa 政権は、安全保障上の提携国はインドしかないと主張したが、当時インドは聞く耳を持たなかった。インドの懸念は、スリランカが南部のハンバントタ港の開発で中国の資金を選択したことにあつた。インドは、この港の開発は不経済な計画と考えていたが、スリランカはその歴史と遺産に由来する情熱により強行したのである。スリランカの CSC への参加はインドが強制したものではなく、スリランカがモルディブを巻き込んだ 2 国間の合意から発展したのである。2004 年のモルディブとスリランカの津波被害に対する救援と復興支援に、インドは自国の損失よりも優先して介入し、さらにその後、インド軍を速やかに撤退させた。これは、インドへの信頼を築き、インド平和維持軍（IPKF）のような恒久的軍事拠点を目指しているのではないかとの疑念も払拭させた。
- (4) インドは、周期的に発生する嵐や、地震で壊滅的な被害を受けるバングラデシュに援助をしているが、それらはすべて 2 国間の枠組みであった。これに対して、2019 年のイースター連続爆破事件についてインドがスリランカと情報共有をしたことは、2 国間事業なのか CSC 主導なのか、明確になっていない。
- (5) インドと CSC への関わりは、インドの External Affairs Ministry（外務省）が独立した IOR 課を創設し、接近するモルディブとスリランカに焦点を当て、その後モーリシャスとセイシェルを加えたことに始まる。2019 年には、モーリシャス、セイシェルとともに、インド洋の「口」を形成するコモロ、マダガスカル、フランス領レユニオン島も加えられた。しかし、コモロやマダガスカルが CSC に加盟するという話はない。アンダマン海やラクシャドウィープ海に広がるインドの領土を両

脇に控え、中央に友好的な米国のディエゴガルシア基地があることから、これらによってインドの「池」を守る安全保障網は、形づくられている。しかし、このような構想には限界がある。領土外の権力を巻き込むことは、CSC の構想そのものを阻害する可能性があるからである。

- (6) 米国主導の日米豪印 4 カ国安全保障対話 QUAD や豪米英安全保障枠組みである AUKUS とは異なり、CSC は地域の利益のためのものであり続け、その範囲と目標は共通の憲章と手順表によって定義される限定的なものとなる。もし、加盟国や議題の拡大が必要であれば、主権国家が参加する合意形成の過程を通じて達成される。最大勢力であるインドを始めとする加盟国は、その限界を十分に認識しており、また、加盟国の一部、または多くが固定された議題の範囲から外れた場合、全面的に崩壊する可能性もある。
- (7) 冷戦後の地政学的な情勢が刻々と変化する中で、共通の悩みを抱える以外にも、IOR やその他の地域の小国は、自国の資源に対する需要に対応することができず、無力であることに気付いている。モルディブはその典型例である。2022 年 3 月 9 日に開催されたマレ・セッションで、主催者であるモルディブの Mariya Didi 国防相が開会の辞で、「海洋はモルディブ領土の 97.5 パーセントを形成する」と述べている。国防相は言及しなかったが、空にも開かれたこの広大な海域を確保するためには、財源だけでなく人材さえも不足している。人口 45 万人のうち 4 割を占める人口密度の高い首都マレでは、出生率が低下しているため、外部からの援助が不可欠となっている。モルディブにとって安全保障に大きな利害関係を持つインドの関与が、Abdulla Yameen 前大統領と同一視される政治的野党によって誤って解釈され、インド軍の存在に言及して「インド排除」キャンペーンが展開されている。Mariya Didi 大臣とその政府は、この根拠のないキャンペーンを真っ向から否定している。
- (8) CSC 試みが将来失敗しないよう、牽引者たるインドが広い心で見守る必要がある。これは、CSC の取り決めにおいて大きな試練でもある。2 国間および制度的機構を通じて、国内の短期的な変化を克服することは、CSC を長く存続し、成功につながる。

記事参照 : Inching towards an IOR security net

3 月 12 日「ウクライナでの戦闘から中国と台湾が得られる教訓—香港紙報道」(South China Morning Post, March 12, 2022)

3 月 12 日付の香港日刊英字紙 South China Morning Post 電子版は、“Both sides of Taiwan Strait look to Ukraine fight for guerilla warfare lessons” と題する記事を掲載し、ウクライナでの戦争は非対称的な戦闘を行っており、そこから中国と台湾が得られる教訓が多いとして、要旨以下のように報じている。

- (1) 西側から提供された対戦車ミサイルと対空ミサイルを使用するウクライナ軍は、より大きな敵であるロシア軍に大きな損害を与えているため、ウクライナとロシアの戦闘に中国と台湾の両軍が注視している。中国政府は、台湾の再統一に武力を行使することを少しも放棄しておらず、攻撃することを決定した場合、ロシアやウクライナと比較して兵力の規模により大きな不均衡が存在する。この紛争から得られる非対称戦とゲリラ戦術の教訓は、双方にとって特に重要である。
- (2) 米国とその同盟国は、ウクライナに 1 万 7 千以上の次世代軽対戦車兵器 (Next Generation Light Anti-tank Weapon : NLAW) システム、数百のジャベリン対戦車ミサイル及びスティンガー対空ミサイルを提供したとも伝えられている。防衛専門家たちは、これらの軽量の肩撃ち式ミサイルがロシアの重装甲車両の動きを止める最も効果的な兵器であり、台湾が近年備蓄している兵器であるとしている。元中国軍教官である宋忠平は、「台湾政府はジャベリンやスティンガーミサイル

を間違いなくより多く輸入するだろう。この種の装備は簡単に隠すことが可能であり、大きな目標を攻撃できるという利点がある。台湾本島に上陸した後に生起する都市の街路における戦闘では、間違いなく中国軍にとって最も困難な問題の 1 つとなるだろう」と述べている。台湾の海軍軍官学校の前教官である呂禮詩は、米国とその同盟国がこの地域において直接防衛支援を行うかどうかはまだ不明確であるが、一度台湾が攻撃されれば、米政府は様々なチャンネルを通じて台湾政府と情報を共有することが予測されるとして、「ウクライナの必死の抵抗は、外国の援軍を期待していなかった台湾人に、大陸との軍事衝突が起こった場合、台湾人だけが台湾を救えるということを知っている。非対称戦とゲリラ戦術こそが唯一の対抗策である」と呂は述べている。

- (3) 北京の中国国際戦略研究基金会研究員の **Eagle Yin** は、「ロシアとウクライナは独特で…ほとんどのロシア人家庭にはウクライナ人の親戚や友人がおり、それによってロシア軍は、初期の攻撃で破壊的な兵器を使用することを躊躇している。最新の動向は、ロシア政府がこの戦争でウクライナのいくつかの重要な都市を支配するために、より多くの時間を費やし、深刻な犠牲に苦しんでいることを示しており、それはロシア軍が敵と戦闘の複雑な問題を見くびっていたことを意味している」と述べている。ロシア軍による病院や学校、その他の民間施設への爆撃は、国内及び国際社会で反発を招き、人道的危機や国内の反戦運動につながるかもしれないと **Yin** は述べた。宋は犠牲者を最小限に抑え、一般人に危害を加えないことが中国軍の「台湾統一作戦」の主要な関心事だろうと述べている。台湾国防部長邱国正は 3 月 10 日に、台湾をめぐる戦争で誰が勝ったとしても、結果は「悲惨な勝利」になると述べ、北京に攻撃の帰結を「十分に考える」よう呼びかけた。
- (4) 呂は、ウクライナでの戦争はロシアの軍事的近代化が如何に無力であったか、また如何に相手のウクライナ人を過小評価していたかを露呈したと指摘し、「今回のウクライナでの戦闘から、全ての部隊が学んだ血染めの教訓は、かつてどれほど強力だったとしても、全ての軍種の部隊を近代化し、戦闘に即応し得る待機部隊にすることができなければ、大きな代償を払うことになるということである」と述べている。

記事参照：Both sides of Taiwan Strait look to Ukraine fight for guerilla warfare lessons

3 月 13 日「中国が懸念するオーストラリアの新しい原子力潜水艦基地—香港紙報道」(South China Morning Post, March 13, 2022)

3 月 13 日付の香港日刊英字紙 South China Morning Post 電子版は、“Why China should worry about new Australian nuclear sub base under Aukus” と題する記事を掲載し、オーストラリアの新しい原子力潜水艦基地は中国に脅威をもたらすとして、要旨以下のように報じている。

- (1) 中国が「極めて無責任」と激しく非難した米英とのインド太平洋安全保障条約に調印した数カ月後、オーストラリアがその東海岸沖に新しい原子力潜水艦基地を建設すると発表した。Scott Morrison オーストラリア首相は 3 月 7 日にこの計画を発表し、基地は 100 億豪ドル (73 億米ドル) 以上かかり、特定された「望ましい場所は 3 つ」と述べ、「インド太平洋における (オーストラリアの) 国益に対する脅威を抑止する」必要性を強調した。オーストラリアは 2021 年 9 月に署名した米英との安全保障協定 AUKUS を通した原子力潜水艦 8 隻を建造し、海軍力を強化することを決定した。Morrison は当時、この潜水艦は南オーストラリア州のアデレードで建造されると発表した。
- (2) AUKUS と新潜水艦基地に関するキャンベラの決定は、世界最大の海軍力を持ち、対応に注意を要する南シナ海で、いくつかの人工島を建設してそこに兵器を設置し、活動を活発化させてい

る中国がもたらす脅威の増大と関係があると伝えられている。中国とオーストラリアの関係は、米国がコロナウイルスの起源に関する国際的な調査を中国に要求したことにオーストラリア政府が同調したと見られて以降、2020年初頭から緊迫している。オーストラリアはすでに西海岸に1ヵ所潜水艦基地を保有しており、そこは老朽化したコリンズ級潜水艦部隊の本拠地となっている。新施設の初期工事は、2023年末までに終了する予定である。

- (3) 「近年、(2国間の)関係の悪化が続いていることが、オーストラリアに(原子力)潜水艦の建造を決断させた最も重要な理由の1つだと思う」と上海の軍事専門家倪楽雄は述べ、オーストラリアが他国との安全保障関係を深化させた理由もそこにあると付け加えている。倪楽雄は、中国が対抗措置を取る必要はないとしながらも、今回のオーストラリアの決断は、外交関係に対する中国政府の取り組みについて再考を促すはずだと語っており、「今は見込みがなさそうだが、いつかこの悪い関係が改善されるべきだ」と倪楽雄は述べている。
- (4) しかし、香港の軍事専門家である宋忠平は、新しい潜水艦基地は中国に脅威を与えるであろうと語っており、「オーストラリアの潜水艦部隊は、AUKUS提携の下、この地域における米国の力を補完する重要なものと見なすことができ、当然ながら中国の影響力に対抗することになる」と宋は警告した。

記事参照：Why China should worry about new Australian nuclear sub base under Aukus

3月14日「AUKUSは海洋安全保障にどのような影響を及ぼしうるか—パキスタン国際関係専門家論説」(Geopolitical Monitor, March 14, 2022)

3月14日付のカナダ情報誌 Geopolitical Monitor のウェブサイトは、パキスタンのシンクタンク Center for International Strategic Studies Sindh 研究部長 Mohid IFTIKHAR と同 Center 研究助手 Muhammad Usama KHAN の“AUKUS and Its Implications on Maritime Security”と題する論説を掲載し、そこで両名は今日の海洋安全保障は地政学的な展開と密接に関連していると指摘し、その上で2021年9月のAUKUS協定に言及し、それが海洋安全保障にどのような影響を及ぼしうるかについて、要旨以下のように述べている。

- (1) 今日、「海洋安全保障」という言葉が指し示す範囲は広がってきているが、それは、地政学的な概念が海洋安全保障に大きな影響を与えていると考えられるようになってきたからである。Basil Germond が論じたように、国家の海洋安全保障戦略の立案は、地理によって大きく規定されている。しかし、麻薬密売や海賊、環境汚染など、伝統的な海洋安全保障に関する文献は豊富に存在するが、海洋安全保障を地政学的な観点から理解しようとする試みはまだ不十分である。
- (2) 英米豪による協定、いわゆる AUKUS は海洋安全保障と強い関連を有する地政学的な展開である。AUKUS が提起した最も重要な課題は、地域における戦略的対立の展開である。こうした海における地政学的展開は海洋安全保障に密接に関わり、それゆえ、航行の自由、海洋貿易、そして海上交通路に影響を与えるはずである。AUKUS は英米豪の間で合意された安全保障上の提携であり、その3ヵ国にとって「インド太平洋の平和と安定に寄与する」ためのものである。これは、「アジア太平洋」という構想におけるその時代の規範の劇的変化を象徴するものでもある。
- (3) 歴史を振り返ると、地政学が海洋安全保障にとってきわめて重要であることを理解できるだろう。また今日においても、米国と中国、あるいは米国とイランの緊張などが貿易や航行の自由を脅かしていることを見出すことができる。また、船舶保険価格の上昇からも、地政学的な出来事が海洋経済に影響を与えていることを理解できよう。S&P Global によれば、湾岸地域に向かう船舶に

かけられる保険の料率は 2019 年中頃に跳ね上がったが、それは、2019 年 5 月から 6 月にかけてホルムズ海峡における石油タンカーへの攻撃が激増した結果であった。また Wall Street Journal の報道によれば、米国の対イラン制裁によって、イランにおける船舶の運航は激減した。

- (4) そうしたことを踏まえて AUKUS について検討していきたい。この協定は、原子力潜水艦技術や AI、サイバーなどに関する最先端技術をオーストラリアに供与するものである。それはいくつかの問題を提起する。1 つには、中国の王毅外交部長によれば、それは、核拡散や軍拡などを含む「5 つの害」を地域にもたらすことである。また、それは一時的にはあるが、米仏および仏豪の関係にヒビを入れた。すなわちそれは、中国が AUKUS に対してどう対応するか、そして米国主導の同盟システムの結束がどうなっていくのかという問題を抱えている。
- (5) 2021 年 12 月には、米英豪 3 カ国が US Department of Defense で先端技術と原潜計画に関する会合をそれぞれ開催したが、それは、AUKUS が新たな地政学的対立の段階に入ろうとしていることを象徴するものである。AUKUS は確かに長期的な計画ではあるが、オーストラリアが原潜を獲得することになれば、アジア太平洋における海洋安全保障の力学は政治的危険性に直面するかもしれない。元豪外相 Gareth Evans は、「一面で、日米豪印 4 カ国安全保障対話 (QUAD) の発展と同じように、地域の主要な他の行為者の間にはより強力な防衛能力と協調を構築しようとする意図を中国が受け取ることは悪いことではない」と述べている。
- (6) 海の経済への影響も重要な問題である。2020 年に船積みされた貨物総計の 41%がアジアの海洋貿易によって取り扱われている。重要な港の大半がアジアに存在する。このようにアジアにおいては海上交通路の安全と安定が決定的に重要である中、南シナ海での展開は地政学や貿易の専門家にとって関心の的である。最悪のシナリオが展開し、東南アジアの海峡が利用不可能になると、貿易船はオーストラリア南岸を迂回せざるをえなくなる。そうなった場合のアジア各国への悪影響は大きく、広範なものになるだろう。
- (7) AUKUS で計画されているオーストラリアへのトマホーク巡航ミサイルの移転もまた、偶発的な戦争の危険性が高まり、ミサイル関連技術輸出規制レジームが弱体化するという危険を抱えている。またオーストラリアが自国でウラン濃縮に着手するのかどうかなど、核拡散の問題も検討されなければならない。
- (8) AUKUS は、海洋安全保障と強い関連を有する地政学的展開である。それはまだ初期段階にあるが、将来にとって大きな含意を有しているのも事実である。研究者も政策立案者も、AUKUS を通じて展開する一連の出来事について、慎重かつ科学的に検証していかなければならない。

記事参照：AUKUS and Its Implications on Maritime Security

3 月 16 日『『傾倒』または『転倒』：英国のインド太平洋政策の評価—英及びインドネシア専門家論説』(The Diplomat, March 16, 2022)

3 月 16 日付のデジタル誌 The Diplomat は、英 University of Bristol 研究員 Scott Edwards、同 University 国際関係論講師 Rob Yates、インドネシア Universitas Bakrie 国際政治経済学講師 Asmiati Malik の “‘Tilting’ or Toppling: Assessing the UK’s Indo-Pacific Policy One Year on” と題する論説を掲載し、3 名が 1 年前に策定された英国のインド太平洋政策を評価してみると、地域の堅実な支持基盤のない「傾倒」は「転倒」する危険性があり、英国には防衛分野だけでなくより細かい地域との対話と関与が必要であるとして要旨以下のように述べている。

- (1) 1 年前の 2021 年 3 月 16 日、英国は Brexit 後の世界との関わりに関する「包括的展望」を「競

争時代のグローバル・ブリテン：安全保障、防衛、開発、外交政策の統合的見直し」と題して公表した。その印象的な要素の 1 つは、インド太平洋へのいわゆる「傾倒」であった。英国と米国の最近の高級実務レベルの協議は、ウクライナを巡るロシアとの緊張の高まりに続き、大西洋に再び焦点を当てる可能性にもかかわらず、インド太平洋への継続的な誓約を提案している。

- (2) 「統合的見直し (the Integrated Review)」では、インド太平洋は「競争時代 (competitive age)」が展開している重要な地域として規定されており、国際秩序を形成し「開かれた社会 (open societies)」を支援するために英国の積極的な関与が必要であるとしている。安全保障面では、インド太平洋は環境や海洋の不安定化を含むより広範な問題の「るつぼ」として規定されている。また、地域の強靱性と秩序を発展させるために、主要な提携国や機関との外交上及び貿易上の関係の必要性も提示している。これに基づき、「統合見直し」は、英国のインド太平洋への取り組みが全般的である必要があることを明確にし、英国が「インド太平洋で最も広範かつ最も統合された展開を有する欧州の提携国」であることを野心的にも宣言している。
- (3) 1年後の英国のインド太平洋の「傾倒」をどのように評価できるであろうか。全般的な関与の意図が表明されたにもかかわらず、これまでのところ、英国の重点の多くは比較的狭い防衛目標に置かれているように思われる。この地域に関する最大の関与は AUKUS、つまりオーストラリアに原子力潜水艦を提供するという米国、英国、オーストラリア間の合意である。この合意の突然の発表に続いて、東南アジアの政策立案者からの熱狂的な反応は少なく、米中対立が拡大する中で、多くの人がこの地域の安定への影響について懸念を表明した。その懸念は、Scott Morrison オーストラリア首相が、米国と英国の潜水艦はオーストラリアから出港できると発表したことでさらに高まる可能性が高い。英空母打撃群の配備や英海軍兵力の永続的な前方展開の発表など、他の防衛措置も大きな注目を集めている。それらはまた、航行の自由作戦に従事する域外の海軍によって引き起こされる潜在的な不安定な影響のあるこの地域の中において、既に存在している懸念に影響を与えるものである。
- (4) これらの行動には、すべて 1 つの共通点がある。それは、地域から発せられたものというよりは、米国のインド太平洋に関する思考に沿った事前に決定された優先事項を反映した、より短期的な防衛活動ということである。1年後、他の分野ではほとんど進展がないまま、これらの防衛に焦点を当てた動きは、「統合見直し」のより広範な目標を損なう危険性もある。外交関係を中心とし、地域の強靱性を発展させるというより包括的な取り組みの実施には、優先事項の決定に関し、地域からの意見に対する開放性が必要である。特に ASEAN 対話パートナーの地位の達成の次に、何をすべきか明確な計画が立てられていない東南アジアでは、この分野での英国の努力は今までのところ精彩を欠いている。
- (5) 英国が地域との関係発展のために全く何もしていないわけではない。マレーシア・英戦略対話委員会や U.K.-Indonesia Joint Economic and Trade Committee (英・インドネシア合同経済貿易委員会) などの協力のための会議を設置し、ASEAN 諸国への早期の訪問にも取り組んでいる。しかし、これまでのところ、それらは他の大国の努力と比較して見劣りし、英国は追いついていない。英国は、オーストラリアの ASEAN 包括的戦略的パートナーシップのような具体的な協力の枠組みを確立するにはほど遠いし、将来の展望も示していない。海洋安全保障は英国が遅れをとっている分野である。上記の展開に基づいて、英国はこの分野で特に活発に活動しているように思われる。しかし、海洋安全保障は海軍だけの問題ではない。英国は、海洋犯罪や新たな環境問題に重点を置き、海洋安全保障をはるかに広い意味で見ている。この点では、英国の「傾倒」

は将来的な可能性を示している。英国は、アジア海賊対策協力協定（ReCAAP）や共同海上部隊など海洋犯罪に対処するための地域的措置に積極的に取り組んでいる。英哨戒艦「タマール」と「スペイ」のこの地域への配備も期待できるものである。両哨戒艦はトンガを援助し、ピトケアン諸島にワクチンを届け、海洋保護区での違法漁業に対しても哨戒を行っている。地域の大国が望む能力構築や知識交換を通じて、地域諸国とのより強固な提携を発展させるという目標を達成する点では、英国の活動はあまり効果を出していない。対照的に、EU は最近、フィリピンの海軍と沿岸警備隊との演習を実施し、EU の情報共有ツール IORIS の利用を許可した。

- (6) 英国の諸活動の実施に関する相手国とのこのような意識の溝は重要である。今のところ、英国は ASEAN 諸国を味方に付けてはいない。2022 年の東南アジア諸国の政策立案者とオピニオンメーカーの調査では、自由貿易の擁護に関して最も信頼できるのは誰かと尋ねられたとき、回答者のわずか 1.8%が英国に言及した。回答者のわずか 3.4%が、ルールに基づく秩序と国際法を支持する指導者の観点から英国に言及した。これはオーストラリアとニュージーランドをわずかに上回っているが、米国、EU、日本、さらには中国にもはるかに及ばない。調査のさまざまな質問に対する回答は、英国のインド太平洋ビジョンで説明されているものよりも、中国と地域秩序に対してより微妙で複雑な取り組みが必要であることを明らかにしている。
- (7) 英国が、地域関係よりも防衛目標を優先し続けるならば、地域が信頼できる友人を失いつつあることをすでに懸念している主要な提携国を遠ざける可能性が高い。実際に、新たに発足した英米インド太平洋に関する対話は、その恐れをさらに強める可能性がある。その対話は地域の国々との提携を前提としているが、第 1 回会合の宣言は、ASEAN が台湾海峡、香港、太平洋諸島を含むより大きな懸念の長いリストの中で最後から 2 番目に言及されており、比較的低い優先順位にとどまっていることを示唆している。
- (8) この地域の優先事項を無視することは、英国政策のこの地域への「傾倒」にとっては大きな失敗となるであろう。なぜならこれらの地域の国々との関係が最も重要な意味を持つからである。堅実な支持基盤のないいかなる「傾倒」も「転倒」に転じる危険がある。ASEAN の中心性は、ミャンマーや南シナ海などの問題への対応が不十分であるため批判にさらされているが、英国はこの地域の支援なしに野心的な目標を達成することはできない。必要なのは、「傾倒」に関する成功がどのように見えるかを測定するより明確なパラメータである。これらのパラメータは、英国の国内政治や米英関係よりも地域との対話と関与を通じて作られる必要がある。英国が、2 つの議会委員会が政策を精査し、インド太平洋地域に「傾倒」した政策の実施において生じている溝を綿密に検討しているという証拠がある。しかし、1 年経った今でも、英国は大部分の事項が懐疑的なままとなっているこの地域に、どのようにして野心的な目標を達成し、共通の利益を提供する能力があるのかを突き止める必要がある。

記事参照：‘Tilting’ or ‘Toppling’: Assessing the UK’s Indo-Pacific Policy One Year on

3月20日「インド洋における日本の課題—インド専門家論説」(SITUATION REPORTS, eopolitical Monitor, March 20, 2022)

3月20日付のカナダ情報誌 Geopolitical Monitor のウェブサイトは、インドのシンクタンク The National Maritime Foundation 研究員 Jay Maniyar の“Japan’s Indian Ocean Dilemma”と題する論説を掲載し、Jay Maniyar は日本がインド洋で直面している課題について、要旨以下のように述べている。

- (1) 日本は、安全保障領域において地域的そして世界的に重要な行為者であり、アジア大陸の沿岸

域において予想以上に大きな影響力のある役割を果たしてきた。日本のインド洋戦略については、広大なインド洋地域全域よりも、インド洋沿岸諸国に対するより焦点を絞った対応が望まれる。たとえば、インドは精製石油やその他の再生不可能エネルギー商品を日本に輸出している。このことは、日本の増大するエネルギー需要を賄うために、原油輸入の 90%近い供給源である遠隔の中東地域ばかりではなく、比較的近い南アジアにも目を向けさせるという点で、日本政府にとって独特なエネルギー状況を作り出している。日本は、南アジアとモーリシャスやモルディブなどのインド洋に所在する島嶼国家という限定された地理的視点から、海洋面積世界第 3 位のインド洋を見るべきである。

- (2) 日本は、インド洋における包括的な存在の重要性と、日本のより穏健な構想のいくつかに安全保障の要素を加えるべき必要性とを引き続き強く認識している。日本の資金提供によるベンガル湾における港湾ネットワークとそれらの連結性の整備、インド領のアンダマン・ニコバル諸島における開発支援、そして四面環海のスリランカにおける日印共同事業などは、インド洋における日本政府の経済面における存在の基盤を成している。さらに、インド洋は、石油が豊富なアラビア湾岸地域からの日本へのエネルギー輸送を担う重要な海上交通路が通っている。この海上交通路がどの程度まで安全かは依然、重大な問題であり、日本の政策立案者にその代償を強いてきたものである。インド付近の海域は、1999 年に発生した日本の船主が運航するパナマ籍船「MV アロンドラ・レインボウ」のハイジャック事案のような海上テロや密輸、人身売買などの他の非伝統的な安全保障上の脅威に対して脆弱である。
- (3) このように、インド洋は、日本がその海洋資源を集約し、迅速に足場を築くには容易な場所ではないかもしれない。中国は今後、ますます海軍力を強化し、外洋海軍を実現し、そしてその海洋能力をインド洋に投射しようとするであろう。中国政府は既に、ベンガル湾における展開を確立するために、相当な時間と資源を投資してきている。このことは、日本のインド洋における長期展開が呼び水となった可能性がある。これは、日本が新たに見出したインド洋における地政学的利益、特に安全保障に関連する利益に対する中国政府の理解に基づくものであろう。したがって、日本は地域の安全保障責任を担うという日本の長年の願望がより負担の大きい、遅々たるものにさせられかねないという、独特なジレンマに直面している。
- (4) ジブチにおける日本の本格的な海軍基地のようなインド洋における日本の本格的な海軍力の展開が実現すれば、それ自体が非常に憂慮すべき古典的な安全保障のジレンマを引き起こすことになろう。インド洋東部は日本と中国に近いと、この海域に対する両国の取り組みは、インド洋西部地域とは大きく異なったものになる可能性が高い。したがって、インド洋は日本や中国などの世界の主要国がそれぞれの存在の範囲と内容を拡充しようと努めるにつれ、息詰まるような長期にわたる抗争地域となっていく可能性がある。中国を視野に入れた少国間主義は、インド太平洋を主眼とする 4 カ国安全保障対話（以下、QUAD と言う）を構成する米国、日本、インド及びオーストラリアの海軍力によって牽引されている。QUAD は、構成 4 カ国がインド政府の影響力の及び海域内で非公式なマラバール演習を実施しているように、インド洋も重視している。日本政府にとって、インド洋戦略は差し迫ったものではないが、厄介な安全保障のジレンマにつきまといわされており、しかも多くの戦略的課題が立ちはだかっている。結局、これらの解決には、日本の指導部による賢明な政策決定が不可欠であろう。

記事参照：Japan's Indian Ocean Dilemma

3 月 20 日「コロンボ安全保障会議の成功のために何をすべきか—シンガポール情報専門家論説」 (The Diplomat, March 20, 2022)

3 月 20 日付のデジタル誌 The Diplomat は、シンガポール企業の情報調査員 Balachander Palanisamy の“*How the Colombo Security Conclave Can Avoid SAARC’s Fate*”する論説を掲載し、そこで Palanisamy は 2022 年 3 月初めに開催されたコロンボ安全保障会議に言及し、同会議が近年存在感を増しつつあるとしながら、さらなる成功のためにはそれが対中国包囲網のような存在になるべきではないとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 2022 年 3 月初め、コロンボ安全保障会議 (The Colombo Security Conclave : 以下、CSC としよう) がモルディブで開催され、インド洋における海洋安全保障などに関する協力について前進することで合意された。元々の構成国はインド、スリランカ、モルディブであったが、今回モーリシャスが正式メンバーとして参加することになり、さらに次回には今回オブザーバー参加であったバングラデシュが正式メンバーになると予測されている。この傾向は、CSC が制度化されつつあることを示している。
- (2) 制度化された CSC が成功する可能性はあるが、他方で、インドがそれを中国に対抗するために利用するのであれば、南アジア地域協力連合 (SAARC) と同じ失敗の運命をたどることになる。SAARC が失敗した理由の 1 つは、インドとパキスタンという 2 国間の関係の悪さゆえであった。CSC の場合、インドと中国の 2 国間関係が影響を与える可能性がある。インドは、中国との間に領土係争を抱える一方で、他のインド洋諸国は中国と比較的良好な関係を築いている。2021 年 8 月に中国共産党系メディアの Global Times のオピニオン欄は、CSC の拡大に慎重になるようにインド洋諸国に警告している。
- (3) 2021 年に開催された CSC は中国から強い批判を招いたが、今回の会合はそうではなかった。なぜなら会合の焦点が地域の安全保障強化のための協力、具体的には海洋安全保障やテロへの対抗、密輸や組織犯罪への対抗、サイバーセキュリティなどに当てられたためである。
- (4) CSC が成功しているかどうかはまだはっきりしないが、存在感を増しつつあるには見える。2021 年 11 月には、インド、モルディブ、スリランカの海洋安全保障機関による合同での活動が実施された。CSC がさらに成功するためにインドがすべきことは、隣国への支援を提供できるだけの行動能力を強化することである。インドは人道支援の分野では功績を残しているし、最近ではモルディブ大統領 Ibrahim Solih がワクチン提供や財政支援について感謝の意を表明した。こうした非伝統的な安全保障分野に焦点を当てれば、さらなる地域協力につながるであろう。
- (5) インドはまた、隣国とのいざこざを避けるために、インド洋が「国際公共財」に発展しつつあることを認めるべきである。インドはインド洋を自国の勢力圏と認識し、他国の展開には、インドの安全保障を弱体化させるものだとして批判的であった。実際に、中国がインド洋において存在感を増しつつある。特に中国とスリランカ、そしてモルディブの間では経済的、軍事的な協力が進められているし、ジブチには初めての海外基地を有している。インドはいまや、インド洋をとりまく環境が変容していることを理解し、より柔軟で寛大な取り組みを採用するほうが良い。
- (6) インド洋において、安全保障の問題や不確定要素が増大していることを考慮すれば、周辺諸国との間の協力は必要なことである。CSC は、それがもし中国の影響力拡大に対抗しようとするものでなければ、成功する可能性は大きくなるであろう。中国とインドの間で釣り合いを取るようなスリランカやモルディブなどの国は、CSC が対中国同盟になるような危険を犯さないだろう。

記事参照 : *How the Colombo Security Conclave Can Avoid SAARC’s Fate*

3 月 21 日「台湾はインド太平洋のウクライナではない、ベトナムを注視せよ—米専門家論説」 (NIKKEI Asia, March 21, 2022)

3 月 21 日付の日経英文メディア NIKKEI Asia 電子版は、米シンクタンク RAND Corporation 上席防衛アナリスト Derek Grossman の“Taiwan Isn't the Ukraine of the Indo-Pacific. Try Vietnam Instead”と題する論説を掲載し、Derek Grossman はインド太平洋のウクライナは台湾ではなく、むしろベトナムを注視すべしとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 東欧におけるロシアの戦争は、インド太平洋の安全保障ウォッチャーに、ウクライナの苦境と中国に対峙する台湾のそれとを類推するよう促した。確かに、ウクライナと台湾はともに修正主義的で権威主義的な隣国と対峙する民主主義国家であるが、ロシアのプーチン大統領はウクライナを主権国家とは見ておらず、中国の習近平主席も台湾を単なる反逆の省と見、「再統一」すべきと主張している。しかしながら、これらの顕著な類似点を除けば、ウクライナと台湾は全く環境が異なる。より適切な類推としては、ベトナムが挙げられるであろう。
- (2) ベトナムは、特に南シナ海における領有権主張の重複を巡って、中国からの高まる圧力に晒されている。中越両国間では、海洋における時に熾烈な小競り合いが起きている。海洋での衝突がここ何十年も平穏であった両国国境に飛び火する可能性は、考えられないことではない。むしろ、このような筋書きは、台湾侵略よりも緊迫性が高い。ベトナムは、いかなる大国や同盟網とも安全保障同盟を結んでいない。冷戦終結以来のベトナム政府の非同盟外交政策は、中国がより強い国からの報復を恐れることなく対越攻撃に踏み切る可能性があることを示唆している。近年の米越関係は隆盛だが、米政府とベトナム政府の「包括的」提携は、ベトナムの位置付けでは最も低次の提携である。ソ連崩壊後、ベトナムは、ロシアとは安全保障同盟関係でさえない。こうした環境から、ベトナムは、南シナ海紛争で真に自立した立場に置かれている。台湾も米国や他の大国と同盟関係にあるわけではないが、1979 年の台北との外交関係断絶以来、米国の歴代政権は、台湾関係法の下で台湾に対して防衛に必要な武器を供与してきた。更に、2021 年 10 月には、**Biden** 大統領は、中国が台湾に対して軍事攻撃を仕掛けた場合、米国は台湾を防衛する用意があると、2 度も発言した。ベトナムはそのような期待を抱くことはできない。
- (3) ベトナムも、ウクライナと同様に、これまでより大きな隣国から攻撃を受けてきた。中国は、1974 年に（当時の）南ベトナムから西沙諸島の一部を奪取し、ベトナムが共産主義の下で再統一された後も、返還を拒否してきた。更に、1979 年には、中国軍は中国が支援するクメール・ルージュに対抗してカンボジアに介入したベトナムに対して、「教訓を与える」ためと称して侵攻してきた。ベトナムのソーシャルメディアは、ウクライナ戦争が始まってから、1979 年との類似点を強調して賑わった。ある最近の論評によれば、ベトナムを中国の完全侵略から救った唯一の理由は、当時の核保有国、ソ連との今は亡き同盟であった。中国政府は、ベトナムに対して軍事的選択肢を行使し続けてきた。この 10 年間、中国は、南沙諸島の人工島に軍事基地を建設し、西沙諸島に軍隊を配備してきた。中国は今日、世界最大の海軍と、この地域最大の海警総隊と海上民兵を保有しており、現在、係争海域を定期的に哨戒し、紛争相手国の部隊を退去させている。3 月上旬、中国軍は恐らく墜落した戦闘機を回収するための作戦を、ハノイの許可なくベトナムの EEZ 内で実施した。一方、中越陸上国境では、2021 年にミサイルとヘリコプター基地と見られる、少なくとも 1 ヲ所、おそらく 2 ヲ所の基地が設置された。2021 年に可決された中国の新しい陸上国境法は、中国国境周辺での武力による積極防衛を奨励しており、これらの基地から出動する中国軍部隊が、ベトナムに対してさらなる圧力をかける権限を付与されている可能性がある。

- (4) 他方、台湾もまた増大する脅威に直面しており、特に中国軍戦闘機が台湾の防空識別圏の周辺飛行や侵入を繰り返している。しかしながら、中国は、国民党政府が台湾に逃れた 1949 年以降、台湾に対して直接的な軍事行動を取ってこなかった。两岸関係が平穏だったわけではないが、それでも、中国政府は台湾島自体に対する軍事行動については自制してきた。しかし、ベトナムについては、同じことは言えない。中国は恐らく、通常戦力による紛争では、ベトナムを容易に打ち負かすことができると期待しているであろう。中国は、弾道ミサイルや巡航ミサイル、爆撃機、戦闘機、潜水艦、水上戦闘艦艇、およびその他の分野で、ベトナムに対して圧倒的な軍事的優位を維持している。3 月初めに発表された中国の国防予算は対前年比 7.1%増の約 2,300 億ドルで、ハノイの推定 70 億ドルのそれと比較して、少なくとも 32 倍の規模である。さらに、中国は軍の専門化、特に各軍種間の連携を強化し、習近平主席の指導に従って人民解放軍を最終的に「世界クラス」の軍隊にするために継続して投資してきた。ベトナムは、あらゆる尺度から見て中国に大きく遅れをとっている。
- (5) 対照的に、台湾は中国政府の征服意図を困難にする、安価な非対称的防衛能力の調達や開発に多額の投資を行ってきている。台湾は、地对空ミサイルや対艦巡航ミサイルも保有している。台湾はまた、2021 年に 66 機の F-16V 戦闘機を購入するなど、米国から高度な兵器システムを調達するための数十年にわたる支援の恩恵を受けている。台湾は、全軍種の連携と、海空領域での戦闘遂行能力を強化することを最優先している。しかし、ベトナムはそうではない。したがって、統合作戦能力が損なわれている。地理的にも、台湾を征服することは、恐らくロシアによる陸続きのウクライナ侵略よりもはるかに困難であろう。中国は、台湾に対する水陸両用上陸作戦を成功裏に実施しなければならず、台湾海峡を通過する際には揚陸部隊は脆弱になる可能性がある。他方、ベトナムと中国との陸上国境はウクライナと同様、特に厳しい地形上の課題を提示していない。
- (6) 完璧な類推はあり得ないが、ロシアのウクライナ侵略から中国の台湾侵攻を類推するのは、大きな欠陥がある。むしろ、南シナ海での事案が陸上でより大きな紛争に拡大する、中国とベトナムの紛争の筋書きの方がより適切であるように思われる。

記事参照：Taiwan Isn't the Ukraine of the Indo-Pacific. Try Vietnam Instead

3 月 24 日「大陸国家に戻るべきか、海洋国家としてさらに進むべきか：中国のロシアジレンマ—米専門家論説」(South China Morning Post, March 24, 2024)

3 月 24 日付の香港日刊英字紙 South China Morning Post 電子版は、US Naval War College 歴史学教授 Bruce Elleman の“China's Russia dilemma is also a land vs sea power predicament”と題する論説を掲載し、Bruce Elleman はロシアのウクライナ侵攻という事態に中国がどのように対処するのか、ロシアを支援してこれまでの大陸国家に戻るのか、海洋国家として国際社会との協調を深めるのかを中国は決定しなければならないとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 中国は今まさに重要な決断に直面している。すなわち、ロシアを支援するか、否かである。ウクライナを支配しつつある Putin 大統領を支援することは、中国の大陸国家としての利益であり、世界経済の最も重要な国になることを含め、新たな世界の海洋国家に中国が移行していくことを阻害するだろう。もし、習近平が Putin を後押しすれば、中国の近い将来に西側の制裁、関税、商業上の封鎖さえも待ち受けているかもしれない。
- (2) 中国は長く世界最大の大陸国家と考えられてきた。戦闘は主に陸上戦闘に限られてきた。孫子の兵法は、川の流れが戦略にいかにか影響するかを述べているが、洋上における戦闘について言及

していない。天安門事件、ベルリンの壁崩壊、1991年のソ連の崩壊後、米中関係は一層、緊張するようになってきた。ロシアは素早く介入し、中国にソブレメンヌイ級ミサイル駆逐艦、キロ級潜水艦を中国に売り込んでいった。中国は、ソ連時代の技術の基づく艦艇を建造している。

- (3) 近年、中国は大陸国家から海洋国家への移行を加速してきている。近代化努力の結果、中国海軍はその活動の地理的範囲、特に西太平洋に合致するよう装備されてきている。中国は伝統的に大陸国家であったかもしれないが、南シナ海、そしていたるところでの中国の攻撃的な海洋政策は海洋に面する近隣諸国が中国との釣り合いを図るために日米豪印 4 カ国安全保障対話、いわゆる QUAD との協調を増やしてきている。
- (4) 一方、米軍のアフガニスタンからの撤退、中央アジア全域でのロシアに対する制裁の連鎖反応によって、中国西部国境での圧力が高まり、中国政府が海洋国家から離れ、大陸国家に戻らせるかもしれない。
- (5) 大英帝国の全盛期から今日まで海洋国家が世界秩序を確立し、大陸国家がこれに異議を申し立ててきた。この力学は間違いなく継続されている。Putin のウクライナへの攻撃は世界秩序に異議を申し立てる大陸国家の行動と見ることができ、ほぼ世界的な反感をもって迎えられている。中国政府は大陸国家の取り組みとして Putin を後援するか、海洋国家として国際的な法的規範を支持する多国間枠組みの組織により多く加入することを通じ自由貿易、航行の自由、国際法の尊重を称揚する世界秩序により深く組み込まれるかを決定しなければならない。中国が「海洋国家」の枠組みに移行することは、国際システムを大幅に強化し、そうすることによってロシア政府の態度を変えるために海洋においてポジティブ・サムの取り組みを支持する国々の名簿が急速に増えていく状態を改善するだろう。
- (6) 世界の注目がロシアのウクライナ侵攻に集中している中、潜在的に最も重要で、最も危険な将来の「太平洋の時代」において台頭する海洋力として中国が不気味に立ち現れている。一部の評論家は、米中間の戦争は避けがたいとさえ主張し、その他の者はこれに同意していない。
- (7) 100 年前の大日本帝国は今日の中国と同じ立場に立っていた。世界が平和裏に日本を国際的政治秩序に組み入れることに失敗した結果は悲惨なものであった。急速に台頭する中国と建設的で、永続する政治関係を構築することは、今日、米国が直面する最も重要な安全保障上の問題の 1 つである。

記事参照 : China's Russia dilemma is also a land vs sea power predicament

3 月 25 日「ロシアのウクライナ侵攻が東南アジアにもたらした副産物—フィリピン専門家論説」 (Asia Maritime Transparency Initiative, CSIS, March 25, 2022)

3 月 25 日付の CSIS のウェブサイト Asia Maritime Transparency Initiative は、フィリピン Polytechnic University 研究者 Richard Javad Heydarian の“FALLOUT: UKRAINE CRISIS UPENDS RUSSIA'S ROLE IN THE SOUTH CHINA SEA”と題する論説を掲載し、そこで Heydarian はロシアによるウクライナ侵攻の副産物として、同国が東南アジアに築いてきた戦略的足がかりを喪失する可能性が高いとして、要旨以下のように述べている。

- (1) この 20 年間、ロシアは南シナ海において、目立たないが重要な役割を演じ続けてきた。ロシアは中国と親密であるにもかかわらず、東南アジアにおける中国のライバルであるベトナムやマレーシアに兵器を輸出し、フィリピンやインドネシアとの防衛関係の強化を模索してきた。それに加えて、西側の企業が中国との対立を恐れて南シナ海の係争海域における投資を縮小してきた一方で、ロシアはそれを拡大させてきたのである。東南アジアは本能的に大国間の競合において戦

略的な釣り合いを取る傾向があるが、米中対立という環境においてロシアは、自国を「第三勢力」として売り込んできたのである。

- (2) そうしたロシアの動きを、中国は概して黙認してきた。米中対立が高まるなかでロシアを自陣営に留め置きたかったためである。しかし、ロシアによるウクライナ侵攻はこうした状況を劇的に変えるかもしれない。すなわち、西側諸国の強力な制裁によってロシアは防衛やエネルギーに関する協定を今後結ぶことが困難になるであろう。それは中国への依存度を深め、それによってロシアは南シナ海への関与の縮小を余儀なくされるかもしれない。このことは、東南アジアにおける中国の勢力拡大につながるであろう。
- (3) オバマ政権の「アジア重視政策」や中国の「一帯一路政策」については非常に多くの分析がなされてきた。他方で、ロシアの東（アジア）に軸足を置くことについてはこれまでほとんど見過ごされてきた。しかし、前二者のそれに比べて規模は小さかったが、ロシアによるアジアへの戦略的方向転換の重要性は大きなものであった。2012 年のウラジオストクへの 210 億ドルの投資に始まり、ロシア国営ガス会社 Gazprom と中国石油天然気集団との 4,000 億ドルにのぼる契約が、ロシアのアジア重視政策を華々しく飾ることとなった。
- (4) ロシアはアジアとの貿易も拡大させてきた。2001 年時点ではロシアとアジア諸国との貿易は 380 億ドルであり、ヨーロッパとの貿易の 3 分の 1 程度にすぎなかったが、2019 年には、対アジア貿易は 2,730 億ドルと、対ヨーロッパ貿易の 3,220 億ドルに匹敵するまでに拡大した。それに加えて、クリミア併合を契機として、ロシアは東南アジアとの戦略的紐帯を深めていく。伝統的な同盟国のひとつであるベトナムは、この 20 年間でロシア製の兵器を 74 億ドル分も購入している。また、東南アジアの主要国であるフィリピンとインドネシアとの防衛関係も強め、ロシアはフィリピンに史上初めて駐在武官を派遣するに至った。エネルギー開発に関する関与も深め、ベトナムやインドネシアの開発を支援した。こうして、ロシアは、東南アジアにおいて中国と海の主権を争う国々を支援してきたのである。
- (5) ロシアは、幅広い地域で共同軍事演習を実施するなどして、中国との関係にも気を使い、うまく釣り合いを取ってきた。しかし、ウクライナ侵攻という決断によって、ロシアはこれまで築いてきた東南アジアでの戦略的な足がかりを失い、南シナ海において重要な役割を演じることができなくなるかもしれない。東南アジア諸国はロシアの行動を恐れ、国連総会における対ロシア非難決議を支持した。また、西側によるロシアへの強力な制裁ゆえに、ロシアが東南アジア諸国との貿易や投資を維持するのは困難になるであろう。米国による制裁の可能性があるという段階ですでに、インドネシアとロシアの数十億ドル規模の兵器関連の契約がご破算になっている。実際に、こうした兵器取引が米国の制裁対象にならないという可能性はあまり考えられない。さらに、ロシアに対するさらなる制裁が、東南アジアにおけるエネルギー関連投資を困難にするであろう。
- (6) こうした状況ゆえに、ロシアは今後中国に対する依存をますます深めていこう。実際、Anton Siluanov 財務大臣を含むロシア政府高官らは、中国が最後の頼みの綱になると公言している。中国への依存が深まることで、中国は東南アジアにおけるライバルに対する兵器供与やエネルギー開発投資をやめさせるよう圧力をかけるようになるのではないか。ウクライナに世界の注目が集まるなか、中国がベトナムの排他的経済水域や大陸棚を含むトンキン湾の大部分を封鎖し、軍事演習を実施したことは何ら不思議なことではない。ロシアによるウクライナ侵攻は、こうして、東南アジアにおけるロシアの戦略的役割を減じ、対照的に中国の影響力拡大につながるであろう。

記事参照: FALLOUT: UKRAINE CRISIS UPENDS RUSSIA'S ROLE IN THE SOUTH CHINA SEA

3月27日「フィリピン沖で挑発的な行動を継続する中国漁船—フィリピンニュースサイト報道」(Inquirer Net, March 27, 2022)

3月27日付のフィリピンニュースウェブサイト INQUIRER.NET は、“Aggressive acts by Chinese fishing boats continue in South China Sea” と題する記事を掲載し、200隻以上の中国漁船がフィリピン沖に集まってから1年経ったが、今でも中国漁船がそこで挑発的な行動を繰り返しているとして、要旨以下のように報じている。

- (1) 東南アジアの外交筋によると、南シナ海のフィリピンの排他的経済水域（以下、EEZ と言う）には、今も中国漁船が断続的に出入りしているとのことである。これらの問題になっている漁船は、実際の漁業活動を行っていないようである。フィリピン政府は2021年3月20日、南シナ海のフィリピンの EEZ 内にあるパラワン島沖で、中国漁船約 220 隻が集結しているのを発見したと発表した。その後、これらの漁船には中国の退役軍人を中心とする「海上民兵」が乗船していると主張し、「フィリピンの主権領土を侵害している」と断じたのである。マニラは、外交ルートを通じて北京に繰り返し抗議している。しかし、中国側は、一向に EEZ 内への侵入をやめる気配がない。ASEAN と中国は、南シナ海での紛争を防ぐための行動規範を策定しているが、現時点では、ASEAN と中国は行動規範をどこまで適用するかについて合意に至っておらず、行動規範がいつ完成するかはわからない。中国は、南シナ海での攻撃的な行動を拡大させている。
- (2) フィリピンの Albert del Rosario 元外相は3月8日の声明で、「ロシアのウクライナ侵攻が成功すれば、中国は同様にフィリピンから西フィリピン海を武力で奪取することをさらに煽ることになるだろう」と述べている。元外務次官の Lauro Baja も同様に、「ウクライナで起きたことは、台湾で同じことをする機会や可能性などを与えるだろう」と強調し、南シナ海で類似の軍事活動が行われる可能性にも注意を促した。
- (3) 5月に予定されているフィリピン大統領選挙では、前上院議員の Ferdinand Marcos Jr. が最も高い支持率を得ているが、かつての独裁者 Ferdinand Marcos の息子は中国に近いと広く考えられている。彼は、ハーグの仲裁裁判所が2016年に出した、南シナ海における中国の一方的な主権の主張を全面的に否定する裁定を真に受けないという考えを述べている。

記事参照：Aggressive acts by Chinese fishing boats continue in South China Sea

3月30日「中国、オーストラリアの裏庭に足場を獲得か—英公共放送局報道」(BBC News, March 30, 2022)

3月30日付の英公共放送局 BBC のウェブサイトは、“China gains a foothold in Australia's backyard” と題する記事を掲載し、中国とソロモン諸島の間で安全保障協定の締結に向けた議論が進んでいることについて言及し、安全保障協定が締結された場合の戦略的な影響について、要旨以下のように報じている。

- (1) 中国と太平洋の島嶼国の1つ、ソロモン諸島との間で安全保障協定に関する議論が進められており、その協定の草案が先週末明らかになった（4月19日、この協定は正式に締結されたと発表された：訳者注）。それはとりわけ、ソロモン諸島の南に位置するオーストラリアの警戒を強めた。
- (2) 漏らされた協定の草案は、中国がソロモン諸島に部隊を派遣し、海軍基地を建設できることを示唆している。内容の詳細ははっきりしないが、いかに小さなものだとしても中国が軍事基地を建設できるとなれば、それによって中国は太平洋において初めての足場を築くことになる。
- (3) ソロモン諸島とオーストラリアの関係は長く、深い。オーストラリアはソロモン諸島にとって最

大の経済支援提供者であり、唯一の安全保障の提携国である。ソロモン諸島に中国が経済的投資を通じて関与を深めていることに対して、オーストラリアが警戒していなかったわけではない。オーストラリアは「ステップアップ」政策によって、太平洋諸国への支援を強化し、中国の勢いを押し返そうとしてきたのである。しかし、中国がオーストラリアと同様の安全保障パートナーに格上げされるという事実は、Australian Institute of International Affairs の Alan Gyngell 教授が述べるように、そうしたオーストラリアの政策が失敗に終わったことを意味する。

- (4) ソロモン諸島の Manasseh Sogavare 首相は、中国と安全保障協定を結ぶ権限が自国にあることを強調した。草案の内容はかなり幅広いもので、それが各国の懸念を強めた。たとえば安全保障協定草案には、中国の艦船がソロモン諸島のどこに滞在できるかや、同国に滞在する中国人や中国の計画を保護するために部隊を派遣できる、などが書かれている。2021 年、ソロモン諸島で起きた暴動を抑えるためにオーストラリアなどの兵士が派遣されたが、同様のことを中国が実施できる可能性を安全保障協定は示唆している。さらに、中国との協定は、これまでで唯一のオーストラリアとの安全保障協定よりも、幅広いものである。
- (5) 中国とソロモン諸島の安全保障協定は、太平洋における勢力の均衡を変える可能性がある。オーストラリアはこの協定が「地域の安全と安定を損なう」可能性があるとし、ニュージーランドはより明確に「地域の軍事化の可能性」に反対した。
- (6) 専門家によれば、オーストラリアの裏庭における中国の存在がもたらす脅威は、将来的な侵略というよりは、中国が情報収集や監視活動を強化できるようになるなど、より短期的なものである。中国の存在による問題は、それによって他国の出入りが拒否される可能性が高まることである。これまでオーストラリアや太平洋島嶼諸国は、安定した環境のなかで移動の自由を享受してきたが、今回の安全保障協定によってそれが失われる可能性がある。

記事参照：China gains a foothold in Australia's backyard

3 月 30 日「中国とウクライナ戦争：中国は困難な立場を切り抜けるか—米専門家論説」(China US Focus, March 30, 2022)

3 月 30 日付の香港の China-United States Exchange Foundation のウェブサイトである China US Focus は、アジア研究の教授であり米 George Washington University 中国政策プログラム責任者 David Shambaugh の “China and the Ukraine War: Navigating a Difficult Position” と題する論説を掲載し、David Shambaugh は中国のロシアに対する暗黙の支持が米国、欧州、NATO にとって深刻な懸念の源となっているが、中国の国民はウクライナがロシア軍に対して行っている抵抗については言論統制下にある国営メディアのため知らされていない状態であり、中国の国際的な信頼と評判は既に大きく損なわれており、これからも悪化するであろうとして、要旨以下のように述べている。

- (1) ロシアとプーチン大統領による主権国家であるウクライナに対する侵略戦争は、中国を一連の非常に微妙で困難な立場に置いた。中国政府と習近平主席は、ロシア政府とプーチン、欧州/NATO/西側諸国、米国、ウクライナ、そして中国国内、それぞれに対して、一連の異なる利害関係を巧みに操り、うまく切り抜けなければならない。これらの利害関係はどれも中国政府にとって容易ではない。それぞれについて順番に調べてみる。
- (2) プーチンとロシアに関して、習近平が冬季五輪開会前夜 2022 年 2 月 4 日に北京でプーチンと会談した際、プーチンが習近平に彼の戦争計画について語ったかどうかについて正確に知られることは決してないだろう。しかし、プーチンがそれについていくつかの兆候を示したと推測するこ

とは妥当である。もしそうしなければ、習近平がプーチンと構築したと主張する「堅固な」中ロ関係や、「最高の親友」という個人的関係と合致しないことになる。両首脳は 2022 年 2 月 4 日、北京で会談した際、5,000 語を超える異例の共同声明に署名した。

- (3) この長い声明は多くの専門家を驚かせた。声明は「友情」に「制限」がなく、「協力」に「禁止された領域」はないことを示している。全体として、共同声明は西側諸国、米国及び中ロが共同で「不当な (unjust)」世界秩序であると認識しているものに対する両国政府の不平不満の広範なリストが提供されている。中国側は、プーチンの NATO と冷戦後の中欧における NATO の東方への拡大に対する批判を支持しており、ロシア側は「台湾のあらゆる形態の独立」への反対を確認した。一部の専門家によって、欧米に対する多面的な攻撃のマニフェストと解釈されたこの共同声明は、ソ連崩壊以来、30 年にわたって発展してきた中ロ関係の集大成である。それは本質的には、米国と世界中の民主主義的同盟諸国に対抗するための中ロのイデオロギー的な青写真である。
- (4) 習近平とプーチンが北京で会談した際、彼らは中国がロシアから 1,175 億ドルの石油と天然ガスを購入する契約にも署名した。それは 2015 年の 640 億ドルから 2021 年には 1,469 億ドルに倍増しており、中ロ 2 国間貿易における過去最高額となった。しかし、プーチンのウクライナに対する厚かましく残忍な軍事侵略は、習近平と中国をロシアの提携国として非常に困難な立場に置いた。侵略が始まってからの 1 ヶ月、中国政府はまだロシアの侵略を公然と非難していない。具体的に非難しないことは、中国政府がロシアと共謀し、ロシアを支援し、ロシアの侵略を認めていることの明確な兆候と見なされている。それどころか、様々な中国政府当局者や報道官が、敵対行為の停止と人道的救済の提供を呼びかけ、中国自身は長年にわたり、大切にしてきた平和共存の五原則への忠実さを主張するこじつけの言葉を連ねて口先で 180 度異なる姿勢を示しているが、プーチンの戦争を全面的に非難する意思がない。侵略を非難しないことは、侵略を支持することであるという見解が世界中に広がっている。3 月 2 日に開かれた国連総会で、ロシアのウクライナ侵攻を非難決議が国連加盟 193 カ国中、141 カ国の賛成で採択されたが、5 カ国が反対し、中国はロシア棄権した 35 カ国の 1 つであった。2022 年 3 月 16 日、国際司法裁判所がウクライナに対する「軍事行動の即時停止」の暫定命令を出すに当たって、15 名の裁判官の内ロシアと中国の裁判官が反対票を投じている。
- (5) ロシアに対する中国の暗黙の支持は、米国、欧州、NATO や、欧米全般にとって、深刻な懸念の源となっている。さらに悪いことに、米国の諜報機関は、ロシアが中国に軍事支援と財政的救済の両方を要望したという信頼できる兆候を見出している。米政府と Biden 大統領個人は、習近平と中国にロシアへの支援は「深刻な結果」を招くと警告している。
- (6) ウクライナ危機の結果がどうであれ、米国と欧州、カナダとアジア全域の同盟国の間で中国の信頼と評判は、既にひどく傷ついている。米中関係は、戦争が勃発する前もひどく緊張していたが、今はさらに悪化している。欧州の中国に対する集団的取り組みもここ数カ月で硬化しつつあったが、今や欧州も中国に対してより警戒を強めている。NATO は、ロシアの侵略の結果として大幅に強化されており、中国に対する米欧政策の緊密な連携も永続的な副産物となるだろう。中国はこれまでのところ状況を悪くしており、中国政府は今後さらなる困難に直面すると思われる。具体的な結果の一つは 1 年以上もの間、手詰まり状態にあったが、中国政府が EU の国会議員や市民社会関係者を制裁したことで既に瀕死の状態になっている EU と中国の投資包括的協定 (CAI) の消滅の可能性である。
- (7) 世界的な地政学的影響とは別に、ウクライナにおける中国の利益も戦争によって損なわれた。

2022年3月4日、ハリコフの大学寮で少なくとも4人の中国人学生が殺害され、さらに数百人の中国人市民が国内で脆弱な立場に置かれている。中国は2019年にウクライナの最大の貿易相手国となり、2021年には推定200億ドルの双方向の貿易を行った。中国はウクライナでさまざまな大規模な投資計画を行っており、その多くは一带一路構想（に関連している。中国は、紛争によって経済的にかなり多くのものを失うであろう。しかし、紛争後の復興事業により得るものも多いかもしれないと考えられている。しかし、それは完全に、戦争の結果とウクライナ政府の紛争後の中国政府に対する態度による。

- (8) 最後に、中国政府の様々な締め付けは自国民にも影響を与えている。今日まで中国政府の支配下にあるメディアは、ロシアの国家プロパガンダをオウム返しにしており、ウクライナの本当の状況を知っている中国人はほとんどいない。中国国民はウクライナがロシア軍に対して行っている相当量の抵抗について知らず、ロシア軍が遭遇した軍事的な困難と死を知らず、ウクライナの都市や民間を標的にするロシアの恐ろしい焦土爆撃を知らない。そして中国国民は、中国政府がロシアにどの程度の支援を提供しているかを知らない。こうしたすべての無知が、中国国内の親ロシア的で反欧米的な語りを強化してきた。これらは中国政府にとって全く良いことではない。中国は、戦争によって付随的に大きな損害を被る可能性がある。中国の評判はすでに大きく損なわれている。問題は、まだ決まっていないが、習近平の中国がプーチン政権との「新時代のための調整の包括的戦略的パートナーシップ」によって、これからさらにどれだけの損害を被るかということである。

記事参照：China and the Ukraine War: Navigating a Difficult Position

3月31日「ロシア・ウクライナ戦争が中国の兩岸関係に与える影響—シンガポール専門家論説」(IDSS Paper, RSIS, March 31, 2022)

3月31日付のシンガポールのThe S. Rajaratnam School of International Studies (RSIS)のウェブサイトは、RSISのInstitute of Defence and Strategic Studies中国プログラム助教授Lee Jonghyukの“Simulating a War without Cost: the Implication of the Russo-Ukrainian War on the Cross-strait Relations in China”と題する論説を掲載し、ここでLee Jonghyukはウクライナ戦争が軍事作戦発生の不確実性を低減させ、今後中国が西側の影響力から一定の程度まで切り離された状態になったとき、世界はまた悲惨な時代に遭遇するとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 現在、ロシア・ウクライナ戦争は世界的な注目になっている。西側諸国はロシアの膨張に脅威を感じており、ロシアとの直接的な軍事衝突には消極的だが、多くの国や団体がウクライナを支援し、ロシアに制裁を科す決意を示している。NATOは侵攻直後、ウクライナ軍に武器・弾薬など軍需品を提供した。直接でなくとも、他の国や国際機関も、市民救援や人道的努力を進めた。同時に、ロシアに対して数々の制裁や規制が迅速に行われた。多くの国々による連携は、ロシアの輸出入に対する制裁や、ロシアの銀行をSociety for Worldwide Interbank Financial Telecommunication（国際銀行間通信協会）から追い出すなど組織化された。主権国家だけでなく、国際機関もロシアの代表を停止したり、退去させたりして、処罰に加わっている。さらに、多くの多国籍企業がロシアからビジネスを撤退させ、あるいは撤退させようとしている。
- (2) 多くの専門家や政策立案者は、この戦争の一般的な経過は、中国が兩岸関係において強硬手段を用いないことを確信させるはずだと指摘している。中国は世界的な民主主義国の連合に対して単独で戦う余裕はないと彼らは主張している。しかし、台湾はウクライナではない。台湾は国際

機関によって主権国家として認められていない。中国は、兩岸関係は国家間の紛争ではなく、内政問題であることを常に明言している。したがって、ウクライナ・ロシア戦争は兩岸関係にはほとんど影響を与えないはずである。

- (3) 制裁の激しさを考えれば、ロシアに圧力をかけようとする西側の努力の誠意を疑う人は少ないだろう。中国に対する同様の制裁の効果は、制裁がどの程度まとまり、組織化されているか、また、制裁によって中国がどの程度の影響を受けるかという 2 つの側面から評価するべきである。制裁が対象を十分に圧迫するかどうかは、制裁に参加しようとする国がどれだけ多いかにある。米国は NATO や太平洋地域の同盟国をうまく動員したが、低開発地域の漏れは多い。特に、欧米に近いとされるインドが割安なロシアの石油を購入したことは、国際的な集団行動がなかなか形成されないことを鮮明に示している。これで中国は、米国・NATO の勢力圏が予想以上に弱いことを知ることになった。
- (4) 経済的自立という点では、中国はロシアよりはるかに良い状態にある。世界銀行によると、2012 年以降、ロシアの貿易は GDP の約 45% を占め、米国の約 2 倍である。また、ロシアは石油・ガス関連製品への依存度が高いため、国際的な制裁に対して比較的脆弱である。一方、中国は過去 10 年間、貿易依存度の低減と貿易相手国の多様化に努めてきた。その結果、中国の貿易の対 GDP 比は 2012 年の 45% から 2020 年には 31% に減少した。中国は先進国への依存度を下げ、アフリカや東南アジアなどの後発地域との協力を強化するため、「一帯一路構想」を立ち上げた。欧米主導のルートとは別に、新たな貿易相手を積極的に開拓することで、中国は欧米諸国への依存度を低下させることができた。中国の貿易の対 GDP 比は、米国の場合、2012 年の 5.7% から 2020 年には 3.8% に、EU の場合、2012 年の 6.4% から 2020 年には 4.4% に減少している。
- (5) 台湾に対する武力行使の利点は、台湾にどれだけの価値があるか、台湾を取り戻すために平和的取り組みがどれだけの役に立つかによって決まる。西側メディアは、習近平にとっての台湾の重要性を過小評価する傾向がある。毛沢東以来の中国の指導者は皆、台湾の奪還に全力を挙げることを強調してきた。1970 年代後半に中国が市場を開放した後、中国は台湾人を自発的に説得して大陸の一部とする平和的統一を実現するために、ゆっくりだが確実な方法を選んできた。
- (6) 習近平は、中国共産党の歴史上、最も尊敬されている毛沢東や鄧小平と肩を並べたいという意思を表明しているが、一人は国を築き、もう一人は経済的繁栄をもたらしたという点で、はるかに及ばない。習近平は多くの演説や決議文を通じて、貧困をなくし、適度に豊かな社会を実現するとともに、腐敗を根絶し、不平等を減らすなど、自らの功績を誇示した。しかし、習近平が毛沢東や鄧小平に匹敵すると中国人が真に信じるには、その成果は具体的でも説得力のあるものでもない。議論の余地のない成果を挙げなければ、習近平が毛沢東や鄧小平のように長く政権を維持することには疑問符が付く。この正統性の危機を解決するために、習近平は、台湾の統一という極めて具体的な目標を掲げ、中国の隆盛と栄光を回復するための民族主義を主張したのである。
- (7) 習近平が統一によって自らの正当性を高めようと急いでも、国際情勢は平和的統一の可能性を少なくしている。第 1 に、台湾では統一は極めて不人気である。台湾の若い世代には中国を拒否する人が増えている。さらに中国は、香港の統治に採用した「一国両制」の信憑性により信頼を失っている。第 2 に、ロシア・ウクライナ戦争は自由民主主義国と権威主義国の対立をさらに加速させ、中国を新たな冷戦に追い込む可能性がある。ウクライナ戦争に対する懲罰としての対ロ制裁の発動は、非西側諸国に対して、西側経済への過度の依存を避け、西側経済に対する脆弱性を最小限に抑えるべきという教訓を与えてしまうかもしれない。中国は、これらの国々にと

って代替的な経済的選択肢として浮上する可能性がある。

- (8) 習近平が 2049 年の建国 100 周年までに達成しようとする「偉大なる復興」の前提条件として統一を推進したことで、台湾の統一は期限が定められた。習近平は平和的統一の基本原則を堅持すると宣言しているが、武力行使の可能性は高まっている。ウクライナ戦争は軍事作戦発生の不確実性を低減させた。今後、世界の分断が進めば、台湾は米中の対立を利用し、中国主導の統一を拒否する可能性が高まる。実際、中国は過去 10 年間、民主主義国と独裁国の衝突が避けられないことを想定して準備してきた。貿易依存度を下げ、代替金融システムを構築することで、中国は政権を外部勢力から相対的に独立させようとしてきた。西側諸国による現在の抑止戦略は、中国の侵攻を数年遅らせるだけかもしれない。中国が西側の影響力から一定程度まで切り離された状態になった時、世界はまた悲惨な時代に遭遇することになるだろう。

記事参照 : *Simulating a War without Cost: the Implication of the Russo-Ukrainian War on the Cross-strait Relations in China*

3 月 31 日「東南アジアにおける海洋秩序構築には何が必要か—英海洋問題専門家論説」(The Interpreter, March 31)

3 月 31 日付の豪シンクタンク Lowy Institute のウェブサイト The Interpreter は、英 King's College London 名誉教授で海洋研究者 Geoffrey Till の“Order at sea: Southeast Asia's maritime security”と題する論説を掲載し、そこで Till は地域の海洋における良き秩序構築が現在必要であり、そのためには国益への考慮を乗り越えた集合的な行動と、域外の国々による支援が必要不可欠であるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 地域的な安定のためには、当該海域における良き秩序の維持とそのために必要な能力の構築は必要不可欠である。海洋における「良き秩序」が何を意味するにせよ、その将来を楽観視することはできない。現在、多くの著述者や環境機関が指摘するように、海洋は危機的状況にあり、その問題は世界的なものである。Halford Mackinder が第 1 次世界大戦前に指摘したように、海洋はつながっているためである。
- (2) 世界全体で、海洋を警備するために活用できる資産の数や有効性は明らかに不十分なままであり、東南アジアにおいて、特にフィリピンやインドネシアなどの群島国家がこの種の難題に直面しているが、各国に共通した課題である。種々の海洋における犯罪に対処するための国内法制も十分ではない。
- (3) COP26 気候変動会議で明らかになったように、海洋における良き秩序を構築し、維持するための試みは伝統的な国益概念によって阻害される傾向にある。COVID-19 世界的感染拡大に直面してもなお、われわれは集合的な行動が国益の考慮によって制約されているのを目にしているが、国益や国家主権といったものに諸国が敏感であるという事実は、とりわけ南シナ海においてははっきりと確認できる。数十年前、地球規模化した世界において国民国家の役割は失われていくだろうと予測されたが、それは誤っていたと言えよう。
- (4) 東南アジアにおける海洋秩序構築については、こうした憂鬱な現実に相当程度当てはまる。良い兆候も間違いなくある。海洋秩序構築が重要だという認識はたしかに高まっており、たとえばシンガポールに Information Fusion Centre が設立されるなど、疑わしい航行を確認し、阻止するといった活動が促進されている。各国の沿岸警備隊やたとえばインドネシアの海洋安全保障機関である BAKAMLA などの海洋法執行機関の設立と強化も目撃されている。「マラッカ海峡哨

戒」などの多国間による行動も実施されるようになった。

- (5) 東南アジアに限らず、海洋安全保障に関する諸問題と共同で対処しようとする時、優先順位の競合という問題が生じてくる。重要なことは、そうした問題について共同で議論することであろう。この場合、結果よりもそうした過程の方が重要であるように思われる。ASEAN にとって、こうした試みを進めることは意義のあることだ。
- (6) 域外の国々はどうか関わらざるべきだろうか。彼らは、海洋における良き秩序を守るための能力構築の努力を支援できるはずであり、そうした提案を東南アジア諸国も歓迎するであろう。そこで最も重要なことは、能力開発の努力が現実的に維持されることである。世界的感染拡大による経済への影響や、何らかの資源を軍事力へと転用させたいという願望は、能力開発の努力を阻害する要因になりうる。また域外の国々は海洋状況把握にも貢献できよう。正体不明の船団の活動が活発化する現在、情報を収集し、加工し、共有することは極めて重要である。
- (7) 積極的に関わろうとする域外国の海軍人員や艦艇、航空機等が永続的に展開されるのであれば、これら全てのことはより信頼度が増す。その意味で、英海軍の哨戒艦 2 隻の常続的配備、US Coast Guard、日本の海上保安庁の役割の強化、南太平洋におけるオーストラリアとニュージーランドの地域巡視船計画などは、物事が良き方向へ向かっていることを示している。ただし、域外のこうした支援はどこまで行われるべきかという問題もある。やり過ぎることによって、地域各国の選択の幅や主体性を狭めるおそれもある。そうした問題があるにせよ、域外の国々からの支援は、地域の海洋の良き秩序の構築と維持に間違いなく貢献するものであろう。

記事参照：Order at sea: Southeast Asia's maritime security

1-3 漁業、海運、造船、環境等

1 月 14 日「インドに太平洋における気候変動と地政学的海洋ガバナンス—インド専門家論説」 (Observer Research Foundation, January 14, 2022)

1 月 14 日付のインドのシンクタンク Observer Research Foundation のウェブサイトは、International Solar Alliance (太陽に関する国際的同盟) のエネルギー・気候資金の専門家 Mohua Mukherjee の“Climate change and geostrategic ocean governance in the Indo-Pacific”と題する論説を掲載し、ここで Mukherjee はインド太平洋における紛争への備えは、気候変動に配慮した方法で行われるべきであり、インドはこれに挑戦する外交的指導者となりうるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) インド太平洋地域での紛争に備える軍の指導者達は、それが通常の戦争だけでなく、気候変動との戦いでもあることを認識すべきである。この 2 つの戦いに勝つためには、全く異なる専門知識を持つ関係者と学際的な連携や協力をする必要があり、加えて独自外交と国内政治の手腕が重要である。そして、インドはインド太平洋諸国の中で、これを調整し、外交的指導者の役割を果たす候補に適している。
- (2) 地球温暖化との戦いは、インド太平洋地域でも始まっている。この地域は頻繁に激しい気象現象に襲われ、数多くの死者を出し、2021 年だけでも、アジア太平洋地域で 5,700 万人以上が気

候災害の影響を受けている。多くの被災者にとって、生計、住まい、貯蓄、食料品、財産などが、まさに通常の戦争で空から爆弾を落とされたかのように、瞬く間に破壊されてしまう。この地域で軍事作戦のための準備は、気候変動との戦いを認識することなしには、進めることも成功させることもできない。なぜなら、以下の 3 つの国際的合意は有効で、インド太平洋地域の内外で尊重されるからである。

- a. 2015 年 9 月末、国連は 17 の持続可能な開発目標（以下、SDGs と言う）の実施を宣言した。そのうち SDGs14 は持続可能な開発のために海洋、海洋資源を保全し、持続的に利用することであり、我々は海洋の酸性化を食い止め、分解できないプラスチックや石油・化学物質・汚染・騒音などで海洋環境を悪化させないことを誓った。
 - b. 同年 12 月 15 日、パリで開催された COP21 で、将来の世代の生存を確保するために、我々は閾値となる温度制限に合意し、温室効果ガス排出による地球への激しい攻撃と自然資本の略奪を止めることを、国家決定拠出金（NDC）の中で約束した。
 - c. 2021 年 11 月にグラスゴーで開催された COP26 において我々は、広大な海洋地域の保護、海洋酸性化と海面上昇を防ぐための具体的な行動、プラスチック汚染の排除、サンゴ礁の保護、マングローブ生態系の管理によるブルーエコノミーを約束した。
- (3) インド太平洋での潜在的な軍事行動への準備が、気候変動に対処する公約を台無しにしてしまう危険性は高い。海軍の軍艦は騒音がひどく、汚染性の高い重油を使用している。これは海洋に悪影響を及ぼす。軍事訓練、実弾射撃、空母搭載航空機の飛行、潜水艦の演習、さらには非武装の巡視船などは、二酸化炭素排出量を増大させる。また、小島嶼開発途上国やあらゆる海洋生物にとっても悲惨なことになる。我々は、この問題に目をつぶるのではなく、必要な専門家と資金を投入して、積極的に対処することを誓うべきである。
 - (4) 紛争への備えを気候変動に配慮した方法で行うのは、人類史上初めてのことであり、繰り返す激しい気候災害や水没の脅威の矢面に立たされているインド太平洋諸国にとっても、これは究極的に利益となる。1 国の安全保障上の利益のために SDGs や地球温暖化対策のための COP の公約を危うくすることは許されない。すべての主要国の軍部や外務省の高官は、この責任から逃げ、戦闘計画において気候変動に配慮することは、自分たちの権限の範囲外であり、前例がないと主張するだろう。
 - (5) このような状況下では、1 つまたは複数の国が強力な指導力を発揮して、挑戦する必要がある。これまでの歴史的慣習に反して、海戦の準備段階で海洋生態系の被害を最小限にすべきことを指摘し、前もって危険性を軽減する戦略が必要である。これには、十分な意思疎通、協力、組織的な調整、必要な説明責任が必要である。最終的には、成果を評価するための証拠を収集し、透明性と信頼性を高めるために権限を与えられたグループで共有することも必要となる。これらは大変な作業であるが、インドは指導者となる有力な候補であり、模範となることもできる。そのためには、科学者やエコロジスト、軍事専門家などで構成されるタスクフォースを設立する必要がある。それができれば、インドは他のインド太平洋諸国に参加を呼びかけることができる。
 - (6) Modi 首相は、2020 年 11 月 4 日に開催された東アジア首脳会談で、「インド太平洋が、航行や上空飛行の自由、持続可能な開発、生態系や海洋環境の保護、開放的で自由かつ公正で相互に利益をもたらす貿易・投資システムがすべての人に保証される空間であるべきことは、私たち全員が同意し、利益をもたらすもの」と述べた。インド政府には、組織の壁を壊して部門間で調整するという長年の伝統はない。しかし、温室効果ガスの排出量差し引きゼロを目指すには、これま

での習慣を変えなければならない。意思疎通、意識向上、能力向上、協力、監視、データ収集など、あらゆる分野でたゆまぬ努力が求められる。

記事参照：Climate change and geostrategic ocean governance in the Indo-Pacific

1月14日「南シナ海に迫る環境破壊—米専門家論説」(The Diplomat, January 14, 2022)

1月14日付のデジタル誌 The Diplomat は、米シンクタンク Center for Strategic and International Studies の Southeast Asia Program 上席研究員 Murray Hiebert の“The Looming Environmental Catastrophe in the South China Sea”と題する論説を掲載し、Murray Hiebert は海洋及び領土をめぐる紛争の陰で南シナ海と東シナ海に大規模な環境破壊が迫っており、中国を含む関係国すべてが技術革新、データ共有、科学的共創からなる新しい時代を認識し、海洋環境について国際協調するべきであるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 海洋及び領土をめぐる紛争によって、海面下で進行している深刻な海洋被害が覆い隠されている。過去 10 年間の南シナ海に関する話題の多くは、中国とベトナム、フィリピン、マレーシア、ブルネイとの間の国家主義的な領土紛争と争いのある海域での航行の自由をめぐる米中間の地政学的争いに関するものであった。海面下で起こっていること、すなわち、乱獲、サンゴ礁破壊、気候変動、プラスチック汚染、海洋の酸性化は、豊かな漁場、天然ガスと石油の潜在的な埋蔵量、交通量の多い海上交通路を脅かすだけでなく、海の生存可能性を脅かし、長期的に悪影響を与える可能性がある。全ての海に面する国による長年の乱獲は、ますます豊かになり代替のタンパク源を求める人々にとって食料安全保障に脅威を及ぼし、何千人という漁師の生活を危機に陥れている。魚にとって避難所や食料を見つける場所となり、船には嵐を避ける場所となる複雑に入り組んだサンゴ礁の繋がりは、近年、異常なほど荒廃している。気候変動による温暖化によって海水温度は上昇し、南シナ海の一部の魚種の生息域をさらに北へ押し上げている。
- (2) ジャーナリストの James Borton は、新著『南シナ海からの報告、共通の基盤に向けて』の中で「環境への犯罪が未解決のままにされているのが、まさにこの他に例を見ない天然の海洋の実験場であり、深海の夢への入り口である南シナ海である」と述べている。Borton は、本書によって「もはや無視することのできない海洋生物の多様性を守ることと漁業の持続可能性に関する意識が高まる」ことを願っている。本書は、ジャーナリストの報告、漁師が経験してきたこと、特にベトナム沖での経験に関するインタビュー、収集されたデータ、Borton が近年参加してきた南シナ海会議からの引用によって構成されている。第 1 章には、長年にわたる漁獲量の減少と中国の法執行船による妨害を経験した漁師たちの説得力のある一連の描写がある。Borton は新型コロナウイルス感染拡大の初期である 2020 年 4 月に、中国海警船に故意に衝突され、沈没しそうになったところをなんとか生き延びた漁船の船長 Tran Hong Tho とその乗組員の悲惨な経験を記載している。第 2 章では鋼鉄で船の舷側を覆った数千隻の中国トロール漁船が、漁のために海底を削り取り、サンゴ礁を傷つけ、フィリピンとベトナムの漁船に故意に衝突し、時には沈めてしまうという実態について述べている。すべての国による違法・無報告・無規制漁業は、約 115,000 種類の魚類に対する脅威である。Borton は漁獲率が過去 20 年間で 70%低下したと見積もっている。Borton は中国を含む南シナ海を取り巻く国々の科学者、外交官、漁師、専門家、一般市民が、海の脆弱な生態系を保護することを目的とした、集団的な対話政策を行うために信頼醸成に取り組むという科学的な外交が必要であるとの訴えを結論としている。
- (3) カナダ University of British Columbia と香港慈善財団 ADM Capital Foundation の科学者が

行った 2021 年 11 月の研究によると、乱獲を止め、気候変動の影響を遅らせるために今後 10 年間のうちに措置を講じなければ、南シナ海の漁業資源は消滅のおそれに直面するだろう。研究チームは、2100 年までの南シナ海と東シナ海の乱獲と気候変動の影響をモデル化した。著者は「消滅もしくは存続、東シナ海と南シナ海の漁業の未来」という報告書の中で、現在、南シナ海と東シナ海の年間漁業価値は 1,000 億ドルであり、数百万人の人々に食料と生活を提供していると述べている。研究者のいくつかの気候変動シナリオによると、サメ類やハタ類のような人気のある魚介類は、その数が現在量のほんの一部にまで急落し、消滅を余儀なくされる可能性がある。南シナ海ではいくつかの人気のある品種は生物現存量（バイオマス）が 90%減少し、漁師の年間収益が 2100 年までに 115 億ドル、減少する可能性がある。この研究では、温室化に影響のあるガスの排出が抑制され、漁獲量全体が半分に削減されるという最も望ましいシナリオにおいても、漁獲量は 22%削減すると結論づけられている。研究者たちは「我々のシナリオモデルによると、現在の漁業ビジネスと消費慣行の結果として、アジアの食料安全保障、生物多様性、経済安定が脅かされ、海洋が危機のスパイラルに陥るという構図が明らかになる。我々が継続的に何もしなければ、経済的、社会的、生態学的危険を招くであろう。消滅か存続かが問われている」と警告している。

- (4) 海洋生物の自然生息地であり魚の幼生が成熟していく際に生息する 500 種以上のサンゴ礁は、近年、気候変動、海水温上昇、中国による貝類の大規模採取、中国の領有権主張のための島々の浚渫により、南シナ海で急速に破壊されている。University of Miami の海洋生物学者 John McManus は、約 100 平方マイルのサンゴ礁が貝類採取と中国の新しい島々の建設によって損傷または破壊されたと推定している。海洋は、大気中に放出される人間が作った二酸化炭素の約 3 分の 1 を吸収する重要な炭素吸収源（carbon sink）として機能する。気候変動に関する政府間パネルによると、気候変動は海水温度の上昇、海水の酸性化、魚に必要な酸素の減少を引き起こす。研究者は、このような海の劣化により、海の魚の種類数は 60%近く減ると推定している。
- (5) Borton は著書の中で、南シナ海とその海洋生物多様性は、紛争国間の環境についての協力と科学に基づく措置の適用によってのみ救うことができると熱心に訴えている。Borton は「気候の大惨事（climate catastrophe）」を避けるために、紛争中の関係国に「技術革新、データ共有、科学的共創（innovation, data-sharing, and scientific co-creation）」の新しい時代を受け入れる」よう求めている。例として、Borton は、McManus や他の海洋科学者が持続できない漁業、サンゴ礁破壊、プラスチック汚染を含む海洋汚染、海水温上昇から海の生物多様性を救うために、国際的な海洋平和公園を作るという呼びかけを引用している。Borton は「これを作るためには科学者や市民モニターによるデータの収集、海洋観測技術の開発、関連情報の自由な利用の拡大が必要であると述べている。また、関係各国は政治上の立場を越えて、この海域の海洋科学者間の協力を強化し、紛争中の環礁や埋め立てられた人工島について自由に科学的な調査を行えるようにする必要がある。かつては肥沃だった漁場で生態学の大惨事が繰り返されている」と警告している。Borton は「環境問題に取り組む合意がなければ南シナ海は『暗い未来』に向かう。伝統的な外交軍事戦術が米中間の外交上の争いの最新の場面で完全に使い果たされているわけではないが、おそらく今が、国家中心主義的な海洋紛争において、主権を主張する様々な国々を和解させるための最適な手段として科学が出現することに適した時期である」と述べている。

記事参照：The Looming Environmental Catastrophe in the South China Sea

1月25日「中国の新データ政策による船舶自動識別システム（AIS）への影響—ノルウェー専門家論説」（9dashline, January 25, 2022）

1月25日付のインド太平洋関連インターネットメディア 9dashline は、Oslo Nuclear Project 研究員 Jamie Withorne の“MARITIME MONITORING — AIS IMPLICATIONS OF CHINA'S NEW DATA POLICY”と題する論説を掲載し、ここで Withorne は、中国は数据安全法（Data Security Law : DSL）の船舶自動識別システム（AIS）への適用について追加的な説明を行うことに加え、AIS データを提供することで国際機関との協力を継続し、東アジアにおける海上監視の透明性の向上に貢献すべきとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 2021年11月初旬、中国は新たに数据安全法（以下、DSL という）及び個人情報保護法を制定した。この法律は、中国の国家安全保障や主要基幹施設に関する重要データを外国人が利用することを制限しようとするものである。もし DSL が、中国国内の船舶自動識別システム（以下、AIS という）が収集したデータを対象にした場合には、中国の領海内またはその周辺での船舶やその他海洋活動の監視が困難になることが予想される。しかし、AIS を理解することで、この法律が長期的には悪影響を及ぼすことはないことがわかる。
- (2) 中国の DSL が AIS に与える潜在的な影響を評価するためには、AIS を理解し、それが東アジアの国際安全保障分析にどのように適用できるかを理解することが重要である。
 - a. AIS は、船舶の位置情報や関連する識別情報を他の船舶や沿岸当局に送信するための装置で、もともと船舶の衝突防止を目的として、2004年に International Maritime Organization（国際海事機関：以下、IMO という）が、一定の大きさ以上の船舶に定期的な AIS データの送信を義務づけた。船舶の AIS データは、政府機関と民間企業の両方が、地上または衛星の受信機を通じて収集することができ、ノルウェーのように収集した AIS データを公開している政府もある。
 - b. Marine Traffic というウェブサイトでは AIS データを自由に閲覧できるが、IHS Sea-web や Windward などのウェブサイトは AIS データやその他の海事情報を有料で提供している。注目すべきは、AIS データ分析が拡大するにつれ、より多くの企業が AIS データの提供を始めていることである。
 - c. AIS は海運業界で一般的に使用されており、商品が目的の場所に確実に届くようにするためのサプライチェーン分析によく利用される。東アジア地域では、国際的な安全保障専門家も AIS データやその他の海事データを利用する事例が増えている。たとえば、国連安全保障理事会の北朝鮮に対する制裁措置に関する専門家パネルの報告書では、AIS データを利用して、北朝鮮が海上でどのように国連制裁を回避しているかを調査・実証している。
 - d. 非政府組織も国際安全保障分析を強化するために海事データを利用するようになってきた。たとえば、Center for Advanced Defense Studies と Royal United Services Institute の専門家は、公開されている AIS データを使って北朝鮮の不審な船舶の行動を特定し、追跡する方法を発表した。Center for Strategic and International Studies（戦略国際問題研究所）の Asia Maritime Transparency Initiative は、表向きは商業漁業に従事しているが実際には中国の法執行機関や軍とともに紛争海域で政治的な目的を達成するために活動している船舶を北京が利用していると指摘した。
- (3) 2つの法律の施行を受けて、世界的な海事企業である Vessels Value 社は、10月から11月初旬にかけて、中国海域における AIS 信号数が1日あたり1,500万個からわずか100万個に減少し

たと発表した。同様に、少なくとも 1 社の中国の AIS データ提供会社は、新法の施行を受けて外国人への AIS データ販売を中止した。DSL も個人情報保護法も AIS に直接言及していないため、今回の送信量の減少が新法の制定に直接起因するかどうかは不明であるが、法律の制定と中国の AIS 利用率の減少には明らかに相関関係がある。

- (4) DSL では、データを「コアデータ」、すなわち中国の国家および経済の安全に関わるデータと、中国政府による正式かつ具体的な定義が必要な「重要データ」に分類している。AIS は経済的な目的で使用されることがあるので、「コア」または「重要」なデータに分類される可能性がある。その場合、データは中国政府の事前承認なしでの外国の法執行機関への提供は禁止される。これは、各国政府の公式な海事調査に影響を与える可能性がある。さらに DSL は第三者によるデータサービスやデータセキュリティシステムを厳しく規制している。それらは、中国で作成・保存された AIS データの一般的な利用に影響を与える可能性がある。
- (5) 中国の新しい DSL を一見すると、海上監視の観点からは心配になるかもしれない。データの利用可能性の欠如は、AIS データ分析の努力を妨げ、状況認識にあいまいさをもたらす。しかし、将来的な影響については、現実的な視点で捉えることが重要である。DSL は中国国内で作成、転送、保存されたデータにのみ影響を与えるので、中国に拠点を置く地上の AIS 受信機に適用される。中国の地上局は、ある地域の活動をより質の高い形で提供することにより、AIS データの全体像を向上させることができるが、中国の地上局が唯一の AIS データ受信機ではない。そのため、DSL が AIS データに適用されるかどうかにかかわらず、中国以外の地域の受信機や中国以外の衛星受信機からの AIS データは、東アジアにおいて引き続き利用可能である。DSL が中国の AIS 受信機に適用されるかどうかは、中国の規制当局によって決定される。新法には高額な罰金が科せられるため、11 月に確認された AIS 信号の減少は、単に企業が積極的な法的措置を講じただけかもしれない。
- (6) AIS の活動は、法律が施行されてから時間が経過し、AIS データの生成が新しい法律に準拠していると判断されれば、再開される可能性が高い。しかし、中国が DSL の下で AIS とデータプライバシーの関係についての概念を明確にした追加文書を発表するまでは、AIS データがコアデータや重要データに分類されるのかどうかは不明である。明確化の発表には時間がかかるため、新法を考慮してデータ共有の取り組みを中止した中国の組織が、短期的に AIS データの配布を再開する可能性は低い。
- (7) 中国外交部は、国際条約に基づいて合法的に建設された中国の海岸線に沿った AIS は正常に作動していると述べている。このことから、中国政府は表向き、領海内における AIS データの分析を意図的に以前よりもあいまいにしようとはしていない。しかし、AIS が稼働しているからといって、中国本土以外の者がそのデータを利用できるわけではない。DSL は、IMO によって規制・義務づけられている AIS データの生成を止めることはないだろうが、そのデータの利用はますます管理されるようになるかもしれない。もし北京が AIS を DSL の対象となるデータタイプに分類するのであれば、AIS データの問題に関して IMO やその他の国際機関とどのように協力していくのかについて明確にするべきである。
- (8) 中国の新しい DSL は、当初の報道が示唆していたほど AIS や海上監視に悪影響を与えるものではないかもしれないが、東アジアにおける海上監視の重要性が高まっていることを浮き彫りにしている。AIS データ分析は、国際的な安全保障研究にとって重要な手法であることは明らかであり、AIS データの継続的な利用は東アジアにおける AIS データ分析を包括的なものにする。中国

は、DSL の AIS への適用について追加的な説明を行うことに加え、AIS データを提供することで国際機関との協力を継続し、東アジアにおける海上監視の透明性の向上に貢献すべきである。

記事参照：MARITIME MONITORING — AIS IMPLICATIONS OF CHINA'S NEW DATA POLICY.

2月26日「ベンガル湾における気候安全保障—インド専門家論説」(The Diplomat, February 26, 2022)

2月26日付のデジタル誌 The Diplomat は、インド The Institute of Peace and Conflict Studies 上席研究員 Angshuman Choudhury と同研究員 Siddharth Anil Nair の“Bay of Bengal Countries Need to Pay Closer Attention to the Climate-Security Nexus”と題する論説を掲載し、両名はベンガル湾地域の気候安全保障に注意を喚起して、要旨以下のように述べている。

- (1) インドとオランダの研究所による 2022 年 1 月の報告書 ‘IPCS-Clingendael Institute Special Report # 212*’ は、ベンガル湾地域の気候安全保障に焦点を当てている。この報告書は、インド、バングラデシュ、ミャンマー、スリランカ及びインドネシアの沿岸 5 カ国の気候プロファイルを、各国の社会的、政治的、軍事的プロファイルと並置することで、気候変動が非常に分類化された方法で観察される地域において、気候安全保障の概念を探求することを狙いとしている。
- (2) 気候安全保障の概念がベンガル湾地域の政策立案者にとって問題視されるのには、いくつかの理由がある。第 1 に、ベンガル湾地域が気候変動による天候の急変が引き起す短期的な自然災害と長期的な変化の両方が見られる気候的に脆弱な地域であること、第 2 に、沿岸地域に世界人口の 4 分の 1 が居住する、人口密度の高い地域であること、第 3 に、この地域は天然資源が豊富であることに加えて、成長志向の経済の台頭によって、世界経済のほぼ 4.7% を占めていること、第 4 に、海洋の重要なチョークポイントであるマラッカ海峡が含まれてことから、この地域が戦略的に不安定な地域横断的領域となっており、また国際的連結における重要な領域となっていることである。
- (3) IPCS-Clingendael の報告書は、二次的研究と専門家へのインタビューに基づいており、気候安全保障に関して、気候変動は暴力的な紛争の直接的な誘因とはならないが、特定の状況下では、一定の触媒的要因を悪化させることによって、暴力的な紛争の要因となり得るとする既存の学識を基本的な規範的前提としている。この複雑な関係は、一見重要でない気候上の脅威に始まり、暴力的な紛争にいたるさまざまな結果が重層的に重なり合った連鎖のいたる所で影響を及ぼす。このことは、ベンガル湾の状況に大いに当てはまる。報告書はまた、特定の気候上の脅威がこの地域の安全保障に直接的影響を及ぼし得ることを指摘している。このことは、サイクロンや海岸侵食といった極端な気候上の事象に特に当てはまり、海岸地域に配備された軍事資産の短期的な劣化を引き起こし、そのことが戦力態勢に影響を及ぼす。さらに、特定の長期的な気候の変化、たとえば、海面上昇は、重要なインフラに深刻な影響を与える可能性がある。また、気候変動は特定の地形的変化を引き起こし、計画された戦略的に重要な基幹施設、あるいはその他の基幹施設を危険に晒す可能性もある。報告書はまた、気候上の脅威は、不安定化の要因となり、多くの場合、暴力的な紛争の誘因となると述べている。国境内あるいはそれを越えた地域の社会的、経済的及び政治的断層を急速に拡大する可能性がある」と指摘している。
- (4) 気候上の脅威から紛争にいたる一連の事象は長く、直線的でないかもしれないが、(機構上の脅威から受ける結果を) 適切に緩和する戦略が実施されるより前に、一部の悪影響が現れる可能性

がある。したがって、当該地域の軍民双方の政策立案者は注意を怠ってはならない。ベンガル湾沿岸域の諸政府は依然、気候安全保障という用語の使用を躊躇しているが、その現実を認める必要がある。しかしながら、国家的な対応は十分ではない。国境を越えた問題の性質を考えれば、国家と非利害関係者との間の協調が最も重要である。ベンガル湾沿岸諸国にとって最も論理的な方法は、地域的に受け入れ可能な解決策を見出すために、地域的に協力することである。「ベンガル湾多分野技術経済協力イニシアチブ (Bay of Bengal Initiative of Multi-Sectoral Technical and Economic Cooperation : BIMSTEC)」は、具体的な討議の場となり得る。しかしながら、気候安全保障に関する別の作業部会を設置する必要がある。この作業部会は、「BIMSTEC 気候センター (BIMSTEC Center for Weather and Climate : BCWC)」、「BIMSTEC 国家安全保障長官会合 (BIMSTEC National Security Chiefs Meeting : BNSC)」、及び未だ設立されていないが「トラック 1.5 BIMSTEC セキュリティ対話フォーラム (Track 1.5 BIMSTEC Security Dialogue Forum : BSDF)」など、他の関連機関と協働していく必要がある。

- (5) 気候変動の深刻さについて、世界的な意見の一致が広がっている。しかしながら、我々はそれが政治や社会に及ぼす影響の全容について未だ理解が及んでいない。この点で、安全保障領域は、その影響と結果を理解する効果的なレンズになり得る。憂慮すべきは、この場合、事象と結果にいたる所要時間が短いことで、水が私たちの足下を浸し初めてからでは遅過ぎる。IPCS-Clingendael 報告書は、ベンガル湾地域の政策立案者に対する警告であり、気候変動がこれまで想像もしていなかった方法で大混乱を引き起こす可能性があることを示唆している。

記事参照 : Bay of Bengal Countries Need to Pay Closer Attention to the Climate-Security Nexus

備考* : Climate Security in the Bay of Bengal

3月17日「IUU 漁業に対して世界的な対処の必要性—米ジャーナリスト論説」(9dashline, March 17, 2022)

3月17日付のインド太平洋関連インターネットメディア 9dashline は、米ジャーナリスト Joseph Hammond の“CHINA'S IUU FISHING FLEET A GROWING THREAT TO GLOBAL FOOD SECURITY”と題する論説を掲載し、そこで Hammond は海産物の需要がますます高まっている中で、違法・無報告・無規制漁業に対する世界的な対処が必要であり、とりわけ遠洋漁業に対する助成金が大きな問題であるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) COVID-19 の世界的感染拡大は、世界的な食料の流通網に大きな影響を及ぼした。その結果、違法・無報告・無規制 (以下、IUU とする) 漁業の問題への対処はこれまでよりも重要になる。世界規模で見ると、海産物への需要と消費は増大し続けており、少なくとも 30 億人が海産物を主要タンパク源としているという。IUU 漁業はまた、アフリカでは海賊やその他テロなどと関連し、アジアにおいては、あまり議論されることはないが、海の境界をめぐる論争の増加にも関わっている。
- (2) 元米海軍大将で元 NATO 欧州連合軍最高司令官 James Stavridis は、2017 年に中国が IUU 漁業に携わる船舶の助成に何億ドルも投じていることを警告していた。そして 2021 年末に米政府は、中国の IUU 漁業が何らかの紛争の端緒になる可能性があるという警告を発している。実際にそうした事件が起きている。2020 年 3 月には日本の護衛艦「しまかぜ」が中国漁船との衝突によって船体に損傷を受けるという事件があった。2019 年にはアルゼンチンの沿岸警備隊が、同国の排他的経済水域 (以下、EEZ とする) 内で違法操業していた中国漁船を撃沈するということがあった。

- (3) 中国だけが IUU 漁業を実施しているのではなく、ベトナムなどもそれを「民兵」として活用しているとして非難されている。それでもやはり大部分が中国によるものではある。中国は 2002 年以降、世界最大の海産物の輸出国である。中国は 20 年もかからずに 3,000 隻もの深海漁船群を建造し、海産物産業の支配的地位を占めた。しかしこうした数字でさえ、中国の漁業における影響力を捉え損ねている。Environmental Justice Foundation のある報告書が明らかにしたところでは、ガーナのトロール漁船団の 90% がガーナ企業名で登録されているものの、実際は中国の所有者とつながっているという。
- (4) 最近では中国政府もこうした問題を認め、規制の強化などを行っている。また、中国の方針のもとで、他国の EEZ から 3 海里以内で操業する中国船舶はないことになっている。しかし、こうした中国の規制の厳格さがあらゆるところで適用されているわけではない。中国漁業実態に関する専門家 Tabitha Grace Mallory によれば、渤海や黄海など、中国が明確な司法権を有している海域においては、中国は IUU 漁業を深刻に捉えているが、他の海域ではそうではないという。たとえば中国の毎年の行われる休漁期の範囲は北緯 12 度までであり、南沙諸島を含む北緯 12 度以南における漁業はほぼ自由だという。そして「中国はその海域で操業する漁船団に多額の助成金を支払っている」と言う。
- (5) 遠洋漁業への助成金は中国だけの問題ではない。EU もまた遠洋漁業への助成を再開した。国連の SDGs は、食料安全保障のために、こうした助成制度を速やかに停止するよう要求している。アジアだけでなく世界全体でこの問題への対処がなされなければ、そのうち食料品棚が空っぽになってしまうだろう。最も必要なことは、アフリカから南太平洋に至るまで、IUU 漁業問題が深刻な関係各国の取り締まりと海軍の能力強化にもっと力を注ぐことである。

記事参照：CHINA'S IUU FISHING FLEET A GROWING THREAT TO GLOBAL FOOD SECURITY

3 月 17 日「北朝鮮・南浦港で怪しげな荷動き—韓国・北朝鮮問題専門家論説」(Asia Maritime Transparency Initiative, CSIS, March 17, 2022)

3 月 17 日付けの CSIS のウェブサイト Asia Maritime Transparency Initiative は、北朝鮮の制裁逃れについて調査を続けている Leo Byrne の“SUSPICIOUS CARGO AT NAMPHO: NORTH KOREAN SMUGGLING GOES DOMESTIC”と題する論説を掲載し、そこで Byrne は 2020 年末から 2021 年の衛星写真を利用し、北朝鮮がミサイルを運搬している可能性や、自国船を利用した制裁逃れ活動を続けている可能性があるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 2020 年末、北朝鮮最大の港湾である南浦で撮影された衛星写真に、小型貨物船の上にミサイルのような物体が搭載されていることが確認された。それが本当にミサイルなのかどうかは、高解像度のより高い画像でなければわからない。それ以外の可能性として、北朝鮮が制裁対象の工業設備や機械を、小型で未登録の、追跡困難な船舶で輸入しているとも考えられる。
- (2) 貨物船上で確認された対象物は、上甲板上の大型構造物の一部あるいはシステムの一部とは思われないにもかかわらず、甲板余積のかなりの部分を占めている。もし、対象物がミサイルであれば、当該貨物船はミサイルを輸送中なのか否かというさらなる疑問が提起される。あるいはミサイル・システムが貨物船に装着されているのであれば、北朝鮮は最近、鉄道からのミサイル発射にかなり強い関心を示していることを考えれば、不可能ではないが、有りそうもない筋書きである。ただし、同じ船を後日撮影したと思われる、より高解像の写真には、ミサイルらしき円筒

状の物体は写っていない。このことは、ミサイル（らしき物体）がただ船で運ばれていただけの可能性を示唆している。

- (3) 高解像度の写真でないと断定は難しいが、対象搭載品がミサイルではなく、制裁対象の物品を運搬していた可能性もある。実際のところ、写真が撮影された 2020 年末、北朝鮮は、未登録のはしけを使って制裁対象の品々を密輸していた。また以前には石炭の輸出のためにそうした船舶を利用していた。そうした船舶に関する特徴や情報がほとんどないため、その活動を追跡するのが困難なのが実情である。同時期に撮影された別の衛星写真は、おそらくそうしたはしけが制裁対象品を運搬しているところを写している。
- (4) ミサイルらしき物体を運んでいた小型貨物船は、そうしたはしけと伝統的な貨物船の双方の特徴を備えている。つまりある程度外洋に適した尖った船首や屋根付きの船倉を備えつつ、救命ボートなどが無いのである。単なるはしけを利用するよりは、重要な積荷を運搬するのに安全ではあろう。ただし、この小型貨物船は北朝鮮の船ではない可能性が高い。
- (5) 北朝鮮によるこうした制裁逃れの手法はうまくいっていたと言ってよいだろう。しかし国連の **Panel of Experts** の報告によれば、未登録船舶を利用するという手法は 2021 年には劇的に減ったということであるが、その報告は、外国のはしけについてのみ言及しているのかどうかをはっきりさせていない。また、外国籍のタンカーが北朝鮮の港に直接寄港することがなく、西海閘門の外側で待機するようになったという報告もある。
- (6) 2021 年前半に撮影された衛星写真は、西海閘門の内側に小型船が存在していることを示している。そして、その後に撮影された写真はそれらの船の船尾に何らかの覆いをつけられるなどの改修が施されている様子を写している。これらは、北朝鮮が制裁対象商品を運搬するのに自国船を改造して活用していることを示している。

記事参照：SUSPICIOUS CARGO AT NAMPHO: NORTH KOREAN SMUGGLING GOES DOMESTIC

2. 欧州、中近東、米州

2-1 軍事動向

1 月 6 日「活発に行われるロシアの原子力潜水艦の建造—ノルウェー紙報道」(The Barents Observer, January 6, 2022)

1 月 6 日付のノルウェーのオンライン紙 The Barents Observer は、“Russia’s nuclear submarine construction reaches post-Soviet high” と題する記事を掲載し、ロシアが原子力潜水艦を速いペースで建造しているとして、要旨以下のように報じている。

- (1) 2021 年は、ロシアで唯一原子力潜水艦を建造している造船所にとって記録的な年になった。3 隻の潜水艦がロシア海軍に引き渡され、2 隻が進水し、さらに 2 隻が起工された。セヴマッシュ造船所が新型潜水艦を建造している間、ズビョズドチカ造船所は既に就役している潜水艦の修理と性能向上を行う。この 10 年間、モスクワの海軍近代化計画はソ連崩壊後の数年間の怠慢とは際立って対照的である。
- (2) ロシア海軍初の第 4 世代多目的潜水艦「セベロドビンスク」の建造には 20 年近くを要したが、その後の同じ「ヤーセン M」級潜水艦は、はるかに速い速度で建造されている。2021 年 12 月末に海軍に引き渡された同級「ノボシビルスク」の建造期間は 8 年である。2021 年のクリスマス前に太平洋艦隊に引き渡されたボレイ A 級の新型弾道ミサイル搭載原子力潜水艦「クニャズ・オレグ」は、7 年の歳月で建造されている。2022 年 1 月 1 日までに、13 隻の原子力潜水艦がセヴマッシュ造船所で異なる建造段階にあり、いずれも 2027 年までに海軍に引き渡される予定である。
- (3) Barents Observer は、オスカー II 級の船殻を改造して作られた世界最長の潜水艦「ベルゴロド」について何度か報じている。この潜水艦は、新型で原子力推進の核兵器搭載水中無人機「ポセイドン」の母艦となり、2022 年の内に太平洋艦隊を拠点とする可能性が高い。現在、セヴマッシュ造船所では、他に「ハバロフスク」と「ウリヤノフスク」という 2 隻のポセイドン型水中無人機の母艦が建造中である。しかし、ロシア海軍の新型と既存の艦艇を監視しているブログサイトによると、「ハバロフスク」が 2024 年に就役し、次いで「ウリヤノフスク」が 2025 年に就役するとのことである。2017 年に「ウリヤノフスク」が起工された際、Barents Observer は同艦がヤーセン M 級であると報じている。
- (4) その他には、数年後に建造されている可能性がある未確認の潜水艦は、ボレイ A 級が 2 隻、ポセイドンの母艦が 2 隻、そして、Defense Ministry’s Main Directorate for Deep Sea Research (ロシア国防省深海調査本部総局: GUGI) 向けである特殊用途小型潜水艦が 1 から 2 隻である。ハスキー級と呼ばれる第 5 世代原子力潜水艦の設計作業が進められているというが、現在までに建造のための契約は結ばれていない。
- (5) 新型潜水艦に加えて、セヴマッシュ造船所では大型原子力巡洋戦艦「アドミラル・ナヒーモフ」(ロシアの艦種区分では Project 11442 重原子力ロケット巡洋艦とされている: 記者注) の修理や近代化作業に追われている。1988 年にソ連海軍に就役したこの巡洋戦艦は、これ以上の遅延の発表が無ければ、2023 年に北方艦隊に再就役する予定である。

記事参照: Russia’s nuclear submarine construction reaches post-Soviet high

1 月 22 日「アブダビにおけるフーシ派の攻撃—インド専門家論説」(Vivekananda International Foundation, January 22, 2022)

1 月 22 日付のインドのシンクタンク Vivekananda International Foundation (VIF) のウェブサイトは、同 Foundation 研究員 HIRAK JYOTI DAS の“Houthi Strike at Abu Dhabi”と題する論説を掲載し、HIRAK JYOTI DAS は 2022 年 1 月のアブダビにおけるフーシ派の攻撃は UAE に経済的、軍事的に圧力を与えようとするフーシ派の賭けと見ることができ、サウジアラビアと UAE による首都サヌア空爆や同盟国によるマアリブやアルバイダの地上攻撃を含む事態の拡大につながる可能性も高いとして要旨以下のように述べている。

- (1) 2022 年 1 月 17 日にインド人 2 名とパキスタン人 1 名が死亡したアブダビのムサファ工業地帯の石油精製所に対する弾道ミサイルと無人機（以下、UAV と言う）を使用したフーシ派による攻撃について、イエメン紛争におけるアラブ首長国連邦（以下、UAE と言う）の役割に注目を集まっている。この論説では、フーシ派が UAE と直接対立した理由を特定し、イエメンで続く戦争に及ぼす影響を分析する。
- (2) UAE は、サウジアラビアとともに 2014 年 9 月に首都サヌアを占領したフーシ派に対する軍事作戦を開始した。フーシ派は、2015 年 1 月に Abdrabbuh Mansour Hadi 政権という国際的に認められた政府を追放した。サウジアラビアと UAE の連合によると、フーシ派は宗派間の性質が共通しているためにイランの代理人と見なされている。イランとの対立は、フーシ派の攻撃を無力にするためのサウジアラビアと UAE のイエメン政策を作る上で大きな役割を果たしてきた。UAE は、2011 年のアラブの春以来、混乱している国々の情勢を定めるために、対外的関与を大きく転換し、より積極的に他国に介入する取り組みを採用してきた。UAE は軍事作戦を開始した後、フーシ派の軍事基地、武器庫、経済資産に対して空爆を行ってきたが、2019 年 7 月以降、直接的な軍事作戦を縮小してきた。UAE のイエメンからの限定的な戦術的撤退は、人道危機を長引かせるアラブ連合の役割に対する国際的な非難に照らして考えることができる。UAE の軍事戦略は、フーシ派を根こそぎにすることに失敗した。サウジアラビアのエネルギー施設と空港や民間センターのような経済資産に対するフーシ派の無人機とロケットによる攻撃の増加後、UAE はますます慎重になっていった。したがって、UAE のイエメンからの撤退の決定は、フーシ派と積極的に戦う対価は利益を上回るため自国の資産だけは守りたいという意図に裏付けられている。しかし UAE は、Hadi 政権に忠誠を誓う Southern Transitional Council（南部暫定評議会：以下、STC と言う）と地元民兵に対して、財政的、軍事的、技術的支援を提供し続けた。UAE の支援は、STC がイエメン南部で Hadi 政権に対して政治的、軍事的に自らを主張するために重要である。UAE にとって、当初の目標である首都サヌアのフーシ派の支配を無力化し、Hadi の支配を回復することは、STC を支援することによって、その利益を統合することを支持して、優先順位は下げられた。UAE は Mayun 島とソコトラ諸島にも軍事基地を建設した。
- (3) 2021 年、フーシ派の軍隊は UAV、巡航ミサイル、弾道ミサイルなどを使用して、年間を通じてサウジアラビアと UAE の連合軍を標的とした攻撃能力をさらに向上させた。米シンクタンク Center for Strategic & International Studies（戦略国際問題研究所）によると、2021 年の最初の 9 ヶ月間にサウジアラビアと UAE の連合軍の標的に対するフーシ派の攻撃回数は 2020 年の同時期と比較して倍増している。フーシ派は、国連が監視する停戦、サウジアラビアが提案した和平協定を拒否した。それには重要な空路海路の交通の再開、つまりサヌア空港、ホディタ（Hodeidah）港の再開、連合軍が保有する 14 隻の船舶の解放という要求を満たすことのできなかった政治的交渉の開始が含まれていた。地上攻撃の面では、フーシ派軍の戦闘機は何度もイエメン政府軍を圧倒した。イエメン西部のマアリブの占領が Hadi 政権下の政府同盟軍の終わりの

始まりになることが懸念された。イエメン南部と連合軍の一部からなる民兵組織ジャイアント旅団の導入は、2021年12月から力の均衡を Hadi 政権有利に傾けている。政府同盟軍はシャブワ県全体を取り戻し、フーシ派戦闘員を追い出した。政府同盟軍は現在、マアリブとアルバイダ県に向けて進んでいる。フーシ派の進出を阻止する反フーシ派のエリート部隊は UAE によって訓練され、資金が提供されている。したがって、UAE の援助はフーシ派の有利を逆転させるために重要であった。特に 2021 年のマアリブでのフーシ派攻勢は、この地域で活動する反フーシ派軍の中の支配的な派閥の一つであるムスリム同胞団系のアルイスラを弱体化させた。ムスリム同胞団に対してイデオロギー的に反対している UAE は、マアリブで同盟国の地元民兵を支援しアルイスラの影響力を弱めることによって、マアリブでの力の真空を埋めることに成功した。2022 年 1 月 3 日のアブダビへの攻撃と UAE 船籍の貨物船「ラワビ」の拿捕は、最近のフーシ派の不満の高まりを示している。アブダビへのミサイルと無人機による攻撃を通じてフーシ派は、UAE の商業上の利益や投資に害を与えることによって UAE 内で不都合な安全保障状況を作り出すと警告している。フーシ派は、政治的、軍事的、経済的にイエメンから撤退し、同盟国がこれ以上の地上攻撃を行うのをやめるよう要求している。フーシ派は、イエメン内の軍事的失敗の後でも、自分たちはサウジアラビアと UAE の両方を攻撃できる手ごわい勢力であり続けるというメッセージを送ろうとしている。UAE は、フーシ派の攻撃から比較的安全である。事実、フーシ派は、紅海沿岸での軍事行動に対応して 2018 年に UAE 領土への攻撃し、港湾都市ホディタの支配をめぐる戦ったと主張している。フーシ派の UAE 領土に対する攻撃は、2019 年以降、限られた撤退を促進する戦術に変更することを余儀なくされた。

- (4) 今回のフーシ派の攻撃は、UAE のイエメンへの関与を制限させ、経済上及び安全保障上 UAE に圧力を与えようとするフーシ派の賭けと見るができる。今回の攻撃はサウジアラビアと UAE によるサヌア空爆や同盟国によるマアリブとアルバイダの地上攻撃を含む事態の拡大につながる可能性が高い。UAE から見ると、2018 年以降、地上で軍事力の展開を示すよりも地元の同盟軍を戦術的、経済的に支援するというように軍事政策の点で状況が変わった。UAE が民間センターや経済・エネルギー資産に対するさらなる攻撃を危険にさらす準備ができているかどうかを考える必要がある。フーシ派の行動は、同時に UAE とイランとの関係にも影響を及ぼす。イランはイデオロギー的にも軍事的にもフーシ派を支持する可能性が大きい。イランは、フーシ派に武器と技術を提供しながら、フーシ派の戦略的、政治的取り組みを制限していない。フーシ派は、一定期間、力関係を利益に合わせて変更させることに基づいた戦術的な柔軟性を示してきた。それにもかかわらず、イランは、フーシ派とサウジ UAE 連合の間の力関係において引き続き重要な役割を果たすであろう。今回の紛争は、不安定な地域の安全保障環境がインドからの海外移住者に対する直接的な影響を明確にした。2021 年 5 月、インド人女性がイスラエル国内でイスラム原理主義組織ハマスのロケットにより死亡した。2022 年 1 月上旬、フーシ派による UAE 船の拿捕の間、7 人のインド国民が人質に取られた。アブダビへの現在の攻撃は、海外居住者たちが直面する危険をさらに示している。約 350 万人を占めるインドの駐在員社会は UAE で最大のグループであり、国の人口の 30% を占めている。アブダビでは、総人口の 15% がインド人である。事態がさらに拡大する場合には経済のすべての部門に関係しているインド人の海外居住者社会は高い危険にさらされる。最近の動きを踏まえ、インド政府は UAE とサウジアラビアと協力し、国民の安全と福祉を確保すべきである。

記事参照：Houthi Strike at Abu Dhabi

2-2 漁業、海運、造船、環境等

2 月 26 日「ロシアのウクライナ侵攻により船舶保険料が急騰—シンガポール専門家論説」 (Splash247, February 26, 2022)

2 月 26 日付のシンガポールの海運関連ニュースサイト Splash 247 は、元海運関連誌 Maritime Asia 編集者 Sam Chambers の“UN urges for safe passage across the Black Sea in wake of merchant ship attacks”と題する論説を掲載し、Sam Chambers はロシアによるウクライナ侵攻の影響により、黒海を航行する船が危険に晒され、船舶の保険料が急騰しているとして、要旨以下のように述べている。

- (1) ロシアによるウクライナ侵攻の序盤で 3 隻の船舶が攻撃を受けた結果、国際海事機関 (IMO) の事務局長である Kitack Lim は 2 月 26 日、「ウクライナの治安情勢は、海上での貿易に影響を与えている」「船員、船舶及び貨物船を確実に保護するため、全ての関係者に対策を講じるよう要請する」として商船の安全な航行を呼びかけた。
- (2) これまでに、トルコ所有のばら積み船、モルドバ船籍のケミカルタンカー、そして、パナマ船籍のばら積み船が、紛争開始 2 日間で攻撃を受けた。この地域の国際船舶の多くは、より安全な海域に退避しているが、ロシア軍による爆撃が強まっているウクライナの主要港は 2 月 24 日以降閉鎖された。この地域に向かう船舶の保険料は急上昇しており、7 日間の戦争保険の追加の負担が、保険料で 2 月 21 日の 0.025% から最大で 5% 程度になっていると見積もられている。トルコ外相は 2 月 25 日、トルコはウクライナの要求どおり、ボスポラス・ダーダネルス海峡経由で黒海に出入りするロシア艦艇を止めることはできないと述べている。
- (3) ロシアは世界の海上輸出の約 5% を占めていると推定されるが、トン・マイルで見るとその割合はより小さく、ロシア西部からヨーロッパ、東部からアジアへの短距離輸送が多い。ウクライナは、輸出量のさらに 1% を占めている。タンカーの料金は、戦闘の勃発に伴い急騰した。黒海—地中海航路のアフラマックス (afamax、中型の原油タンカー) とスエズマックス (suezmax、スエズ運河を航行できる船の最大規模のタンカー) の料金は、2 月の第 4 週に 4 倍以上に跳ね上がった。
- (4) 「今後数週間は引き続き不透明な状況が続き、特にバルト海や黒海地域では運賃が高騰し、不安定になる可能性が高い。しかし、制裁の影響が一度より明らかになれば、この市場は落ち着くだろう」と Poten & Partners の新しいレポートが示唆している。

記事参照：UN urges for safe passage across the Black Sea in wake of merchant ship attacks

2 月 28 日「黒海をめぐるロシア・ウクライナ紛争とモントルー条約—米専門家論説」(JUST SECURITY, February 28, 2022)

2 月 28 日付の New York University School of Law の Reiss Center on Law and Security を拠点とする安全保障法及び政策に関わるオンライン・フォーラム Just Security は、Syracuse University College of Law の Mark P. Nevitt 准教授の“The Russia-Ukraine conflict the Black Sea and the Montreux Convention.”と題する論説を掲載し、ここで Nevitt はトルコがモントルー条約の戦時規定を発動することは、トルコがロシアとウクライナの紛争を深刻に捉えていることを示すことになり、ロシアの領空や世界経済市場への出入りを拒否することで、ロシアを孤立させようとする国際的な努力と一致することになるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 2 月 27 日、トルコの Mevlüt Çavuşoğlu 外相は CNN Turk に出演し、「ウクライナの状況は戦

争に変わった。トルコはモントルー条約すべての条項を、透明性をもって実施する」と発言した。ロシア・ウクライナ紛争の激化に伴い、紛争地域への軍艦の往来を規制する条約として、モントルー条約の重要性が高まっている。トルコが正式にモントルー条約の戦時規定を発動すれば、ロシア軍艦の黒海への進入は原則禁止となる。これは、ロシアとウクライナの緊張を緩和する上で、小さいながらも重要な役割を果たすだろう。

- (2) モントルー条約とは、1936年に締結された国際条約で、トルコ海峡の商船、軍艦、航空機の通航について定めたものである。この条約は、過去85年以上にわたって黒海の非軍事化に重要な役割を果たしてきた。黒海に進入できる船舶の大きさを制限し、トルコ海峡を通過する軍艦に通告義務を課し、黒海に面していない国が軍艦を黒海に配備できる期間を制限している。国連海洋法条約（UNCLOS）は「海洋の憲法」と呼ばれ、世界中の国際海峡の通過航路について規定しているが、トルコ海峡は、モントルー条約の規定が優先される。
- (3) モントルー条約が交渉されたのは85年以上も前のことであり、当時から軍艦や技術は大きく変化しているので、通過制限を現代の軍艦に適用することは困難な場合がある。モントルー条約では一般的に1万5千トン以上の大型艦の通航を制限しているが、この解釈には議論が必要な場合がある。例えば、2008年、ロシアとグルジアの紛争が数週間にわたって激化したとき、US 6th Fleet 旗艦「マウント・ホイットニー」は、そのトン数やモントルー条約例外規定に該当するかどうかを疑問視されながらも、海峡を通過して黒海に進入した。ロシアはこの通過をモントルー条約違反であり、不必要な挑発であると抗議したが、トルコはそれ以後も「マウント・ホイットニー」のトルコ海峡通過を認めている。また、米海軍の駆逐艦「ポーター」は2021年11月にブルガリア、ルーマニア、トルコ、ウクライナの海軍と演習を実施した。
- (4) 平時に商船は船籍、貨物に関係なく、海峡を通過し航行することができる。モントルー条約は、「黒海に面した国家」（ロシア、ウクライナ、トルコ、ルーマニア、グルジア、ブルガリア）を「黒海に面していない国家」よりも優遇しており、「黒海に面していない国家」の艦船は、黒海に21日以上滞在することができない。この条約はまた、交戦中の国の黒海への進入を制限し、トルコが戦争の危険が差し迫っていると考えられる場合には、進入を制限することを認めている。ロシアがクリミアを併合してからは、黒海におけるロシアの海軍力と展開は増大している。これは、黒海沿岸国としての特権の下で許されることであるが、NATOの懸念が増大する原因となっている。
- (5) モントルー条約は、戦時中にトルコ海峡を通過する軍艦を管理する法的権限をトルコに与えている。今、トルコが通航を制限すれば、ロシアは困るだろうが、大規模な海軍を持たないウクライナには影響がない。実際、ウクライナはすでにトルコに対して、ロシア艦船に対する海峡の閉鎖を要請している。黒海はロシア軍とウクライナ軍の戦闘の場となっており、すでにロシア海軍の艦船が黒海に進出している。現在進行中のロシア・ウクライナ紛争を考える上で、2つのモントルー条項が重要となる。
 - a. 第19条では、戦時中（トルコが交戦国でない場合）であっても軍艦は海峡の航行と通過の自由があるが、交戦国に属する軍艦は、基地への帰還や支援を行う場合を除き、海峡通過が禁止されている。トルコ外相は、この条項を指摘し、「モントルー条約第19条は明確で、これは戦争だ」と述べた。第19条を発動すれば、地中海で活動するロシア軍艦が黒海に入ることが制限される。この記事を書いている時点で、ロシア海軍の大部分を占める16隻の軍艦がシリア沖で活動しているが、海峡を通過して紛争に加わるができなくなる。

- b. 第 21 条は、トルコが戦争の差し迫った危険にさらされていると考える場合、トルコ政府はトルコ海峡の軍艦の通行を制限することができる。制限する軍艦の種類等は、トルコ政府の裁量である。トルコが選択すれば、ロシア艦船のトルコ海峡通過を阻止でき、さらに、NATO の黒海に面していない国々の艦船の通過を認めることもできる。しかし、現時点でトルコに戦争の危険が差し迫っていると主張するのは難しい。
- (6) 米国はモントルー条約の交渉に参加せず、同条約にも加盟していないが、慣習国際法の下、この条約を遵守している。米空母「ハリー・S・トルーマン」は地中海で活動しているが、この空母がトルコ海峡を通過することは、おそらく不可能である。モントルー条約に空母に関する規定はないが、明らかにトン数制限を超える。しかし、米国の他の艦船や NATO の艦船は、条約に基づき事前にトルコに通知（黒海沿岸国以外は 15 日前）をすれば、トルコ海峡を通過することは可能である。最近、米海軍の「ポーター」と「マウント・ホイットニー」が黒海に入ったが、NATO 艦船の進入はない。NATO の海上部隊の多くを占めるのは黒海に面していない国家であり、その艦船は、黒海に 21 日以上留まることはできない。プーチンは NATO の黒海での海軍力の展開拡大を事態の拡大と見なす可能性があり、真剣に検討されているかどうかは不明である。
- (7) 第 23 条は、海峡を通過する航空機について規定した条項である。これは、トルコに対して、海峡を通る航空路を設定する権限を与えている。モントルー条約は軍用機については明示しておらず、第 19 条の戦時規定を発動することで海峡を通過する航空路にどのような影響が出るかは不明である。ロシアが欧州空域への出入りを拒否される中、トルコ海峡の航空路の重要性が増す可能性は十分にある。
- (8) 黒海の大国であるロシアは、モントルー条約の体制から多くの恩恵を受けており、海峡におけるトルコの権威に従うであろう。モントルー条約の体制を無視することは、ロシアとトルコの緊張を直ちに拡大させることになり、非現実的である。トルコ外相の発言からは、トルコがモントルー条約の戦時規定を法的に実施することかどうかは、不明である。これまでのところ、トルコは海峡を封鎖する措置をとっていない。仮にトルコが海峡を閉鎖してロシア軍艦の来航を阻止したとしても、すでに戦闘を行っているロシア艦艇を黒海から退去させることはできない。また、ロシアが選択した場合には、これらのロシア艦船を帰還させる必要がある。モントルー条約の戦時規定を発動することは、NATO の重要な同盟国であるトルコが、ロシアとウクライナの紛争を深刻に捉えていることを示すことになる。また、ロシアの領空や世界経済市場へのアクセスを拒否することで、ロシアを孤立させようとする国際的な努力と広く一致することになる。

記事参照：The Russia-Ukraine conflict the Black Sea and the Montreux Convention

3 月 16 日「ロシア商船拿捕事件で問われる公海の自由—米専門家論説」(Lawfare Blog, March 16, 2022)

3 月 16 日付のオーストラリア Lawfare Institute のブログは、US Naval War College 海上作戦担当副部長であり、同 College の Stockton Center for International Law の国際法教授 Michael Petta U.S. CoastGuard 中佐の“The Seizure of a Russian Merchant Vessel Raises Questions About High Seas Freedoms”と題する論説を掲載し、ここで Petta はフランス海軍によるロシア籍船「バルティック・リーダー」の拿捕は、EU の制裁とは別にロシアの公海上の自由と旗国の排他的管轄権を侵害する何らかの法的根拠が必要であるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) この記事は、2 月 25 日にフランス海軍によるロシア籍船「バルティック・リーダー」の拿捕に

ついて分析する 2 本の記事のうちの 2 本目である。この船は、英仏海峡で自動車を搭載して航行中、フランス北部のブローニュ・シュール・メール港に回航、抑留された。1 本目の記事では、この船舶の抑留を中立法のレンズを通して検討し、国際的な武力紛争で期待される不参加と公平性の義務を満たしていなかった可能性を示唆した。本稿では、中立法から海洋法に目を向け、制裁に基づく拿捕が公海上の航行の自由および旗国の排他的管轄権にどのように関連しているかを論じる。

- (2) 「バルティック・リーダー」はロシア船籍のロールオン／ロールオフ貨物船である。2 月 25 日午前 9 時 45 分頃、ノルマンディーのセヌ川を約 60 海里遡ったルーアン港を出港した。そして、セヌ川を湾口まで下り、北に針路を変えてイギリス海峡に入った。船舶自動識別装置（以下、AIS という）のデータによると、ルーアンからフランス領海を出るまでの 7 時間の航行中、フランス海軍の艦艇は「バルティック・リーダー」に接触していない。
- (3) フランス領海を出た後、約 3 時間北寄りの針路を維持し、ドーバー海峡の分離通航方式（以下、TSS という）適用海域に入るまで北東の針路で航行した。TSS 内で、「バルティック・リーダー」に、フランス国家憲兵隊の法執行船 3 隻が航路の前方から接近し、午後 11 時頃、フランス沿岸から約 25 海里の地点で同船を拿捕した。そして、翌日午前 2 時頃にブローニュ・シュール・メール港に抑留した。「バルティック・リーダー」は、ロシアの抗議にもかかわらず、今日もブローニュに抑留されている。
- (4) フランスは、ロシアのウクライナ侵攻による欧州連合（以下、EU という）の対ロシア制裁に基づき、この船の差し押さえを行った。海上では、国連安全保障理事会の決議がない限り、制裁の執行は国際法の下での既存の義務に制約される。一方的な制裁は、海洋法に規定される公海の自由や旗国の専属管轄権と整合的でなければならない。
- (5) 公海上の航行の自由は、国連海洋法条約（以下、UNCLOS という）に示されている。フランスと EU はこの条約の締約国である。UNCLOS は、公海上において、すべての国が自国の旗を掲げた船舶を自由に航行させる基本的権利を認めている（第 87 条、第 90 条）。公海の自由は排他的経済水域に適用されるため（58 条および 86 条）、この自由の享受は一般に沿岸国の基線から 12 海里の地点から始まる。公海の自由の本質的な基盤は、旗国専属管轄権の原則であり、公海上の船舶はその旗国（船舶の旗を掲げる国）のみの管轄下にあると規定している（第 91 条、92 条）。
- (6) 領海の外では、一般に国家は他国の船舶に乗り込んだり、押収したりすることはできない。この原則には例外があり、国連安全保障理事会は国連憲章第 7 章に基づき、差し押さえを許可することができる。また、旗国の同意や事前の合意があれば、領海外の船舶を差し押さえることも可能である。UNCLOS はさらに、第 110 条に記載されているように、無国籍船や海賊行為、奴隷行為、無許可放送に従事する船舶を阻止する権利も認めている。また、入港の条件として（第 25 条）、あるいは合法的な追跡の後に（第 111 条）、船舶を拘束し乗り込む権利も示されている。最後に、第 33 条と第 73 条に規定されているように、沿岸国の関税、財政、出入国、衛生に関する法律に違反した疑いがある場合、外国船舶を接続水域で、また排他的経済水域では生物資源法を執行するために、差し押さえることができる。
- (7) AIS データによると、フランスの法執行船 3 隻は、領海を大きく外れ、出港から何時間も経ったフランスの海岸から約 25 海里の地点で「バルティック・リーダー」を取り囲んでいる。現在入手可能な公開情報からは、公海上の取り締まりを支持する法的根拠は何も明らかではない。これは、無国籍、海賊、奴隷、無許可放送、入港、緊急越境追跡などの事例ではない。さらに、排他的経

済水域の生物資源に対する沿岸国の管轄権や、接続水域での取締り権に関わるものでもない。ロシアの反論は、条約、2 国間協定、同意が適用されないことを示唆している。さらに、国連安全保障理事会が旗国の同意なしに制裁を執行することを認める第 7 章決議はなされていない。

- (8) フランスは「バルティック・リーダー」の拘束について、追加情報を提供する可能性がある。フランスは、AIS データにもかかわらず、実際の押収は当該船舶がフランス領海に入った後に行われたと主張する可能性がある。あるいは、EU の制裁はフランスの関税、財政、移民、衛生に関する法律に成文化されており、押収はそうした法律への侵害を防ぐために 24 海里内の接続水域で行われたと主張するかもしれない。いずれ、これらの理論や他の理論が提示され、分析されるかもしれない。今のところ重要なのは、EU の制裁とは別に、ロシアの公海上の自由と旗国の排他的管轄権を侵害する何らかの法的根拠が必要ということである。国連以外の制裁体制は、その理由がいかに立派なものであっても、国際法を上回るものであってはならない。

記事参照：The Seizure of a Russian Merchant Vessel Raises Questions About High Seas Freedoms

3 月 16 日「ロシア船への制裁、漁業協力への重荷—ノルウェー紙報道」(High North News, March 16, 2022)

3 月 16 日付のノルウェー国立 NORD University の HIGH NORTH CENTER が発行する HIGH NORTH NEWS の電子版は、北極圏問題を専門とするジャーナリスト Hilde-Gunn Bye の“Sanctions Against Russian Vessels May Become Burden for Fisheries Cooperation, Says Researcher” と題する記事を掲載し、ノルウェーにおいて議論されるロシア船に対する制裁は直ちにノルウェー-ロシア間の漁業協力態勢に影響を及ぼさないにしても、今後の漁獲量割り当てやスバルバルド魚種保護区の交渉などを難しくするとして、要旨以下のように報じている。

- (1) ロシア船のノルウェーの港への入港禁止措置の結果について政治的論議はより明確しなければならないとノルウェー環境・海洋問題等関連研究所 Fridtjof Nansen Institute 上席研究員 Andreas Østhagen は主張する。中道政党ノルウェー自由党は、EU と同じようにノルウェーもまた、ロシア船がノルウェーの港湾に停泊することを阻止する制裁を考えている。としている。極左正統赤色党は、ノルウェーは Putin とその取り巻きであるオリガルヒに対して、戦争の責任者としてノルウェー独自の懲罰的措置は必要であるが、ロシアの漁船団に対しては別個の評価が必要であるとして、「赤色党はオリガルヒに対しより厳しく対することを求めている。しかし、漁船団は我々独自の評価をしなければならず、別個の政策を持つ理由である」と赤色党の Marie Sneve Martinussen はノルウェーのオンラインビジネス紙 E24 に述べている。最近のノルウェー NRK 放送の政治番組で、ノルウェー自由党 Ola Elvestuen 議員はノルウェーがロシアに対する制裁を強化すべきとして、「我々は兵器、装備でウクライナを支援しなければならない。我々はまた、できる限りの制裁を強化しなければならない。次の段階はロシアの商船、公船に対してノルウェーの港湾を閉鎖することだろう。」と述べている。
- (2) ノルウェーの漁業・海洋政策相 Bjørnar Skjæran は同じラジオ番組で、Ministry of Trade, Industry and Fisheries は港湾閉鎖について懸命に作業していると述べており、政府がなぜ、水産業を制裁から保護してきたのかという質問に対して、「我々にはある地理的条件があり、我々はそれを理解している。我々はバレンツ海をロシアと共有している。豊富な漁業資源を管理するに当たって、他の国が管理に参画してこなければ管理する術はない。この協調を守ることはノル

ウェーにとって重要である」と Bjørnar Skjæran 漁業・海洋政策相は答えている。

- (3) 一方に、港湾閉鎖の決定によってもたらされる経済的結果がある。制限はノルウェーの港湾に入港した船舶に補給を行う海運産業にとりわけ打撃を与えるだろうが、漁業にとって重大とは認識されないだろうとノルウェー食品・水産企業 Norges Råfisklag の CEO Svein Ove Haugland は言う。ノルウェーにおけるロシアからの天然資源の総売上高は 13 億ノルウェー・クローネに達しており、これは生産業の総売上高の 10%未満であると Svein Ove Haugland は説明する。「ここに陸揚げされるロシアからの原材料のほとんどは、加工されることなくノルウェーから再輸出される。ここでの荷揚げの停止はほとんど意味がない」と Svein Ove Haugland は指摘している。
- (4) ロシアとの間で確立された漁業協力と長期の安全保障政策の問題点に関連する側面が明らかにされていないとして、「もし、ノルウェー当局がロシアの船舶によるノルウェーの港湾の利用を拒否したとしても、それが直ちにロシアとの漁業協力が破棄されることを意味しない。重要なことは、時間の経過とともに漁業資源管理に対する協力を危うくする一連の影響につながることである。ロシア当局とバレンツ海での漁獲総割り当て量について打ち合わせながら、同時にノルウェーの港湾をロシア船が利用することを禁止するというのには私には想像できない。他の機構を通じて総割り当て量の打ち合わせは可能かもしれないが、漁業協力にとって重荷となるだろう」と Fridtjof Nansen Institute 上席研究員 Andreas Østhagen は主張している。
- (5) さらに漁業管理についての疑念がある。Østhagen は、提案された対策には付け加えるべき側面があるとして、ロシア船に対する制裁はスバルバルド周辺海域の魚種保護海域における潜在的な不一致に対処する条件をより難しいものにするかもしれないと説明する。そして「スバルバルド周辺海域は、我々が長い間意見の相違があることを受け入れてきた。ロシアはスバルバルド海域をノルウェーのものではなく、公海と認識しているが、そのことは実際問題として影響はない。ロシアとの協力は、全体的な漁獲量割り当てやその他に規制に関する限り、この海域での漁業に対して開かれている」と述べている。
- (6) しかし、この海域には紛争となる状況が存在する。Østhagen はノルウェー Coast Guard とロシア漁船が関係するいくつかの事例について説明している。そこでは、ロシア漁船がノルウェー Coast Guard によって、立ち入り検査され、拿捕されている。しかし、ロシア側はスバルバルド周辺におけるノルウェーが権限を行使する権利を認めておらず、ノルウェー当局を拒否している。「漁業交渉を通じ、規制と漁獲量割り当てについて合意し、地方での協力は緊張と拿捕・連行する必要性の多くを除去してきた。依然として、立ち入り検査は行われている。しかし、そこには枠組みがあり、この枠組みを通して洋上で罰金を支払うことで拿捕、回航の問題は解決されている。Coast Guard 自身、この枠組みは事態を拡大させない上で重要であると指摘している。しかし、枠組みはまた両国間の信頼関係を求めている」と Østhagen は述べている。
- (7) 実施されるかもしれないロシア船のノルウェー港湾での停泊禁止はかならずしも即事の結果につながるわけではない。Østhagen は、ノルウェーが全体的な安全保障政策の状況を踏まえて可能性のある制裁を検討すべきであると強調し、「紛争の事態は起こるかもしれない。必ずしも、ロシア当局はそれを望んでいるわけではないが、漁民及び漁船所有者がスバルバルド海域におけるノルウェーの取り組みに抵抗するからである。最近の状況を考えれば、ロシアが国として介入すれば、ノルウェーにとってより重大な危機となるだろう」と述べている。

記事参照 : Sanctions Against Russian Vessels May Become Burden for Fisheries Cooperation, Says Researcher

3. 北極

3-1 軍事動向

1月5日「中国、北極圏にSSBNを展開か—米安全保障専門家論説」(19FortyFive, January 5, 2022)

1月5日付の米安全保障関連シンクタンク 19FortyFive のウェブサイトは、米 University of Kentucky 上席講師 Robert Farley の“Would China Send Nuclear Ballistic Missile Submarines To The Arctic?”と題する論説を掲載し、そこで Farley は中国による北極圏への原子力潜水艦の展開に対する懸念が高まっていることを指摘しつつ、その可能性はまだ先のことであるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 近年、中国が北極圏に弾道ミサイル搭載原子力潜水艦（以下、SSBN とする）を配備するのではないかと懸念が高まっている。そうした懸念は果たしてどれほど現実的なのか。Adam Lajeunesse と Timothy Choi は、Journal of Strategic Studies に掲載された論文において、中国による北極圏への SSBN の配備に伴う困難さを論じている。重要なことは、中国の潜水艦が隠密行動をできるほどに静粛ではないことに加え、真の「聖域」戦略を追求するには地理的な防衛手段を欠いていることである。北極圏は南シナ海では簡単にできなかった方法で出入りをできなくすることができ、監視が容易である。
- (2) 中国は経済的な理由から北極圏への関心を高めている。もし北西航路が開通すれば、世界での海運の様相が変容し、中国の海上貿易の少なくとも一部が北極圏を通行するようになるだろう。こうしたことを背景にして、中国は北極圏への軍事的関心を強めている。
- (3) 氷の下での作戦行動において、潜水艦は地上の船舶や航空機の攻撃から守られるため一定の安全を得られる。しかしこうした環境での作戦行動は極端に複雑であり、求められることが多い。氷の厚さも一定ではなく、乗組員には高度な訓練と経験が必要であり、極度のストレスにもさらされる。また、中国は北極圏での活動のために、長距離・長時間の配備に耐えられる潜水艦を何よりも必要としている。現在配備中の中国の SSBN は、あくまで中国近海での活動にしか従事していない。加えて、長距離・長時間の活動のためには人員と保守整備が必要である。
- (4) 北極圏での作戦行動のために、ロシアの基幹施設に頼ることもできるだろう。とはいえ、そのためには中ロ関係を現状よりもさらに親密にする必要がある。ロシアが中国の支援のためにできることは多いが、しかしそれでも、中国がその潜水艦をロシアの基地に常駐させることはありえず、保守整備や乗組員の交代のために本国へ定期的に帰投する必要がある。そのためには、米国が常に監視しているベーリング海峡を航過しなければならない。中国がベーリング海峡を通過すれば、米国は中国の潜水艦の情報を入手し、潜水艦と本国基地との通信の傍受を容易にできる。また最後の問題として、原子力潜水艦の運用のためには通信が死活的な重要性を持つが、北極圏の環境はそれを困難にするであろう。そうなれば SSBN が持つ抑止力は失われる。
- (5) このように、中国の SSBN 部隊が北極圏に配備をするという将来は近いものではない。中国の SSBN 部隊はなお長期的な困難に直面しており、そのことが、地上配備や海上配備の核戦力の強化を中国が進めている理由かもしれない。

記事参照：Would China Send Nuclear Ballistic Missile Submarines To The Arctic?

1 月 7 日「増強進むロシア海軍砕氷艦勢カーノルウェー・ジャーナリスト報道」(The Barents Observer, January 7, 2022)

1 月 7 日付のノルウェーのオンライン紙 The Barents Observer は、ジャーナリストで Independent Barents Observer の発行人 Atle Staalesen の“Russian Navy builds more icebreakers”と題する記事を掲載し、Atle Staalesen は増勢著しいロシアの民用砕氷船とは別にロシア海軍も砕氷艦の増強に努めているとして、要旨以下のように報じている。

- (1) ロシア軍によると、砕氷艦は北極圏の開発、北極海域の探査、北極海航路の防護に極めて重要である。砕氷艦建造は 2022 年の、そして短期的な視点における優先事項であると軍関係者は強調する。2022 年中に砕氷艦「エフパーチャー・コロブラート」はサンクトペテルブルグの Almaz 造船所を離れ、北極海に向かうことになるだろう。「エフパーチャー・コロブラート」は Project 21180M の 1 番艦で全長 86m、ロシア太平洋艦隊に配属され、極東の沿岸に艦艇のために砕氷し、航路啓開に当たる予定である。同艦は北方艦隊所属の Project 21180 砕氷艦「イリヤー・ムーロメツ」の改良型である。
- (2) ロシア海軍が北極海域における展開を強化するため、砕氷艦が建造されている。過去数年間、北方艦隊はフランツ・ヨーゼフ諸島、ノヴァヤゼムリヤ、セヴェルナヤ・ゼムリヤ、紳士縁や諸島周辺の極北海域において何度かの大規模な演習と探査を行っている。「イリヤー・ムーロメツ」はいくつかの行動でその一部として参加し、海軍はその結果に満足している。
- (3) Project 21180M のもう 1 隻は現在、計画中であり、「エフパーチャー・コロブラート」が完工し、造船所を離れ次第、起工され、2027 年に北方艦隊に配備される予定である。「海軍向けに耐氷性能を有する艦艇の建造においてロシアの最新の技術を使用することは、国内における艦艇建造がこの分野における可能性を維持し、発展させると結論付けることができる」とロシア海軍総司令官 Korolyov 大將は言う。
- (4) Project 21180 及び Project 21180M に加えて、ロシア海軍は Project 23550 砕氷哨戒艦 2 隻を建造中である。1 番艦は 2023 年、2 番艦は 2024 年に就役予定である。Federal Security Service of the Russian Federation (ロシア連邦保安庁) の北方沿岸警備隊部隊も同程度の船舶を建造中であり、2024 年に就役予定である。海軍の砕氷艦建造は、国営企業 Rosatom と Rosmorport が就役させた多くの民用砕氷船とは別枠である。

記事参照 : Russian Navy builds more icebreakers

1 月 18 日「コールド・レスポンス 2022 : ここ 40 年で最大規模のノルウェー主導の軍事演習の実施—ノルウェー紙報道」(High North News, January 18, 2022)

1 月 18 日付のノルウェー国立 NORD University の HIGH NORTH CENTER が発行する HIGH NORTH NEWS の電子版は、ジャーナリスト Astri Edvardsen の“Cold Response 2022: 35,000 Soldiers from 26 Countries in Northern Military Exercise”と題する記事を掲載し、今年 3 月に開催されるノルウェー主導の軍事演習コールド・レスポンスが、これまでで最大規模になる見通しであるとして、要旨以下のように報じている。

- (1) コールド・レスポンス (Cold Response : 以下、CR とする) とは、ノルウェー主導の冬季演習で、NATO および提携する国々とともに隔年で開催されるものだ。2022 年は 3 月半ばから 4 月頭にかけて実施され、NATO 加盟国 30 カ国のうち 23 カ国に加えてフィンランド、スウェーデンが参加を表明しており、これまでで最大規模となる見通しだ。ノルウェー統合作戦司令部報道

官 Preben Aursand によれば、演習の大部分はノルウェー北部で実施され、南部での活動は、部隊の移動や兵站の前の訓練になるとのことである。

- (2) 2022 年の CR は 40 年前に実施された規模に匹敵する。前回 2020 年に実施された CR は、10 カ国から 1 万 6,000 人が参加したが、その倍程度の規模になる。ただし、2018 年に実施され、ノルウェーが主催国となった NATO のトライデント・ジャンクチャー演習の規模ほどではない。トライデント・ジャンクチャー演習は 1980 年代以降、ノルウェー領域で実施された演習としては最大規模のものであった。
- (3) CR は NATO の枠組みにおいて行われるが、その規模は参加国の関心の高さに応じるものである。演習の効果については連携が重要であり、参加国が増えるほどその効果は高まる。また、CR は 2 月末に始まる NATO の即応部隊によるブリリアント・ジャンプという演習と直接のつながりを持つものである。
- (4) Aursand 報道官によれば、演習に参加する部隊や人員の大部分が英米からの参加だという。英空母「プリンス・オブ・ウェールズ」と米空母「ハリー・トルーマン」の参加が予定されている。ただし後者については、現在、ウクライナ情勢と関連して、NATO として周辺地域に対し安全を保障するため地中海東部を行動中であり、情勢如何によっては CR への参加が見送られる可能性もある。
- (5) 2022 年の CR に対する関心は高いが、参加する国や人員の数はまだ決まっておらず、3 月半ばの開始まで流動的である。COVID-19 の感染拡大やその対応もその要因の 1 つである。特にノルウェー当局は世界的感染拡大を深刻に捉えており、参加する国々に対して、参加者すべてのワクチン接種（あるいは、数ヵ月以内の感染）を要求している。こうしたことが最終的な参加人員数に影響を与えるであろう。
- (6) ノルウェー軍は北極圏における気候に対応するため、同盟国の人員に講習を受けたり、資格を取得したりすることを勧めてきた。これにより、もし何らかの危機的状況が生じた時でも同盟軍の受け入れを容易にすることができ、それがノルウェーの総合的な防衛に関する考え方である。2022 年の CR は、陸海空部隊の統合的な行動の訓練に焦点を当てるものであり、特にこれまでの訓練に比べて海と空の防衛に力点を置くという。
- (7) 現時点で、1 万 4,000 人の陸上部隊、1 万 3,000 人の海上部隊、そして 8,000 人の航空関係者が参加する予定である。ノルウェーはこの演習について既に通知し、ロシアを含む欧州安全保障協力機構の全加盟国に、オブザーバーの参加を招待した。

記事参照 : Cold Response 2022: 35,000 Soldiers from 26 Countries in Northern Military Exercise

1 月 28 日「ロシアの大規模海上演習に見るモスクワの意図—ノルウェー紙報道」(High North News, January 28, 2022)

1 月 28 日付のノルウェー国立 NORD University の HIGH NORTH CENTER が発行する HIGH NORTH NEWS の電子版は、“Extensive Russian Marine Exercises May Reveal Moscow’s Thinking”と題する記事を掲載し、ウクライナ周辺の緊張が高まり、特にロシア政府と米政府の間で交渉が活発化する中で、ロシアは演習を抑止力にしようとしているとして、要旨以下のように報じている。

- (1) ロシア Ministry of Defense (国防省) は、1 月と 2 月にロシア極北、大西洋北東部、地中海、太平洋、そして東シベリアのオホーツク海北部で軍事演習を行うと発表した。この演習は、ウクライナ紛争をめぐるロシアと欧米の緊張関係や、ウクライナ国境付近への約 10 万のロシア軍兵

士の配備と同時期に行われ、ロシア海軍の Northern Fleet (北方艦隊)、Baltic Fleet (バルチック艦隊)、Black Sea Fleet (黒海艦隊)、Pacific Fleet (太平洋艦隊) の 4 個艦隊すべてが参加し、ロシア海軍の最高司令官 Nikolay Yevmenov 提督の指揮下で行われる。そして、1 月 18 日、Northern Fleet の艦艇 5 隻がノルウェーの P-3C の定期哨戒により、ノルウェー沿岸に沿って南下したことが確認された。さらにロシア Ministry of Defense は Northern Fleet、Baltic Fleet、Pacific Fleet の演習参加部隊の一部が地中海で訓練を行うために、演習終了後、地中海に向うと発表した。

- (2) ロシア艦隊の行動に関して、Royal Norwegian Naval Academy (ノルウェー海軍士官学校) の研究員 Ina Holst-Pedersen Kvam は次のように語っている。
 - a. Northern Fleet の演習で最も興味深いのは、ウクライナ紛争の将来的な方向性について、ロシアがどのように考えているかを、明らかにする機会を提供していることである。これまで、そのような機会はほとんどなかった。このため、ロシアの動きを予測し、その動きがどのような計算の上に成り立っているのかを推測するのは複雑なものとなる。
 - b. 揚陸艦からなる大規模な部隊は、すでに暖かい海域へと向かっている。これらの揚陸艦の半数は、Northern Fleet に所属している。いずれも人員や装備、武器を大量に搭載し、ウクライナに対する他方面からの攻撃を可能とするものであろう。その意味で、北極圏に残っている部隊を監視することが重要となる。
- (3) Kvam は、弾道ミサイル搭載原子力潜水艦が演習後に帰港しない場合、北極圏に残った部隊が伝統的な護衛の役割を果たすのではないかと語っている。
 - a. 潜在的な紛争においては、弾道ミサイル搭載原子力潜水艦は北極海の氷の下で運用され、その他の部隊は、この潜水艦の行動の自由を確保するための護衛となる。
 - b. 北極圏にこのような配置をしていれば、現在南部で行われている交渉に大きな打撃を与えることになる。潜在的な核の脅威や誇示は、ロシアの要求をさらに強めることが目的である。
- (4) 北極圏における Northern Fleet の作戦演習は、通常の艦隊が活動する海域に限定される。それは、フィッシャー半島沖のバレンツ海西部と、ノヴァヤ・セムリア沿岸の東部であり、これに関してさらに Kvam は以下のように述べている。
 - a. このような戦略的な指揮統制のための演習が、正教会の新年のお祝いの直後に Northern Fleet で開始されるのは、珍しいことではない。
 - b. このような動きが、他の軍管区の活動と同時に進行されるようになったのは、ロシアの軍事計画全般において、総力戦のような大規模な紛争への準備を重視する傾向が強まっていることを示している。
- (5) ウクライナ周辺の緊張が高まり、特にロシア政府と米政府の間で交渉が活発化する中で、ロシアはこの演習を抑止力にしようとしている。ロシア Ministry of Defense の発表によると、今回の演習には、140 隻以上の軍艦と支援艦、60 以上の計画、兵装を整えた 1,000 の部隊、約 1 万人の軍人が参加する。これについて Kvam が言うには
 - a. Northern Fleet の演習については、対空戦と対潜戦に重点が置かれており、演習想定は通常のもので、米国との衝突も想定されている。
 - b. 北極圏におけるこのような部隊の運用は、ウクライナへの新たな進出に対する最悪の筋書きが、米国による軍事的対応よりむしろ、より広範な制裁に限定されると Putin とその周辺が確信していることを暗示しているのかもしれない。Joe Biden 大統領もこれを強調している。

- c. 今、本当にその輪郭が見えているのは、ロシアの紛争管理体制全体における **Northern Fleet** の機能と役割である。その目的は、ロシア人が「脅威」と「抑止力」と呼んでいるものに基づいて、戦争の恐怖を作り出すことにある。極端に言えば、これは核兵器を傘にした脅しである。
- (6) ロシア最大の艦隊である **Northern Fleet** には、弾道ミサイル搭載原子力潜水艦のほとんどが配備されている。これらの潜水艦は、核攻撃に備えてロシアの第 2 撃能力を形成しており、ロシア北西部のコラ半島と白海に基地を置いている。
- (7) 今後の交渉カードについて、**Kvam** は次のように語っている。
 - a. ロシアが最悪の筋書きで核兵器を限定的に使用するの閾値については、不安がつきまといている。ロシア政府の考えは、現在進行中の交渉で優位になることである。
 - b. 1月 21 日の **Anthony Blinken** 米 국무長官とロシアの **Sergey Lavrov** 外相の会談の前日、イギリスと米国がウクライナに武器を供給した後に、ロシアの爆撃機がフランツ・ヨーゼフ・ランドに飛行したことは、事態悪化の流れにある
 - c. もし、事態の拡大が必要となった場合、各段階における内容、構成、目的は次の段階の効率を高めるために詭え向きのものである。ロシアの動きを予測することは以前よりはるかに容易になり、その結果、我々が成功する可能性が高くなるであろう。しかし、クレムリンが脅威を堅固な能力と意志で示している以上、一般的な楽観主義にはならない
- (8) BBC によると、1月 24 日、アイルランドは、ロシアが発表したアイルランドの海岸から 240km 離れた海域で行う海上演習に抗議した。**Simon Coveney** 国防相は、ウクライナ危機に関する EU 会議に出席する前に、「ロシアの演習は歓迎されない」と述べている。アイルランドは軍事的に中立である。またロシアの演習は、国際水域、アイルランドの排他的経済水域と重なる水域とその上空で合法的に行われる。

記事参照 : [Extensive Russian Marine Exercises May Reveal Moscow's Thinking.](#)

1月 28 日「ロシア海軍の演習に航行警報発令、20 年ぶり—アイルランド紙報道」(The Irish Times, January 28, 2022)

1月 28 日付のアイルランド日刊紙 The Irish Times は、“Maritime warning on Russian navy drills is first for foreign military in 20 years” と題する記事を掲載し、2月 3 日からアイルランド南西沖海域で開始されるロシア海軍の演習に関し、アイルランド Department of Transport は航行警報を発出する一方、一部漁業関係者が抗議のため演習海域近くで操業しようとしていることに安全を第一に考え、慎重な行動を呼びかけているが、漁業関係者からは漁期との関係から演習との競合は少ないとの見方とあるとして、要旨以下のように報じている。

- (1) 2月 3 日から計画されているロシア海軍の演習は、アイルランドがここ少なくとも 20 年の間で初めて航行警報を発出することが必要な外国軍隊による演習である。他の海空軍はアイルランドの排他的経済水域（以下、EEZ と言う）を通過するが、アイルランド海軍が実施するものを除いて実弾射撃訓練が実施される事例は近年にはない。過去 20 年間に軍事演習に関わる航行警報は 39 回発出しているとアイルランド Department of Transport は取材に対し述べている。その全てがアイルランド国防軍の実施した演習に関わるものである。2月に計画されているロシアの演習が唯一の例外である。
- (2) アイルランド Department of Transport は、演習海域にある全ての商船に対し、演習には実弾射撃、ロケット発射が含まれると警告する航行警報を 26 日に発出した。「計画されている演習

の種類、海軍部隊の展開を考えると、船舶と乗組員は演習海域においては安全に関して重大な危険に晒されていると警告されている」とアイルランド **Department of Transport** は言う。商船は「常に安全の確認を行いつつ航行する」よう警告もされているとアイルランド **Department of Transport** は付け加えている。

- (3) **Micheál Martin** 首相は、演習海域において操業を継続することによってロシアの軍事演習に平和裏に抗議することを計画している（アイルランド南部の）西コールの漁民の安全を懸念している。**Martin** 首相は、自らの優先事項は抗議に参加する漁民の平穏な生活であると言い、漁民は慎重であるべきだと注意喚起して、「人々は何よりもまず安全を考えるべきであり、我々の見方では軍事訓練が行われている近くで操業することは安全なこととは言えない。我々はある段階で漁民と安全について話し合い、演習海域近くでの操業は安全ではないと忠告する。今は心の落ち着きと何よりも常に安全を考慮して事態にいかに対応するかの兼ね合いが必要である」と **Martin** 首相は述べている
- (4) 26日にロシア大使 **Yuri Filatov** とダブリンでロシア海軍の演習について会談したある漁業関係者団体は、会談の後、ロシア海軍の演習海域近傍でアイルランドのトロール漁船は操業できないだろうということだけが明らかになったと述べている。
- (5) **Irish Fish Processors and Exporters Association** 理事長は **Brendan Byrne** は、漁民の相談に対し海事紙 **The Skipper** が作成した地図を示して、計画されている海軍の演習海域からある距離を離れれば操業できるだろうと述べている。「結果として、操業海域と演習海域の間には広大な緩衝帯が存在する。**Department of Transport** が業界と早い段階でこのデータを共有していれば、全ては回避できただろう」と **Byrne** は言う。ロシア海軍艦艇とアイルランド底引き漁船の間には「天然の安全帯」があることは **Byrne** にとっては明らかであった。これは、ロシア大使とアイルランド漁業団体がロシア海軍の演習期間中ロシア艦艇とアイルランド漁船との間の「緩衝帯」で合意したとして **Byrne** の（アイルランド漁船は演習海域近傍で操業できないことだけが明らかとした）26日のメディアへの声明を否定した後に **Byrne** が応じたものである。
- (6) 「ロシア大使はアイルランド漁民が表明した懸念に注意深く耳を傾け、今回の演習は漁民の利益に如何なる危害をも加えるものではないと説明した。大使はまた、全ての関係者を危険に陥らせる如何なる挑発的行動も控えるよう促した」とロシア大使館の報道官は述べている。
- (7) エビ漁の割り当てが解禁になる2月1日から60隻以上のアイルランド底引き船がロシアの演習海域の北側海域での漁を計画している。ロシアが **Irish Aviation Authority** に通報した情報に基づきアイルランド **Department of Transport** が発出した航行警報によれば、演習は2月3日から8日の間、実施される。**Killybegs Fishermen's Organisation** 理事長 **Sean O'Donoghue**（キリーベルグはアイルランド北西部のドニゴール州の町：訳者注）は演習期間中に演習海域での操業はないとして、エビ漁の漁船は時折、ロシアの演習海域近傍で操業するが、（鱈の1種である）ブルー・ホワイティング漁は2月中旬まで始まっておらず、通常、演習海域からはるか北の海域で行われ、ピンチョウマグロ漁は演習海域での漁であるが夏まで行われないと述べ、その他の遠海魚としてつば鯛があるがこれはさして問題にはならないと付け加えている。

記事参照：Maritime warning on Russian navy drills is first for foreign military in 20 years

関連記事：1月29日「ロシア、海軍の演習海域をアイルランド沖合から移動に合意—自由欧州放送報道」（Radio Free Europe/ Radio Liberty, January 29, 2022）

Russia Agrees To Move Naval Exercises Away From Irish Coast After Outcry

1 月 29 日「ロシア、海軍の演習海域をアイルランド沖合から移動に合意—自由欧州放送報道」 (Radio Free Europe/ Radio Liberty, January 29, 2022)

1 月 29 日付のプラハに拠点を置く多言語放送メディア Radio Free Europe/Radio Liberty は、“Russia Agrees To Move Naval Exercises Away From Irish Coast After Outcry” と題する記事を掲載し、2 月 3 日から実施予定のロシア海軍の演習の実施海域を当初計画のアイルランド南西海岸沖から移動させることに合意したとして、要旨以下のように報じている。

- (1) 1 月 29 日、駐アイルランドロシア大使は声明で 2 月 3 日から予定されていたアイルランド南西海岸沖の国際海域におけるロシア海軍の演習を実施しないと発表した。Yury Filatov 大使は、声明の中でアイルランド政府と漁業団体への「善意の表れ」として海軍の演習海域を移動することをロシアは決定したと述べている。
- (2) 当初、2 月 3 日から 8 日の間で計画されていた演習の発表は、アイルランドでかなりの議論を巻き起こした。ある漁民は、ソナーの使用が海洋生物に危害を及ぼすと懸念を表明し、ある者は漁民が演習予定海域で抗議を計画していると言っている。
- (3) ロシア国営 TASS 通信によれば、1 月 24 日の週の初め、Filatov 大使は演習参加部隊の行動について懸念するようなものはなく、アイルランド政府はこの演習に関し「正式に通知されている」と述べている。しかし、1 月 29 日の声明ではアイルランド政府及びアイルランド南部及び東部の Fish Producers Organization の要望への対応として、ロシア国防相 Sergei Shoigu は「アイルランド漁船の伝統的な漁場での操業を妨害しないよう」「善意の証として」演習海域をアイルランド EEZ の外に移動すると決定した。演習をどこで実施するかは分かっていない。
- (4) アイルランド外相 Simon Coveney は、そのツイッターでアイルランド沖合での演習実施を再考するようロシア国防相 Sergei Shoigu に申し入れていた。「29 日夕刻、ロシアの演習はアイルランドの EEZ 外に移動することを確認した文書を受け取った。これは歓迎すべき対応である」と Coveney 外相は言う。
- (5) ロシアがウクライナとの国境付近に 100,000 名を超える部隊を集結させ、米国、その他の西側諸国はロシアがウクライナに侵攻するのではないかと懸念しているこの時期にこの演習計画は特に歓迎されざるものであった。ロシアは、隣国への如何なる侵攻も計画していないと否定している。アイルランドは NATO 加盟国ではないが、ウクライナの緊張緩和に独自に取り組んではこなかった。

記事参照：Russia Agrees To Move Naval Exercises Away From Irish Coast After Outcry

関連記事：1 月 28 日「ロシア海軍の演習に航行警報発令、20 年ぶり—アイルランド紙報道」(The Irish Times, January 28, 2022)

Maritime warning on Russian navy drills is first for foreign military in 20 years

2 月 10 日「米国、北極圏における行動能力強化の投資を拡大すべし—米物理学者・エンジニア論説」 (RAND Blog, February 10, 2022)

2 月 10 日付の米シンクタンク RAND Corporation のウェブサイト RAND Blog は、同シンクタンクの上席物理学者 Abbie Tingstad と上席エンジニア Scot Savitz の“U.S. Military May Need to Invest More in Arctic Capabilities” と題する論説を掲載し、両名は北極圏における緊張が高まるなかで米国は同地域での幅広い行動能力を獲得するための投資を増やし、かつ同盟関係を強化するべきだとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 2022 年 1 月、ロシアはウクライナ国境における軍備を増強し、その一方でカザフスタンに「平和維持軍」を派遣するなど周辺に積極的な姿勢を見せている。これら 2 つの行動は、その時期を除けば特に比較できるようなものではない。しかし、それらはロシアの政治的な姿勢と軍事力を改めて思い起こさせるものであり、それゆえ米国は北極圏における軍事的行動能力の強化を進めるべきであろう。
- (2) 北極圏のバレンツ海周辺において近年 NATO とロシアの緊張が高まっている。コラ半島北部セヴェロモルスクにはロシア Northern Fleet の司令部が存在し、その地域は資源開発の基地としても機能してきた。ロシアはバレンツ海周辺で軍事演習の頻度と規模を強化してきた。それに対して NATO もまた軍事演習を頻繁に行うようになってきた。
- (3) こうした北極圏における緊張の高まりにおいて、米国は交渉を有利に進めるため、またいざというときの危機に対処する能力として、どのような類の軍事力を必要としているのかという問題が持ち上がる。問題の 1 つは北極圏の特殊性である。何らかの危機が起きたとしても、北極圏の気候の厳しさ、基幹施設の少なさなどさまざまな要因が、別の地域から北極圏への部隊の再配備を妨げるであろう。特別な装備品、特別な訓練を受けた人員も必要となる。
- (4) この 10 年、米国は国として、あるいは軍の部門別の北極戦略を構想してきた。それらは北極圏における米国の行動能力強化を目標に掲げてきた。たとえば US Coast Guard の砕氷船の新造である。しかしこれら戦略では、北極圏においてロシア、そしておそらく中国に対抗するために米国が必要とする準備について、決定的な要因がしばしば見過ごされてきた。第 1 に、北極圏の行動能力獲得のための投資について、行動能力に応じたポートフォリオ的な取り組みが必要である。米国が投資すべき対象は様々な分野に跨がる。
- (5) 第 2 に、北極圏における同盟国や提携国の行動能力に焦点を当てた方が良い。米国には、北極圏において「有利な位置にいる」友好国が多い。NATO としてはカナダやデンマーク、ノルウェーなどがあり、またスウェーデンやフィンランドも友好国である。非北極圏国の英国、オランダもまた北極における軍事行動の能力を有している。これらとの国々との共同演習を増やしたり、彼らを模倣したりすることが重要であろう。さらに良好な提携には投資が必要である。これには、相互運用性、米国が伝統的に得意とする航空戦力や潜水艦戦力などの分野が情報と同様に共有される能力の獲得が含まれる。
- (6) 北極圏での活動には多くの費用がかかる。環境に適応するための機器や装備品、特別な訓練などが求められるためである。しかし、北極圏でロシアに対抗するための投資を行うこと、そして提携の拡大は米国にとって必要である。新冷戦を避けるために、適切な投資を適切な規模で行うことは、外交交渉と軍事的備えの双方にとって重要となる。

記事参照 : U.S. Military May Need to Invest More in Arctic Capabilities

2 月 24 日「ウクライナ紛争の事態拡大が北極圏の状況悪化につながる可能性—ノルウェー紙報道」(High North News, February 24, 2022)

2 月 24 日付のノルウェー国立 NORD University の HIGH NORTH CENTER が発行する HIGH NORTH NEWS の電子版は、北極圏問題を専門とするジャーナリスト Hilde-Gunn Bye の“Ukraine Conflict: Maritime Areas in the High North Vulnerable if Situation Escalates”と題する記事を掲載し、ロシアによるウクライナ侵攻が今後拡大することによって、北極圏の情勢が不安定になる可能性があるとして、要旨以下のように報じている。

- (1) 2月24日の朝、ロシア軍がウクライナへの攻撃を開始した。CNNが報じるように、Putin大統領は、ドネツクおよびルガンスクの「共和国」がロシアに支援を求め、それに応じてロシアが「特別軍事作戦」を敢行したということである。両共和国については、21日にロシアがその独立を承認していた。NATO事務総長は、ロシアのウクライナ侵攻にいたる一連の動きをヨーロッパにおける「新たな常態」であるとした。
- (2) 現時点ではロシアによる侵攻はNATOを直接巻き込むものではないが、それは北極圏地域にとっていくつかの含意を有する。ノルウェーのInstitute for Defence StudiesのKatarzyna Zysk教授が言うように、ロシアにとって北極圏はNATOとの境界である。今後の軍事的・政治的状況の展開、西側の対応如何によって、北極圏の状況にも変化があろう。その中で、ロシアNorthern Fleetに配備されている弾道ミサイル搭載原子力潜水艦などの戦略的装備、その他の基幹設備などを防護することは、ロシアにとって最優先事項であり続けると思われる。
- (3) Zysk博士は、NATOもロシアもお互いに戦争を望んでいないが、双方ともに防衛と抑止力を強化すると確信している。しかしこの状況下では、誤算や誤解などが全面戦争へと事態を拡大する危険性があると彼女は言う。もしNATOを巻き込むほどに状況が悪化した場合、原子力潜水艦の行動の自由を確保するため、ノルウェー海北部やバレンツ海の「聖域」化を進めるかもしれない。
- (4) 現時点では、ロシアは戦略的方向を別に向けようとはしていない。しかし、ロシアの戦略的思考において、北極圏とバルト海や黒海周辺などの他の地域と密接に関連している。このことは、この10年間で大規模な演習が各方面で実施された状況から実証されている。つまり、この紛争がより大規模な事態に拡大した場合、Northern Fleetの部隊が、相手に圧力をかけるためにより積極的に活用されることを意味する。実際に、Northern Fleetの一部艦艇や部隊がウクライナ攻撃のために派遣されたという報告もある。

記事参照: Ukraine Conflict: Maritime Areas in the High North Vulnerable if Situation Escalates

3-2 国際政治

1月5日「グリーンランドが中国の『負債の罠外交』にはまる危険性—グリーンランド Fulbright 奨学生論説」(The Diplomat, January 5, 2022)

1月5日付のデジタル誌 The Diplomat は、グリーンランドの Fulbright 奨学生 Erin Parsons の“Is China’s ‘Debt-Trap Diplomacy’ in Greenland Simply on Ice?”と題する論説を掲載し、Erin Parsons は独立志向を強めつつも財政的に脆弱なグリーンランドが中国の「負債の罠外交」にはまる可能性を指摘し、そうならないためにはどのような方策が必要であるかについて、要旨以下のように述べている。

- (1) 2021年4月、グリーンランドで行われた総選挙で Inuit Ataqatigiit (イヌイット友愛党) が勝利した。この結果は、同島南部におけるレアアース資源採掘計画に対する打撃であると同時に、グリーンランドが今後デンマークから幅広い自治を獲得し、そして最終的な独立に向けた動きを強めていることを示している。しかしグリーンランドが独力で独立を達成することはできない。したがって、もしリベラル諸国からの資金的協力がなければ、グリーンランドは中国の「負債の

畏外交」にはまってしまう可能性がある。

- (2) グリーンランドのヌーク空港拡張計画があった時、中国の投資会社である中国交通建設有限公司が計画への参加を申し出た。デンマーク政府は中国からの投資を受け入れることは安全保障上の危険性があるとして、デンマーク政府が建設計画全体の 3 分の 1 を支出することで話がまとまり、中国は申し出を取り下げた。しかし、もしグリーンランドが独立していたら、この申し出を断れたであろうか？
- (3) グリーンランドの独立にとって最大の課題が財政である。同島の GDP の大部分が、デンマークによる年間 6.14 億ドル相当の包括的補助金によるものである。グリーンランドは独立の動きを強めており、それが実現するのはそう遠いものではない。独立し、財政的に問題を抱えるであろうグリーンランドに待ち受けているのが、中国の「負債の畏外交」である。
- (4) 中国は現在発展途上国の基幹施設建設などに対して資金提供を進めており、世界最大の海外投資国となっている。政策的な制限を課せられる IMF や世界銀行からの借款よりも、中国からの借り入れは発展途上国にとって理想的なように見える。しかし、もし債務不履行に陥った場合、その国は中国に負債を負うことになり、戦略的資源や外交支援に関する要求に抵抗できない状況に追い込まれる。スリランカのハンバントタ港やジブチにある中国の唯一の海外軍事基地などがその好例である。
- (5) グリーンランドの国内財政の問題は、懸案となっているより大きな争点を浮き彫りにしている。すなわち、急激に変動する北極圏において独立することの含意、気候変動対策により大きな対価がかかるようになってきていること、そして、海外直接投資部門における幅広い規制の必要性である。急激な気候変動によって、その管理はグリーンランド財政にとって大きな負担になるだろう。それに加え、大国間の対立や北極海航路での活動の活発化、北極圏における軍事作戦の増大などの近年の国際環境は、その地域に独特な課題を突きつけている。
- (6) グリーンランド政府は「負債の畏外交」にはまらないように慎重姿勢を維持しなければならない。そのうえで、リベラル諸国との関係を確かなものとするために、海外直接投資の規制に関する明瞭な指針をつくる必要もある。そうしなければ、北極圏での自由主義秩序に不可欠な安全保障上の利益が失われ、グリーンランドは「負債の畏」の問題を先送りにしてしまうだけになるだろう。

記事参照 : Is China's 'Debt-Trap Diplomacy' in Greenland Simply on Ice?

1 月 11 日「ウクライナでの緊張は北極圏に影響を与えるかもしれない—ノルウェー紙報道」(High North News, January 11, 2022)

1 月 11 日付のノルウェー国立 NORD University の HIGH NORTH CENTER が発行する HIGH NORTH NEWS の電子版は “Ukraine Tension between NATO and Russia may Affect the Arctic, Researchers Say” と題する記事を掲載し、ロシアがウクライナを攻撃したならば北極圏の安全保障状況にも影響を与えるであろうが、今回はロシア側が侵略しようとしているのであり、ロシアは譲歩すべきであるとして要旨以下のように報じている。

- (1) Norwegian Institute of Foreign Affairs (NUPI) 上席研究員 Julie Wilhelmsen は、Norwegian Defense University College の Institute for Defense Studies 研究員 Karen-Anna Eggen の主張を繰り返している。Wilhelmsen はウクライナに関する新たな危機は、北極圏にもその影響が波及するかもしれないと主張している。その影響の内容は、危機が拡大するかどうかにかかっている。ロシアはウクライナ国境付近に約 10 万人の兵士と重装備の部隊を集結させており、ロシ

ア大統領 Vladimir Putin は、NATO に対しロシアと国境を接するすべての国から軍隊を撤退させ、ウクライナに対するすべての軍事支援を停止せよという新たな要求を提示した。2022 年 1 月 10 日の週に西側とロシアの間で行われる会合は非常に重要である。2022 年 1 月 10 日、ロシアと米国の代表者が対話のために会談し、1 月 12 日にはロシア当局者は NATO・ロシア会議で NATO 加盟国当局者と会談する。

- (2) **Wilhelmsen** は **High North News** に「結果が事態の沈静化に合意できずロシアと NATO 間の緊張が高まるならば、緊張は北極圏に波及するだろう」と語っている。**Wilhelmsen** は「その後、我々は 2014 年のウクライナでの戦争後に見てきたものをさらに多く見ることになる。すべての仮定に反して、緊張はウクライナから北極圏に広がり、北極圏における新しい演習様式と激しい軍事的対立の原因となる」と付け加えている。**Eggen** も、2014 年のウクライナに対するロシアの軍事行動が欧州の安全保障状況全般と北極圏における緊張の段階に悪影響を及ぼしたと強調して、「バレンツ評議会や北極評議会などほとんどの対話の形式は継続されているものの、この地域には軍事活動増加とロシアと同盟国との間で激しい言葉の応酬という形で安全保障上の対立が明らかに存在する」と述べている。さらに **Eggen** は「ウクライナへのロシアの大規模な軍事的攻勢が、双方の北極圏での軍事活動増加につながることは容易に想像できる。それは北極圏での双方の脅威認識を変えるであろう。ノルウェーにとって、もしロシアのウクライナへの攻撃が起こったならば、国境の外で展開される安全保障上の状況に照らして、ノルウェーとロシアの間に比較的良好な関係を維持することが最も要求されるだろう。追加の注目点として、北極圏は重要な地政学的位置にあり、ロシアがウクライナと黒海地域で行うことに細心の注意を払うべきである。それは北極圏におけるロシア軍の行動様式を示すかもしれないからである」と付け加えている。
- (3) **Wilhelmsen** は「ロシアは妥協しない態度を採っている。ロシアが NATO から提供されるものは自分の利益と要求に全く合わないと感じるならば、我々はロシア側の北極圏でのかなり積極的な軍事的行動を見続けることになるのは間違いない。それには、たとえば航空交通への妨害が含まれる」と述べ、ウクライナ国境付近への侵攻部隊の配備は（ウクライナの）NATO 加盟の可能性についてだけでなく、NATO の軍事的基幹施設と軍事基地がかなりロシア国境に接近することによるものであると説明した。数週間前にロシアが提示した要求は、このようにウクライナだけでなくロシアの軍事基幹施設に関わるものであった。**Wilhelmsen** は「一方で、たとえば、お互いを信頼し、双方の国境から少し撤退することによって緊張度の低い地帯を作るなど、事態を拡大しない措置についてなんとか実際に合意できれば、北極圏でもそれを採用することができるであろう」と述べた。
- (4) そのようなことで安全保障政策分野における対話の改善への道は開けるのであろうか？**Wilhelmsen** は、「解決には必ずしも対話ではなく、互いの安全保障上の利益を認識し、自らの軍事的立場を柔軟にすることを厭わないことが必要である。交渉のテーブルで緊張を緩和する必要があり、これを達成するために何かをすることに同意したならば、それはたとえば、同盟国が北極圏でどのように行動するかに影響するかもしれない。それは、まず何よりも北極圏の行動様式を設定する米国に当てはまる」と答えている。**Wilhelmsen** 「そうは言っても私はあまり楽観的ではない。NATO 事務総長 **Jens Stoltenberg** の一連の発言は、NATO がロシアの要求に関して与えるものは何もないということを強調している。しかし、**Stoltenberg** は実際にはロシアと交渉することは可能であると現実に述べ、ノルウェー首相の時に自分はそうしてきたと指摘して

いる。それにもかかわらず、NATO の全般的な立場は、独立した国家が NATO に加入したり、自国の防衛の方向性を決める際に、ロシアは口をはさむ権利をいささかも持っていなかったりということである。今回の場合、ロシアは侵略者であり、譲歩することが理にかなっている。NATO 諸国が、ロシアの法的に正当な安全保障上の利益が NATO の活動によって脅かされていると認めることは本当でない」と語っている。

記事参照：Ukraine Tension between NATO and Russia may Affect the Arctic, Researchers Say

3月21日「ロシアのウクライナ侵攻で北極評議会が凍結、中国の氷上シルクロードはどうなる—香港紙報道」(South China Morning Post, March 21, 2022)

3月21日付の香港日刊英字紙 South China Morning Post 電子版は、“What next for China’s Polar Silk Road as Russian invasion of Ukraine sparks Arctic freeze?” と題する記事を掲載し、北極評議会は議長国ロシアへのボイコットで、その活動が凍結される中、今後の北極の開発における中国とロシアの関係について、要旨以下のように報じている。

- (1) Arctic Council (北極評議会) 8カ国のうち、現在の議長国ロシアを除く米国、カナダ、フィンランド、デンマーク、アイスランド、ノルウェー、スウェーデンの7カ国は、3月3日の共同声明により、主権と領土の一体性という評議会の基本原則に対するロシアの明白な違反を理由に、今後ロシアで開かれる会合も含めてボイコットを表明した。1996年に設立された北極評議会は、資源管理、保全、汚染、気候変動による極地の氷の融解の影響など、北極圏に影響を及ぼす諸問題について協力、連携、交流を促進するものである。中国は北極圏に属さないが、他の12カ国とともにオブザーバーとして参加している。近年、中国は戦略的な提携国ロシアとこの地域での協力を強化しており、氷の融解により新しい航路が開かれることから、中国はこれを「氷上シルクロード」と名付けている。
- (2) ノルウェーの University of Tromsø 准教授 Marc Lanteigne によれば、議長国ロシアは単独で会議を進めるとしているが、北極圏では、気温の上昇、永久凍土の減少、高緯度での森林火災など、環境危機が深刻化しており、このような問題に対処するための主要な組織として、北極評議会が存在していたのであって、ボイコットは北極圏と非北極圏の政府間の地域協力を影を落とすとされている。
- (3) 北極圏は、ロシアと西側諸国間の大陸間弾道ミサイルや核兵器搭載の長距離爆撃機の最短飛行経路となっており、安全保障上大きな意味を持っているため、ロシアと西側諸国の外交的断絶が引き金となって、軍事力の展開が増大するのではないかと懸念が高まっている。3月14日、NATO はフィンランドとスウェーデンを含む27カ国、約3万人の兵士が、ノルウェー主導で年2回行われる極寒演習「コールド・レスポンス 2022」へ参加することを明らかにした。例年とは異なり、ロシアはオブザーバー派遣を拒否している。同日、カナダと米国は、北米の脅威となる航空機と巡航ミサイルの両方への対処能力を検証するため、カナダ北極圏で防空作戦を開始すると発表した。どちらの演習もロシアによるウクライナ侵攻とは無関係であるが、現在の地政学的情勢の中で、大きな意味を持つものとなっている。これについて、Lanteigne は「北極圏がバルカン半島化すれば、国家レベルの安全保障が損なわれるだけでなく、環境、開発、先住民問題、コロナ後の健康問題、通信・輸送計画など、地域の関心事が脇に追いやられる」と警告している。
- (4) 2021年、アイスランドから2年間の北極評議会議長国を引き継いだロシアは、極地における西側諸国との安全保障協力の復活も視野に入れていた。それには、2014年にロシアがクリミアを

併合して以来、停止、もしくはロシア抜きで開催されている北極圏国防大臣会議や北極圏安全保障部隊の会議が含まれる。しかし、中国政府系機関の上海国際問題研究所上席研究員趙隆によれば、ロシアは北極海沿岸の半分以上を支配し、北極圏に住む人の約半数にあたる 200 万人がこの地域に住んでいることから、気候変動、環境保護、土地問題から経済開発まで、さまざまな課題を進めるのに、ロシア抜きで北極評議会を運営することは難しいと述べている。

- (5) 他の多くの非北極圏諸国と同様に、中国も北極評議会を通じた北極圏ガバナンス活動においてより大きな役割を求めており、4 年前に「近北極国家」であると宣言している。世界第 2 位の経済大国である中国は、気候変動に伴う資源の豊富なこの地域での経済発展の機会も狙っている。2018 年に初めて公式な北極白書で紹介された中国の「氷上シルクロード構想」は、北極圏を通じて東アジア、西ヨーロッパ、北米を結ぶ新たな貨物輸送路を作るというもので、科学、環境、資源採掘の取り組みも対象となる。これは一帯一路構想の一部でもある。
- (6) 2022 年 2 月、習近平国家主席が北京でロシアの Putin 大統領と会談した際に発表された共同声明では、「北極における持続可能で実際的な協力」を深めることで合意し、各国が北極航路の開発で協力するよう求めている。これについて Lanteigne は、次のように指摘した。
 - a. ロシアと欧米の緊張が高まるにつれ、北極圏諸国が戦略的優位性と資源を争うようになり、中国や他の非北極圏諸国がこの地域から押し出される可能性がある。
 - b. 氷上シルクロードは、北極圏がより開放的になることを前提に案出されたもので、北極圏がロシアと欧米の間で分断されれば、中国は北極外交においてより保守的な取り組みを採らざるを得ない。
- (7) 一方で中国科学院大学の徐慶超准教授は、次のように述べている。
 - a. 北極評議会の一時的な活動凍結は中国の北極圏戦略には影響しないだろう。
 - b. オブザーバーである中国は、評議会の意思決定プロセスにおいて実質的な役割を担っていないし、8 カ国間の関係は、中国の北極圏への関与に直接的な影響を与えない。
 - c. ロシアと協力しなくても、他の北極圏諸国は独自の北極圏ガバナンスを継続する。
 - d. ロシア抜きで北極の議論が進められることはない。
- (8) ロシア Far Eastern Federal University の Artyom Lukin 准教授は、北極評議会は経済や困難な安全保障問題とはあまり関係がなく、ロシアと中国が北極問題を含む戦略的な提携関係の中で優先させるものだと述べた。
- (9) 山東大学政治学と公共管理学院の Serafettin Yilmaz（中国名：姚仕帆）准教授は、中国は北極圏において従来の控えめだが積極的な政策を継続する一方で、北極評議会の崩壊などさらなる状況に備える可能性があるとは指摘した。
- (10) 趙隆は、さらに次のように述べている。
 - a. ウクライナへの侵略者としてモスクワを孤立させるという西側諸国の前例のない制裁を考慮し、北極圏における中国のロシアへの協力は厳しく監視されるだろう。
 - b. 科学的共同研究計画は延期されるかもしれないし、中国が約 30% 所有するロシア北部のヤマル LNG プラント計画は、利害関係者のフランス、日本、韓国が米国主導の対モスクワ制裁に加わったため、中断されるかもしれない。
 - c. 中国の事業者が氷上シルクロードの北海航路で運ぶ貨物のほとんどは、ヨーロッパに向かってるので、中国企業は、起こりうる巻き添え被害や政治的危険を回避する方法を真剣に検討する必要がある。

- d. 中国がロシアとの北極圏協力を推進し続ければ、ロシアによるウクライナにおける軍事作戦や北極圏の軍事化に対する支持者というレッテルを貼られる危険性もある。
 - e. ウクライナ紛争による政治的・経済的危険を回避しながら、いかにして正常な協力関係を維持するか、これは中国が考えなければならない問題である。
- (11) 一方で Lukin は、次のように述べている。
- a. ウクライナの戦争は北極圏におけるロシアと中国の協力関係を強化することになる。
 - b. 欧米の資本や技術からほぼ完全に切り離されたロシア政府が、大規模な北極圏開発計画を進めるには、輸送、資源採掘、統治インフラに巨額の投資を必要とするため、中国以外に頼れる国はいない。
 - c. ロシアは中国にとって、理想的な提携国であることに変わりはない。
 - d. カナダ、米国、ノルウェーなどの西側北極圏諸国は、中国の意図をさらに疑うようになる。
 - e. ロシアは、中国に対する地政学的依存度が高まり、北極圏における中国の存在を歓迎するようになる。
- (12) Yilmaz は、急増する世界的なインフレを緩和する圧力も、北極航路、特にロシアの海岸線に沿った北極海航路を、中国とその貿易相手国の双方にとって「より望ましい選択肢」にする可能性がある」と指摘している。

記事参照 : What next for China's Polar Silk Road as Russian invasion of Ukraine sparks Arctic freeze?

3-3 漁業、海運、造船、環境等

3 月 24 日「北極圏における環境の変化について—米 Congressional Research Service 報告」 (Congressional Research Service, March 18, 2022)

3 月 24 日付の米 Congressional Research Service のウェブサイトは、“Changes in the Arctic: Background and Issues for Congress” と題する報告書要旨を掲載し、北極圏における環境の変化がもたらす影響について、以下のように報じている。

- (1) 北極における氷の減少は、北極圏における人間活動の増加と、その地域の将来に対する関心の高まりをもたらしている。北極圏国家のひとつである米国は、その地域に並々ならぬ関心を抱いている。
- (2) 1984 年の北極圏研究・政策法は、北極圏の研究とそれに関する包括的政策を規定する。米 National Science Foundation は、北極圏の調査・政策を遂行する主要な連邦政府機関である。1996 年には Arctic Council (北極評議会) が設立されたが、北極圏に関わる問題に対処する主要な国際的討議の場である。国連海洋法条約は世界中の海における法と秩序の制度を定めたものだが、米国は批准していない。
- (3) 北極圏における気候変動の影響は現在はっきりと観測されており、今後さらに温暖化などが進展すると考えられている。2019 年の北極評議会のモニタリング・レポートが結論づけるには、「現在、北極圏の生物物理学的システムは明らかに 20 世紀の状況から遠く離れ、前例のない変

- 化の時代に突入していることを示している。そしてそれは北極圏内外に影響を及ぼす」のである。
- (4) 冷戦終結後、北極圏国家は北極圏における平和と安定のために協調をしてきたが、近年、米国・ロシア・中国の大国間対立ゆえに北極圏もまた地政学的競合の舞台となった。直近のウクライナ侵攻は、北極圏における米国やカナダ、北欧諸国とロシアの関係に大きな影響を及ぼした。
 - (5) US Department of Defense と US Coast Guard は北極圏に対する関心を増大させ続けてきた。両者が北極圏における米国の利益を擁護するための活動を十分に行っているかどうか、議会は監視する必要がある。2021 会計年度において、US Coast Guard は現在計画されている 3 隻の砕氷船のうち 2 隻を調達するための予算を与えられた。
 - (6) 北極圏の氷の減少によって、北極海航路と北西航路の商業的利用が増えるだろう。しかし、報道されているほど劇的に増えるということはない。また、今後北極圏における石油やガス資源などの開発に関する調査が増えるかもしれない。ただし、これは環境汚染という問題を伴いうる。
 - (7) 北極圏における漁業について、米国は他国と共同で漁獲量調整を実施している。北極圏における環境の変化によって漁業資源が移動し、保護種に影響を及ぼす可能性がある。

記事参照：Changes in the Arctic: Background and Issues for Congress

3-4 海水状況

以下は、米国の The National Snow and Ice Data Center, University of Colorado の HP に掲載された、北極海の海氷についての衛星観測データ・月間状況分析（英文タイトルを含む）である。

1月の海氷状況

2022 年 1 月の状況 : Arctic sea ice this January: so last decade



<http://nsidc.org/arcticseaicenews/2022/02/arctic-sea-ice-this-january-so-last-decade/>

※実線（median ice edge）は、1981 年～2010 年の期間における 1 月の平均的な海氷域を示す。

2022 年 1 月の海氷面積の月間平均値は 1,388 万平方キロで、1 月の平均値としては、衛星観測史上 16 番目に小さく、1981 年～2010 年の期間における 1 月の平均値を 54 万平方キロ下回った。海氷面の伸展は、ベーリング海では平均値を上回ったが、オホーツク海とバレンツ海では平均値を下回った。また、セントローレンス湾でも、平均値を下回った。1 月末までには、海氷面は、2009 年以降の全ての年の海氷面を上回った。

1 月の 925hPa レベル（海面上ほぼ 2,500 フィート）での大気温度は、北極海の全ての海域で平均値を上回った。カナダ北極群島水域では平均値を最大摂氏 7 度程度上回った。

2月の海氷状況

2022年2月の状況 : Arctic sea ice approaches maximum: record low minimum in the south



<http://nsidc.org/arcticseaicenews/2022/03/arctic-sea-ice-approaches-maximum-record-low-minimum-in-the-south/>

※実線（median ice edge）は、1981年～2010年の期間における2月の平均的な海氷域を示す。

2月の海氷面積の月間平均値は1,461万平方キロで、2月の平均値としては、衛星観測史上14番目に小さく、1981年～2010年の期間における2月の平均値を69万平方キロ下回った。ベーリング海の海氷面の伸展は平均値に近かったが、オホーツク海では平均値をかなり下回った。バレンツ海では平均値を下回ったが、ノヴァヤゼムリャ北方では狭い海表面が見られた。セントローレンス湾とグリーンランド東部では、海氷面の伸展は平均値を下回っている。

2月の925hPaレベル（海面上ほぼ2,500フィート）での大気温度は、ユーラシア大陸沿岸域から北極海中央部にかけて最大摂氏1度から8度以上であった。しかしながら、カナダの大部分とバフィン湾では寒冷で、全般的に平均値を摂氏2～7度下回った。

3月の海氷状況

2022年3月の状況 : Spring in fits and starts



<http://nsidc.org/arcticseaicenews/2022/04/spring-in-fits-and-starts/>

※実線 (median ice edge) は、1981年～2010年の期間における3月の平均的な海氷域を示す。

3月の海氷面積の月間平均値は1,459万平方キロで、3月の平均値としては、衛星観測史上9番目に小さく、1981年～2010年の期間における3月の平均値を84万平方キロ下回った。2月の傾向が引き続き見られ、オホーツク海の高表面は平均値を下回った。ベーリング海、バレンツ海そして東グリーンランド海では、3月の平均値に近かった。

3月の925hPaレベル（海面上ほぼ2,500フィート）での大気温度は、北極海のほぼ全域で3月の平均値を上回った。カナダ北極群島水域北部では最大摂氏9度、東シベリア海では最大摂氏6度、それぞれ平均値を上回ったが、その他の海域では最大摂氏5度上回った。

4. その他

2月18日「静謐でなくなった南極—オーストラリア専門家論説」(The Interpreter, February 18, 2022)

2月18日付のオーストラリアのシンクタンク Lowy Institute のウェブサイト The Interpreter は、RAND Australia 研究助手 Dr Marigold Black と同上席研究員 Peter Dortmans の “Not so quiet on the Southern Front” と題する論説を掲載し、両名は南極条約システムの擁護者であり、南極において最大の権利の主張国であるオーストラリアの戦略にとって南極地域はこれまで静謐であり、オーストラリアの目は北に向いてきた。しかし、2048年の南極条約システムの再協議を前に、中国を始め、ロシア、インド、フランスなどが事前に有利な地位を占めようと蠢動して、南極における戦略的対立が顕著になりつつあり、オーストラリアはその戦略を見直すべきであるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 地球上で共有される最大の空間の 1 つとして、南極は戦略的対立の新たな関係を示している。南極条約システム（以下、ATS という）の長年の擁護者、そして南極に対する最大の権利の主張者として、オーストラリアは現状維持が崩壊するとその戦略態勢を見直さなければならない。
- (2) オーストラリアにとって、南極における地政学に関する論議は相対的にいまだ未成熟であり、そこに中国との新たな緊張が覆い被さってきている。中国の北極に対する行動と言説を考えれば、中国が南極においても似た行動を採ると考えることは難しいことではない。しかし、中国のレンズを通して全てを見るというオーストラリアの最近の強迫観念は、2048年の ATS 再協議に先立ってその立ち位置を強化しようとする複数の行為者によって内在する戦略的複雑さを隠してしまっている。
- (3) ロシアの国家安全保障戦略 2021 年版は南極を戦略的優先事項と規定しており、南極での能力に大きな投資をし、ロシアの存在感を増大させてきている。ロシアは極地の過酷な環境で運用する特殊機材の開発、配備をしており、南極において拡大するロシアの行動は北極における実質的な軍事的能力、経済的能力を再構築する現在の計画の延長と捉えることができる
- (4) これら注意を要する国々の他に、様々な世界の行為者がそれぞれの願望から南極に戦略的に注目している。アルゼンチン、チリ、英国の主張は競合しており、未解決のままである。英国はフォークランド諸島に恒久的な軍事基地を保持し、南極の大国と自認しており、アルゼンチン、チリが中国との関係を考慮した時、この事態はどのようになるのだろうか？
- (5) インドは世界的な大国と認められようとしている。インドはより大きな国際的役割を求めており、ATS、日米豪印 4 カ国安全保障対話 (QUAD) の構成国として地域における存在感を増すかもしれない。インドは既に南極に研究基地をいくつか保有している。
- (6) フランスは、南極に対する主張を南太平洋及びインド洋における利益と結びつけている。フランスは、インド太平洋における大国であるためのより広範な戦略の一部、そして排他的経済水域によって得られる広範囲に及ぶ漁業権を強化するための方策としてこの地域をフランス領南方・南極地域と呼んでいる。
- (7) そのような国益の対立、国際的な勢力の均衡は、南極がより綿密で、より包括的な分析を必要としていることを示している。起こりつつある画策や位置取りは南極の地位が「共有空間」から「対立の空間」へ逆戻りする前奏曲かもしれない。もし、南極が地政学的緊張の中心となれば、

オーストラリアは戦略的計算を見直す必要があるかもしれない。確かに、オーストラリアの戦略に南極及びその周辺における戦略的対立に関しては概ね静謐であった。南極地域はオーストラリアの国防戦略アップデート 2020 年版で言及するに値していなかった。オーストラリアの国防能力は北に指向していた。オーストラリアはその立ち位置を再考する必要があるかもしれない。オーストラリアは南極に重要な権利を主張しているが、その主張を擁護する、あるいはより広く ATS を強化する能力を開発し、展開する力、あるいは明確な関心を持っていない。オーストラリアは、南極におけるオーストラリアの安全保障とは何を意味するのかより深く考える必要があるかもしれない。このような調査は、商業的な思惑、資源開発、環境への配慮、科学調査、増加する観光事業などがいかに最新の ATS の規範に異議を唱えているかといった伝統的に防衛、安全保障の問題で優先されてこなかった問題に関わっていかなければならないことを明らかにするだろう。

- (8) 南極の範囲、国際情勢における位置付け、情勢がこの空間でどのように動いているのかを理解する上で南極は特有なものを求めている。定住する人口が存在しない南極では、主権について異なる定義が求められる。それは人間を中心としたものではない。これまで受け入れられてきた所有権の指標はもはや承認、あるいは適用されないかもしれない。南極は、国際規範の方向を変える、あるいは新たに切り開く実験場として使われることになるだろう。
- (9) 基本的な疑問として、オーストラリアにとって南極はどれほどの価値があるのか。歴史的な南極とのつながり、物理的な近さを考えれば、オーストラリアは南極の擁護者として特別な責任を有している。ATS 再協議の前段階でより敵対的な国家が他に先んじて有利な位置を占めようとすることに効果的に対抗することができない、あるいはその意思がないのであれば、オーストラリアは南部の資産に対する安全保障上の危険を高めるかもしれない。オーストラリアはまた、南極、その平和的で科学的な利用、環境の保護を規定した国際規範を諦めることになるかもしれない。交渉が始まるまで ATS の検討を延期することは簡単かもしれないが、他国は現状変更のために先制的な行動によってオーストラリアを出し抜くかもしれない。一部の国は既に彼らの目的を推し進めている。オーストラリアがその役割、利益、価値を維持したいのであれば、南極地域に対する首尾一貫した戦略の構築を考える必要がある。

記事参照 : Not so quiet on the Southern Front

2 月 22 日「南極の外交課題へのオーストラリアと米国の対応の優先順位—米専門家論説」(The Strategist, February 22, 2022)

2 月 22 日付の Australian Strategic Policy Institute のウェブサイト The Strategist は、米 Woodrow Wilson International Center for Scholars の Polar Institute 上席研究員 Evan T. Bloom の “Priorities for Australian and US responses to Antarctic diplomatic challenges” と題する論説を掲載し、Evan T. Bloom は米豪両国が個別にでも共同でも、南極における主導的な立場を利用して「法に基づく秩序」に基づき南極に関する他国との協力を促進させ、ロシアや中国という戦略的競争相手の条約違反、関係委員会からの離脱、組織改編の試みに警戒しなければならないとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 南極大陸は、積極的な関与を必要とする一連の緊急の安全保障上及び環境政策上の課題に直面している。オーストラリアと米国が、特に最近発表された AUKUS という 3 カ国間の安全保障パートナーシップを通じて戦略的・地政学的協力を深めている現在、米豪という南極大陸における 2 つの影響力のある有力な国家は、外交ルートを通じて、また南極条約システム (ATS) を

通じて、南極に関する共通の懸念に対処するために協力しあえる良好な立場にある。米国は南極大陸に関し、どの国よりも大きな存在感を示しており、米海岸から遠く離れているにもかかわらず、地域の政治的安定に対する長期的な利益を持っている。オーストラリアは南極大陸の 42% の領有権を主張しており、大規模な南極科学計画を持っている。両国は南極外交にかなりの注意を払っており、ATS に深く関与している。領土の主張の問題に関して、オーストラリアは原告であり、米国はいかなる既存の主張も支持していないという意見の相違があるにもかかわらず、両国は強力な外交と科学の面で接触を保ちつつ、基本的な政策で合意している。この地域の長期的な平和と安全を促進するために、両国が協力して実施できることはもっと多くある。

- (2) オーストラリアと米国は、戦略的競争相手の行動に対処し、南極大陸において、平和的技術が軍事目的で使用されることを防止することを含む、軍事化されていない状態を維持する保証措置を採り、南極の科学と海洋保全を促進し、新しい海洋保護区（以下、MPA という）の確立に向けて取り組む必要がある。両国及び他の国々は、現在と将来の問題点を明確に評価し、南極大陸をはるかに超えた意味を持つ政治上及び環境上の課題に対処するために、より迅速に行動する必要がある。それには、特に南極の一連の状況の中で、中国やロシアなどの戦略的競争相手の野心に対抗する必要がある時期と、協力がより適切な目的である可能性がある時期を判断することも含まれる。
- (3) Australian Strategic Policy Institute の新たな特別報告「南極の外交的課題の解決：豪州と米国のための共同の取り組み」に、南極の外交フォーラムに影響を及ぼす重要な成果が述べられている。それは毎年行われている Antarctic Treaty Consultative Meeting（南極条約協議国会議：以下、ATCM という）と Conservation of Antarctic Marine Living Resources（南極海洋生物資源保全委員会：以下、CCAMLR という）である。2つの会議の努力はともに重要であり、南極のガバナンスに関連する問題に対処する際には両方を考慮に入れる必要がある。特に、MPA の設置と南極の海における漁業管理に関しては、ロシアや中国と意見の相違がある。中国は、経済力と政治力の台頭にあわせて、たとえその規模と運用能力が米国のそれと一致していなくても、南極大陸において徐々に台頭してきている。ロシアもまた南極の運用について大きく関与しており、多くの研究所を南極大陸全体に戦略的に配置している。中国もロシアも、ATCM と CCAMLR において妥協を求める声に無頓着であり、自国の立場を強引に他国に押し付けてきた。決定を下すには合意を必要とするガバナンス体制の下では、このことは中国とロシアが引き続き外交的関心の焦点であることを意味する。
- (4) オーストラリアと米国は、多くの重要な南極の問題でより積極的に協力することができる。現在の南極のガバナンス体制は、合意が必要であるために完璧には程遠く、困難な外交環境ではあるが、オーストラリアと米国の長期的な国益にかなう多くのことを達成できている。両国は、ATS の規則をすべての国が守ることを主張するために影響力を行使することができ、環境保護と科学者を支援する政策のために戦うためにそれらの規則を行使することができる。今日、より効果的な一連の条約の交渉が行われる可能性は低い。両国は、上級レベルと実務レベルの両方で、立場を調整し、南極の問題に関する他の政府への働きかけにより多くの時間を費やすべきである。
- (5) オーストラリアと米国は、南極に関する協力の基盤として他国との科学上の協力を促進するために、個別に、同時に共同して南極に関する科学の分野での主導的な立場を利用することができる。これには、適切な場合には、中国やロシアなどの国々との協力も含まれるべきである。

これは南極条約の理念と一致しているからでもあるが、オーストラリアと米国がもともと科学協力を核に構想して条約の成立に加わったからでもある。南極大陸の科学は、Biden 政権が賛成する「法に基づく秩序」の促進を助け、ATS のメリットに対する中国を含むすべての国の信頼を高めるという利点がある。

- (6) オーストラリアと米国は、環境保全と生態系に基づく漁業管理の原則が CCAMLR の政策の中心であることを確実にするための努力を強化すべきである。両国は、委員会を弱体化させようとする試みに反対する連合を構築することによってこれを行うことができる。この目的に不可欠なのは、CCAMLR の科学者とその審議を支援し、科学に基づいた意思決定が最優先事項であり続けることである。両国はまたすべての加盟国に対し、CCAMLR の規則の遵守を支持させ、違法漁業防止の努力を追求するように引き続き働きかけなければならない。
- (7) オーストラリアと米国は、委員会に現在提出されている 3 つの主要な提案に基づくものを含め MPA の効果的なネットワークを構築する必要性について完全に一致している。両国は EU やアルゼンチン、チリ、英国、ニュージーランドなどの国々と協力して、MPA に対する新しい障害を取り除き、既存の MPA を実施するために、さらに積極的に協力することができる。両国は、南極条約、環境議定書、CAMLR 条約の違反を警戒し、主要国がある時点で離脱や抜本的な再編を模索している可能性があるという兆候を監視する必要がある。一般的な問題として、両国は、研究用装備の二重使用の可能性を含め、南極大陸の内外の両国の利益に影響を与える可能性のある南極における軍事的措置を監視するために両国の資源を使う必要がある。両国は、一層精力的な公式の査察プログラムを実施し、外交とその他の方法において定期的に情報を共有する能力を有している。

記事参照：Priorities for Australian and US responses to Antarctic diplomatic challenges

5. 補遺

以下は、季報で抄訳紹介しなかったが、有益と思われる主要な論調やシンクタンク報告書などを当該月ごとに列挙したものである、なお URL は当該月にアクセス可能であったものである。

2022 年 1 月

1. Opening of Demise (The Beginning of the End)

<https://www.jewishpolicycenter.org/2022/01/04/opening-of-demise-the-beginning-of-the-end/>

Jewish Policy Center, January 4, 2022

By Jun Isomura, a senior fellow at the Hudson Institute

2021 年 1 月 4 日、米保守系シンクタンク Hudson Institute の Jun Isomura 主任研究員は、米シンクタンク Jewish Policy Center のウェブサイトにて “Opening of Demise (The Beginning of the End)” と題する論説を寄稿した。その中で Isomura は、2021 年 10 月 17 日から 23 日にかけて、中国とロシアの海軍が共同訓練を実施したが、それには日本海と西太平洋における実弾射撃訓練が含まれており、中ロ両国の艦艇 10 隻と艦載ヘリコプター 6 機を含む艦艇部隊が参加し、2 つの日本の海峡を通過して日本を南北に 1,700 海里以上航海したと指摘した上で、こうした行動を通じて中ロ両国は日本の海峡や西太平洋にも自由で開かれたインド太平洋 (Free and Open Indo-Pacific) の概念が適用されることを宣言したかっただけではないかと述べている。そして Isomura は、日本周辺における活発な中国の軍事活動を取り上げ、こうした行動は台湾危機が日本の安全保障にどれほど密接に関係しているかを示しており、日本は米軍、自衛隊、台湾軍の間で机上演習を行うなど、同盟国間の認識の相違を解決するために自らの役割と責任を果たすべきであると同時に、日本の外交は米国の政策に付随するものではなく、独立した立場であるべきだと述べ、今後は外交の強化が求められるだろうと主張している。

2. TAIWAN AND SIX POTENTIAL NEW YEAR'S RESOLUTIONS FOR THE U.S. JAPANESE ALLIANCE

<https://warontherocks.com/2022/01/taiwan-and-six-potential-new-years-resolutions-for-the-u-s-japanese-alliance/>

War on the Rocks, January 5, 2022

By Jeffrey W. Hornung, a senior political scientist at the nonprofit, nonpartisan RAND Corporation

2021 年 1 月 4 日、米シンクタンク RAND Corporation の上席政治学者 Jeffrey W. Hornung は米 University of Texas のデジタル出版物 War on the Rock に “TAIWAN AND SIX POTENTIAL NEW YEAR'S RESOLUTIONS FOR THE U.S.-JAPANESE ALLIANCE” と題する論説を寄稿した。その中で Hornung は、最近、米軍上層部からの発信は非常に明確で、中国の台湾侵攻を極めて深刻に憂慮しているということであり、実際、軍高官の発言のいずれもが中国は近い将来、台湾を侵攻し、それを維持できるだけの軍事的能力を開発していると指摘していると述べた上で、その一方で、台湾を防衛することが米国の利益になるのか、あるいは、米国の同盟国がそのような作戦で米国を支援するのかについての議論が出てきたと指摘している。その上で Hornung は、日本はアジア最大の米軍の前方展開を受け入れており、また地理的にも台湾に近いだけでなく、地域の同盟国の中で最も優秀な防衛力を保持している一方で、日本人は歴史的に平和主義的な国民であり、日本が自動的に米国主導

の対中軍事作戦を支援して台湾を防衛するとは考えられないが、同時に米国は、ますます攻撃的になっている中国に対して米国と同様に懸念を抱く信頼できる同盟国である日本が何もしないと思えるべきではなく、2022年には、同盟をより良く、より強固なものにするための実践的な話し合いを数多く行うべきであると主張している。

3. Beijing and Taipei are united – in their South China Sea claims

<https://www.scmp.com/week-asia/opinion/article/3162508/beijing-and-taipei-are-united-their-south-china-sea-claims>

South China Morning Post, January 9, 2022

By Weijian Shan, chairman and CEO of PAG, a leading Asia-focused private equity firm

1月9日、アジアに焦点を置いた代替投資会社 PAG の最高経営責任者 Weijian Shan は、“Beijing and Taipei are united – in their South China Sea claims” と題する論説を寄稿した。その中で、①2020年に当時の米国務長官 Mike Pompeo が、南シナ海における中国の領有権の主張のほとんどは「非合法」であると発表し、この地域において競合する領有権の主張に対しては中立であるという米国の立場を翻した、②台湾は、南シナ海において北京よりも広範な領有権を主張しており、中国政府の領有権主張が9段線であるのに対し、台湾政府は11段線で定義されている、③この違いの理由は、1953年、北ベトナムを「同志」と見なし、中国政府はベトナムと中国の海南島間のトンキン湾を通る2本の段線を削除したからである、④このような違いは別として、中国本土の南シナ海に対する主張は、台湾の主張と完全に重なり、その起源も同じである、⑤中国政府は台湾を中国の一部とみなしているため、台湾政府の領有権主張に対して異議を唱えることはなく、台湾政府も中国政府の領有権に異議を唱えてはいない、⑥台湾と中国大陸の領有権の主張は、いずれも建国時より前のものである、⑦2016年の中華民国政府の見解では、南シナ海の島々は「古代中国人が最初に発見し、命名し、利用し、中華帝国政府が国土に組み入れ、管理したものである」と記されている、⑧それにもかかわらず、米国は台湾の主張に異議を唱えたことはない、⑨重要なのは、中国本土は9段線内の海域全てを領海とは考えていないことであり、南シナ海を通る国際航路の航行と上空通過の自由には異議を唱えていない、⑩領土紛争は永続する可能性が高いが、現状を維持し、行動規範を公式化し、紛争を棚上げし、資源を共同開発することが、すべてにとって最善かつ唯一の選択肢となる、といった主張を述べている。

4. Vietnam And Philippines Hedging Against China And US Interests In The South China Sea – Analysis

<https://www.eurasiareview.com/16012022-vietnam-and-philippines-hedging-against-china-and-us-interests-in-the-south-china-sea-analysis/>

Eurasia Review, January 16, 2022

By Nabel Akram, Master of Philosophy in Political Science

2022年1月16日、政治学を専門とする Nabel Akram は米シンクタンク Eurasia Review に“Vietnam And Philippines Hedging Against China And US Interests In The South China Sea – Analysis” と題する論説を寄稿した。その中で Akram は、中国が南シナ海の西沙諸島や南沙諸島で展開している領有権主張について歴史的経緯を元に解説した上で、中国の覇権主義的意図は、台湾を自国の一部とし、南シナ海や尖閣諸島（中国名・釣魚島）を含めた東シナ海を自国の主権下に置くことにあり、さらに中国は米国を西半球に押し戻したいと考えていると指摘している。そして Akram

は、米軍は現在、日本、韓国、フィリピンに展開し、さらに戦略的な要所であるマラッカ海峡近くのシンガポール近海には、4 隻の沿海域戦闘艦を配備しているが、米国とオーストラリアは、パースに多数の米海軍部隊を配備する計画を協議しており、パースにも海軍基地を設置したいと考えているなどと指摘し、米国が軍事的に中国に対抗している状況を解説している。

5. Tokyo, Beijing, and New Tensions Over Taiwan

<https://www.fpri.org/article/2022/01/tokyo-beijing-and-new-tensions-over-taiwan/>

Foreign Policy Research Institute, January 19, 2022

By June Teufel Dreyer, a Senior Fellow in the Asia Program at the Foreign Policy Research Institute, is Professor of Political Science at the University of Miami.

1月19日、University of Miamiの教授で米シンクタンク Foreign Policy Research Instituteの首席研究員 June Teufel Dreyer は、同シンクタンクのウェブサイトにて、“Tokyo, Beijing, and New Tensions Over Taiwan”と題する記事を投稿した。その中で、①日中間の問題である台湾は、2021年秋の日本の選挙において、その重要性を増した。②平和と安全の重要性に関する中国高官の発言は、中国が台湾に対して武力を行使した場合に日本がどのように対応するかという仮定の話になっている。③首相になる前の岸田文雄は選挙の際、「必要な高い基準を満たすことができれば」台湾の CPTPP への参加を支持する意向を表明している。④12月、安倍晋三元首相は、中国による台湾への攻撃は日本にとって非常事態であり、東京が軍事力を行使する条件を満たす可能性があるかと警告した。⑤岸信夫防衛大臣は、就任後初の外遊先のベトナムで、力づくで現状を変えようとする中国を批判し、台湾の重要な役割を強調した。⑥台湾と日本は、文化的なレベルでも関係を強化している。⑦米国のあるアナリストは、台湾問題の国際化は CPTPP での指導力に代表される日本の役割の増大につれ、日本が台湾の主権を支持するための隠れ蓑になったと見ている。⑧日中関係の緩和要因としては、親中派の林芳正が外相で起用されたこと、東京は北京の「一つの中国」政策には注意を払い続けていること、そして、2019年に台湾の軍高官が中国軍機の情報を定期的に交換することを提案したが日本が拒絶したことがある。⑨日中間の貿易関係は引き続き堅調である。⑩日本政府と中国政府は、9月30日に国交樹立 50周年を祝う機会を歓迎した。⑪予期せぬ事態の拡大がない限り、この地域の展望は管理された敵対関係の継続となる可能性が高い。といった主張を述べている。

6. Nuclear-powered submarines for Australia: what are the options?

<https://www.aspistrategist.org.au/nuclear-powered-submarines-for-australia-what-are-the-options/>

The Strategist, January 20, 2022

By Pete Sandeman is the main writer and editor of the UK site Navy Lookout

2022年1月20日、英海軍関連オンライン運動 Navy Outlook 編集者 Pete Sandeman は、Australian Strategic Policy Institute のウェブサイト The Strategist に “Nuclear-powered submarines for Australia: what are the options?” と題する論説を寄稿した。その中で Sandeman は、米国、英国、オーストラリアが関与する AUKUS の政治的および戦略的影響は、引き続き反響を呼んでいるが、オーストラリアがどのように原子力潜水艦 (SSN) を取得するかの詳細は、しばしば見落とされてきたが、実際には、AUKUS 発足までの長い道のりには、技術的、産業的、財政的に困難な課題が存在してきたが、他方、SSN が必要だというオーストラリア海軍の結論は完全に理にかなっているものであ

り、実際、中国の SSN は現在欧米の SSN と同等の性能ではないかもしれないが、水上艦隊の進歩は、今後 10 年間で質と数において急速に成長する可能性が高いことを示していると指摘している。その上で Sandeman は、オーストラリアが今後順調に SSN を取得しその効果を発揮できるかどうかには不透明な部分があるとし、その要因として、①米国はこれまで英国にのみ原子力技術を輸出してきたが、オーストラリアにも同様の輸出を行うよう法律を改正しなければならないこと、②現実問題として、オーストラリアが戦略的効果を発揮するのに十分なだけの SSN を持つのは 2040 年代になるだろうが、その時の地政学的な状況は現在とは大きく異なっている可能性があり、具体的には、中国の軍事力とその影響力の拡大は、他の国が追い付くことを待つことはないと考えられること、③オーストラリア国民は、政治的誓約を必要とする AUKUS という巨大計画に何十年間も賛同し続けなければならないこと、かつ、財政的対価を負担するために莫大な予算を提供しなければならないこと、を挙げている。

7. BEYOND WAR AND PEACE: THE PLA'S "NON-WAR MILITARY ACTIVITIES" CONCEPT

<https://mwi.usma.edu/beyond-war-and-peace-the-plas-non-war-military-activities-concept/>

Modern War Institute, January 26, 2022

By Kevin Bilms, a career Department of Defense civilian serving in the Office of the Secretary of Defense and a nonresident fellow of the Irregular Warfare Initiative, a joint forum between the Modern War Institute at West Point and Princeton University's Empirical Studies of Conflict project

1月26日、U.S. Department of State などでの勤務経験を有する Kevin Bilms は、U.S. Military Academy の Modern War Institute のウェブサイトにて“BEYOND WAR AND PEACE: THE PLA'S "NON-WAR MILITARY ACTIVITIES" CONCEPT”と題する論説を寄稿した。その中で Bilms は、中国は最近、極超音速ミサイルの発射実験に成功するなど、軍事技術の開発に余念がないが、中国共産党の政治的動機や人民解放軍の役割への期待を評価せずに、北京の技術革新と軍事拡大に焦点を当てることは不完全であり、本来は、人民解放軍が共産党の政治戦略を支援するためにどのように組織され、行動しているのかを米国はよりよく理解しなければならないと指摘している。その上で Bilms は、英語に翻訳されアクセス可能な 2013 年版『戦略学』によると、人民解放軍は、すでに知られた三戦（世論戦、心理戦、法律戦）や「無制限戦争」とは一線を画す、「非戦争軍事活動 (Non-War Military Activities : NWMA) 」を平時の活動の中心に置いており、米国はこの NWMA に対抗する効果的な戦略と投資を考えなければならないと、米国や西欧の戦略家らは同書で示された内容を読み解き、有効に活用すべきだと主張している。

8. Lithuania Fever in Taiwan: Can China Break It?

<https://www.fpri.org/article/2022/01/lithuania-fever-in-taiwan-can-china-break-it/>

The Foreign Policy Research Institute (FPRI) , January 26, 2022

By Thomas J. Shattuck, a non-resident Fellow in the Asia Program at the Foreign Policy Research Institute (FPRI)

1月26日、米シンクタンク Foreign Policy Research Institute の非常勤研究員 Thomas J. Shattuck は、同シンクタンクのウェブサイトにて、“Lithuania Fever in Taiwan: Can China Break It?”と題する論説を寄稿した。その中で、①リトアニアから台湾への輸入が増えているが、台湾とリトアニアが互いを支持し続けるかどうかで、他の国々が台湾との関係に関して中国政府にどう対応するかが決

まってくる。②台湾の一連の支援は、2021 年夏、リトアニア政府と台湾政府が相互の首都に非公式駐在員事務所を開設すると発表したことに端を発しているが、ビリニウスにある事務所の名称が「台北」ではなく「台湾」代表処となっていることが注目された。③その結果として中国政府は、リトアニア政府との外交関係を引き下げ、駐中国リトアニア大使を退去させた。④台湾がリトアニアにビジネス代表団を送り、リトアニアが台北に議員代表団を送る一方で、北京は、リトアニアに關係する製品に関して、経済制裁を課したり、ドイツに圧力をかけたりした。⑤一方で、米国や EU、欧州各国がリトアニアへの支持を表明し、リトアニア政府関係者は米高官と異例の頻度で会談し、US Export-Import Bank（米国輸出入銀行）はリトアニアに輸出信用協定を提供した。⑥EU は、中国からの継続的な経済に関する圧力を考慮し、中国との新しい経済協定を否定し、リトアニアの産業を支援すべきである。⑦中国は、対象国内の不一致を利用しようとしており、リトアニアの場合も台湾問題をめぐる国内の対立が表面化し始めている。⑧台湾との関係を強化する国への国際的な支持の高まりは、台湾に政治的・経済的な機会をもたらすかもしれない。⑨スロベニアも、台湾政府との関係を模索し始めている。⑩「歌う革命」の後、ソ連に勝利した記憶があるリトアニアの人々は、再び民主主義のために立ち上がっている。などと述べている。

9. China: Coercion as National Policy

<https://www.vifindia.org/article/2022/january/31/china-coercion-as-national-policy>

Vivekanda International Foundation (VIF) , January 31, 2022

By Lt Gen (Dr) Rakesh Sharma (Retd.) , Distinguished Fellow, VIF

1 月 31 日、インドのシンクタンク Vivekanda International Foundation (VIF) 研究員 Rakesh Sharma インド陸軍退役中將は、同シンクタンクのウェブサイト“BEYOND WAR AND PEACE: THE PLA’S “China: Coercion as National Policy” と題する論説を寄稿した。その中で Sharma は 1 月 27 日、中国国防省の呉謙報道官が「他国に対して何らの強制はしていないし、これまでも強制はしていない」と主張したことで明らかなように、中国は定期的に政治的、経済的、軍事的強制に訴えてきたため、こうした「強制」という中国の態度に関して、深刻な論争にさらされていると指摘し、最近では、外交や経済的威嚇のような非軍事的強制や軍事的強制の使い方にも精通してきた上で、中国への対抗手段として、インドは、①軍の近代化、②部隊展開能力の向上、③適切な軍事演習の実施、④宇宙戦で対抗できるだけの能力開発、⑤情報戦に勝つための能力向上、を進めなければならないと主張している。

2022 年 2 月

1. Taiwan Can't Wait: What America Must Do To Prevent a Successful Chinese Invasion

<https://www.foreignaffairs.com/articles/china/2022-02-01/taiwan-cant-wait?utm>

Foreign Affairs, February 1, 2022

By Mike Gallagher, a Republican United States Representative from Wisconsin and a member of the House Armed Services Committee

2022 年 2 月 1 日、ウィスコンシン州選出の米共和党下院議員である Mike Gallagher は、米 Council on Foreign Relations が発行する外交・国際政治専門の隔月発行誌 Foreign Affairs のウェブサイトにて “Taiwan Can't Wait: What America Must Do To Prevent a Successful Chinese Invasion” と題する論説を寄稿した。その中で Gallagher は、米軍高官や安全保障専門家らによる中国の台湾侵攻に対する警告が高まっているにもかかわらず、US Department of Defense は侵攻に対する準備が不十分であるとした上で、Trump 前政権の海軍近代化計画ですら 2040 年を計画達成の目標としていたのに、現在の Biden 大統領はその計画を棚上げし、さらには国防予算の削減が行われる可能性が高いとなどして、現政権を批判している。その上で Gallagher は、これまで米国は台湾防衛に怠惰な姿勢を採ってきたが、今後は Battle Force 2025 計画を着実に進めることで、米国とその同盟国は、米国の長期的な国防戦略を混乱させることなく、また、魔法のような将来の技術や奇跡のような予算に頼ることなく、短期的に中国の侵略を抑止し、必要であれば敗北させることができると述べ、米国は台湾を防衛し、その過程で自由世界を守るべきだと主張している。

2. Will China abandon its 'no first use' nuclear policy?

<https://www.thinkchina.sg/will-china-abandon-its-no-first-use-nuclear-policy>

Think China, February 8, 2022

By Li Nan, Visiting Senior Research Fellow, East Asian Institute, National University of Singapore

2 月 8 日、National University of Singapore の East Asian Institute 上席研究員 Li Nan は、シンガポールの中国問題英字オンライン誌 Think China に、“Will China abandon its ‘no first use’ nuclear policy?” と題する論説を寄稿した。その中で、①1960 年代から 70 年代にかけての中国の核戦略は、脅迫を防ぐための象徴的な保有という最低限の目標しか達成することができなかった。②1980 年代以降、中国が信頼性の高い第 2 撃能力を開発するに伴い、中国が第 1 撃から生き残り、報復攻撃を行うことができる核反撃能力を開発することが必要な戦略を採用した。③US Department of Defense の報告書は、中国が 2027 年までに運搬可能な核弾頭を最大 700 発保有する可能性があるとして予測している。④中国の軍事アナリストたちは、外部との効果的な戦略的意思疎通が不可欠であると考えている。⑤核戦力の近代化に伴い、「先制不使用」（以下、NFU という）政策の放棄を含め、中国の核戦略を変更するかどうかという議論が浮上している。⑥NFU が中国の核政策として留まっていることから、NFU の破棄を巡る議論で NFU 支持者は勝利している。⑦一方で、中国はより攻撃的な核戦力態勢を採る可能性があるが、これらの変化は、中国の抑止のための核による第 2 撃能力の開発に限られており、核抑止は、核戦争が相互確証破壊を引き起こし、勝者がいないとの前提に立っている。⑧NFU 議論から、中国の核戦略家たちは限定核戦争や戦術核兵器開発の可能性を模索し始めていることを示している。⑨中国の核戦力態勢に関するいかなる変化も慎重に見極め、分析する必要があるかもしれないといった主張を展開している。

3. A Maritime Strategy to Deal with China

<https://www.usni.org/magazines/proceedings/2022/february/maritime-strategy-deal-china>

Proceedings, February 2022

By Tom Mahnken, president and chief executive officer of the Center for Strategic and Budgetary Assessments and a senior research professor at the Philip Merrill Center for Strategic Studies at The Johns Hopkins University's Paul H. Nitze School of Advanced International Studies (SAIS)

2022年2月、米 Center for Strategic and Budgetary Assessments (CSBA) の代表などを務める Tom Mahnken は、The U.S. Naval Institute が発行する月刊誌 Proceedings のウェブサイトにて “A Maritime Strategy to Deal with China” と題する論説を寄稿した。その中で Mahnken は、今日の米国は中国の台頭とそれが西太平洋およびそれ以遠における米国の利益に対する脅威という、現代の最も重要な課題についての戦略的思考の決定的な欠陥に苦しんでおり、それに対処することは、最も重要かつ緊急の問題であると話題を切り出し、米軍将校や米政府職員の大多数がベルリンの壁の崩壊とソ連の崩壊後に入隊、入職しており、彼らにとって、大国間競争という概念はせいぜい理論的で歴史的な問題でしかなく、個人的な経験ではないため、21世紀の大国戦争の展望は、未知の世界だと指摘している。その上で Mahnken は、米軍が戦略を策定し、そのための共同作戦構想を立案することを含めて、米国の戦争を戦い、勝利する準備を確実にすることは、米軍指導者の職務上の義務であると指摘し、具体的には、米国は同盟国や提携国と協力し、最適な部隊配置などを通じて抑止力の向上に努めるべきであるが、抑止は中国指導部の信念を挫くことを意味しており、具体的には制海権、制空権、情報支配など、中国指導部が軍事的勝利に不可欠と考える条件を否定することによって人民解放軍のドクトリンを変更させ、相手に時間と費用を浪費させることが重要であると主張している。

4. A Case Study of Russia's Arctic Posture

<https://www.lawfareblog.com/case-study-russias-arctic-posture>

Lawfare Blog, February 14, 2022

By Alex Kostin, an attorney with the U.S. Army, National Security Law Division

2022年2月14日、米陸軍 National Security Law Division の Alex Kostin 弁護士は、オーストラリア Lawfare Institute のブログにて “A Case Study of Russia's Arctic Posture” と題する論説を寄稿した。その中で Kostin は、地理的環境も厳しく資源も枯渇したと言われているノルウェーのスヴァールバル諸島であるが、ロシアの Putin 大統領が示した「Arctic 2035 strategy road map」は、短期的には、ロシアがスヴァールバル諸島周辺の大陸棚へのアクセスをあきらめないことを示しているし、長期的には、ロシアは軍事的・経済的目的のために同諸島そのものを併合するという考えさえ有しているように思えると評した上で、NATO やノルウェーは Putin 大統領の北極戦略の主眼が、北極航路経由の物資輸送量を増やすことにあることを理解すると同時に、北極圏における自国の利益を保護するためにも、ロシアに対し NATO は北極航路を攻撃する計画がないことを確約するべきだと主張している。さらに Kostin は NATO の重要な北極戦略として、2021年5月に Moscow Carnegie Center が公表した “Russia in the Arctic-A Critical Examination” という報告書で提案されていた人為的なミスによって引き起こされる危機や紛争を防ぐためにも多国間協定を追求するという手法を採用すべきだと主張している。

5. Challenges Beyond the Indo-Pacific Test the Limits of the Quad

<https://www.geopoliticalmonitor.com/challenges-beyond-the-indo-pacific-test-the-limits-of-the-quad/>

Geopolitical Monitor, February 16, 2022

By Mark S. Cogan, Associate Professor of Peace and Conflict Studies at Kansai Gaidai University

Vivek Mishra, a Fellow with ORF's Strategic Studies Programme

2月16日、日本の関西外国語大学の准教授 Mark S. Cogan とインドシンクタンク Observer Research Foundation 研究員 Vivek Mishra は、カナダ加情報誌 Geopolitical Monitor のウェブサイトにて、“Challenges Beyond the Indo-Pacific Test the Limits of the Quad” と題する論説を寄稿した。その中で、①QUAD 参加国である日米豪印の外相は、2月11日にメルボルンで、第4回閣僚会議を開催した。②中国への不満が高まり、気後れしていたものが成果主義のアプローチに取って代わられつつあるため、QUAD は制度化の強化に向けて動いている。③インドにとって、Jaishankar インド外相の訪豪は、印豪関係の領域を拡大するための直接的な機会を提供した。④今回の会議で、集団としての QUAD は、表明した立場の調和を織り込み、個々の利益よりも共通の利益を優先させるという進歩を示した。⑤QUAD の共同声明は、特にミャンマー、北朝鮮、中国に対するインドの立場を通じて、この成熟ぶりを示している。⑥Biden 米大統領は、欧州・大西洋地域の問題をインド太平洋地域の戦略的衝動と結びつけようとしている、⑦QUAD 参加国が直面する重要な課題は、Biden 大統領が域外の同盟国や提携国と、域内国の取り組みを同調させることである。⑧ウクライナに対するインドの微妙な立場と公式共同声明から同問題への言及を排除する戦略的必要性は、今後の障害を示唆している。⑨中国が QUAD の共同声明から除外されたように見えても、「威圧」と「透明性」という表現は中国の振る舞いに言及するものであり、QUAD の目的、任務、役割は米国の最新のインド太平洋戦略に深く組み込まれているなどの主張を行っている。

6. US' Indo-Pacific Strategy - Strengths and Potential Pitfalls

<https://www.hudson.org/research/17569-us-indo-pacific-strategy-strengths-and-potential-pitfalls>

Hudson Institute, February 19, 2022

By Patrick M. Cronin, Asia-Pacific Security Chair at Hudson Institute

2022年2月19日、米保守系シンクタンク Hudson Institute の Asia-Pacific Security Chair である Patrick M. Cronin は、同シンクタンクのウェブサイトにて “US' Indo-Pacific Strategy - Strengths and Potential Pitfalls” と題する論説を寄稿した。その中で Cronin は、インド太平洋地域の継続的な発展はほぼ確実である一方で、その安定性はそうではないと話題を切り出し、この地域は広大で豊かであり、地球上の人口の半分と経済成長の3分の2を占めているが、問題はアジアが今世紀の国際関係を支配するかどうかではなく、真の問題は、この地域内の権力をめぐる争いがどの程度の破壊力を持つかであると指摘している。そして Cronin は、米国が世界に跨がる力の再配分と技術革新に適応するためには、インド太平洋地域の形成戦略を成功させることが不可欠であり、Biden 政権の新インド太平洋戦略は、インド太平洋における大国としての米国の恒久的な地位と軍事力の前方展開、そして開かれた通商関係への長年の誓約を基礎として、本質的にその的を射ていると述べるなど、Biden 政権のインド太平洋戦略を好意的に評した上で、米国はインド太平洋地域に拠点を持し、それを維持する意思もあるが、1995年当時とは異なり、米国はもはや独占的とも言える優位性を確立することは

困難であり、中国と競争しながらインド太平洋地域に繁栄や安全などを提供することを追求しなければならぬと指摘している。

7. The US Marines Are Waging Island Warfare Against China (In A Wargame)

<https://www.19fortyfive.com/2022/02/the-us-marines-are-waging-island-warfare-against-china-in-a-wargame/>

19FortyFive, February 21, 2022

By Stavros Atlamazoglou, a defense journalist specializing in special operations, a Hellenic Army veteran (national service with the 575th Marine Battalion and Army HQ)

2022年2月21日、ギリシャ陸軍退役軍人で軍事ジャーナリストの Stavros Atlamazoglou は、米安全保障関連シンクタンク 19FortyFive のウェブサイトにて“The US Marines Are Waging Island Warfare Against China (In A Wargame)”と題する論説を寄稿した。その中で Atlamazoglou は、2月14日の週に US Marine Corps はインド太平洋地域において米海軍空母打撃群と共同で大規模な軍事演習 Jungle Warfare Exercise 22 を実施したが、この演習はジャングルや海上といった環境下における作戦行動に重点が置かれており、これは、もし中国との間で紛争が生じた時に主戦場となる地理を反映したものであるとして、同演習の詳細を報じている。その上で Atlamazoglou は、1960年以降、世界は劇的に変化したが、米国の役割は変わっておらず、米国と世界は対立を求めないが、習近平国家主席と中国共産党は、かつてのソビエトのように、新全体主義 (neo-totalitarianism) か戦いかの選択を迫っているかのような状態にあることから、平和は力によって達成されるという原則のもと、米国は有利な条件で平和を手に入れるためにも戦争の準備をしなければならないと主張している。

8. Erdoğan's straits of indecision in the Russia-Ukraine war

<https://www.brookings.edu/blog/order-from-chaos/2022/02/28/erdogans-straits-of-indecision-in-the-russia-ukraine-war/>

Brookings, February 28, 2022

By Kemal Kirişçi, Nonresident Senior Fellow at Brookings

2月28日、米シンクタンク The Brookings Institute の非常勤上席研究員 Kemal Kirişçi は、同シンクタンクのウェブサイトにて“Erdoğan's straits of indecision in the Russia-Ukraine war”と題する論説を寄稿した。その中で、①2月24日に、1936年に締結されたモントルー条約に基づき、ロシア軍艦がボスポラス海峡とダーダネルス海峡を通峡し、黒海への出入りを閉鎖するようウクライナがトルコ政府に対して要求したため、トルコの Erdoğan 大統領は、自身の無策を終了せざるを得なくなった。②トルコの Mevlüt Çavuşoğlu 外相は2月27日、ウクライナで展開されていることはまさに「戦争」であり、交戦国の軍艦に対してこれらの海峡を事実上閉鎖していると発表した。③モントルー条約は、これらの海峡を通過する軍艦を規制するための一連の条項を制定し、黒海を出入りする海上交通を85年にわたり規制してきた。④ウクライナの Zelenskyy 大統領の訴えは、戦時中に交戦国からの軍艦の通航に対して、トルコが海峡を閉鎖するよう義務付けたこの条約の第19条に関するものである。⑤トルコにとって、経済や防衛に関してロシアとウクライナは重要な国であるが、依存度という点では、ロシアに有利な状況になっている。⑥Erdoğan は、現在の政策を継続するか、それともトルコを伝統的な西側の戦略的方向性に戻すかという新たなジレンマに直面している。⑦Erdoğan に対して以下の3つのことが提案されている：反西欧的な発言を止めること、トルコがモントルー条約

の回避が可能になるとしてイスタンブール運河建設計画を正当化することを諦めること、そしてトルコのロシアへの依存度を高めているロシアのミサイル・システム S-400 を廃棄することであると主張を述べている。

9. Marine Governance in Asia: A Case for India-ASEAN-South Korea Cooperation

<https://www.orfonline.org/research/marine-governance-in-asia/>

Observer Research Foundation, February 2022

By Abhijit Singh, A former naval officer, Senior Fellow, heads the Maritime Policy Initiative at ORF

Anasua Basu Ray Chaudhury, Senior Fellow with ORF's Neighbourhood Initiative

2022年2月28日、インドのシンクタンク Observer Research Foundation 上席研究員 Abhijit Singh と Anasua Basu Ray Chaudhury は、同シンクタンクのウェブサイトにて“Marine Governance in Asia: A Case for India-ASEAN-South Korea Cooperation” と題する報告書を公表した。その中で Singh と Chaudhury は、2015年に採択された SDGs（持続可能な開発目標）の期限とされた2030年まで10年を切ったこともあり、世界中で危機感が広がっているが、これまで世界各国の取り組みは緩慢なものであり、やや楽観視されてきた面があると述べた上で、本報告書は、海洋ガバナンス、貿易、接続性、基幹施設分野におけるインド、韓国、ASEANの提携の展望を評価するものであり、中国による沿岸地域の軍事化、西太平洋と東インド洋における大国間競争の激化など、経済と安全保障の課題が増大する中、海洋ガバナンスと経済成長のための共通の枠組みの展望を探究したものであると述べ、本報告書の位置づけなどを解説している。報告書の中で、Singh と Chaudhury は、海洋ガバナンスの強化を目的とした小規模ないわゆるミニ・パートナーシップだけでは、インド太平洋地域のあらゆる課題に対処することはできないだろうと指摘し、いかなる試みも、「法に基づく」「人間の安全保障を中心とした」秩序を確立するための、より大規模で包括的な計画の一部となる必要があるため、インドは、日本、インドネシア、シンガポール、オーストラリア、米国などの提携国と協力することが不可欠だと述べ、これからのアジアの時代を実現するためには、アジアの強国間の協力が不可欠であり、今後、「商業、接続性、文化、創造性、持続可能性」をキーワードとして提携を構築していくべきであり、このような取り組みは、SDGsの実現にも役立ち、地域諸国がより広範な開発目標を達成することを支援することになると主張している。

2022 年 3 月

1. Pitfalls in Deterring a Taiwan Strait Conflict: “Unpreparable War”

<https://nipp.org/wp-content/uploads/2022/03/IS-516-1.pdf>

The National Institute for Public Policy’s Information Series, Issue No. 516, March 1, 2022

By Sugio Takahashi, Head of the Defense Policy Division of the Policy Studies Department at Japan’s National Institute for Defense Studies

2022 年 3 月 1 日、防衛研究所政策研究部防衛政策研究室長高橋杉雄は、米シンクタンク The National Institute for Public Policy’s に “Pitfalls in Deterring a Taiwan Strait Conflict: “Unpreparable War”” と題する論説を寄稿した。その中で高橋は、冷戦の終結により全面的な核戦争への恐怖は激減した一方で、中東やアフリカでは今なお紛争が続いているが、こうした地域に比べ、冷戦終結後の 30 年間、東アジアは比較的平和で安定した生活を享受してきたものの、中国の台湾における極めて積極的な行動と「大国間競争」の時代の再来を反映して、台湾海峡の状況に対する懸念が高まっており、台湾海峡での抑止が失敗した場合、米国とその同盟国は台湾を守るために戦争に参加することになるかもしれないというシナリオが現実味を帯びてきており、米国とその同盟国は軍事的均衡の定量的な評価に加えて、大規模な戦争を戦うことに伴う政治的ないし制度的な課題を今のうちから考慮、検討する必要があると指摘している。

2. Apply the lessons from Ukraine in the Taiwan Strait

<https://www.defensenews.com/opinion/commentary/2022/03/08/nine-lessons-from-ukraine-to-apply-in-the-taiwan-strait/>

Defense News, March 9, 2022

By Retired U.S. Navy Rear Adm. Mark Montgomery, a senior fellow at the Foundation for Defense of Democracies

Bradley Bowman, senior director of the Center on Military and Political Power at FDD

3 月 9 日、米海軍退役少将で米シンクタンク Foundation for Defense of Democracies (FDD) の上級研究員である Mark Montgomery と同シンクタンクの Center on Military and Political Power の専務理事である Bradley Bowman は、米国防関連誌 Defense News のウェブサイトにも、“Apply the lessons from Ukraine in the Taiwan Strait” と題する論説を寄稿した。その中で、①中国共産党は、Putin のウクライナ侵攻を手本にし、台湾を征服するために、入念に戦力を整えようとしているが、このような事態を防ぐには、米政府がウクライナの惨状から教訓を得ることが必要である。②米国は同盟国と協力して、第 1 列島線内の中国軍の侵略に対する米国主導の抑止力を強化しなければならず、米軍が対応する前に、台湾が中国の動きを遅らせ、混乱させることを可能にし、そして、米軍が台湾海峡付近に即座に到着し、中国の戦力を迅速に消耗させることを可能にする必要がある。③そのための 9 つの提言として、長距離対艦ミサイルの能力を拡大する、攻撃型潜水艦を優先させる、グアムの防空・ミサイル防衛を強化する、E-7 早期警戒管制機を確保する、台湾へ安全保障支援の資金を提供する、台湾への武器の引き渡しを優先させる、米台合同演習計画を開始する、米台合同のサイバー能力を構築する、同盟国や提携国をこの取り組みに迎え入れる、などを提起している。④これら 9 つの投資は、中国の台湾に対する侵略を抑止するのに役立つが、抑止が失敗した場合、米軍と台湾軍は中国による攻撃を打ち負かすためのより良い準備をすることができる。⑤米国は、ウクライナの武装化と支援において、あまりにも行動が遅かったため、台湾で同じ過ちを犯してはならないといった主張を述べている。

3. Report of VIF Strategic Discussions on the Ukraine Conflict

<https://www.vifindia.org/article/2022/march/10/report-of-vif-strategic-discussions-on-the-ukraine-conflict>

Vivekananda International Foundation (VIF) , March 10, 2022

By Avantika Menon, Research Assistant, VIF

2022 年 3 月 10 日、インドのシンクタンク Vivekananda International Foundation (VIF) の Avantika Menon 研究助手は、同シンクタンクのウェブサイトにて “Report of VIF Strategic Discussions on the Ukraine Conflict” と題する報告書を寄稿した。その中で Menon は、2022 年 2 月 24 日未明、Putin ロシア大統領はウクライナのドンバス地方で特別な「軍事作戦」を行うと発表し、実際に大量の戦車と戦闘部隊がロシア、クリミア、ベラルーシからウクライナの数地区に侵攻すると同時に、戦闘機が主要都市を空爆したと話題を切り出し、こうした緊急事態を背景に VIF は「ウクライナ危機」をテーマに 2 部構成の討議を開催したと述べ、そこでの成果として、①今回のロシアの行動には安全保障上の目的だけでなく文化的歴史的な背景があると考えられるが、現時点では、特にロシアの軍事侵攻の主目的を確認することは困難である、②インドは米ロ両国と密接な関係にあり、どのような立場を選択しても悪影響を受けることが間違いないため、インド政府は自国の利益を定義し、自国の力を高めることに集中すべきである、③中ロ両国は同盟関係にはないが戦略的パートナーシップで結ばれており、今回のウクライナ情勢を背景にその結びつきは強まることが予想されるが、地政学的には今日現在、ロシアの安全保障環境は急速に悪化しており、中国はこれを最大限に利用する態勢をとっている、④次の大統領選挙に向け Biden 米大統領はロシアに対して強い態度を示さなければならないが、米国内では今回の問題に関してウクライナへの関与に積極的ではない空気があるのと、米国はロシアの侵攻を技術的に阻止できなかったため、その信頼性も失われており、米国は苦しい状況にある、⑤今回のロシアによるウクライナ侵攻によって、過去の遺物と考えられてきた NATO をはじめとする軍事同盟などが再評価されることになり、今後小規模な国ではどこの軍事同盟や大国と手を組むかという議論が活発化するだろうが、まずは、インドは侵攻の終結に向けてロシアと話し合うべきであるなどと報告している。

4. Three Critical Defense Reallocations for U.S. Strategic Competition with China

<https://thestrategybridge.org/the-bridge/2022/3/15/three-critical-defense-reallocations-for-us-strategic-competition-with-china>

The Strategy Bridge, March 15, 2022

By H. Brandon Morgan, a U.S. Army Officer and a non-resident fellow at the Modern War Institute

3 月 15 日、米陸軍将校で米シンクタンク Modern War Institute の非常勤研究員 H. Brandon Morgan は、戦略安全保障関連組織 The Strategic Bridge のウェブサイトにて、“Three Critical Defense Reallocations for U.S. Strategic Competition with China” と題する記事を寄稿した。その中で、①米政府にとってユーラシア大陸で害悪を及ぼす覇権国の台頭を阻止することは中心的な防衛目標であり、米政府は中国が覇権を確立し得る戦略的課題として認識している。②米軍は、予算配分に適応性がないことを認識しており、連邦債務、COVID-19、気候変動及び競合する戦略的優先事項の課題により、予算は膨張する課題に対応するのに苦労さえしている。③中国の台頭という課題に対応するために、U.S. Department of Defense は、第 1 に陸軍の現役兵力を削減し、中国海軍の増強に対応する

ために海軍の造船計画に資金を提供する。第 2 に、U.S. Department of Defense は軍事・海軍の資源を中東からインド太平洋に転移させる。第 3 に、U.S. Department of Defense は、見返りの疑わしい軍拡競争への傾向を再考し、中国との競争において、全ての軍事兵器と政治的権力を計画し、統合することができる機関に再投資するという 3 つの配分を実行すべきである。④U.S. Department of Defense は、3 つの資金配分を統合された政府全体の取り組みの柱として機能させ、国力のすべての方策を活用し、軍事力の再配分の効果を有意義に適用しなければならない。⑤さらに U.S. Department of Defense は、同盟国、提携国、多国間機関との協力に開かれたものでなければならず、U.S. Department of State や同盟国の努力に同期しない米軍は、必然的に自らにとってより犠牲の大きい取り組みを強いることになる、といった主張を行っている。

5. Russo-Ukraine Conflict - View from the Black Sea and Eastern Mediterranean

<https://www.vifindia.org/article/2022/march/17/russo-ukraine-conflict-view-from-the-black-sea-and-eastern-mediterranean>

Vivekananda International Foundation, March 17, 2022

By Shashank Sharma, a Senior Fellow at the Vivekananda International Foundation

2022 年 3 月 17 日、インドのシンクタンク Vivekananda International Foundation の Shashank Sharma 主任研究員は、同シンクタンクのウェブサイト“Russo-Ukraine Conflict - View from the Black Sea and Eastern Mediterranean”と題する論説を寄稿した。その中で Sharma は、冒頭で 2022 年 2 月 24 日、Putin 大統領がウクライナに対して、空港や軍司令部を攻撃する「特別軍事作戦」を開始したことに触れ、その中で、南方すなわちクリミアから開始された軍事作戦は、陸と空での作戦行動が中心で海軍の動きについてはあまり注目されていないが、実際には関連しており、ウクライナ南部戦線の推進は、戦略的に同国を海から切り離し、クリミア、ドネツク、ルハンスク、ドンバスなどとロシア本土との陸橋を提供することを目的としている、などと指摘している。その上で Sharma は、今回のロシアのウクライナ侵攻とそれに対する NATO の行動、その中でも特に海軍に関して、陸上ではロシアと NATO の陸軍は互いに物理的に離れており、ポーランドとの国境が最も近いものの、互いに攻撃する態勢にはないが、海上では海軍同士の誤判断、不慮の事故、誤解があれば、急速に事態が拡大する可能性があるため、地中海東部での海軍同士の対立の可能性が高くなると指摘し、NATO とロシアの強力な海軍部隊が地中海東部、北海、大西洋に展開しているため、海上での事態拡大の危険性は、おそらく陸上でのそれよりも重大な割合を占めており、海上の状況は、細心の注意と成熟した冷静さをもって対処しなければ、破壊的な結果を招きかねないと警鐘を鳴らしている。

6. Lost at Sea: The Dangerous Decline of American Naval Power

https://www.foreignaffairs.com/reviews/review-essay/2022-02-22/lost-sea?utm_medium=newsletters&utm

Foreign Affairs, March 17, 2022, March/April 2022

By Kori Schake, a Senior Fellow and Director of Foreign and Defense Policy Studies at the American Enterprise Institute

2022 年 3 月 17 日、米シンクタンク The American Enterprise Institute の Kori Schake 主任研究員は、米 Council on Foreign Relations が発行する外交・国際政治専門の隔月発行誌 Foreign Affairs のウェブサイト“Lost at Sea: The Dangerous Decline of American Naval Power”と題する論説を寄稿

した。その中で Schake は、米国は長年、中国がより繁栄すれば、より民主的で、かつ政治的にリベラルになるだろうという宗教に近い信念にしがみついていたが、北京の権威主義的な政権がこの理論を否定した今、ますます好戦的になる中国の迫り来る脅威に対処するため、多くの論者は認識していないことだが、中国と米国との争いは、次第に海軍力の争いになっていくだろうと指摘している。その上で Schake は、米国が海の憲法とも言われる国連海洋法条約（UNCLOS）の重要性と遵守を叫びつつも自らはこれに加わろうとしない姿勢を批判的に取り上げ、さらに、米国内で海軍力への関心が薄れつつあることは、同盟国や提携国に誤ったメッセージを送ることになると指摘し、もし米国が国際秩序の規範を設定し、その規範を維持し続けたいのであれば、「海に背を向けてはならない（never turn your back on the ocean）」という古くからの忠告に耳を傾けるべきであると主張している。

7. The war in Ukraine: Troubling lessons for Taiwan

https://globaltaiwan.org/2022/03/vol-7-issue-6/?mc_cid=d50e2cdae4&mc_eid=01d9597c77#MichaelMazza03232022

Global Taiwan Institute, March 23, 2022

By Michael Mazza, a senior non-resident fellow at the Global Taiwan Institute, a non-resident fellow with the American Enterprise Institute, and a non-resident fellow at the German Marshall Fund of the United States

3月23日、米国のシンクタンク Global Taiwan Institute の非常勤研究員 Michael Mazza は、同シンクタンクのサイトに、“The war in Ukraine: Troubling lessons for Taiwan” と題する論説を寄稿した。その中で、①ロシアのウクライナ侵攻は、台湾の人々にとって、台湾は孤独ではないという安心感を与えるものである。②台湾政府から見て、ヨーロッパで台湾への関心と懸念が深まっていることは好ましく、EU と台湾の貿易額は 2010 年から 2020 年の間に約 45% 増加した。③しかし、中国の経済規模はロシアの 10 倍以上であり、2021 年、中国は EU の最大の貿易相手国であり、EU の貿易総額の 16.1% を占め、ロシアは、EU の貿易総額に占める割合はわずか 4.8% だった。④EU は、加盟国の経済が最も被害を受けるような措置をとることを躊躇している。⑤中国政府は、多くの人が想定しているほど孤独ではなく、台湾海峡の危機に今やモスクワが傍観することはないというのが確実な想定である。⑥ロシアは、中国がウクライナでできるよりも直接的に中国を支援するという選択肢を持っており、ロシアは日本海や北太平洋で軍事力を行使することができる。⑦台湾関係法は、他の国やウクライナにはない独特なもので、様々な方法で台湾を支援するという米国の誓約が記されているが、Biden 米大統領が第 3 次世界大戦の勃発を伴うと考えた場合、台湾の防衛を行うか疑問である。⑧台北は将来可能性のある強力な中ロ枢軸の出現という問題に取り組んでいるため、中国が攻撃を行う場合に、ヨーロッパと米国がどこまで台湾を支援するのかを問題にしなければならないだろうといった主張を述べている。

8. NEW HEIGHTS OF RUSSIAN HYPOCRISY AND “UNLAWFARE” IN THE BLACK SEA

<https://cimsec.org/new-heights-of-russian-hypocrisy-and-unlawfare-in-the-black-sea/>

Center for International Maritime Security, March 25, 2022

By Dr. Ian Ralby, a maritime lawyer and CEO of I.R. Consilium

Col. Leonid Zaliubovsky, the Head of the Legal Branch of the Ukrainian Navy Command

2022 年 3 月 25 日、米コンサルタント企業 I.R. Consilium の CEO である Ian Ralby とウクライナ

海軍の Leonid Zaliubovsky 大佐は、米シンクタンク Center for International Maritime Security のウェブサイト“NEW HEIGHTS OF RUSSIAN HYPOCRISY AND “UNLAWFARE” IN THE BLACK SEA”と題する論説を寄稿した。その中で Ralby と Zaliubovsky は、現在ロシアはウクライナに対して違法な軍事侵攻を行っているが、先日、Federal Security Service of the Russian Federation（ロシア語表記 Федеральная служба безопасности Российской Федерации：ロシア連邦保安局）は黒海におけるウクライナの機雷について、ウクライナが 1907 年のハーグ条約の海底機雷に関する規定に違反したと主張しているが、興味深いことはロシアもウクライナも同条約の締約国ではないことであり、したがってこの声明はロシアが残忍な軍事侵攻を行う一方で、「法律戦（lawfare）」と呼ばれる法律や法的手続きを使って軍事的目的の達成を補助するという長年の作戦行動を続けていることを示唆していると指摘した上で、このようなロシアの行動は、根拠のない法的主張に基づく「違法戦（unlawfare）」と呼んだ方が良くだろうと皮肉を込めて述べている。その上で、ロシアの不合理な法的姿勢を浮き彫りにし、健全な法的分析を適用することによってのみ、この悪質な戦術に効果的に対抗することができ、ロシアが法の支配を弱め、低下させるために偽りに満ちた法的な正当化主張を用いることは許されないと主張している。

9. “Guide to Nuclear Deterrence in the Age of Great-Power Competition” : What it actually says
<https://thebulletin.org/2022/03/guide-to-nuclear-deterrence-in-the-age-of-great-power-competition-what-it-actually-says/>

Bulletin of The Atomic Scientists, March 30, 2022

By Adam Lowther, Director of Multidomain Operations at the Army Management Staff College at Ft. Leavenworth, KS.

2022 年 3 月 30 日、米 Army Management Staff College の Adam Lowther は、米学術誌 Bulletin of The Atomic Scientists のウェブサイト““Guide to Nuclear Deterrence in the Age of Great-Power Competition” : What it actually says”と題する論説を寄稿した。その中で Lowther は、2022 年 2 月に同誌に掲載された“US defense to its workforce: Nuclear war can be won,”という記事を批判的に取り上げ、同記事は米ソ冷戦時代の核抑止力を基礎に論じられており、核抑止力に関しては当時、Reagan 大統領と Gorbachev 書記長が置かれていた両国が戦争を行えば 65,000 発の核兵器が使用されるという状況を理解する必要があるし、ソ連と米国が核軍縮の合意に達することができなかった原因として、両者が宇宙ミサイル防衛システムを放棄することを頑なに拒否したという背景があることを見逃してはならないと指摘した上で、同記事を耳障りは良いが、読者にとって何も意味がない内容だと批判している。今日、私たちに必要なのは、核兵器と抑止力が国家安全保障に果たす役割について活発で、誠実な議論を行うことであると述べ、同誌が核抑止力に関する忌憚のない議論の場となることへの期待を表している。

II. 論説・解説

インド太平洋における海洋ガバナンス：FOIP の視点から

防衛大学校防衛学教育学群准教授
元一等海佐 相澤 輝昭

はじめに

本稿は笹川平和財団（SPF）海洋政策研究所（OPRI）が取り組んでいる「海を護る新たな国際構造の創出に関する研究」¹の中核的概念である「Blue Infinity Loop（BIL）を巡る海洋ガバナンス」²において、「インド太平洋」という新たな地域概念、そして我が国が提唱し、国際社会に対し主導的に推進している「自由で開かれたインド太平洋（Free and Open Indo-Pacific：FOIP）」という考え方が如何なる性格のものであり、上記命題との関連においてはどのような意味を持っているのかといった点について、改めて論じるものである。

筆者は比較的早い段階から FOIP に着目し、その調査分析に取り組んで来た研究者の一人であり、機会を捉えて研究成果の情報発信³にも努めてきた。また、BIL の研究にも構想の策定段階から参画しているが、当時から FOIP は BIL における中核的理念の一つとなり得るものと考え、調査分析、情報発信に取り組んできたところである。本稿においてはその成果も踏まえ、FOIP の考え方と背景、日本政府の取り組みの経緯、内外の専門家による議論や関係各国の反応などについて改めて概観の上、FOIP は何故に BIL の中核的理念となり得るのか、BIL の中心的な関心事項である「海洋ガバナンス」との関係を念頭に置きつつ論じてみたい。

ちなみに FOIP については一般的な理解もかなり進んできたと言え、実は日本政府としてこれを体系的に説明した詳細な政策文書は発簡されておらず（これは後述するように中国との関係で二面性を有する FOIP の性質上、詳細な文書化が困難という側面もある）、公式には端的な定義と呼べるもの

¹ この研究は、北極海航路の問題をはじめとする近年の世界のシーレーンをめぐる動きを踏まえ、OPRI が 2015～17 年度にかけて実施した「ユーラシアブルーベルトの安全保障とシーパワー」研究プロジェクトの成果を発展させ、我が国を含む東アジア地域をはじめとする国際的な海洋安全保障確立に資する新たな概念の提示を目的に実施されているものである。詳細については、小森雄太「海を護る新たな国際構造の創出に関する基礎的研究—ユーラシアブルーベルトを踏まえて—」（小森（2019））、OPRI ウェブサイト、FROM THE OCEANS「海洋安全保障情報特報」、2019 年 1 月 27 日を参照。<https://www.spf.org/oceans/global-data/user33/20190624094618554.pdf>

² 本稿で取り扱う「海洋ガバナンス」の考え方は、特にここで論じようとする FOIP との関連においては、国連海洋法条約（UNCLOS）の交渉過程で形成され、今日では国際的な海洋秩序形成を目指す理念として広義に使用されている「海洋の総合的管理」、すなわち「海洋の管理を目指す法秩序の構築並びに海洋の総合的管理及び持続可能な開発に関する政策・行動計画の策定・実施の二つを基盤とした概念」を念頭に置いている。その詳細については寺島紘士『海洋ガバナンス』第 1 章（西日本出版社、2020 年）参照。また、Blue Infinity Loop（BIL）とは、北極海航路生成によりユーラシア大陸を周回するユーラシア・ブルーベルトと米大陸を周回するリム・アメリカン・パシフィック・ブルーベルトが 8 の字を描く形で交差するシーレーンとして利用される状況を念頭に置いている。この詳細は小森雄太「新たな海洋ガバナンス構築の基礎的研究—ブルーインフィニティループの視点から—」（小森（2020））『海洋政策研究』第 14 号 2019 年 3 月 49～71 頁を参照。

³ 最も総括的な成果物としては相澤輝昭『「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の変遷と展開』（相澤（2021））『海洋政策研究』第 15 号 2021 年 3 月 1～36 頁を参照。

が示されていないという問題がある。よってそれについては『外交青書』をはじめとする政府文書中の断片的記述から読み解いていくより他ない中で、元より複雑な構造を有する FOIP を一言で説明するというのはなかなか難しいものがある⁴。まさにこうした点が FOIP の「判りにくさ」の所以でもあるが、筆者はこれまでこのことを次のように説明してきた。すなわち、FOIP とは「自由主義的な国際秩序の維持を見据えた国際協調のための理念」である一方、中国との関係において本来的な二面性を有しており、我が国をはじめとする関係各国は『競争戦略』のための『協力戦略』⁵という二重構造を前提とした対応をせざるを得ないということなのである。また、これに対する国際社会の見方も変化しており、当初は日米豪印 4 カ国枠組み (Quad) がその中核とみなされていたが、現在では ASEAN や太平洋島嶼国、また域外国の欧州諸国なども含め、この理念に賛同する全てのアクターを対象としたより幅広い多国間協調を目指す形へとシフトしつつある。そしてそのための重要なインセンティブがまさに「海上における法の支配」などの普遍的な「海洋ガバナンス」ということなのであるが、以下、本稿の解説はこのような基本的な理解の下に進めていくこととしたい。

なお、相澤 (2021) のベースとなっている FROM THE OCEANS 「海洋安全保障情報特報」のこれまでの何本かの論考⁶と同じく、本稿においても 2020 年 10 月から 2021 年 9 月まで「海洋安全保障情報」で示したインド太平洋関連の抄訳記事掲載一覧を別紙として添付しているので、こちらも併せて参照して頂きたい。

⁴ FOIP は当初「戦略」として提唱されたが、後に『戦略』という言葉で中国を警戒させるより東南アジア諸国連合 (ASEAN) で中国に近い国々が賛同しやすくするため「構想」に修正されたと報じられている。『インド太平洋』、消えた『戦略』 政府が『構想』に修正 日本経済新聞 (2018 年 11 月 13 日付)。また最近では「自由で開かれたインド太平洋」がそのまま使用される場合も多くなっているが、これについては吉田朋之外務報道官が「言及するコンテキスト等によって戦略と言ってみることもあるし構想と言うことも」と説明をしている。外務省ウェブサイト「吉田外務報道官会見記録 (2020 年 11 月 18 日)」。https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/kaiken/kaiken6_000061.html

https://www.yomiuri.co.jp/choken/kijironko/ckworld/20210201-OYT8T50097/

John Hemmings “MEASURING SHINZO ABE’S IMPACT ON THE INDO-PACIFIC”, EAST-WEST Center, Asia Pacific Bulletin, No. 536.

https://www.eastwestcenter.org/publications/measuring-shinzo-abe%E2%80%99s-impact-the-indo-pacific

また、FOIP は当初より「我が国が提唱し、推進する」ものであったが、2022 年 1 月 17 日の「第 208 国会における岸田内閣総理大臣施政方針演説」においてこのことが初めて公式に言及された。

https://www.kantei.go.jp/jp/101_kishida/statement/2022/0117shiseihoshin.html

もう一つ、2021 年 6 月、FOIP 策定の実務担当者の一人であった市川恵一外務省北米局長のインタビューが NHK で報道されたが、ここで示されている考え方は FOIP の端的な定義とも言える形になっており非常に示唆的である。そしてこの市川の証言は FOIP に係わる筆者のこれまでの調査分析結果を概ね裏付けるものともなっている。NHK ウェブサイト「自由で開かれたインド太平洋秘話」「NHK 政治マガジン」2021 年 6 月 30 日。

https://www.nhk.or.jp/politics/articles/feature/62725.html

⁵ 神谷万丈『『競争戦略』のための『協力戦略』—日本の「自由で開かれたインド太平洋戦略 (構想) の複合的構造」(神谷 (2019))『Security Studies 安全保障研究』第 1 巻第 2 号 SSDP 安全保障・外交政策研究会 2019 年 2 月。

http://ssdpaki.la.coocan.jp/proposals/26.html

⁶ 「その後の『自由で開かれたインド太平洋 (FOIP)』の変遷と展開」2019 年 6 月 15 日。

https://www.spf.org/oceans/global-data/user33/20190627163005471.pdf

「それぞれの『インド太平洋 (FOIP) 政策』と FOIP を巡る最近の動向」2020 年 12 月 24 日。

https://www.spf.org/oceans/global-data/commentary-20201224.pdf

いずれも OPRI ウェブサイト FROM THE OCEANS 「海洋安全保障情報特報」

1. 地域概念としての「インド太平洋」形成過程と FOIP 前史

FOIP が提唱されて 4 年余り、当初は一部で「よく判らない」と評されていたこの考え方も、その後、日本政府の説明も整理された形となって来ており、国内外の専門家による分析もある程度進展したことから、一般の理解もかなり浸透してきた感がある。もちろんこれに対する中国の警戒感は依然払拭されていないなど様々な課題はあるものの、この考え方はインド太平洋地域における新たな国際秩序構築を見据えた共通の理念として、国際的にも大きな広がりを見せつつあると言えるであろう。

では、そもそも論としての「FOIP とは何か？」という点について改めて述べるならば、一般的には「2016 年 8 月にケニアで開いたアフリカ開発会議（TICAD）で安倍晋三首相が打ち出した外交戦略。成長著しいアジアと潜在力の高いアフリカを重要地域と位置づけ、二つの大陸をインド洋と太平洋で連結し、アジアの成長経験を潜在力のあるアフリカ開発に活かす、一方で中国のけん制という安全保障上のねらいもある」⁷という考え方として理解されているが、これだけではその本質を十分説明していないということは前述のとおりである。特に「中国をけん制」という部分を巡っては、国内メディアは当初これが「一帯一路」に対抗するものという論調が大勢であったが、安倍首相の国会施政方針演説⁸では FOIP について述べる中で「航行の自由、法の支配」などの国際社会のルールに従うという条件の下、「この大きな方向性の下で、中国とも協力して」と言及され、少なくとも文言としてはこれが明確に否定されるなどしたことが FOIP の「判りにくさ」に拍車を掛けている感も否めない。筆者はこのような FOIP の考え方を正しく理解するには、その経緯から承知しておく必要があると考えており、特に議論の大前提として地域概念としてのインド太平洋と FOIP とは峻別して理解しておく必要があるものと認識しているが、まずこの点から述べていくこととしたい。

なお、以降で論ずる事項については本稿末に相澤（2021）で示した FOIP に係わる全般的なクロノロジーの抜粋を掲載するので、これも参照しつつ読み進めて頂ければ幸甚である。

(1) 地域概念としての「インド太平洋」形成過程

我が国における地域概念としての「インド太平洋」の研究としては日本国際問題研究所のプロジェクト⁹が嚆矢であるが、地域概念としての「インド太平洋」が注目され始めた理由については山本吉宣が第 1 回報告書の序章で、①近年の海洋における国家間対立の顕在化がインド洋にまで及ぶ可能性の高まり、②米国のアジア太平洋回帰がインド洋までを視野に入れていること、③中国、インドなど新興国の台頭、④古来から経済活動に必須のものであった海洋の安定が中国の台頭により崩れるかもしれないという懸念、⑤海洋の安定（航行の自由）はグローバル・コモンズの一つであり「法の支配」の確立が必要という共通認識の高まり、という 5 項目を指摘しており、これらはいずれも以下に述べる FOIP の背景を理解する上で極めて示唆的と言えるであろう¹⁰。

⁷ 「自由で開かれたインド太平洋戦略とは」日本経済新聞、2017 年 10 月 26 日。

⁸ 首相官邸ウェブサイト「第 196 回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説」2018 年 1 月 22 日。

http://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/statement2/20180122siseihousin.html

⁹ 外務省国際問題調査研究・提言事業『「アジア（特に南シナ海・インド洋）における安全保障秩序」研究報告書』（国問研（2013））日本国際問題研究所 2013 年 3 月。

https://www2.jiia.or.jp/pdf/resarch/H24_Asia_Security/H24_Asia_Security.php

本件は 2012 年度から継続中の研究プロジェクトで、毎年異なるテーマで「インド太平洋」地域関連の研究が展開されており、これに係わる包括的研究の嚆矢となっている。

¹⁰ 山本吉宣「序章 インド太平洋概念をめぐって」国問研（2013）6 頁。

http://www2.jiia.or.jp/pdf/resarch/H24_Asia_Security/introduction.pdf

また、「インド太平洋」の政策論としての形成過程を論じたものとしては溜和敏の論文¹¹が参考になる。溜はこの概念が政策論として実質的影響力を持つのは 2010 年以降であり、同年発表された豪メドカーフ (Rory Medcalf)、米オースリン (Michael Auslin) らの政策提言¹²が端緒と指摘している。そして一般的に同概念普及の契機とみなされている同年 10 月のクリントン (Hillary Clinton) 国務長官のホノルル演説¹³を経て、翌年 11 月に *Foreign Policy* に寄稿された同長官の論文¹⁴で示された「インド洋と太平洋の連結性」というキーワードがメドカーフやオースリンらの提言も包摂し、政策論として確立されていく契機になったと指摘しているのである。このように 2010 年を「インド太平洋」地域概念形成過程の一つの区切りとする見方は、関連の言説が幾つも存在し¹⁵、起源が何処にあるか見出し難くなっている中で非常に判り易い整理と言えるであろう。ただし、この整理だけでは後述する 2007 年 8 月のインド議会における安倍首相の「二つの海の交わり」演説¹⁶をどう理解すればよいかという問題を生ずることとなり、地域概念としての「インド太平洋」と FOIP は峻別して理解しておく必要があるとした理由もまさにここにある。以下、このことも念頭に置きつつ FOIP の前史となる安倍政権の取り組みについて確認していく。

(2) 安倍政権の取り組み (FOIP 前史)

前述のとおり FOIP は「2016 年 8 月に TICAD VI で安倍晋三首相が打ち出した外交戦略」として理解されているが、その起源は更に遡って第 1 次安倍政権の「自由と繁栄の弧」¹⁷、あるいは前述の「二つの海の交わり」演説にあるとする解説も見受けられる。こうした見解を体系的に解説した書籍としては鈴木美勝の「日本の戦略外交」¹⁸ が参考になるが、鈴木は同書で FOIP を「自由と繁栄の弧」を起源として今日まで至る安倍政権の「価値観外交」、「地球儀を俯瞰する外交」¹⁹の一環と説明している。

「価値観外交」は「普遍的価値 (自由主義、民主主義、基本的人権、法の支配、市場経済) に基づく

¹¹ 溜和敏「『インド太平洋』概念の普及過程」『国際安全保障』第 43 巻第 1 号、2015 年 6 月、68-86 頁。

¹² Rory Medcalf and Raoul Heinrichs, with Justin Jones, “Crisis and Confidence: Major Powers and Maritime Security in Indo-Pacific Asia”, Lowy Institute for International Policy, June 2011.

<https://archive.lowyinstitute.org/publications/crisis-and-confidence-major-powers-and-maritime-security-indo-pacific-asia>

Michael Auslin, *Security in the Indo-Pacific Commons: Toward a Regional Strategy*, American Enterprise Institute, 2010.

<https://www.aei.org/wp-content/uploads/2011/10/AuslinReportWedDec152010.pdf>

¹³ “America’s Engagement in the Asia-Pacific,” Remarks by Hillary Rodham Clinton, Secretary of State, at Kahala Hotel, Honolulu, October 28, 2010.

<https://2009-2017.state.gov/secretary/20092013clinton/rm/2010/10/150141.htm>

¹⁴ Hillary Clinton, “America’s Pacific Century” *Foreign Policy*, October 11, 2011, pp56-63.

¹⁵ 例えばインドのクラーナ (Gurpreet S. Khurana) は「インド太平洋」という地域概念は 2007 年に自身が提唱したのが初出と主張している。“Trump’s new Cold War alliance in Asia is angerous,” *The Washington Post*, November 14, 2017 <https://www.washingtonpost.com/news/theworldpost/wp/2017/11/14/trump-asia-trip/>

¹⁶ 外務省ウェブサイト「二つの海の交わり」、2007 年 8 月 22 日。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/enzetsu/19/eabe_0822.html

安倍首相はこの演説を皮切りにシン (Manmohan Singh) 印首相をはじめ日米豪印 4 カ国の首脳に後に Quad と呼ばれる連携を呼びかけたとされるが、これは結果的に中国の警戒感を惹起し、それを受けた豪の離脱などの事情もあって頓挫している。

¹⁷ 外務省ウェブサイト「『自由と繁栄の弧』をつくる」、2006 年 11 月 30 日。

http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/enzetsu/18/easo_1130.html

¹⁸ 鈴木美勝『日本の戦略外交』、ちくま新書、2017 年 (以下、鈴木 (2017))。FOIP 関連は第 2~4 章を参照。

¹⁹ 外務省ウェブサイト「『広がる外交の地平』～日本外交の新機軸～」、2006 年 12 月。

http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/free_pros/pdfs/shiryo_01.pdf

外交」とされ、その一環の「自由と繁栄の孤」は「ユーラシア大陸に沿って自由の輪を広げ、普遍的価値を基礎とする豊かで安定した地域を形成」するものとして説明されている。前述の「二つの海の交わり」演説もこの文脈に位置付けられるのであるが、その含意について鈴木は「日印関係進展が『価値観外交』の要をなし、ともに海洋国家である日印の海洋安全保障分野における協力は米欧を巻き込み、太平洋まで及ぶ広大なネットワークを形成する可能性がある」として FOIP の萌芽となる考え方を見出すことが出来るとしている。

もう一つ、FOIP について論ずるには「セキュリティダイヤモンド構想」についても確認しておく必要があるだろう。これは第 2 次安倍政権発足直後の 2012 年 12 月 27 日、Project Syndicate のウェブサイトに安倍晋三個人名で掲載された「アジアの安全保障ダイヤモンド (“Asia’s Democratic Security Diamond”）」²⁰と題する論文において示された考え方であり、「日米豪印がインド洋から西太平洋へ広がる海洋コモンズを防衛するダイヤモンドを構成する戦略」とされるなど「対中戦略」としての性格が明確に打ち出されており、後に FOIP の重要な枠組みの一つとみなされることになる Quad 構想の端緒となったと言われている。ただし、まさにそれが故に日本政府としては本件を余り目立たせない立場を取ってきたとされているところである²¹。

さらに鈴木はもう一つ興味深い指摘をしており、それは「開かれた海の恵みー日本外交の新たな 5 原則」²²という演説原稿の存在である。これは 2013 年 1 月、ジャカルタで安倍首相が実施予定の演説であり、アルジェリア人質事件対応のため急遽帰国し中止となったが、原稿のみ外務省ウェブサイトに掲載されているものである。実施されなかった演説原稿が公開されていること自体が強いメッセージ性を感じさせるものであるが、鈴木はこれを「二つの海の交わり」演説を上書きし「セキュリティダイヤモンド構想」を「ソフトタッチのオーソドックスな表現で化粧直しされた外交演説」と評しており、やはり FOIP の原型となる考え方が見てとれると評している。

そして以上述べてきた時系列からの類推としては、安倍政権による FOIP の提唱へと至る構図は、この当時、国際的に確立されつつあった「インド太平洋」という新たな地域概念を「価値観外交」の舞台として活用したものと解することも出来るであろう。そしてこのことにも関連して、その名称が「自由と繁栄の孤」から「自由で開かれたインド太平洋」へ変更された理由についても、鈴木は安倍首相に「自由と繁栄の孤」は「麻生のもの」という意識（遠慮）があり「用語としては次第に使用されなくなっていった」²³と述べているが、筆者は決してそれに留まるものではないと考えている。すなわち、「自由と繁栄の孤」は地政学的観点からどうしても中央アジアを念頭に置いたイメージが伴うことになるが、域外国も含むより幅広い国際協調に向けてのインセンティブを確立する上では「海上における法の支配」という国際社会に共通する「海洋ガバナンス」をその理念として担保しておく必要があったのではないかということであり、後述するように域外国も含む現在の FOIP の国際的な広がりにも鑑みれば、この二つの海洋名を冠した名称の変更はまさに必然であったものと筆者は考えている次第である。

²⁰ Shinzo Abe, “Asia’s Democratic Security Diamond,” Project Syndicate, The World’s Opinion Page, Dec 27, 2012 https://www.project-syndicate.org/onpoint/a-strategic-alliance-for-japan-and-india-by-shinzo-abe?barrier=access_paylog

²¹ 鈴木 (2017) 140-142 頁。

²² 外務省ウェブサイト「開かれた海の恵みー日本外交の新たな 5 原則」2013 年 1 月 18 日。

http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/enzetsu/25/abe_0118j.html

²³ 鈴木 (2017) 102 頁。

3. 我が国の FOIP への取り組みの経緯（政府説明の変遷）

ここからは前節までに述べてきた経緯も踏まえつつ、日本政府として FOIP をどのように説明して来たのかという点について再確認していく。

(1) TICAD VI 安倍首相基調演説

前述のとおり FOIP は 2016 年 8 月の TICAD VI の安倍首相基調演説²⁴において提示されたものであるが、実はここでは「戦略」という表現は使われてはおらず、その基本的な理念について「日本は太平洋とインド洋、アジアとアフリカの交わりを、力や威圧と無縁で自由と法の支配、市場経済を重んじる場として育て、豊かにする責任をにないます」と説明されている。そしてここで言う「法の支配」に関してはその後、日本政府として様々な機会に 2014 年 5 月のシャングリラ・ダイアログにおける安倍首相の基調講演²⁵を引用して、①国家は国際法に基づいて主張をなすべき、②主張を通すために力や威圧を用いない、③紛争解決には平和的收拾を徹底すべき、という三つの基本原則をもって説明しているところである。

なお、FOIP がこの 2016 年 8 月の TICAD VI という場で発表されたことの含意としては、後述する中国との関係と上記のとおり「法の支配」が特に強調されているという点、そしてそのタイミングからして、同年 7 月の南シナ海問題に関するハーグ仲裁裁判所の判断を「紙くず」と称した中国の対応との関係なども想起されるべきであろうと筆者は考えている²⁶。

また、FOIP の実践面について言えば、TICAD VI の基調演説ではキーワードとなる「連結性 (Connectivity)」を、「東アジアを起点として、南アジア～中東～アフリカへと至るまで、インフラ整備、貿易・投資、ビジネス環境整備、開発、人材育成等を面的に展開」するものとして言及がなされている。この「連結性」という用語は一般的には余り耳慣れないものであるかもしれないが、これは端的に言えば開発協力における港湾、道路及びこれに付随する物流や航行援助のための施設なども含む交通インフラ整備を念頭に置いたものと理解しておけば良いであろう²⁷。もっとも、このことが一般によく知られるようになるのは後述する 2017 年 11 月のトランプ (Donald Trump) 大統領訪日に際し、いわゆる「三本柱」²⁸が日米首脳会談の合意事項として示されて以降のこととなる。

²⁴ 外務省ウェブサイト「TICAD VI 開会に当たって・安倍晋三日本国総理大臣基調演説」、2016 年 8 月 27 日。
https://www.mofa.go.jp/mofaj/afr/af2/page4_002268.html

²⁵ 外務省ウェブサイト「第 13 回アジア安全保障会議 (シャングリラ・ダイアログ) 安倍内閣総理大臣の基調講演」、2014 年 5 月 30 日。
https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/nsp/page4_000496.html

²⁶ 外交部定例記者会見でハーグ仲裁判断 5 周年に際し所見を求められた趙立堅報道官が“Waste Paper”という表現を用いるなど、現在もこれを否定する姿勢を堅持している。Foreign Ministry Spokesperson Zhao Lijian's Regular Press Conference on July 12, 2021.
https://www.fmprc.gov.cn/mfa_eng/xwfw_665399/s2510_665401/2511_665403/202107/t20210712_9170783.html

²⁷ FOIP における「連結性」は様々な説明されているが明確な定義としては示されておらず、この記述は JICA 広報誌の次の一般向け解説を参照して筆者が作成したものである。「国際協力で重視される“連結性”って何ですか？」国際協力機構 (JICA) 「mundi」2018 年 11 月号 34 頁。
<https://www.jica.go.jp/publication/mundi/1811/ku57pq00002e9t2e-att/12.pdf>

²⁸ 外務省ウェブサイト「日米首脳ワーキングランチ及び首脳会談」2017 年 11 月 6 日。
http://www.mofa.go.jp/mofaj/na/na1/us/page4_003422.html

(2) 「戦略」としての FOIP の提示とその「理念と実践」

その後、FOIP が「戦略」として説明されるようになった初出は『外交青書 2017』の特集記事²⁹であり、ここでは TICADVI の基調演説を引用して基本的な考え方が解説されているほか、「地球儀を俯瞰する外交」や「積極的平和主義」などの理念を示すイメージ図が提示されており、同図は現在も逐次アップデートされつつ外務省ウェブサイトの「FOIP 解説」³⁰として使用されている（別図参照）。ここでは中国との関係について明示的な言及はないものの、Quad については「インド、同盟国である米国、オーストラリア等との戦略的連携を一層強化」としてその重視が謳われており、当初、Quad が FOIP の中核的な枠組みとみなされる論拠となっていたところでもある。



【別図】『外交青書 2017』特集記事掲載の FOIP 概念図（出典：外務省ウェブサイト）

注：本図は最新の「外務省 FOIP 解説」に掲載されているアップデート版である。

さて、先に述べた FOIP の実践における「三本柱」について改めて述べれば次のとおりである。この考え方自体は TICAD VI の後、比較的早い段階から示されていたが、これが一般にもよく知られるようになるのは前述のとおり 2017 年 11 月のトランプ大統領訪日以降である。そしてその後、「三本柱」の構成自体も若干の変遷を経ているのであるが、その最新のものは次のとおりである³¹。

²⁹ 外務省ウェブサイト『外交青書 2017』「第 1 章 2016 年の国際情勢と日本外交の展開」特集 自由で開かれたインド太平洋戦略」2017 年 4 月 15-16 頁。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/2017/pdf/pdfs/1.pdf#page=5>

³⁰ 外務省ウェブサイト「自由で開かれたインド太平洋 Free and Open Indo-Pacific」2018 年 9 月（2021 年 12 月改訂）（「外務省 FOIP 解説」）。<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000430631.pdf>

³¹ 再構成された「三本柱」は上記の「外務省 FOIP 解説」が初出であり『外交青書』などに逐次反映されている。

- ・法の支配、航行の自由等の基本的価値の普及・定着
- ・経済的繁栄の追求（連結性、FPA/FTA や投資協定を含む経済連携の強化）
- ・平和と安定の確保（海上法執行能力の構築、人道支援・災害救援等）

「法の支配」は FOIP の最も中核的な理念であり安倍首相のシャングリラ・ダイアログ基調講演における 3 原則を引用し説明されていることは前述のとおりであるが、このほか後述するコロンビア大学における河野外務大臣講演³²において「航行の自由等の基本的価値の普及・定着」といった具体策が示されている。

また、「経済的繁栄の追求」については TICAD VI 基調演説の趣旨や開発協力関連の各種の政府文書に示されたイメージ図などから、上記の「法の支配」など「基本的価値の普及・強化」とリンクしつつ「経済的繁栄」を追求するというねらいは比較的容易に理解できるであろう。例えば FOIP が提唱されて比較的早い段階で示された外務省の「平成 29 年度開発協力重点方針」における「各地域の重点課題」のイメージ図³³には実質的に中国の影響力が指摘される地域における開発協力プログラムがマッピングされ、そこには「法の支配の貫徹」などのキーワードが配されていることなどからしても、後述するように FOIP における「法の支配」は中国との関係を強く意識したものであることが読み取れるところである。

そして「平和と安定の確保」については、この項目は当初「海上法執行能力構築支援等の平和と安定のための取組」とされていたものであり、そもそも「海上法執行能力構築支援」は「法の支配」の一環ではないかという素朴な疑問もあったところではあるが、筆者はこの修正は「目的」と「手段」の関係を整理したものであると理解している。すなわち FOIP の「三本柱」はこの 3 件が並列ということでは必ずしもなく、「法の支配」という理念（目的）を「連結性」の強化という実践（手段）で具現化することにより、「平和と安定の確保」という所望結果を得るという考え方として理解するのが合理的ではないかということである。

(3) FOIP と安全保障（防衛省・自衛隊の活動との関係）

もう一つ、FOIP における重要事項として安全保障、特に防衛省・自衛隊の活動との関係についてもここで再確認しておきたい。

ここまで縷々述べてきたとおり、FOIP は基本的には開発協力政策が主体であって、当初は防衛省・自衛隊は能力構築支援などの特定の分野以外では必ずしも前面に立つ構造にはなっていなかった。しかしながら、例えば前述のコロンビア大学での河野外務大臣講演においては「法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序」を維持・発展させる施策として「①米国の『航行の自由』作戦への強い支持、②戦略的寄港、③インド太平洋における合同海上演習」の 3 点が列挙されるなど、防衛省・自衛隊の活動に期待する部分も極めて大きいのである。特にこの②と③は海上自衛隊の部隊が実際に常続的にコミットしている部分であり、2017 年から実施されているインド洋方面への展開行動³⁴が内外の注目を集めていたこともあって、これらを FOIP の実践面にどう位置付けるかという点は何らかの整理が

³² 外務省ウェブサイト「コロンビア大学における河野外務大臣講演」2017 年 9 月 21 日。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/na/na1/us/page3_002248.html

³³ 外務省ウェブサイト「平成 29 年度開発協力重点方針」2018 年 4 月 10 頁。

<https://www.mofa.go.jp/files/000245509.pdf>

³⁴ 2017 年度から開始された長期展開行動であり 2018 年度以降は「インド太平洋方面派遣訓練（IPD）」という訓練名を冠して実施されている。

必要と筆者も考えていた。そしてそうした観点から『防衛白書』に FOIP がどう記載されるのかという点に関心を持って見ていたのであるが、平成 30 年版の同白書における FOIP の記述は「諸外国の防衛政策」の中で「米国の政策」としてのみ解説されており、日本政府の施策としては全く言及されていなかったのである³⁵。これはそれまでの政府説明（文書として示された中では防衛省・自衛隊が主体的に FOIP に係る形にはなっていなかった）からして防衛省としては止むを得ない対応だったであろうが、政府全体としての戦略的コミュニケーションという観点からは決して望ましい形ではなかったと言えるであろう。

しかし、この問題は 2018 年 12 月に策定された「平成 31 年度以降に係る防衛計画の大綱（「30 大綱」）」における「安全保障協力の強化」の項に「自由で開かれたインド太平洋というビジョンを踏まえ、地域の特性や相手国の実情を考慮しつつ多角的・多層的な安全保障協力を戦略的に推進」³⁶という一文が示されたことで改善が図られることとなった。今後はこれが FOIP の実践面における防衛省・自衛隊の活動の明確な根拠となることから、戦略的寄港や合同海上演習なども更に活発に実施されることとなるであろう。また、防衛省もこれを受け、2020 年 7 月に『自由で開かれたインド太平洋』ビジョンにおける防衛省の取組』というパンフレット³⁷を刊行したところである。

4. 国内専門家の議論に見る FOIP の理念

以上、地域概念としての「インド太平洋」形成過程と FOIP 前史、日本政府の FOIP への取り組みの経緯を概観してきたが、本節ではそれを踏まえ、FOIP をどのように理解すればよいのか、国内専門家による主要な議論も参照しつつ改めて考察してみたい。本節の冒頭に記載した FOIP に関する筆者の基本的な理解は 2018～2019 年前半にかけ、FOIP が一般にも注目されるようになってから比較的早い段階で示された田中明彦、北岡伸一、神谷万丈らの論に依拠したものであるが、以下、その主要点について述べていく³⁸。

田中は 2018 年 2 月、外務省所管専門誌『外交』に『自由で開かれたインド太平洋戦略』の射程³⁹を寄稿し、FOIP の戦略性などについて解説している。同稿は FOIP に関する先駆的な分析であり様々な文献に引用されているが、ここで田中は FOIP が「一帯一路」に対抗するものという評価を否定し、これを「短期的かつ反応的な対中対応策として形成していくのは自由主義的な世界秩序を維持していくための日本の外交戦略としては矮小かつ近視眼的」とした上で、FOIP はその「射程」として最終的に「自由主義的な世界秩序」の維持を見据えたものと指摘している。

また、北岡は 2018 年 12 月 18 日付の読売新聞のコラム「地球を読む」に「インド太平洋構想 自由と法の支配が本質」⁴⁰を寄稿しているが、ここでは紙面掲載の短い文中に FOIP の本来の性質、特に中国の「一帯一路」との関係などの考え方が凝縮された形で示されており、筆者は中国との関係を含む FOIP の理念を端的に説明する上で、もっとも示唆的な文献ではないかと考えている。北岡も FOIP は「一帯一路」に対抗するものではないとしつつ、これは「戦略ではない。（中略）多くの政策の上位

35 防衛省『平成 30 年版 日本の防衛』第 I 部第 2 章第 1 節「米国」3「インド太平洋地域への関与」56 頁。このほかにも関連記述はあるが日本政府の施策に言及したものではない。

36 「平成 31 年度以降に係る防衛計画の大綱について」（平成 30 年 12 月 18 日 国家安全保障会議決定 閣議決定）3「安全保障協力の強化」（1）防衛協力・交流の推進 14-16 頁。https://www.cas.go.jp/siryoku/pdf/h31boueikeikaku.pdf

37 防衛省ウェブサイト『自由で開かれたインド太平洋』ビジョンにおける防衛省の取組』2020 年 7 月。

https://www.mod.go.jp/j/publication/book/pamphlet/pdf/indo_pacific_j.pdf

38 ここで述べた以外のものも含む国内専門家の FOIP に関する初期の議論については相澤（2021）13-14 頁を参照。

39 田中明彦「自由で開かれたインド太平洋戦略の射程」（田中（2018）『外交』Vol.47 Jan./Feb. 2018 36-41 頁。

40 北岡伸一「インド太平洋構想 自由と法の支配が本質」（北岡（2018）読売新聞「地球を読む」2018 年 12 月 17 日。

にくる目的ないしビジョン」と述べて、「戦略」から「構想」への呼称変更についても肯定的に捉えている。そしてインド太平洋の「脅威」として中国の台頭を挙げ、南シナ海などでの不法な行動に「法の支配」で対応する必要性を強く訴えている。さらに北岡は「一带一路」への我が国の協力⁴¹も肯定的に捉えた上、これへの懸念に対しては「この提案は、中国の一带一路をいわば無害化するもの」として「部分的協力の芽は残し、中国外交を無害化しつつ、中国の変化を待つことが肝要」と述べているのであるが、この一文は FOIP における中国との関係を考える上で極めて重要なキーワードとなり得るものと筆者は考えている。

そして本稿冒頭で触れた『『競争戦略』のための『協力戦略』』という考え方は神谷（2019）などにおいて提唱されたものであるが、ここでは FOIP の対中関係における二面性が体系的に解説されている。神谷は安倍政権の一連の取り組みを「従来のアジア太平洋地域とインド洋を結びつけ、アフリカにまで達する広大な地域への外交・安全保障上の関与を強化」する試みとしつつ、「中国の自己主張の強まりを前に戦後の国際的な平和と繁栄の土台となってきたリベラルなルールを基盤とする国際秩序を維持しなければならない」という考え方に基づく「競争戦略」と位置付ける一方で、2018 年頃から垣間見られるようになった我が国の「一带一路」への姿勢の変化以降、「協力戦略の側面が入り込み始めた」と指摘しているのである。日本政府には「既存のリベラルなルールを基盤とする地域秩序を守っていききたいという願望と、そのためには日本が主導的な役割を果たしていかなければならない」という意識があるということとは裏腹に、「安倍首相が日中関係の改善を志向」していたことと、もう一つ「他の国々から日本のインド太平洋戦略が中国に対して過度に対立的だとみられることは回避する必要がある」として、神谷はこのような「二つの方向性の共存には必然的な理由」があると指摘しているのである。

以上の 3 編は、いずれも FOIP は「自由主義的な世界秩序」を見据えた理念であるということと、FOIP は「一带一路」に対抗するものではないとしつつ中国との関係がその中心的な関心事項であると指摘しており、本稿冒頭で述べた筆者の FOIP に関する理解も基本的にこれらの指摘に依拠しているところである。

5. 関係各国の受け止め方と FOIP を巡る最近の動き

以上述べてきた事項も踏まえ、ここからは関係各国の FOIP の受け止め方と最近の注目点について述べていく。これについては筆者が担当者として関わっていた OPRI の「海洋情報 FROM THE OCEANS」において収集した海外安全保障関連文献から FOIP ないしはインド太平洋地域に関するものに特に着目して分析したものであり⁴²、その主要点について端的に言えば、本稿冒頭でも述べたとおり当初は Quad が FOIP の中核的枠組みとみなされていたが、現在では Quad のみならず ASEAN

⁴¹ 我が国の「一带一路」への対応は中国への警戒感の一方、経済発展の側面からこれに協力すべきとの意見も根強くある。日本政府としては 2017 年 7 月にハンブルクで開催された G20 サミット時の日中首脳会談で両首脳が『『一带一路』を含め、日中両国が地域や世界の安定にどのように貢献していくか議論していくこと』で一致したとされ、このことが国内の一部メディアでは「一带一路」に『『条件付き』で協力』として報じられたところである。外務省ウェブサイト「日中首脳会談」2 日中関係 (1) 総論 ウ (オ) 2017 年 7 月 8 日。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/c_m1/cn/page4_003121.html

また、その条件とは基本的に前述した第 196 国会施政方針演説における安倍首相の言及と同旨と考えられるが、その後、こうした流れの中での 2018 年 10 月の安倍首相訪中時には「第三国における経済協力」の一層の推進が合意されることとなる。外務省ウェブサイト「安倍総理の訪中（全体概要）2 日中首脳会談等の要旨」2018 年 10 月 26 日。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/c_m1/cn/page4_004452.html#section2

⁴² これらの細部については相澤（2021）14-21 頁を参照。

や欧州など域外国も含めたより幅広い多国間協調を目指す形へとシフトしつつあるということである。そしてこれもまた前述のとおり、「海上における法の支配」という普遍的な「海洋ガバナンス」がそのための重要なインセンティブとなっているということでもある。

その Quad について言えば、第 1 次安倍政権当時の取り組みが頓挫した経緯もあって当初は余り目立たない形で事務レベル協議から再開されており、その後、閣僚級協議を経て、2021 年 3 月にオンラインで、そして同年 9 月には対面方式での首脳会議が実現している。

また、Quad の各構成国について言えば、米国は当初から日本政府と緊密に連携して FOIP の推進を図ってきたところであり、クロノロジーにも記載のとおり国防総省、国務省がそれぞれ関連の報告書を発表しているほか、バイデン政権の発足前には当初「秘」とされていた FOIP の「戦略枠組み」文書が秘密指定解除して公開されるなど、情報発信も積極的に実施されている。そしてバイデン政権においても FOIP は継承されているという証左となる象徴的なエピソードとしては、トランプ政権の実績を否定したいバイデン政権としては「平和で繁栄したインド太平洋」に改称したいとの意向であったが、日本政府は「自由で開かれた」という価値の部分は中国に対峙する上で欠かせないものであり、これが「繁栄」や「安全」に変われば対中牽制の意味合いが薄れかねないとして FOIP を継承するよう働きかけ、米側も最終的にこれを受け入れたと報じられているところである⁴³。

なお、米国はその後、2022 年 2 月 11 日に新たな「インド太平洋戦略」⁴⁴を公表しているが、その内容は 2021 年 9 月に実施された Quad 首脳会議に際しバイデン大統領名で参加国首脳に示されたものとなっている。

インドについてはモディ (Narendra Modi) 首相が 2019 年 6 月のシャングリラ・ダイアログ基調講演において「インド太平洋」という用語は用いつつも、これを「限られた国々によるクラブではなく、いずれの国にも対抗しようとするものではない」と述べ、中国との直接的な対峙を回避するような「包摂性」を強調する姿勢を見せたことなどから、当初は FOIP、Quad に対してやや距離を置いた姿勢にあるものと見なされていた。しかしその後は共同訓練の対応なども含め、Quad の連携強化に積極的な対応を見せているところである。

また、オーストラリアは比較的早い段階から「インド太平洋」という地域概念に積極的に関心を示してきた一方、当初の Quad が中国との関係が強かったラッド (Kevin Rudd) 政権の離脱によって頓挫した経緯もあり、インドはその不信感もあってオーストラリアのマラバル演習への参加を認めないなど最近までその後遺症も見られたが、現在はこの問題も前述のとおり基本的に解消されている。そして元より Quad においてはミドルパワーとしてのオーストラリアに期待される役割は非常に大きなものがあつたのであるが、2020 年 9 月には豪英米 3 国間安全保障パートナーシップ (AUKUS)⁴⁵が締結されており、Quad ないし FOIP との関係、影響という点も含め、今後の展開が注目されているところである。

Quad の構成国以外では特に ASEAN と欧州諸国の対応が注目される。

ASEAN は 2019 年 6 月に「インド太平洋に関する ASEAN アウトルック (AOIP)」を発表しているが、これは ASEAN が「自由で開かれた」という FOIP の基本的理念は受容しつつ、特定の国を排除するものではないとする「包摂性」も考慮した考え方に基づくものとされており、これまで様々な

⁴³ 「バイデン政権、対中で日本と足並み FOIP 継承」朝日新聞 2021 年 1 月 29 日。また、脚注 4 で示した市川外務省北米局長 NHK インタビューでも同旨の言及がなされている。

⁴⁴ Indo-Pacific Strategy of THE UNITED STATES, FEBRUARY 2022, The Whitehouse
<https://www.whitehouse.gov/wp-content/uploads/2022/02/U.S.-Indo-Pacific-Strategy.pdf>

⁴⁵ “Joint Leaders Statement on AUKUS”, THE WHITE HOUSE, September 15, 2021.
<https://www.whitehouse.gov/briefing-room/statements-releases/2021/09/15/joint-leaders-statement-on-aukus/>

多国間枠組みをホストしてきた経験に基づく「ASEAN の中心性」⁴⁶が特に強調された文書であると言われている。そして最近ではまさにその「包摂性」をキーワードとして、日本政府の FOIP 関連の各種文書、例えば国会の首相施政方針演説における言及振りなども ASEAN の存在が特に強調された形となっているところである⁴⁷。

そして域外国である欧州諸国も 2018 年 6 月のフランスを皮切りにドイツ、オランダが、そして 2021 年 9 月には EU が相次いで「インド太平洋」地域に関する政策文書を発表している（これらの細部については後掲のクロノロジーを参照）。前述した「FOIP はより幅広い多国間協調を目指す形へとシフトしつつある」という筆者の理解はこのような関係各国の動向を念頭に置いてのものである。

では、これらの関係各国にとってまさに中心的な関心事項である中国の反応についてはどうであろうか。実はこれまでの中国の反応は「問われれば答える」といった形のどちらかと言えば抑制的なものであったが⁴⁸、米中対立が激化する中、王毅外交部長が前述の Quad 閣僚級協議についてこれを「インド太平洋版の新たな NATO を企てるもの」⁴⁹と発言するなど、警戒感が高まりつつあるように見受けられる。その意味では、ここまで何度か述べてきたとおり FOIP が中国との関係において本来的に『競争戦略』のための『協力戦略』という性格を持つものであるとするならば、まさにその真価が問われる局面を迎えつつあると言えるであろう。

6. FOIP の本質に関する理解

本節ではここまで述べて来た事項を総括し、FOIP とはどのような考え方なのか、また、本書の一貫したテーマである「海洋ガバナンス」との関係はどのように考えれば良いのかといった点について、改めて述べてみたい。

本節の冒頭で示した FOIP に関する筆者の基本的な理解については、特に中国との関係における本来的な二面性という部分が具体的には何をイメージしているのかといった点で、ここまで解説してきた事項をもってしても、まだ判りにくい部分が若干あるかもしれない。この問題については筆者がこれまで取り組んできた意見交換、講演などで呈された疑問点に答える形で現時点における筆者なりの見解について示すこととしたい。

第 1 に、そもそも FOIP の目標（GOAL）とは、特に中国との関係において具体的に何か？という点である。前述の北岡の言を借りて端的に答えるならば、それは「中国の変化を待つ」ということになるのであろう。すなわち、FOIP が想定する「平和と安定の確保」とは中国との関係において決して「封じ込め」といったことではなく、「法の支配」をはじめとする国際社会に共通する価値観に基づく国際協調によって、中国に既存の国際秩序を尊重するよう促すということなのである。

⁴⁶ 「ASEAN の中心性」については、庄司智孝「ASEAN の「中心性」—域内・域外関係の視点から—」『防衛研究所紀要』第 17 巻第 1 号 2014 年 10 月を参照。

http://www.nids.mod.go.jp/publication/kiyo/pdf/bulletin_j17_1_5.pdf

⁴⁷ 細部については相澤（2021）10 頁のクロノロジーを参照。例えば、別図で示した最新の FOIP 概念図においても ASEAN の存在が特に強調された形になっている。

⁴⁸ 例えば、2017 年 11 月 13 日の外交部定例記者会見で FOIP についての見解を求められた耿爽報道官は「関係国の定める政策と行動が地域の平和・繁栄・安定の維持・促進にプラスであることを希望する」と表明したとされる。また、2018 年 3 月 8 日、第 13 期全人代第 1 回会議の記者会見に際し王毅外交部長は「この世界においては様々な話題が尽きることなく形を変えて現れる。（中略）小さなグループ作りも人々の関心をひくものではない」と述べ、これを取るに足りないものとする認識を示したとされている。

⁴⁹ 「米国の『インド太平洋戦略』、東アジアの平和と発展の未来を損ねる＝王毅氏」中国網日本語版、2020 年 10 月 14 日。http://m.japanese.china.org.cn/orgdoc/doc_1_76803_1764923.html

第 2 には、第 1 の点にも関連して、米中対立が先鋭化する中で FOIP における対中関係について日米間で齟齬はないのか？という問題がある。これは前述のとおり中国との協力も視野に入れている我が国と、中国に強硬な姿勢を採る米国との政策上の整合性ということであるが、この点については日米で「考え方は一致している」というのが公式の見解であり、筆者もそれを額面通りに受け止めればよいものと考えている。すなわち、上記のような FOIP の目標 (GOAL) といったレベルにおいては日米間の認識は基本的に一致しており、ただし、その実際のアプローチにおいては硬軟織り交ぜての一種の役割分担がなされているというのが筆者の理解である。

そして第 3 に、これも第 1 の点とも関連するが、FOIP と Quad、あるいは AUKUS などの様々な枠組みとの関係をどう理解すればよいのか？という問題である。この点についても繰り返し述べてきたとおり FOIP は一つの理念であって、その具現化に向けては様々な取り組みの総体として捉えられるべきものであり、必ずしも何らかの単一的な枠組みの構築を念頭に置いているわけではない。その意味では前述の王毅中国外交部長の「アジアの NATO」発言を受けての記者質問に対して当時の菅義偉首相が「インド太平洋版の NATO を作るというような考えは、全くありません」⁵⁰と回答したのも頷けるところである。Quad や AUKUS については、まさにそのような個別の取り組みの一つとして理解するのが妥当であろう。

おわりに (FOIP の「海洋ガバナンス」への含意)

以上、筆者の FOIP に関する基本的な理解、特に中国との関係における目標 (GOAL) となるイメージについて総括したが、そのことも踏まえつつ、本稿の締めくくりとして FOIP の「BIL を巡る海洋ガバナンス」における含意について、改めて述べることにする。

本稿第 1 節では「地域概念としての『インド太平洋』と FOIP は峻別して理解しておく必要がある」と述べたが、実はこのことにはもう一つの含意がある。インド太平洋地域の戦略的、地政学的な重要性については様々な文献においても論じられているとおり自明のことではあるが、それはそれとして、筆者は FOIP の最も重要な意義はインド太平洋地域を越えて、世界の海を「自由で開かれた (Free and Open)」状態とすることを目指す理念という点にあるのではないかと考えている。すなわち、域外国も含めて FOIP の理念に賛同するアクターを拡大していくインセンティブが普遍的な「海洋ガバナンス」にあるとするならば、それは当然にインド太平洋に限定されるべきものではないという趣旨である。

小森 (2020) が指摘しているとおり、BIL の元々の構想は気候変動による北極海航路の形成によって北極海を経る新たな海上交通路 (ユーラシアブルーベルト、リムアメリカンパシフィックブルーベルト) が形成され、これによって特定の海域や海峡で繋がっていた課題が地球規模で繋がる「ブルーインフィニティループ (Blue infinity loop : BIL)」が出現しつつあることの対応を念頭に置いたものであった⁵¹。そして筆者の発想は FOIP が「自由主義的な国際秩序の維持を見据えた国際協調」のための先駆的な理念であるというまさにそのことが、上記の地球規模で繋がる新たな課題への処方箋ともなり得るのではないかというものであった。このため筆者は当初、「自由で開かれた世界の海 (Free and Open Global Ocean : FOGO)」⁵²という名称を提案したが、これについては余りにも直截的な表

⁵⁰ 首相官邸ウェブサイト「ベトナム及びインドネシア訪問についての内外記者会見」2020年10月21日。

https://www.kantei.go.jp/jp/99_suga/statement/2020/1021kaiken.html

⁵¹ 小森 (2020) 50 頁。

⁵² 筆者が FOIP の将来像として FOGO を目指すべきと主張している理由の一つは、焦点となっている北極海をインド太平洋地域に包含するには少々無理があるという判断もある。

現であることと、当時は FOIP の考え方が現在ほど定着しておらず、より普遍的で解釈上の拡張性も期待し得る名称とすべきとの判断もあり、検討の結果、BIL の名称が採用されたものである。したがって、趣旨としては BIL の目標 (GOAL) は FOIP のそれとも軌を一にするものと筆者は考えており、本稿の解説もそうした理解の下に構成したものである。そしてそのような観点からしても、FOIP は OPRI が提示しようとしている「海を護る新たな国際構造」、「BIL を巡る海洋ガバナンス」のまさに中心的理念になり得るものと筆者は考えている次第である。

表 1 : FOIP 関連の主要クロノロジー (抄)

※相澤 (2021) 掲載のクロノロジーから主要事項を抜粋。

年月日	事項及び概要
2006 年 9 月 26 日	第 1 次安倍政権発足
2006 年 11 月	「価値観外交」、「自由と繁栄の孤」を提唱
2006 年末頃～	日米豪印 4 カ国協力 (Quad) 構築が模索されるも後に頓挫
2007 年 8 月 22 日	印議会における安倍首相「二つの海の交わり」演説
2010 年 10 月 28 日	クリントン米 국무長官ホノルル演説
2012 年 12 月 26 日	第 2 次安倍政権発足
2012 年 12 月 27 日	安倍晋三、「セキュリティダイヤモンド構想」を発表
2016 年 8 月 28 日	安倍首相、TICADVI 基調演説で FOIP の考え方を提唱
2017 年 4 月	『外交青書 2017』で「戦略」としての FOIP 提示
2017 年 9 月 21 日	河野外務大臣、米コロンビア大学で FOIP に関し講演
2017 年 11 月 6 日	東京における日米首脳会談に際し FOIP の「三本柱」について両首脳が合意
2017 年 11 月 12 日	フィリピン・マニラで Quad 事務レベル協議が再開
2017 年 12 月 18 日	FOIP に言及した米「国家安全保障戦略」が発表
2018 年 1 月 22 日	第 196 国会施政方針演説で FOIP の推進について言及
2018 年 5 月 30 日	米太平洋軍がインド太平洋軍に改編
2018 年 6 月	仏軍事省「フランスとインド太平洋地域の安全保障」 ⁵³ を発表
2018 年 11 月 3 日	FOIP の呼称が「戦略」から「構想」に変更と報道
2018 年 12 月 18 日	「防衛計画の大綱」に FOIP に基づく安保協力が明記
2019 年 4 月頃～	この頃から米中対立の状況が先鋭化
2019 年 6 月 1 日	米国防総省が「インド太平洋戦略報告書」 ⁵⁴ を発表
2019 年 6 月 22 日	ASEAN が「インド太平洋に関するアウトルック」 ⁵⁵ を発表

⁵³ 2018 年版 (2019 年 8 月改訂) 仏軍事省「フランスとインド太平洋地域における安全保障」(以下は英語版表記、URL) “France and Security in the INDO-PACIFIC”, French Ministry of Defense, 2018 Edition, updated in August, 2019 <https://www.defense.gouv.fr/layout/set/print/content/download/532754/9176250/version/3/file/France+and+Security+in+the+Indo-Pacific++2019.pdf>

⁵⁴ “INDO-PACIFIC STRATEGY REPORT Preparedness, Partnerships, and Promoting a Networked Region”, The Department of Defense, June 1, 2019. <https://media.defense.gov/2019/Jul/01/2002152311/-1/-1/1/DEPARTMENT-OF-DEFENSE-INDO-PACIFIC-STRATEGY-REPORT-2019.PDF>

⁵⁵ “ASEAN OUTLOOK ON THE INDO-PACIFIC,” ASSOCIATION OF SOUTHEAST ASIAN NATIONS, Jun 23, 2019. <https://asean.org/asean-outlook-on-the-indo-pacific/>

年月日	事項及び概要
2019年8月30日	横浜で開催された TICADVII 首脳宣言で FOIP に言及
2019年9月26日	ニューヨークで Quad 閣僚級協議開催
2019年11月4日	米 국무省が「FOIP－共通のビジョン推進」報告書 ⁵⁶ を公表
2020年8月28日	安倍首相辞任表明
2020年9月1日	独外務省「インド太平洋ガイドライン」 ⁵⁷ を公表
2020年9月16日	菅政権発足。総理就任記者会見で FOIP の継承を表明
2020年10月6日	東京で第2回 Quad 閣僚級協議開催
2020年11月13日	蘭外務省「インド太平洋：オランダと EU によるアジアのパートナーとの協力強化のためのガイドライン」 ⁵⁸ 発表
2021年1月5日	トランプ政権、FOIP「戦略枠組み」文書を秘密指定解除 ⁵⁹
2021年1月20日	米バイデン政権発足
2021年1月28日	菅首相、Biden 大統領と電話会談。FOIP の継承を確認
2021年3月12日	Quad 首脳テレビ会議開催
2021年6月13日	G7 サミット首脳コミュニケで FOIP に言及
2021年9月15日	豪英米間安全保障パートナーシップ (AUKUS) 発足
2021年9月16日	EU「インド太平洋戦略に関する共同コミュニケ」 ⁶⁰ 発表
2021年9月24日	米国で Quad 首脳会議開催
2021年10月5日	岸田内閣発足
2021年10月8日	岸田首相、第205国会所信表明演説で FOIP の推進を表明
2022年1月17日	岸田首相、第206国会施政方針演説で FOIP が「我が国が提唱し、推進する」ものであることを初めて公式に言及
2022年2月11日	米国、新たな「インド太平洋戦略」を公表（内容は2021年9月の Quad 首脳会議に際しバイデン大統領名で示されたもの）

⁵⁶ “A FREE AND OPEN INDO-PACIFIC Advancing a Shared Vision”, The Department of State, November 4, 2019.

<https://www.state.gov/wp-content/uploads/2019/11/Free-and-Open-Indo-Pacific-4Nov2019.pdf>

⁵⁷ “Germany – Europe – Asia: shaping the 21st century together”: The German Government adopts policy guidelines on the Indo-Pacific region”, Federal Foreign Office, Sep 1 2020.

<https://www.auswaertiges-amt.de/en/aussenpolitik/regionaleschwerpunkte/asien/german-government-policy-guidelines-indo-pacific/2380510>

⁵⁸ “Indo-Pacific: een leidraad voor versterking van de Nederlandse en EU-samenwerking met partners in Azië”

<https://www.rijksoverheid.nl/documenten/publicaties/2020/11/13/indo-pacific-een-leidraad-voor-versterking-van-de-nederlandse-en-eu-samenwerking-met-partners-in-azie>

⁵⁹ The United States Strategic Framework for the Indo-Pacific

<https://trumpwhitehouse.archives.gov/wp-content/uploads/2021/01/IPS-Final-Declass.pdf>

Declassification of secret document reveals US strategy in the Indo-Pacific

※Statement A Free and Open Indo-Pacific

<https://trumpwhitehouse.archives.gov/wp-content/uploads/2021/01/O'Brien-Expanded-Statement.pdf>

Robert C. O'Brien Assistant to the President for National Security Affairs January 5, 2021

⁶⁰ “EU Strategy for Cooperation in the Indo-Pacific”, EUROPIAN UNION, Brussels, 16/09/2021.

https://eeas.europa.eu/headquarters/headquarters-homepage/96740/eu-strategy-cooperation-indo-pacific_en

「海洋安全保障情報」で紹介した2020年10月～2021年9月のFOIP関連海外主要文献

ここで取り上げる文献はこれまでのFROM THE OCEANSにおけるFOIP関連論考と同様に明示的に「インド太平洋」に言及したものに限らず、これに密接に関連すると考えられるものを網羅している。また、これらの標題は内容を意識しており原文とは異なるものもあるという点についてもこれまでの論考と同様である。

なお、「台湾海峡」を巡る問題がインド太平洋地域における焦点となって来ていることに鑑み「TW:台湾との関係について論じたもの」を、また、最近のロシアを巡る動向にも鑑み「RS:ロシアとの関係について論じたもの」を分類記号として追加した。

分類記号凡例

F: FOIP ないしは「インド太平洋」という地域概念について明示的な言及のあるもの

G: FOIP の性質などについて幅広く論じたもの (General の意)

AS: ASEAN 諸国との関係について論じたもの (南シナ海関連は本記号をもって分類)

AU: オーストラリアとの関係について論じたもの

CH: 中国との関係について論じたもの

EU: 欧州諸国との関係について論じたもの

IN: インドとの関係について論じたもの

IO: インド洋沿岸諸国との関係について論じたもの

JP: 日本との関係について論じたもの

ME: 中東・アフリカ諸国との関係について論じたもの

OT: その他の地域について論じたもの (Other の意)

PI: 太平洋島嶼国との関係について論じたもの

QU: Quad (日米豪印4カ国枠組み) について論じたもの

RS: ロシアとの関係について論じたもの

TW: 台湾との関係について論じたもの

US: 米国との関係について論じたもの

※以下の各記事に対する分類記号の適用は、あくまで筆者独自の視点に基づくものである。

(2020年)

(F) 10月2日「インド洋・太平洋における防衛サプライチェーンと対潜水艦戦—米専門家論説」(The Strategist, 2 Oct 2020) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201001.html#scrollnavi2

(QU) 10月5日「『4カ国安全保障対話』(Quad)の課題—インド専門家論説」(The Interpreter, October 5, 2020) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201001.html#scrollnavi3

(IN,IO) 10月6日「インドの海洋重点化戦略はうまくいくのか—デジタル誌 The Diplomat 編集委員論説」(The Diplomat, October 6, 2020) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201001.html#scrollnavi7

(QU,CH) 10月7日「『4カ国安全保障対話』に対する中国の2正面对応—デジタル誌編集委員論説」(The Diplomat.com, October 7, 2020) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201001.html#scrollnavi8

(JP) 10月7日「地域海洋安全保障における日本の中心性増大路線—台湾アジア専門家論説」(Asia Maritime Transparency Initiative, CSIS, October 7, 2020) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201001.html#scrollnavi9

(F) 10月9日「『アジア太平洋』への回帰の可能性—シンガポール・アジア専門家論説」(The ISEAS - Yusof Ishak Institute, October 9, 2020) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201001.html#scrollnavi10

(AS,JP,US) 10月12日「Trumpの時代から醸成される日本と東南アジアの親密な関係—シンガポール専門家論説」(The ISEAS - Yusof Ishak Institute, October 12, 2020) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201011.html#scrollnavi0

(AS,CH) 10月13日「南シナ海、中ロ関係の火種となる可能性—シンガポール専門家論説」(The ISEAS - Yusof Ishak Institute, October 13, 2020) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201011.html#scrollnavi2

(AS) 10月13日「比海軍、西フィリピン海へ民兵派遣—比ニュースサイト報道」(Rappler.com, October 13, 2020) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201011.html#scrollnavi3

(CH,PI,US) 10月14日「米中対立において太平洋諸島フォーラムの南北分裂が持つ可能性—米防衛問題専門家論説」(The Diplomat.com, October 14, 2020) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201011.html#scrollnavi4

(CH,QU) 10月15日「海の泡沫からインド太平洋版 NATO へ: QUAD に対する中国の見方の変化—デジタル誌 The Diplomat 編集委員論説」(The Diplomat.com, October 15, 2020) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201011.html#scrollnavi5

- (QU) 10月17日「インド太平洋版 NATO は必要か？—米安全保障研究者論説」 (The National Interest, October 17, 2020) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201011.html#scrollnavi7
- (QU) 10月19日「オーストラリア、マラバール演習に復帰—The Diplomat 誌編集主幹論説」 (The Diplomat, October 19, 2020) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201011.html#scrollnavi9
- (QU) 10月19日「結束が強くなる The QUAD—印専門家論説」 (The Strategist, October 19, 2020) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201011.html#scrollnavi10
- (QU) 10月22日「QUAD が抱える 4つの難題—比・中国問題研究者論説」 (Asia Maritime Transparency Initiative, CSIS, October 22, 2020) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201021.html#scrollnavi0
- (AS,CH) 10月23日「『仲裁裁判所裁定は国際法の一部』、比大統領国連総会演説の真意—比専門家論説」 (The Interpreter, 23 Oct 2020) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201021.html#scrollnavi2
- (AS) 10月23日「東南アジアの HADR : 軍の人道的役割の開梱—シンガポール専門家論説」 (RSIS Commentary, 23 October 2020) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201021.html#scrollnavi4
- (PA,US) 10月23日「米国とパラオの軍事協力の進展とそれを注視する中国—米国防関連誌論説」 (Breaking Defense, October 23, 2020) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201021.html#scrollnavi5
- (PI,US) 10月24日「米国、新即応巡視船をインド太平洋に展開へ: IUU へ対応—香港紙報道」 (South China Morning Post, 24 Oct, 2020) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201021.html#scrollnavi6
- (CH,TW) 10月30日「台湾における偶発的な戦争のリスク—米専門家論説」 (Nikkei Asia Review, October 30, 2020) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201021.html#scrollnavi8
- (IO,QU) 10月30日「QUAD の軍事同盟化に対するスリランカの懸念—印ニュースサイト報道」 (The Wire, October 30, 2020) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201021.html#scrollnavi7
- (TW,US) 10月30日「米国による台湾への武器売却—米専門家論説」 (The Diplomat, October 30, 2020) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201021.html#scrollnavi9
- (AU,JP,PI,US) 10月31日「豪日米によるパラオの海底光ファイバーケーブル建設支援—デジタル誌編集者論説」 (The Diplomat, October 31, 2020) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201021.html#scrollnavi10
- (CH,US) 11月1日「米中は兵器の近代化、拡充を推進: 太平洋における海上優勢の争い—香港紙報道」 (South China Morning Post, 1 Nov, 2020) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201101.html#scrollnavi0
- (US,PA) 11月2日「米国はパラオ共和国の提案を受け入れるべきだ—米専門家論説」 (Asia Times, November 2, 2020) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201101.html#scrollnavi1
- (F,EU) 11月3日「インド太平洋の安全保障問題に関与するドイツ—The Diplomat 編集者論説」 (The Diplomat, November 03, 2020) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201101.html#scrollnavi2
- (AS) 11月3日「フィリピンによる南シナ海エネルギー開発再開の意味—比国際関係学部教授論説」 (Asia Maritime Transparency Initiative, CSIS, November 3, 2020) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201101.html#scrollnavi4
- (QU) 11月3日「マラバール演習にオーストラリアが参加—印ニュース誌報道」 (India Today, November 3, 2020) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201101.html#scrollnavi5
- (AU,TW) 11月3日「台湾問題に豪州はどう対応すべきか—豪戦略研究専門家および中国問題専門家論説」 (The Interpreter, November 3, 2020) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201101.html#scrollnavi6
- (AS) 11月4日「ミャンマーのココ諸島に関する戦略的展望—ミャンマー専門家論説」 (Vivekananda International Foundation, November 4, 2020) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201101.html#scrollnavi7
- (EU) 11月7日「英国はインド太平洋で持続的な海軍力プレゼンスを維持できるか—シンガポール専門家論説」 (The Diplomat, November 7, 2020) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201101.html#scrollnavi8
- (F,US) 11月8日「Biden 政権とアジア太平洋—米専門家論説」 (East Asia Forum, November 8, 2020) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201101.html#scrollnavi9
- (CH,QU) 11月12日「QUAD は中国の台頭を止めることはできない—中国国際関係研究者論説」 (China US Focus, November 12, 2020) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201111.html#scrollnavi1
- (F,CH,US) 11月12日「インド太平洋における米中抗争、域内各国の対応—RAND 報告書」 (RAND Corporation, November 12, 2020) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201111.html#scrollnavi2
- (US) 11月17日「米海軍長官、インド洋、太平洋に新たに第1艦隊の創設を提唱—米海軍協会報道」 (USNI News, November 17, 2020) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201111.html#scrollnavi6
- (F,EU) 11月18日「インド太平洋地域に方向転換するオランダ—デジタル誌編集者論説」 (The Diplomat, November 18, 2020) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201111.html#scrollnavi7

- (AS,CH,IN) 11 月 19 日「中国のマラッカジレンマに対するインドの立場—印ニュースチャンネル報道」
(Wio news.com, November 19, 2020) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201111.html#scrollnavi9
- (F,EU) 11 月 20 日「ドイツのインド太平洋戦略に見られる ASEAN 的地域主義—シンガポール国際関係論研究者論説」
(RSIS Commentary, November 20, 2020) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201111.html#scrollnavi10
- (AU) 11 月 23 日「現有潜水艦艦齢延長に潜む危険：新潜水艦計画に遅れ—豪専門家論説」 (The Interpreter, 23 Nov 2020)
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201121.html#scrollnavi1
- (QU) 11 月 25 日「マラバール演習はアジア版 NATO への通過点か—米コラムニスト論説」 (Foreign Policy, November 25, 2020)
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201121.html#scrollnavi3
- (AS) 11 月 25 日「南シナ海における新たな対峙の発生—米シンクタンク報告」 (Asia Maritime Transparency Initiative, November 25, 2020) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201121.html#scrollnavi4
- (F,EU) 11 月 26 日「ヨーロッパのインド太平洋戦略—仏ジャーナリスト論説」 (The Interpreter, November 26, 2020)
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201121.html#scrollnavi5
- (AS,CH) 11 月 27 日「南シナ海問題をめぐる中国の主張と実際—米国際関係専門家論説」 (The Interpreter, November 27, 2020)
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201121.html#scrollnavi8
- (AS) 11 月 27 日「SITMEX：インド・シンガポール・タイは、第 2 回三か国合同海上軍事演習を終了—印専門家論説」
(The Diplomat, November 27, 2020) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201121.html#scrollnavi7
- (TW) 11 月 29 日「台湾、潜水艦建造を開始：その抑止効果には疑問も—香港紙報道」 (South China Morning Post, 29 Nov, 2020)
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201121.html#scrollnavi9
- (AS,US) 11 月 30 日「米次期政権下の米比関係、課題と機会」 (PacNet, Pacific Forum, CSIS, November 30, 2020)
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201121.html#scrollnavi10
- (AS) 12 月 5 日「アブサヤフの活動範囲の拡大にどう対抗すべきか—米専門家論説」 (The Diplomat, December 5, 2020)
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201231.html#scrollnavi1
- (AS,CH) 12 月 6 日「南シナ海の人工島の基地は敵の攻撃に脆弱で戦時には有効に機能しない—香港紙報道」
(South China Morning Post, 6 Dec, 2020) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201231.html#scrollnavi2
- (AS,CH) 12 月 7 日「マレーシアの二つの『一帯一路構想』関連港湾プロジェクトの明暗、中国マネーの限界露呈—シンガポール専門家論評」 (South China Morning Post.com, December 7, 2020)
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201231.html#scrollnavi3
- (AU,CH) 12 月 8 日「中国、オーストラリアの玄関先に 2 億ドルの魚加工工場建設—元パプアニューギニア首相補佐官論説」
(The Strategist, 8 Dec 2020) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201231.html#scrollnavi5
- (JP) 12 月 8 日「日本はファイブ・アイズの正式メンバーになる準備ができている—米専門家討論」
(Debating Japan, CSIS, December 8, 2020) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201231.html#scrollnavi6
- (IN,RS) 12 月 9 日「複雑に絡み合う海軍の共同演習と印中関係—米著述家論説」 (The National Interest, December 9, 2020)
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201231.html#scrollnavi7
- (AS) 12 月 10 日「新たに注目すべき東沙諸島—日国際関係学教授論説」 (The Diplomat, December 10, 2020)
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201231.html#scrollnavi10
- (US) 12 月 10 日「Trump 政権が新たな建艦 30 年計画を公表—米専門誌報道」 (National Defense, December 10, 2020)
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201231.html#scrollnavi9
- (US,CH) 12 月 10 日「中国の台湾軍事侵攻の可能性とあるべき米国の対応—米海大教授論説」 (19fortyfive, December 10, 2020)
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201231.html#scrollnavi11
- (US,CH) 12 月 13 日「南シナ海で米中の対決は避けられないのか—米専門家論説」 (19fortyfive, December 13, 2020)
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201211.html#scrollnavi0
- (JP,CH) 12 月 14 日「東シナ海での不測の事態において日本はどのような貢献ができるか—米政治学者報告」 (RAND Corporation, December 14, 2020)
- (AU,IN) 12 月 15 日「印豪提携の強化とその効果—インド専門家論評」 (Policy Brief, Delhi Policy Group, December 15, 2020)
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201211.html#scrollnavi2
- (CH,IO,RS) 12 月 16 日「ロシアと中国がインド洋での連携促進—米専門家論説」 (The Interpreter 16 Dec 2020)
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201211.html#scrollnavi4
- (CH) 12 月 17 日「中国が海南島の海軍基地を空母のために強化—仏海軍関連サイト報道」 (Naval News, December 17, 2020)
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201211.html#scrollnavi7
- (US) 12 月 17 日「米海軍・海兵隊・沿岸警備隊、新たな海洋戦略公表—米海軍協会報道」 (USNI News, December 17, 2020)
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201211.html#scrollnavi8

(AU,US) 12月18日「同盟の影：オーストラリアと米国の同盟を導く現実的な取り組み—オーストラリア及び米国専門家論説」
(PacNet, Pacific forum, CSIS, DECEMBER 18, 2020)
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201211.html#scrollnavi0

(F,EU) 12月19日「イタリアはなぜインド太平洋及びインドに目を転じるべきなのか—印専門家論説」
(Eurasia Review, December 19, 2020) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201211.html#scrollnavi1

(F) 12月22日「アジア太平洋からインド太平洋へ—シンガポール・アジア問題専門家論説」 (Fulcrum, December 22, 2020)
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201221.html#scrollnavi0

(AS,CH) 12月23日「2021年の南シナ海情勢展望、中国の視点から—中国南海研究院院長論説」
(China US Focus, December 23, 2020) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201221.html#scrollnavi1

(IN) 12月23日「インドの新海洋戦域司令部設立—印国防専門家論説」 (The Diplomat, December 23, 2020)
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201221.html#scrollnavi2

(F,EU) 12月24日「フランスはインド太平洋で存在感を示せるか—マレーシア国際政治専門家論説」
(The Diplomat, December 24, 2020) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201221.html#scrollnavi3

(AS,CH) 12月24日「南シナ海紛争中の後方支援の課題の解決策—米国専門家論説」 (Defense News.com, December 24, 2020)
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201221.html#scrollnavi4

(G) 12月25日「より強靱で包括的なアジア太平洋地域を構築する方法を再考する時—APEC政策支援ユニット専門家論説」
(East Asia Forum, 25 December 2020) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201221.html#scrollnavi5

(AS,IN) 12月26日「南シナ海でインドとベトナムが海軍演習—香港紙報道」 (South China Morning Post, 26 Dec, 2020)
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201221.html#scrollnavi7

(AS,US) 12月28日「米海軍、南シナ海のコンダオ諸島周辺海域で航行の自由作戦実施：ベトナムの主張に異議—米軍準機関紙報道」 (Stars & Stripes, December 28, 2020) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201221.html#scrollnavi8

(CH) 12月30日「中国海警と尖閣諸島—日国際法専門家論説」 (The Diplomat, December 30, 2020)
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201221.html#scrollnavi9

(CH,IO) 12月31日「中国、インド洋で水中無人機を展開—印ネットテレビ報道」 (NDTV, December 31, 2020)
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20201221.html#scrollnavi10

(2021年)

(CH,EU) 1月1日「英国とNATOを批判する中国—香港紙報道」 (South China Morning Post, 1 Jan, 2021)
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210101.html#scrollnavi0

(AS,CH) 1月2日「グワダル港の動向に見られる中国・パキスタン関係の微妙な緊張—香港紙報道」
(South China Morning Post, January 2, 2020) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210101.html#scrollnavi1

(AS,US) 1月8日「米新政権下の米比関係—比専門家論評」 (Asia Maritime Transparency Initiative, CSIS, January 8, 2021)
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210101.html#scrollnavi6

(CH,US) 1月9日「南シナ海における米中の『グレーゾーン』での対立激化か—香港紙報道」
(South China Morning Post, 9 Jan, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210101.html#scrollnavi7

(CH,RS,US) 1月10日「中ロの台頭に米国はどう対処すべきか—米海軍問題専門家論説」
(The National Interest, January 10, 2020) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210101.html#scrollnavi8

(US) 1月11日「米海軍水上艦部隊は組成を再調整すべし—米専門家論説」 (Hudson Institute, January 11, 2021)
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210111.html#scrollnavi0

(US) 1月11日「米海軍作戦部長、航海計画 (Navigation Plan) を発表—米海軍」 (U.S. Navy, Press Release, 11 January 2021)
<https://www.navy.mil/Press-Office/Press-Releases/display-pressreleases/Article/2467465/cno-releases-navigation-plan-2021/>

(CH) 1月12日「中国軍の海外拠点の問題点—米専門家論説」 (China Brief, the Jamestown Foundation, January 12, 2021)
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210111.html#scrollnavi1

(US) 1月12日「米3軍共通の新海洋戦略、その行間を読む—米海大名誉教授論説」 (Center for International Maritime Security, January 12, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210111.html#scrollnavi2

(F,US) 1月14日「米国のインド太平洋戦略文書2種に見る三つの違い—デジタル誌編集委員論説」
(The Diplomat, January 14, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210111.html#scrollnavi5

(AS,CH) 1月16日「中国調査船によるインドネシア周辺海域での情報収集—米専門家論説」
(USNI News.com, January 16, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210111.html#scrollnavi7

(CH,US) 1月18日「米海軍作戦部長は中国に対抗する Navigation Plan を持っている—米専門家論説」
(19fortyfive.com, January 18, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210111.html#scrollnavi8

- (CH,RS) 1月21日「ソ連の海洋戦略が中国の海洋戦略の雛形に?—元豪海軍将官論説」(The Strategist, January 21, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210121.html#scrollnavi1
- (CH) 1月22日「中国海軍は海外基地について問題を抱えている—米海軍協会報道」(USNI News, January 22, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210121.html#scrollnavi3
- (QU,OT) 1月25日「加軍、太平洋における日米豪印海軍共同演習に参加—印紙報道」(Hindustan Times, JAN 25, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210121.html#scrollnavi4
- (AU,CH,TW)
1月27日「台湾問題が緊迫化する中でオーストラリアは何を準備すべきか—豪国防専門家論説」
(The Strategist, January 27, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210121.html#scrollnavi6
- (CH,US) 1月27日「中国軍の演習は米空母の動きとは無関係—中国政府系紙報道」(Global Times, January 27, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210121.html#scrollnavi7
- (CH,US) 1月28日「米海軍は中国を凌駕できない—豪専門家論説」(The Strategy, 28 Jan 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210121.html#scrollnavi8
- (QU,US) 1月29日「Biden 政権が目論む QUAD 拡大、採るべき対外政策—米軍事専門家論説」(USNI News, January 29, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210121.html#scrollnavi9
- (F,JP,US) 1月29日「米新政権のインド太平洋戦略、日米同盟の強化が鍵—米専門家論評」
(Real Clear Defense.com, January 29, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210121.html#scrollnavi10
- (F,EU,US) 1月30日「アジア版 NATO への参加を検討する英国と米国のインド太平洋調整官 Campbell の方針—シンガポール紙報道」(Business Times.com, January 30, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210121.html#scrollnavi11
- (AS,US) 2月1日「フィリピンは米比同盟の均衡を保つべき—比国際関係学教授論説」(Fulcrum, February 1, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210201.html#scrollnavi0
- (CH,IN) 2月1日「中国の覇権の将来: インドからの眺め—印前駐中国大使論説」(The Strategist, February 1, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210201.html#scrollnavi1
- (US) 2月2日「アジア太平洋における米軍規模縮小は何をもたらすか: RAND 研究所報告—香港英字紙報道」
(South China Morning Post, February 2, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210201.html#scrollnavi2
- (F,US) 2月2日「米 Biden 新政権下でのインド太平洋戦略の行方—中国系専門家論説」(Think China, February 2, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210201.html#scrollnavi3
- (CH) 2月6日「中国の弱点を押さえよ: 米シンクタンク提言—香港紙報道」(South China Morning Post, Feb 6, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210201.html#scrollnavi4
- (IN,IO) 2月9日「インドはインド洋において拒否戦略を採用すべきである—米南アジア専門家論説」
(The Interpreter, February 9, 2021)
- (F,EU) 2月10日「仏海軍の原潜がインド太平洋地域で異例の活動—米海軍協会報道」(USNI News.com, February 10, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210201.html#scrollnavi5
- (US) 2月10日「米国の2個空母打撃群による訓練の意味—米海軍協会報道」(USNI News, February 10, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210201.html#scrollnavi7
- (CH) 2月11日「中国新海警法への懸念が高まるのはなぜか—中国海洋法専門家論説」
(South China Morning Post, February 11, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210211.html#scrollnavi0
- (CH,PI,US) 2月16日「太平洋諸島フォーラムの分裂が米中関係にもたらす影響—安全保障問題専門家論説」
(The Hill.com, February 16, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210211.html#scrollnavi1
- (CH) 2月16日「中国の新海警法は海洋の管轄権を第1列島線まで拡大—台湾専門家論説」(The Strategist, 16 Feb 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210211.html#scrollnavi2
- (QU,TW) 2月17日「『4カ国安全保障対話』と台湾—インド専門家論評」(The National Interest, February 17, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210211.html#scrollnavi4
- (F,US) 2月18日「既存のインド太平洋戦略は破滅への処方箋—米海軍大学教授論説」(Lawfare, Blog.com, February 18, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210211.html#scrollnavi6
- (AS) 2月19日「南沙諸島の増強を進めるベトナム—米シンクタンク報告」(Asia Maritime Transparency Initiative, February 19, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210211.html#scrollnavi7
- (CH,US) 2月20日「米中の戦いを再考する: 中国は本当に国外にある米国の力を脅かしているのか?—米専門家論説」
(The Conversation.com, February 20, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210211.html#scrollnavi9
- (AS,EU) 2月20日「フランスが2隻の軍艦を南シナ海に派遣—香港紙報道」(South China Morning Post, 20 Feb, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210211.html#scrollnavi8

- (AS,CH) 2月24日「中国とシンガポール両海軍、共同訓練実施—香港紙報道」(South China Morning Post, 24 Feb, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210221.html#scrollnavi1
- (AS,CH) 2月24日「中国の指導者たちは南シナ海について何を語っているか?—米専門家論説」(The Interpreter, February 24, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210221.html#scrollnavi2
- (AS,US) 2月24日「米比同盟、安全保障同盟へのリセット?—RSIS 専門家論評」(RSIS Commentary, February 24, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210221.html#scrollnavi3
- (AU) 2月25日「オーストラリアはチャゴス問題について沈黙すべきではない—豪専門家論説」(The Interpreter, February 25, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210221.html#scrollnavi5
- (CH,TW) 2月26日「中国による台湾軍事侵攻は考えにくい—中国国際問題専門家論説」(East Asia Forum, February 26, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210221.html#scrollnavi8
- (AS,CH,EU) 2月27日「南シナ海の仏艦船通航に見る仏インド太平洋戦略—香港紙報道」(South China Morning Post, February 27, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210221.html#scrollnavi9
- (F,US) 3月2日「米インド太平洋軍司令官の構想—米国防総省ニュースサイト報道」(US DOD News, March 2, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210301.html#scrollnavi0
- (F,EU) 3月3日「アジアへの独海軍艦艇派遣計画が持つ意味—香港英字紙報道」(South China Morning Post, March 3, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210301.html#scrollnavi1
- (US,TW) 3月3日「米国の台湾に対する『戦略的曖昧性』の変更は不要、元米安全保障担当補佐官証言—香港日刊英字紙報道」https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210301.html#scrollnavi2
- (CH,US) 3月3日「米中間戦争につながる要因はなにか—米国際政治学教授論説」(The Strategist, March 3, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210301.html#scrollnavi3
- (AS) 3月4日「アジア諸国の国防費の趨勢、安全保障情勢悪化の兆し—インド専門家論説」(The Diplomat.com, March 4, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210301.html#scrollnavi4
- (CH,US) 3月7日「米軍は中国との戦争にどのように備えているか—米専門家論説」(NIKKEI Asia, March 7, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210301.html#scrollnavi5
- (US) 3月8日「米国の対中戦略の基盤をなすグアムの重要性—米海大教授論説」(19fortyfive.com, March 8, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210301.html#scrollnavi6
- (CH,EU) 3月9日「英海軍の太平洋展開が中国への対抗にとって持つ意味—米海事問題専門家論説」(The Hill.com, March 9, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210301.html#scrollnavi8
- (EU,QU) 3月9日「QUAD、フランス、UAE が海軍共同演習—印英字紙報道」(March 9, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210301.html#scrollnavi7
- (AU,IN) 3月10日「シー・ディナリアルは十分ではない: 豪印の認識—豪印専門家論評」(The Interpreter, 10 Mar 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210301.html#scrollnavi9
- (F,EU) 3月11日「インド太平洋におけるフランスは調整勢力か?—仏専門家論説」(Breaking Defense, March 11, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210311.html#scrollnavi0
- (CH) 3月14日「中国海軍の規模は米艦隊に近づいているが、人民解放軍は1か所しかない海外の基地で何ができるのか—香港紙報道」(South China Morning Post, 14 Mar, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210311.html#scrollnavi2
- (EU) 3月16日「『グローバル・ブリテン』の国家安全保障及び国際政策—英内閣府政策文書」(UK Cabinet Office, March 16, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210311.html#scrollnavi5
- (QU) 3月17日「アジア版 NATO への道のりはなお遠い—比専門家論説」(South China Morning Post.com, March 17, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210311.html#scrollnavi6
- (IN) 3月17日「積極的なシー・コントロールは印海軍の選択肢でない—印専門家論評」(The Interpreter, 17 Mar 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210311.html#scrollnavi7
- (CH,US) 3月18日「東シナ海、南シナ海における米中の戦略的対立—米 Congressional Research Service 報告」(Congressional Research Service, Updated March 18, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210311.html#scrollnavi8
- (CH,IO) 3月22日「スリランカ、ハンバントタ港の借款契約について再交渉せず: 駐中国スリランカ大使談—香港日刊英字紙記事」(South China Morning Post.com, March 22, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210321.html#scrollnavi0
- (AS) 3月22日「海上法執行への地域協力と訓練加速—豪専門家論説」(The Strategist, 22 Mar 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210321.html#scrollnavi1
- (CH,IN) 3月23日「中国調査船2隻、インド洋の戦略的海域を行動—US Naval Institute 報道」(USNI News, March 23, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210321.html#scrollnavi2

- (F,OT) 3月26日「インド太平洋戦略における米韓同盟の位置—在韓国東アジア専門家論説」(East Asia Forum, March 26, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210321.html#scrollnavi4
- (US,TW) 3月27日「米台、沿岸警備隊に関する覚書に署名—台湾紙報道」(Taipei Times.com, March 27, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210321.html#scrollnavi5
- (F) 3月29日「インド太平洋とは何か：関係各国の見方—豪ジャーナリスト論説」(The Strategist, March 29, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210321.html#scrollnavi6
- (AS,CH) 3月29日「比 EEZ 内に居座る中国漁船団の実態とその狙い—米海大専門家論説」(Foreign Policy.com, March 29, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210321.html#scrollnavi8
- (OT) 3月30日「海軍は気候変動に直面して炭素排出量を削減しなければならない—豪専門家論説」(The Strategist, 30 Mar 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210401.html#scrollnavi0
- (CH,TW,US) 4月1日「米台関係の強化が地域を安定化させる—豪対外政策専門家論説」(The Interpreter, April 1, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210401.html#scrollnavi1
- (CH,IO) 4月2日「将来、中国インド洋艦隊はあり得るか—米専門家論説」(WAR ON THE ROCKS, April 2, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210401.html#scrollnavi2
- (EU,IN) 4月3日「仏海軍演習に印海軍参加の意味—印日刊英字ビジネス紙報道」(Financial Express.com, April 3, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210401.html#scrollnavi3
- (TW,US) 4月6日「台湾は中国に対する米国の最高の資産だが、いつまで続くのか?—中国専門家論説」(Think China, April 6, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210401.html#scrollnavi10
- (AS,CH) 4月7日「カンボジア・リーム海軍基地へのアクセス、中国にとって真の利益になるのか—カンボジア専門家論説」(The Diplomat.com, April 7, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210401.html#scrollnavi6
- (AU,TW) 4月7日「台湾防衛のためにオーストラリアが採るべき実際の政策—豪国際関係学者論説」(The Strategist, April 7, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210401.html#scrollnavi7
- (CH,US) 4月13日「米情報機関報告、中国を最大の脅威と位置づけ—米紙報道」(The New York Times, April 13, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210411.html#scrollnavi3
- (F,EU) 4月13日「仏アジア太平洋方面統合軍司令官、フランスのインド太平洋に対する計画を語る—デジタル誌報道」(The Diplomat, April 13, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210411.html#scrollnavi2
- (F,JP,US) 4月15日「花盛りを迎える日米同盟—米アジア太平洋専門家論説」(The Hill, April 15, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210411.html#scrollnavi4
- (US) 4月16日「US First Fleet 復活構想—米軍コミュニティウェブサイト報道」(Military, April 16, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210411.html#scrollnavi6
- (AS,CH,US) 4月19日「南シナ海の米中対立を大國間のパワーゲームにしてはならない—中国南海研究院院長論説」(South China Morning Post, April 19, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210411.html#scrollnavi7
- (F,EU) 4月20日「EU が採択したインド太平洋戦略の 10 のポイント—ベルギー専門家論説」(The Diplomat, April 20, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210411.html#scrollnavi8
- (CH) 4月20日「中国軍の隠れた弱点—米海兵隊情報将校論説」(The Diplomat, April 20, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210411.html#scrollnavi10
- (CH) 4月24日「中国の最新強襲揚陸艦が就役—香港紙報道」(South China Morning Post.com, April 24, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210421.html#scrollnavi1
- (CH,TW) 4月26日「中国が台湾を封鎖する日は近い?—豪専門家論説」(The National Interest, April 26, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210421.html#scrollnavi3
- (JP,US) 4月26日「日米首脳会談、日本にかかる大きな期待—シンガポール専門家論説」(Foreign Policy.com, March 29, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210421.html#scrollnavi4
- (F,EU) 4月27日「英空母打撃群の太平洋配備—米ニュースチャンネル報道」(CNN.com, April 27, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210421.html#scrollnavi7
- (TW) 4月28日「非対称的な台湾の防衛—米専門家論説」(The National Interest, April 28, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210421.html#scrollnavi8
- (QU) 4月29日「『4カ国安全保障対話』の構成国はアジアの海洋安全保障を推進すべし—シンガポール専門家論評」(Asia Maritime Transparency Initiative, CSIS, April 29, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210421.html#scrollnavi9
- (CH,US) 4月29日「中国は米国の競合相手ではなく敵である—米安全保障専門家論説」(Newsmax.com, April 29, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210421.html#scrollnavi10

- (AS,CH) 5月1日「中国はサラミ・スライス戦術をやめたのか—日加専門家論説」 (The Diplomat, May 01, 2021)
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210501.html#scrollnavi0
- (CH) 5月2日「空母『山東』、南シナ海で演習—中国紙報道」 (Global Times, May 2, 2021)
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210501.html#scrollnavi1
- (AU,CH) 5月4日「中国とのダーウィン港リース契約を終了させる時—豪専門家論説」 (The Strategist, 4 May 2021)
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210501.html#scrollnavi3
- (JP,US) 5月5日「米国、中国海軍閉塞に日本の潜水艦に着目—日経済紙報道」 (NIKKEI ASIA, May 5, 2021)
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210501.html#scrollnavi4
- (IN) 5月6日「インドの海洋権益が米国より中国に近いのはなぜか—中国専門家論説」 (South China Morning Post, 6 May, 2021)
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210501.html#scrollnavi5
- (US) 5月6日「米軍による『認知戦』の活用—米専門家論説」 (19Fortyfive, May 6, 2021)
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210501.html#scrollnavi6
- (CH,US) 5月6日「米中関係はいかにあるべきか—米専門家論説」 (Project-syndicate, May 6, 2021)
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210501.html#scrollnavi7
- (AS,CH) 5月7日「南シナ海で協働する対中連合—比専門家論説」 (Asia Times.com May 7, 2021)
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210501.html#scrollnavi9
- (AS,CH,US) 5月8日「Biden 政権の新たな対南シナ海政策—中国専門家論説」 (China US Focus.com, May 8, 2021)
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210501.html#scrollnavi10
- (EU,QU) 5月13日「フランスが QUAD 構成国と軍事演習—香港紙報道」 (South China Morning Post, 13 May, 2021)
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210511.html#scrollnavi3
- (EU,IN) 5月13日「印仏関係の強まりと今後の展望—印安全保障問題専門家論説」 (The Diplomat, May 23, 2021)
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210511.html#scrollnavi4
- (US) 5月13日「緊急提言：米国の国家防衛戦略を再策定すべし—英専門家論説」 (The Royal United Services Institute, May 13, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210511.html#scrollnavi5
- (AS,CH,US) 5月14日「南シナ海における米中の情報収集戦は不必要な衝突を招く—南海研究院研究員論説」 (South China Morning Post, 14 May, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210511.html#scrollnavi6
- (CH,US) 5月15日「毛沢東的海洋戦略により米国は戦争で中国に勝つ—米専門家論説」 (19Fortyfive, May 15, 2021)
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210511.html#scrollnavi8
- (TW,US) 5月17日「台湾に必要なのは警告ではなく保証—米対外政策専門家論説」 (Taipei Times.com, May 17, 2021)
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210511.html#scrollnavi9
- (AS,CH,US) 5月20日「ウィットサン礁における対峙が米中比関係に今後もたらす影響—比研究者論説」 (China US Focus.com, May 20, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210511.html#scrollnavi10
- (CH) 5月22日「中国の挑戦を理解するために古典を振り返るべし—米政治学者論説」 (Real Clear Defense.com, May 22, 2021)
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210521.html#scrollnavi1
- (CH) 5月22日「中国海軍は張り子のトラか、それとも本物か—米専門家論説」 (The National Interest, May 22, 2021)
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210521.html#scrollnavi2
- (CH,US) 5月22日「米中、危機時の意思疎通体制の強化—US National Defense University 研究員論説」 (PacNet, Pacific Forum, May 22, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210521.html#scrollnavi3
- (AS,CH) 5月23日「南シナ海における中国および ASEAN の協調のための枠組み構築を目指して—中国南海研究院院長論説」 (South China Morning Post, May 23, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210521.html#scrollnavi4
- (EU,JP) 5月24日「仏日米海軍による連合兵站演習—米海軍報道」 (United States Navy, May 24, 2021)
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210521.html#scrollnavi5
- (F,QU) 5月27日「インド太平洋における QUAD の意義—米日本専門家論説」 (Council on Foreign Relations, May 27, 2021)
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210521.html#scrollnavi8
- (AS) 5月30日「インドネシア、潜水艦部隊増強へ—日経済紙報道」 (NIKKEI Asia, May 30, 2021)
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210521.html#scrollnavi9
- (CH,US) 5月30日「米中戦争になったらどちらが勝つか—米専門家論説」 (NIKKEI Asia.com, May 30, 2021)
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210521.html#scrollnavi10
- (EU) 5月31日「NATO、冷戦期以来初の大西洋横断演習—CBC 報道」 (CBC, May 31, 2021)
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210521.html#scrollnavi11

(F,EU) 6月1日「ドイツの対インド太平洋安全保障政策の意欲と現実—ドイツ専門家論説」(Center for International Maritime Security, JUNE 1, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210601.html#scrollnavi0

(AS,CH) 6月1日「米国、中国支援のカンボジア海軍基地に懸念—日経済紙報道」(Nikkei Asia.com, June 1, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210601.html#scrollnavi1

(AS,US) 6月2日「訪問軍協定延長をめぐるフィリピンの綱渡り外交—比・中国問題研究者論説」(South China Morning Post, June 2, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210601.html#scrollnavi3

(EU,IN) 6月3日「インドが NATO と協力する方法—ポーランド専門家論説」(The Diplomat, June 03, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210601.html#scrollnavi4

(US) 6月4日「中国を利する米海軍建艦予算—元米海軍次官補論説」(Defense News, June 4, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210601.html#scrollnavi6

(AS,CH) 6月7日「南シナ海における『行動規範』協議の現状と展望—スウェーデン及び中国専門家論説」(China US Focus.com, June 7, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210601.html#scrollnavi7

(US) 6月8日「米海軍は戦闘で損傷した艦船を修理する準備ができてるか—米国防関連メディア報道」(Defense News.com, June 8, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210601.html#scrollnavi8

(F,CH,US) 6月9日「インド太平洋、米中次世代潜水艦の最前線—日経済紙報道」(NIKKEI Asia, June 9, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210601.html#scrollnavi9

(US) 6月9日「米海軍は、真に新しい海軍の建設を開始するべく、予算要求を見直すべし—米専門家論説」(The Strategist, June 9, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210601.html#scrollnavi10

(CH,IN,IO) 6月11日「コロンボ・ポートシティ計画(スリランカ)とインドの懸念—インド専門家論説」(Vivekananda International Foundation, June 11, 2021, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210611.html#scrollnavi0

(AS) 6月12日「海上民兵部隊を増強するベトナム—日経済紙報道」(Nikkei Asia, June 12, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210611.html#scrollnavi1

(AS,OT) 6月12日「南シナ海で活発になるカナダの動き—カナダ専門家論説」(The Diplomat, June 12, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210611.html#scrollnavi2

(CH,TW,US) 6月12日「米国は中国に台湾の軍事的解放の夢を見続けさせよ—香港紙報道」(South China Morning Post, 12 Jun, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210611.html#scrollnavi3

(CH,IN,IO) 6月14日「中印対立の新たな火種：アンダマン海—シンガポール・インド専門家論説」(South China Morning Post, June 14, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210611.html#scrollnavi5

(CH) 6月15日「中国3隻目の空母、形を成し始める—米専門家分析」(Center for Strategic and International Studies, June 15, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210611.html#scrollnavi8

(AS) 6月16日「インドネシアによる海軍の増強—デジタル誌報道」(The Diplomat, June 16, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210611.html#scrollnavi9

(CH,RS,US) 6月17日「バイデンはロシアと中国に対抗するための適切な海軍戦略を持っているか—米専門家論説」(19fortyfive, June 17, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210611.html#scrollnavi10

(CH,EU,TW) 6月21日「台湾海峡問題へのEUの関与のあり方—フランス政治学者論説」(The Diplomat, June 21, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210621.html#scrollnavi0

(US) 6月23日「米軍事海上輸送に対する主たる脅威：老朽化、チョークポイント、海上民兵—米専門家論説」(Center for International Maritime Security, JUNE 23, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210621.html#scrollnavi3

(CH) 6月24日「強襲揚陸艦『海南』がヘリコプター訓練—カナダニュースサイト報道」(The EurAsian Times, June 24, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210621.html#scrollnavi4

(CH) 6月24日「中国の『攻撃的抑止』の概念とは—オーストラリア戦略研究家論評」(The Strategist, June 24, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210621.html#scrollnavi5

(AS,CH,US) 6月27日「米、東南アジアにおける中国の影響力増大に如何に対応できるか—米専門家論説」(Lawfare Blog, June 27, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210621.html#scrollnavi6

(AS,US) 6月28日「国内および国境を越えた犯罪に対抗するインドネシアの海洋訓練センターに米国が資金提供—香港紙報道」(South China Morning Post, 28 Jun, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210621.html#scrollnavi7

(AS,CH,EU,RS) 6月29日「黒海における英口衝突の事例が浮かび上がらせる南シナ海の危険性—香港紙報道」(South China Morning Post, June 29, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210621.html#scrollnavi8

(F,AU,US) 6月30日「米国とオーストラリアがインド太平洋のグレーゾーンで真の提携国になるには—米専門家論説」(The Strategist, June 30, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210621.html#scrollnavi11

- (QU,RS) 7月1日「ロシアはなぜ QUAD を不安視するのか—ニューージーランド・ロシア専門家論説」 (The Strategist, July 1, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210701.html#scrollnavi0
- (AS,EU) 7月2日「東南アジアへの関与を再び深める英国—マレーシア・アジア専門家論説」 (The Interpreter, July 2, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210701.html#scrollnavi1
- (CH,TW) 7月4日「台湾東海岸沖の水測状況に変化：中国の潜水艦戦に影響—香港紙報道」 (South China Morning Post, 4 Jul, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210701.html#scrollnavi2
- (CH,TW) 7月4日「台湾独立は台湾人だけでは決められない—台湾通信社報道」 (Focus Taiwan, July 4, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210701.html#scrollnavi3
- (CH,TW,US) 7月6日「米国は今こそ『1つの中国、1つの台湾』政策を進めよ—米台湾専門家論説」 (The Hill, July 6, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210701.html#scrollnavi4
- (F,CH,EU) 7月7日「ドイツ艦艇の南シナ海派遣を受けた独中国防相の会談—香港紙報道」 (South China Morning Post, 7 Jul, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210701.html#scrollnavi5
- (AS,CH) 7月7日「中国の南シナ海政策、圧力と法律戦のミックス—ベトナム専門家論説」 (Asia Maritime Transparency Initiative, CSIS, June 7, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210701.html#scrollnavi6
- (G,CH) 7月8日「サプライチェーン強靱化構想の構造的限界—インド・アジア問題専門家論説」 (PacNet, Pacific Forum, CSIS, July 8, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210701.html#scrollnavi7
- (CH) 7月8日「中国、無人潜水艇からの魚雷攻撃実験に成功—香港紙報道」 (South China Morning Post, 8 Jul, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210701.html#scrollnavi8
- (TW) 7月13日「台湾支援が拡大する意味—オーストラリア・アジア専門家論説」 (The Interpreter, July 13, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210711.html#scrollnavi1
- (AS,US) 7月13日「米比両国大統領の考え方の相違、『訪問米軍地位協定(VFA)』更新の行方を左右—フィリピン専門家論説」 (China US Focus.com, July 13, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210711.html#scrollnavi2
- (CH,US) 7月14日「米海軍、中国潜水艦を厳しく監視：中国シンクタンク報告—香港紙報道」 (South China Morning Post, 14 Jul, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210711.html#scrollnavi3
- (IN,QU,TW) 7月16日「インドは台湾支援を明確にし、QUAD 強化を目指せ—台湾外交政策専門家論説」 (The Diplomat, July 16, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210711.html#scrollnavi5
- (CH) 7月16日「中国が次に目指すのは深海底—米専門家論説」 (19fortyfive.com, July 16, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210711.html#scrollnavi6
- (CH,OT) 7月16日「中国はアフガニスタンの泥沼を避けようか—オーストラリア元外務貿易省官僚論説」 (The Strategist, July 16, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210711.html#scrollnavi7
- (AS,CH,US) 7月17日「南シナ海における米軍の活動増加は行動規範交渉を行き詰らせる可能性がある—香港紙報道」 (South China Morning Post, 17 Jul, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210711.html#scrollnavi8
- (AU,CH,US) 7月19日「対オセアニア戦略、より良く取り組む時—米専門家論説」 (War on the Rocks, JULY 19, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210711.html#scrollnavi10
- (AS,CH,US) 7月22日「グレーゾーンで民主主義国は権威主義者の挑戦にどう対処するか—オーストラリア専門家論説」 (The Strategist, July 22, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210721.html#scrollnavi0
- (CH,EU,US) 7月22日「英海軍はアジアにおける米国の対中抑止に役立つか—米専門家論説」 (19fortyfive.com, July 22, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210721.html#scrollnavi1
- (F,EU) 7月22日「英国によるアジア太平洋への軍艦派遣とその影響—香港紙報道」 (South China Morning Post, 22 Jul, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210721.html#scrollnavi2
- (CH,JP,TW,US) 7月22日「台湾有事に日米はどう対応すべきか—米専門家論説」 (The Diplomat.com, July 22, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210721.html#scrollnavi3
- (AS,CH) 7月26日「フィリピンは南シナ海判決をどう活用すべきか—フィリピン・中国問題研究者論説」 (Asia Maritime Transparency Initiative, CSIS, July 26, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210721.html#scrollnavi5
- (F,US) 7月27日「米国が進める新たなインド太平洋の秩序—米国防誌報道」 (Defense News.com, July 27, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210721.html#scrollnavi6
- (F,EU) 7月28日「フランスにとってのインド太平洋地域の重要性—フランス Ministry for Europe and Foreign Affairs 方針」 (France Diplomacy, July 28, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210721.html#scrollnavi7
- (AS,CH) 7月28日「南シナ海仲裁裁定から5年、今後の展望—フィリピン専門家論説」 (China US Focus.com, July 28, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210721.html#scrollnavi8

- (AS,CH,US) 7月29日「グレーゾーンで中国に勝つには、現場に常駐しなければならない—米専門家論説」
(19fortyfive.com, July 29, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210721.html#scrollnavi9
- (AS,US) 7月30日「米比訪問軍協定延長の意味—香港紙報道」 (South China Morning Post, July 30, 2021)
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210721.html#scrollnavi10
- (AS,CH,EU) 8月3日「英国、南シナ海で中国に『叩頭』—米ニュースサイト報道」 (Washington Examiner.com, August 3, 2021)
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210801.html#scrollnavi1
- (CH,US) 8月3日「中国からの奇襲攻撃はあるか—米専門家論説」 (Geopolitical Future, August 3, 2021)
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210801.html#scrollnavi2
- (CH,US) 8月3日「US Coast Guard、西太平洋で中国海警との共同再開模索—香港紙報道」
(South China Morning Post, 3 Aug, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210801.html#scrollnavi3
- (IO) 8月4日「インド洋を網羅する新たな海上監視網を構築すべし—オーストラリア専門家論説」 (The Strategist, 4 Aug 2021)
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210801.html#scrollnavi4
- (CH,RS,US) 8月4日「米国が必要とする新たな大国間競合戦略とは—米国際政治学者論説」 (The Strategist, August 4, 2021)
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210801.html#scrollnavi5
- (F) 8月5日「インド太平洋における法に基づく海洋秩序の推進—米専門家論説」
(PacNet. Pacific Forum, CSIS, AUGUST 5, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210801.html#scrollnavi6
- (CH,EU) 8月7日「ドイツの寄港要請に対する中国の態度が意味すること—香港紙報道」
(South China Morning Post, August 7, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210801.html#scrollnavi7
- (AS,CH) 8月7日「中国の南シナ海支配戦略、その真意を見抜け—US Naval War College 教授論説」
(19fortyfive.com, August 7, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210801.html#scrollnavi8
- (TW,US) 8月11日「米台沿岸警備隊による作業部会—台湾ニュースサイト報道」 (Focus Taiwan, August 11, 2021)
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210811.html#scrollnavi0
- (AS,AU,EU,US) 8月12日「5ヶ国防衛取極、今こそ存在感を示すべき時—マレーシア専門家論説」
(The Strategist, August 12, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210811.html#scrollnavi1
- (F,EU) 8月12日「英空母打撃群はインド太平洋の期待に応えられているか?—英海洋安全保障専門家論説」
(Military Balance Blog, IISS, August 12, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210811.html#scrollnavi3
- (AS,CH,OT) 8月12日「南シナ海をめぐる論争に参入するニュージーランド—オーストラリア国際法学者論説」
(The New Zealand Herald, August 12, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210811.html#scrollnavi6
- (AS,CH,IN) 8月13日「インドの南シナ海、西太平洋進出は中国だけが狙いではない—フィリピン専門家論説」
(South China Morning Post, 13 Aug, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210811.html#scrollnavi7
- (AS,CH,EU,US) 8月13日「南シナ海に錯綜する軍事的意図—中国南海研究院専門家論説」 (Asia Times, Aug13, 2021)
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210811.html#scrollnavi8
- (CH) 8月14日「中国の人質外交は戦争の機会を招く—ICU 准教授論説」 (NIKKEI Asia, August, 14, 2021)
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210811.html#scrollnavi9
- (US) 8月14日「米国の海軍、海兵隊、沿岸警備隊は戦争に備えている—米専門家論説」 (19fortyfive.com, August 14, 2021)
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210811.html#scrollnavi10
- (IN,IO) 8月19日「コロンボ安全保障会議の開催が意味するもの—インド専門家論説」 (The Diplomat.com, August 19, 2021)
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210811.html#scrollnavi11
- (AU,IN) 8月19日「印豪による海軍共同指針文書—インド英字紙報道」 (The Indian Express, August 19, 2021)
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210811.html#scrollnavi12
- (AS,CH,US) 8月22日「米中はルビコン川を越えたのか—中国南海研究院非常勤研究員論説」 (South China Sea Probing Initiative (SCSPI), August 22, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210821.html#scrollnavi1
- (F,US) 8月23日「Biden 政権のインド太平洋戦略の方向性—米国防専門家論説」 (Nikkei Asia.com, August 23, 2021)
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210821.html#scrollnavi2
- (JP,TW) 8月23日「日本の台湾政策は変わったのか—米専門家論説」 (Brookings, August 23, 2021)
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210821.html#scrollnavi3
- (AS,CH,EU) 8月25日「The Mediterranean's Compliance Committee、南シナ海の COC 遵守のひな形になり得る—シンガポール専門家論説」 (Asia Maritime Transparency Initiative, CSIS, August 25, 2021)
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210821.html#scrollnavi4
- (AS,JP,US) 8月26日「日米同盟によって推進されるべき東南アジアの海洋安全保障強化政策—シンガポール海洋安全保障専門家論説」 (PacNet, Pacific Forum, CSIS, August 26, 2021)
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210821.html#scrollnavi5

- (AU,EU,JP,US) 8月26日「日本の Five Eyes 参加に必要なことは一日専門家論説」 (East Asia Forum, August 26, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210821.html#scrollnavi6
- (CH) 8月28日「中国、『戦略防衛線』を設定—インド英字紙報道」 (The EurAsian Times, August 28, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210821.html#scrollnavi7
- (AU,US) 9月1日「新たな時代に向けた ANZUS の再構築—オーストラリア専門家論説」 (The Strategist, September 1, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210901.html#scrollnavi0
- (AS,JP,US) 9月2日「海上自衛隊の補給艦が東シナ海で US Coast Guard 巡視船に補給—香港紙報道」 (South China Morning Post, 2 Sep, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210901.html#scrollnavi1
- (AS,CH) 9月2日「中国海上交通法、南シナ海の緊張を激化させる—フィリピン専門家論説」 (Asia Times.com, September 2, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210901.html#scrollnavi2
- (OT,US) 9月2日「米軍のアフガン撤退が東アジア情勢に及ぼす影響—米アジア太平洋専門家論説」 (Real Clear Defense, September 2, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210901.html#scrollnavi3
- (OT,TW,US) 9月3日「台湾はアフガニスタンではない—米専門家論説」 (China US Focus, Sep 03, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210901.html#scrollnavi4
- (CH,JP,TW) 9月5日「中台間の緊張に関わりを深める日本—米専門家論説」 (East Asia Forum, 5 September 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210901.html#scrollnavi5
- (CH,OT,US) 9月6日「アフガニスタンにおける米中協調の必要性—中国専門家論説」 (China US Focus, September 6, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210901.html#scrollnavi6
- (CH,JP) 9月7日「中国は東シナ海に『長城』を建設するだろうか?—日インド太平洋専門家論説」 (9dashline.com, September 7, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210901.html#scrollnavi8
- (F,IN) 9月9日「後方支援協定によって拡大するインドの軍事的行動範囲—インド安全保障問題専門家論説」 (The Diplomat, September 9, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210901.html#scrollnavi10
- (AS,CH) 9月9日「中国軍が南シナ海で島を奪取するための訓練を実施—香港紙報道」 (South China Morning Post.com, September 9, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210901.html#scrollnavi11
- (AU,EU,US) 9月16日「AUKUS は中身のある枠組みか、それともただの挑発か—英専門家論説」 (Chatham House, September 16, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210911.html#scrollnavi1
- (F,AU) 9月16日「太平洋で情報資料と情報を共有する—オーストラリア専門家論説」 (The Strategist, September 16, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210911.html#scrollnavi2
- (AS,AU,EU,US) 9月17日「AUKUS が東南アジアにとって意味するもの—デジタル誌編集委員論説」 (The Diplomat, September 17, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210911.html#scrollnavi3
- (F,EU) 9月17日「EU のインド太平洋戦略—インド専門家論説」 (Observer Research Foundation ,SEP 17 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210911.html#scrollnavi4
- (AU,EU,US) 9月17日「オーストラリア原子力潜水艦の戦略的象徴性—米専門家論説」 (The Diplomat, September 17, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210911.html#scrollnavi5
- (AU,EU,US) 9月17日「理にかなったオーストラリアの原子力潜水艦の選択—米専門家論説」 (19fortyfive, September 17, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210911.html#scrollnavi6
- (AU,EU,US) 9月18日「AUKUS は米国の苦し紛れ—環球時報報道」 (Global Times, September 18, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210911.html#scrollnavi7
- (F,AU,EU,OT,US) 9月19日「新たなインド太平洋地域同盟に対するニュージーランドの反応—ノルウェー政治学准教授論説」 (The Diplomat, September 19, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210911.html#scrollnavi8
- (AS,US) 9月20日「米越関係、和解から実質的關係へ—シンガポール専門家論説」 (The Diplomat, September 20, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210911.html#scrollnavi9
- (IN,OT,US) 9月20日「米国とインドはアフガニスタンを台無しにしようとしている—インド専門家論説」 (Asia Times, SEPTEMBER 20, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210911.html#scrollnavi10
- (AU,EU,OT,US) 9月20日「米国は韓国の原子力潜水艦保有のために支援すべき—米韓専門家論説」 (The Diplomat, September 20, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210911.html#scrollnavi11
- (AU,EU,US) 9月22日「AUKUS による核拡散への影響—米専門家論説」 (19fortyfive.com, September 22, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210921.html#scrollnavi1
- (QU) 9月22日「岐路に立つ QUAD—インド専門家論説」 (Vivekananda International Foundation, September 22, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210921.html#scrollnavi2

(AU,EU,JP,OT,US) 9 月 22 日「原子力潜水艦の提供はオーストラリアに向けてであって、日本あるいは韓国ではないのか—東アジア専門家論説」(The Diplomat, September 22, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210921.html#scrollnavi3

(AU,EU,PI,US) 9 月 23 日「AUKUS に対する太平洋島嶼諸国の反応—香港紙報道」
(South China Morning Post, September 23, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210921.html#scrollnavi4

(AU,EU,QU,US) 9 月 23 日「AUKUS は QUAD にどのような影響を与えるか—インド安全保障問題専門家論説」
(The Diplomat, September 23, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210921.html#scrollnavi5

(F,AU,EU,US) 9 月 28 日「AUKUS をインド太平洋の文脈に位置づける—オーストラリア核不拡散問題専門家論説」
(The Strategist, September 28, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210921.html#scrollnavi6

(AS,CH) 9 月 28 日「ナツナ諸島を巡るインドネシアと中国の角逐—ニューージーランドジャーナリスト論説」
(Asia Times.com, September 28, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210921.html#scrollnavi8

(AU,EU,US) 9 月 29 日「AUKUS の奥深さ—米専門家論説」 (East Asia Forum, 29 September 2021)
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210921.html#scrollnavi9

(AU,EU,US) 9 月 30 日「国家理性を追求したオーストラリアによる原潜調達決定—オーストラリア防衛・外交専門家論説」
(The Strategist, September 30, 2021) https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20210921.html#scrollnavi10



公益財団法人笹川平和財団海洋政策研究所
〒105-8524 東京都港区虎ノ門1-15-16 笹川平和財団ビル
TEL : 03-5157-5210 FAX : 03-5157-5230